

婦人関係資料シリーズ
調査資料NO.13

保存資料
婦人関係資料

中小工場労働者家族の生活

労働省婦人少年局

は し が き

当局に於ては、労働者家族の生活の実態を明らかにする目的で、先に大工場に働く労働者家族の生活実態調査「工場労働者家族の生活—生活状況と生活時間—」を発刊しましたが、此の度、中小工場に働く労働者家族の生活実態を調査し、本報告書を発表することにした。

近時、社会問題の中で、中小企業問題が大きく取り上げられつつある時にあたつて、その企業の経営状況、そこに働く労働者の労働条件等を検討しつつ、その家庭生活の実態を種々の角度から明らかにしようとしたのであります。

発刊に当つて、調査対象となられた方々の御協力及び、労働科学研究所の御協力に、深く感謝の意を表したいと思います。

1954年5月

婦人少年局長

藤 田 た 子

分析の順序

本報告書における分析の順序は次の通りである。

序論では、中小工場労働問題を一般的視野からみて問題の所在を考察した。

本論は4つの篇に分けた。

第1篇は、都内の印刷、機械工場と川口鋳物工場について、経営側から得られた資料にもとずき、経営内容と、その労働条件について、一般的分析を行つた。経営内容の分析を附加したのは、中小工場労働者並にその家族の生活状態は、中小工業経営自体の特殊な性格に制約されると考えられるからである。

第2篇は、第1篇でのべた工場に勤務する既婚男子労働者並にその家族について、その生活に関する諸問題を分析し、大工場労働者と比べ、どんな特質をもっているか、生活水準のへだたりはどの程度のものか、家庭生活はどのように運営され、主婦の立場はどのようなものであるかを考察した。

第3篇は、労働者と主婦の生活時間について、大工場労働者家族のそれと比較して、中小工場労働者と雲の生活時間における特質をみた。

第4篇は、2、3篇とはちがう調査世帯であるが、中小工場労働者世帯の生活費の内容を、大工場の場合と比較しつつ分析し、更に被服と家具の所持状況を加えた。

中小工場労働者家族の生活

目次

はし が き
分析の順序

頁

序論 中小工業の地位と労働問題..... 1

第1節 量的にみた中小工場の地位..... 1

I 戦後の状態..... 1

(1) 全産業..... 1

(2) 産業部門別..... 2

II 戦前の状態..... 6

第2節 中小工業の労働問題..... 8

1 労働組合の組織状況..... 9

2 中小工業の労働時間..... 9

3 中小工業の賃金..... 10

4 基準法違反..... 18

本論 中小工場労働者家族の生活..... 14

調査方法..... 14

第1篇 中小工場の経営状態と労働条件..... 17

第1章 調査対象工場の経営状態..... 17

第1節 印刷業..... 17

第2節 機械器具工業..... 19

第3節 鋳物業..... 24

要約 中小工場の経営状態..... 28

第2章 工場における労働者の状態..... 30

第1節 印刷業の労働者の状態..... 30

第2節 機械器具工業の労働者の状態..... 39

第3節 鋳物業の労働者の状態..... 45

要 約 中小工場の労働者の状態	51
-----------------	----

第 2 篇 中小工場労働者家族の生活状態 58

第 1 章 労働者について 58

第 1 節 労働者の年齢	58
第 2 節 労働者の出身について	54
第 3 節 労働者の職歴	56
第 4 節 労働者の入職方法と勤続	59

第 2 章 世帯構成 62

第 1 節 世帯人員	62
第 2 節 世帯構成	68
第 3 節 世帯内における有職者	64

第 3 章 収入 67

第 1 節 本人の手取賃金収入	67
第 2 節 世帯の総収入	70

第 4 章 住 居 76

第 1 節 中小工場労働者の住宅環境	76
第 2 節 どんな家に住んでいるか	78
第 3 節 住宅の広さ、過密住の状態	80
第 4 節 家賃と地代	86
第 5 節 飲料水と燃料	87
第 6 節 家具の所持状況	89

第 5 章 主婦の勤労と生活 94

第 1 節 妻の勤務と自営業	94
第 2 節 主婦の内職	97
第 3 節 世帯員の家事分担と主婦の家計管理	99
第 4 節 保直施設について	104
第 5 節 育児制限について	106

第 6 章 その他 107

第 1 節 健康状態について	107
第 2 節 文化的娯楽	110
第 3 節 家族のきくまり	112
第 4 節 労働組合について	118

要 約 中小工場労働者家族の生活状態	119
--------------------	-----

第 3 篇 中小工場労働者家族の生活時間構造 122

序 論 122

第 1 章 中小工場既婚労働者の生活時間構造 125

第 1 節 産業別労働者の生活時間比較	125
第 2 節 中小工場労働者の生活時間	128
第 3 節 中小工場労働者の産業別生活時間	140
第 4 節 中小経営規模別の生活時間	142

第 2 章 中小工場労働者の妻の生活時間構造 144

第 1 節 妻の生活時間の特質	144
第 2 節 中小工場労働者の妻の生活時間	148
第 3 節 中小経営規模別の妻の生活時間	155
第 4 節 妻の時刻別生活時間構造	159

要 約 中小工場労働者家族の生活時間構造	168
----------------------	-----

第 4 篇 中小工場労働者の家計 170

調査方法 170

序節 世帯の概況 170

第 1 章 家計内容 171

第 1 節 実収入	171
第 2 節 実支出	173
第 3 節 実収支外収支	174
第 4 節 生活費	175
第 5 節 飲食物費	176
第 6 節 住居、光熱、被服費	178
第 7 節 雑 費	180
第 8 節 消費者実態調査 F. I. E. S. の比較	180

第 2 章 被服の所持状況と変化 182

第 1 節 被服枚数	182
第 2 節 所持する被服枚数	183
第 3 節 着手の事例	185
第 4 章 家具と家具の所持状況	188
第 1 節 変 化	187

第2節 家具の所持状況	188
要 約 中小工場労働者の家計	189
総 括	191
附 表	195

統計表目次

序 論	1
序—1表 a. 製造工業における規模別産業構成 (25 年)	1
b. (同 上) (26 年)	1
序—2表 製造工業における事業所数・従業員数の対比 (23・24 年)	2
序—3表 a. 印刷出版及びその類似作業における規模別工場数従業員数	3
b. 第1次金属及び金属製品製造業における規模別工場数及び従業員数	4
c. 機械器具製造部門における規模別工場数、従業員数	4
序—4表 a. アメリカ製造工業の規模別構成 (1939 年)	5
b. イギリスにおける規模別産業構成 (62 年)	5
序—5表 工場数、職工数及び生産額における規模別比率 (昭和 6、13、17 年)	6
序—6表 工場数、職工数及び生産額における産業別比率 (昭和 6、13、17 年)	6
序—7表 a. 機械工業における規模別構成 (昭和 6、13、17 年)	7
b. 機械工業における規模別構成対比 (6、13 年)	8
序—8表 紡織業における規模別構成 (昭和 6、13、17 年)	8
序—9表 規模別単位労働組合数及び組合員数 (製造工業)	9
序—10表 産業別規模別生産労働者実労働時間数 (28 年 3 月)	10
序—11表 規模別労働時間上昇状況	11
序—12表 製造工業における規模別平均賃金と規模別従業員比率	11
序—13表 a. 製造工業における規模別平均賃金状況	12
b. 製造工業における規模別平均賃金上昇率	12
序—14表 産業別規模別平均賃金 (28 年 3 月)	12
序—15表 賃金支払状況	18
序—16表 基本法違反率	18

第1篇

I—1表 工場規模別機械設備状況	21
------------------	----

I—2表 鉤物中小工場企業内容一覧表	25
I—3表 業種別納入代金の現金手形別業者数	29
I—4表 業種別手形支払期限別業者数	29
I—5表 業種別未収金比率別業者数	29
I—6表 業種別金繰り状況別業者数	30
I—7表 規模別全国銀行貸出残高推移表	30
I—8表 職員工員別従業員数	31
I—9表 中小工場の男女別年齢別労働者数	32
I—10表 中工場Bにおける扶養家族数別労働者数	32
I—11表 小工場における扶養家族数別労働者数	33
I—12表 18 才未満の男子工員の賃金事例	34
I—13表 賃金支払形態	35
I—14表 賃金構成一覧表	35
I—15表 中工場における労働者数	35
I—16表 中工場における年齢別労働力構成	36
I—17表 小工場における年齢別労働力構成	37
I—18表 中工場における扶養別労働力構成	38
I—19表 小工場における扶養家族状況	38
I—20表 中工場Aにおける勤続状況	38
I—21表 小工場bにおける勤続状況	39
I—22表 中工場Aにおける労歴状況	39
I—23表 小工場bにおける労歴状況	39
I—24表 小工場の1労働者の労働時間	39
I—25表 中工場Aにおける賃金状況 (27 年 9 月分)	41
I—26表 小工場平均賃金状況	41
I—27表 1労働者の手取賃金状況	42
I—28表 賃金支払形態	42
I—29表 鉤物業における職工員別労働構成	43
I—30表 中工場における年齢別労働者数	46
I—31表 小工場における年齢別労働者数	46
I—32表 中工場Bにおける男子工員扶養人員別構成	47
I—33表 中工場Bにおける労働時間 (27 年 9 月分)	47
I—34表 小工場dにおける労働日数分布	48

I-35 表	小工場における28年2月の賃金分布	48
I-36 表	鋳物業における賃金状況(27年9月)	49
第2篇		53
II-1 表	労働者の年齢分布	53
II-2 表	労働者の出身地	54
II-3 表	親の職業	55
II-4 表	長男か次男か	56
II-5 表	農業労働の経験者	56
II-6 表	勤務個所数の分布	57
II-7 表	年齢別勤務個所数の分布	58
II-8 表	500人以上の工場に勤めた経験をもつ者の割合	58
II-9 表	大工場の勤続年数	58
II-10 表	経験年数の分布——産業別——	59
II-11 表	経験年数の分布——規模別——	59
II-12 表	年齢別経験年数の分布	60
II-13 表	入職方法	61
II-14 表	平均勤続年数	61
II-15 表	勤続年数の分布	62
II-16 表	同一家計並に同居人員の分布	63
II-17 表	世帯類型	64
II-18 表	同居子女数別世帯数	64
II-19 表	同居子女の年齢別人員——1世帯当り——	64
II-20 表	本人・妻以外の世帯員の職業	65
II-21 表	新制中学卒業後の子女の進学、就労状況	66
II-22 表	同居人員別有職者	66
II-23 表	産業別の有職者	67
II-24 表	賃金の階層別分布——規模別——	67
II-25 表	賃金の階層別分布——産業別——	68
II-26 表	産業別、規模別平均賃金	68
II-27 表	年齢階層別賃金	
	a. 規模別	69
	b. 産業別	69
II-28 表	年齢別賃金の分布	71

II-29 表	仕送金額の分布	71
II-30 表	世帯の総収入の産業別規模別平均	72
II-31 表	総収入の分布	72
II-32 表	世帯人員別の総収入	73
II-33 表	世帯の総収入のなかで占める本人の賃金収入の割合	73
II-34 表	同居人員別にみた世帯の総収入と本人の賃金収入	74
II-35 表	消費単位当り収入の分布	74
II-36 表	同居人員別消費単位当り収入	75
II-37 表	同居人員別にみた消費単位当り総収入の分布	75
II-38 表	住宅の様式	78
II-39 表	住宅の所有種別	79
II-40 表	室数の分布	81
II-41 表	工場規模別、産業別平均住宅帖数	81
II-42 表	工場規模別帖数の分布	81
II-43 表	産業別1人当り帖数の分布	82
II-44 表	住宅の所有種別による室数の分布	83
II-45 表	所有種別による住宅の広さ	83
II-46 表	住宅の所有種別による1人当り帖数の分布	84
II-47 表	同居人員別の住宅の広さ	85
II-48 表	同居人員別の室数の分布	85
II-49 表	同居人員別帖数の分布	86
II-50 表	同居人員別1人当り帖数の分布	86
II-51 表	家賃の分布	87
II-52 表	地代	87
II-53 表	飲料水	88
II-54 表	燃料種別による世帯の割合	88
II-55 表	主な燃料の組合せ	88
II-56 表	火災・引越の有無	89
II-57 表	フロン類の所持状況(1世帯当り)	90
II-58 表	フロンの所持数の分布	90
II-59 表	同居人員別にみた平常用数フロンの所持枚数の分布	91
II-60 表	同居人員別にみた平常用布フロンの所持枚数の分布	91
II-61 表	同居人員別にみた平常用毛布の所持枚数の分布	91

II-02 表	同居人員別にみた平常用のフツン類の所持数	92
II-03 表	産業別のフツンの所持枚数	93
II-04 表	敷布の所持枚数の分布	93
II-05 表	同居人員別にみた敷布の所持枚数の分布	93
II-06 表	同居人員別にみた妻の勤務率	95
II-07 表	勤務にでられない理由(妻)	95
II-08 表	勤務する妻の職種と収入	96
II-09 表	結婚前の勤務(総数)	96
II-70 表	結婚で勤務をやめたか(総数)	96
II-71 表	結婚後の勤務(総数)	96
II-72 表	勤務の仕事・種類別	96
II-73 表	主婦の自営業の種類と収入	96
II-74 表	同居人員別にみた妻の内職状況	97
II-75 表	内職の種類と収入	97
II-76 表	内職あつせん機関について	98
II-77 表	主婦の内職経験(総数)	98
II-78 表	世帯員の家事分担	101
II-79 表	主婦へ給料の渡し方	101
II-80 表	他の世帯員の給料の処理	104
II-81 表	保育園の希望	105
II-82 表	子供を保育園にいかせているか	105
II-83 表	保育園にいかせていない理由	105
II-84 表	子女人員別にみた主婦の希望児数の分布	106
II-85 表	消費単位当り収入別にみた主婦の希望児数	107
II-86 表	産児制限をしない理由	107
II-87 表	労働者の自覚による健康障害の訴え	108
II-88 表	妻の自覚による健康障害の訴え	108
II-89 表	新聞の部数	109
II-90 表	読んでいる新聞名	109
II-91 表	労働者のよみ記事	109
II-92 表	妻のよみ記事	110
II-93 表	1冊雑誌の部数——夫・1ヶ月当り	110
II-94 表	1冊書物の部数——夫・1ヶ月当り	111

II-95 表	妻の1冊雑誌と書物の部数——1ヶ月当り	111
II-96 表	家計の状態について	112
II-97 表	借金の有無	113
II-98 表	消費単位当り総収入と借金	113
II-99 表	借金する相手方(総計)	114
II-100 表	借入(総数)の状態	115
II-101 表	主人の収入への希望	
	a. 印刷	115
	b. 機械	115
	c. 雑物	116
	d. 総数	117
II-102 表	産業別にみた組合の有無	118
II-123 表	労働組合への加入状況	118
II-124 表	労働組合への認識	118

第 3 篇

III-1 表	生活時間対象人員	123
III-2 表	本調査における生活時間の分類方法	124
III-3 表	産業別男子昼勤労働者の平日生活時間	126
III-4 表	中小工場・大工場別の男子労働者生活時間	129
III-5 表	中小工場・大工場別の平日・休日生活時間の变化比率	131
III-6 表	中小工場・大工場女性生活時間比率(平日・休日)	132
III-7 表	中小工場・大工場別の勤務時間の内容	133
III-8 表	中小工場労働者の勤務時間の分布	133
III-9 表	中小工場・大工場別の収入生活時間の分布	135
III-10 表	出勤・帰宅時刻別分布	136
III-11 表	中小工場・大工場別睡眠時間の分布	136
III-12 表	起床・就床時刻別分布	137
III-13 表	中小工場・大工場別食事身廻り時間	137
III-14 表	中小工場・大工場別家事的生活時間	138
III-15 表	中小工場・大工場別教養娯楽時間	139
III-16 表	中小工場・大工場別教養娯楽時間以外の文化的・社会的・生活時間	140
III-17 表	文化的・社会的・生活時間の分布	140

III-18 表	中小工場労働者の産業別平日生活時間	141
III-19 表	中小工場産業別収入生活時間の分布	141
III-20 表	中小工場労働者の産業別休日生活時間	142
III-21 表	中小工場の産業別平日に対する、休日の時間比率	142
III-22 表	中小工場産業別1週間の要素的時間の推定値	143
III-23 表	中小工場別労働者の生活時間	143
III-24 表	夫と妻の平日生活時間	144
III-25 表	夫と妻の起床時刻別分布	145
III-26 表	夫と妻の就床時刻別分布	145
III-27 表	夫と妻の平日に対する休日要素時間の増減率	146
III-28 表	夫と妻の休日生活時間	147
III-29 表	夫と妻の週間生活時間推定値	147
III-30 表	夫に対する妻の生活時間比率	148
III-31 表	中小工場大工場別の妻の生活時間	149
III-32 表	中小工場労働者の妻と大工場労働者の妻の平日に対する 休日要素生活時間の増減率	150
III-33 表	中小工場・大工場別の妻の家事的生活時間	151
III-34 表	中小工場・大工場別の妻の教養娯楽時間	153
III-35 表	中小工場・大工場別の妻の平日教養娯楽時間の分布	154
III-36 表	中小工場・大工場別の妻の睡眠時間の分布	154
III-37 表	中・小工場別の妻の生活時間	155
III-38 表	妻の時刻別生活時間(大項目)	156
III-39 表	妻の時刻別家事的生活時間	160
III-40 表	妻の時刻別生理的生活時間	162
III-41 表	妻の時刻別文化的社会的な生活時間	164
III-42 表	妻の4半日別生活時間(その1)	165
III-43 表	妻の4半日別生活時間(その2)	167
III-44 表	妻の4半日別生活時間(その3)	168

第4篇

IV-1 表	生利中心者の職業	171
IV-2 表	本人の年齢別分布	174
IV-3 表	同居人員別世帯数	171

IV-4 表	実収入の内訳	172
IV-5 表	実支出の内訳	173
IV-6 表	実収入外収入	174
IV-7 表	実支出外支出	174
IV-8 表	飲食物費の消費単位	174
IV-9 表	飲食物費以外の消費単位	174
IV-10 表	生活費の内訳	175
IV-11 表	消費単位当り飲食物費	178
IV-12 表	飲食物費の内訳	178
IV-13 表	住居、光熱、被服費	178
IV-14 表	雑費の内訳——世帯支出——	179
IV-15 表	雑費の内訳——消費単位当り——	179
IV-16 表	E. I. E. S. による勤労者世帯の実収入——1952～10 平均——	180
IV-17 表	E. I. E. S. による勤労者世帯の生活費	180
IV-18 表	生活費の対比	181
IV-19 表	E. I. E. S. と中小工場労働者の生活費内容の対比	182
IV-20 表	被服の必要枚数を下廻る割合	183
IV-21 表	男世帯主の被服所持枚数	184
IV-22 表	主婦の被服所持枚数	184
IV-23 表	学童の被服所持枚数	184
IV-24 表	所持する衣服の枚数—A. 良好なもの	184
IV-25 表	所持する衣服の枚数—B. 中位のもの	185
IV-26 表	所持する衣服の枚数—C. 最も低いもの	185
IV-27 表	居室と寝室	187
IV-28 表	ふとんの枚数	187
IV-29 表	主要家具の平均所持数	188
IV-30 表	家具所持数の分布	189

図表目次

序 論

序-1 図	労働時間規模別上昇率	11
-------	------------	----

第1篇

1-1 図	規模別、全国銀行貸出残高推移表	30
-------	-----------------	----

I—2 図 中工場における賃金状況 (年令別)	43
I—3 図 同 上 (扶養別)	44
第 2 篇	
II—1 図 労働者の年令分布	58
II—2 図 親 の 職 業	55
II—3 図 勤続年数の分布	57
II—4 図 経験年数の分布	59
II—5 図 勤続年数の分布	62
II—6 図 同居世帯人員の分布	68
II—7 図 同居人員別有職者	66
II—8 図 賃金の階層別分布	67
II—9 図 年令別賃金の分布	80
II—10 図 賃金の産業別年令別分布	70
II—11 図 総収入の分布	72
II—12 図 人員別総収入の分布	72
II—13 図 同居世帯人員別総収入	78
II—14 図 消費単位当り収入の分布	74
II—15 図 同居人員別消費単位当り総収入 (手取)	76
II—16 図 住宅の所有種別	79
II—17 図 室 数 の 分 布	81
II—18 図 帖 数 の 分 布	81
II—19 図 1 人当り帖数の分布	82
II—20 図 同居世帯人員別帖数	84
II—21 図 平常用のフuton所持数の分布	81
II—22 図 世帯人員別にみた平常用フuton類の所持枚数	92
II—23 図 主婦が内職しない理由	99
III—24 図 他籍員の家事分担	102
III—25 図 平女人員別にみた主婦の希望見数	103
III—26 図 労働者の主心記事	109
III—27 図 賃金状況と家計状況の対比	117
III—28 図 労働組合の広がりについて	119

第 3 篇

III—1 図 産業別勤移、収入生活時間の分布	126
III—2 図 産業別家事的生活時間の比較	128
III—3 図 産業別文化的生活時間の比較	128
III—4 図 A. 中小工場、大工場別の男子労働者の平日生活時間	129
B. 中小工場、大工場別の男子労働者の休日生活時間	131
III—5 図 中小工場、大工場別の通勤時間比較	134
III—6 図 中小工場、大工場別の通勤用乗物	134
III—7 図 中小工場、大工場別の収入生活時間	135
III—8 図 夫と妻の生活時間	144
III—9 図 妻の時刻別生活時間 (大項目)	157
III—10 図 妻の時刻別生活時間 (大項目)	158
III—11 図 妻の時刻別生活時間 (大項目)	159
III—12 図 妻の時刻別家事的生活時間 (炊事、裁縫)	159
III—13 図 妻の時刻別家事的生活時間 (洗濯、買物、掃除)	160
III—14 図 妻の時刻別家事的生活時間 (育児)	161
III—15 図 妻の時刻別家事的生活時間	161
III—16 図 妻の時刻別生理的生活時間 (睡眠、食事)	162
III—17 図 妻の時刻別生理的生活時間 (身廻り休息)	163
III—18 図 妻の時刻別生理的生活時間	163
III—19 図 妻の時刻別文化的社会的な生活時間	164
III—20 図 妻の時刻別文化的社会的な生活時間	164
III—21 図 妻の 4 半日生活時間	167

第 4 篇

IV—1 図 世帯主勤労収入並に実収入の分布	172
IV—2 図 世帯人員別実収入の分布	173
IV—3 図 消費単位当り生活費の分布	175
IV—4 図 生活費の内訳	175
IV—5 図 飲食物費の分布——消費単位当り——	176
IV—6 図 消費単位当り飲食物費の内訳	177
IV—7 図 動産費の分布——消費単位当り——	177
IV—8 図 雑費の内訳——世帯支出——	179
IV—9 図 E. I. D. S. との対比——生活費——	181

IV-10 図 衣服点数の分布	182
IV-11 図 夫と妻の被服点数の相関	183
IV-12 図 中小工場労働者の寝方	188
IV-13 図 家具の平均所持数	188

附 表 目 次

附-1 表 中小工場労働者の家計内容

産業別——収入	190
同 上	
産業別——支出	197

調 査 票

企業調査票 I	198
〃 II	199
〃 III	200
〃 IV	201
世 入 票 I 本人の部	202
〃 II 主婦の部	203
ききとり票 I 本人の部	204
〃 II 主婦の部	205
生活時間調査票の記入の仕方	206
生活時間調査票	207

序 論 中小工業の地位と労働問題

第 1 節 量的に見た中小工場の地位

I 戦後の状態

1) 全 産 業

日本の製造工業を数量的観察するものとしては、通産省の工業統計表と総理府統計局の事業所統計調査結果報告の二つがある。

工業統計表はその調査方法が幾度も改正されているが、明治 42 年から現在に至るまで継続されている(昭和 18、19 年は発表に至らず資料焼失)。しかし、最も新しい昭和 25 年の工業統計表では産業別規模統計において、従業員数 200 人以上が一括されている。

事業所統計表はその調査方法はことなるが昭和 22 年と 23 年とのものがあり、規模別も産業別に 1,000 人以上まで区分されているのであるが、生産額関係の統計が存在しない。

このように、日本の工業の現状を数量的にとらえるには非常に困難があるが、工業統計表を主として、事業所統計で出来るだけその欠陥を補いつつ日本工業の総体的な現状をみることにする。

まず、日本の工業の規模を昭和 25 年の工業統計表により、工場数について見ると、全工場数は 352,611 工場(昭和 26 年事業所統計調査結果報告—以下 26 年と略す—では 495,382 工場)である。そして、出荷額は 2,872 百万円となつている。(序-1 表 a, b 参照)

「註」 参考までに、昭和 26 年と 22 年との事業所統計の分類上の差異を調整して示すと序-2 表の如くである。

前記註に示した如く、昭和 26 年は 22 年に対して工場数では約 7 万 6 千工場の増加となつているが、従業員数では逆に約 64 万人の減少を示している。このことは日本工業の規模が縮小し、所謂中小企業問題が深刻化していることを示すものである。

かかる戦後の大体の傾向を前提にして、規模別に工場数、従業員数、出荷額をみると以下の如くである。

序-1 表 (a) 製造工業事業所の規模別構成 (昭和 25 年)

	総 数	3人以下	4人	5~9	10~29	30~99	100~499	500~999	1,000人以上
工場数	実数 352,611 % 100%	196,388 55.7	20,738 5.9	65,439 18.6	50,128 14.4	14,791 4.1	3,872 1.1	416 0.1	839 0.1
従業員数	実数 4,261,303 % 100%	400,849 9.3	83,281 2.0	431,339 10.1	810,017 19.0	723,994 17.0	773,288 18.2	268,616 6.3	750,277 17.6
出荷額	実数 2,372,366 % 100%	78,033 3.3	22,499 0.9	128,218 5.4	731,785 31.2	382,519 16.1	582,846 24.6	249,782 10.5	615,878 26.0

註、25 年工業統計表より作成 出荷額は単位百万円

工場、全従業員数 1,045,964 人である。これは全産業の工場数の約 8%、従業員数の 14 分の 1 に当る、これを規模別にみると零細工場の工場数は 87.08% でその従業員数は全従業員数の約 4 分の 1 強であり、小工場は工場数約 9% で従業員数は約 18%、中工場は 2.51% で従業員数が約 30% 弱である、大工場以上の工場数の比率は全産業中最も高く 0.62% でその従業員数は約 37% と第一次金属製造業に次いで高い。かかる機械器具関係部門の規模別構成に日本工業の一つの典型的な姿が示されているようである。(序-3表(c))

序-3表 (b) 第一次金属及金属製品製造業における規模別工場数及従業員数

工場数	従業員数	実数 (単位=1,000)	%	規 模 別						
				1人~4人	5人~9人	10人~29人	30人~99人	100人~499人	500人~999人	1,000人以上
総 数	実数	35,147	100.0	20,093	8,243	6,201	2,082	453	57	48
	%			57.18	17.76	17.84	5.84	1.28	0.16	0.14
第一次金属	実数	5,898	100.0	1,439	1,267	1,961	884	252	45	47
	%			24.41	21.49	33.27	15.00	4.27	0.76	0.80
金属製品	実数	29,252	100.0	18,654	4,976	4,240	1,168	201	12	1
	%			63.75	17.01	14.49	3.99	0.69	0.04	0.003
総 数	実数	588,999	100.0	42,777	41,170	102,722	99,322	89,070	40,134	171,804
	%			7.29	7.01	17.50	16.82	15.17	6.84	29.27
第一次金属	実数	343,772	100.0	3,691	8,571	34,066	43,863	51,551	32,068	169,962
	%			1.07	2.49	9.92	12.75	15.00	9.33	49.44
金属製品	実数	243,227	100.0	39,086	32,599	68,656	55,459	37,519	8,066	1,842
	%			16.07	13.40	28.23	22.80	15.43	3.32	0.75

註、昭和 26 年事業所統計調査報告より作成

序-3表 (c) 機械器具製造部門における規模別工場数、従業員数

工場数	従業員数	実数 (単位=1,000)	%	規 模 別						
				1人~4人	5人~9人	10人~29人	30人~99人	100人~499人	500人~999人	1,000人以上
機 械	実数	18,665	(100.0)	6,707	4,478	5,095	1,850	458	54	23
	%			(35.93)	(23.99)	(27.36)	(9.91)	(2.46)	(0.29)	(0.12)
電気機器	実数	6,253	(100.0)	1,972	1,444	1,840	687	238	35	57
	%			(31.54)	(23.09)	(29.43)	(10.99)	(3.81)	(0.56)	(0.92)
輸送用機器	実数	11,691	(100.0)	6,516	1,847	2,074	912	248	40	54
	%			(55.74)	(15.80)	(17.74)	(7.80)	(2.12)	(0.34)	(0.46)
専門機器	実数	4,500	(100.0)	2,202	971	899	327	89	7	5
	%			(48.93)	(21.58)	(19.98)	(7.27)	(1.98)	(0.16)	(0.10)
計	実数	41,109	(100.0)	17,397	8,740	9,908	3,776	1,033	136	119
	%			(42.31)	(21.26)	(24.10)	(9.19)	(2.51)	(0.33)	(0.29)
機 械	実数	390,295	(100.0)	16,811	29,698	84,721	91,064	89,254	37,419	41,628
	%			(4.31)	(7.61)	(21.71)	(23.32)	(22.87)	(9.51)	(10.67)
電気機器	実数	226,716	(100.0)	4,946	9,729	30,702	35,123	48,299	24,314	72,603
	%			(2.19)	(4.31)	(13.60)	(15.56)	(21.40)	(10.77)	(32.17)
輸送用機器	実数	357,299	(100.0)	13,889	12,334	35,257	45,271	51,153	27,702	171,893
	%			(3.87)	(3.45)	(9.87)	(12.67)	(14.32)	(7.78)	(48.11)
専門機器	実数	72,654	(100.0)	5,178	6,357	14,421	16,925	18,598	4,883	7,092
	%			(7.13)	(8.75)	(19.85)	(23.47)	(25.72)	(6.72)	(9.76)
計	実数	1,045,964	(100.0)	40,824	55,118	155,101	167,783	207,104	94,018	293,216
	%			(3.88)	(5.36)	(15.79)	(17.95)	(19.80)	(8.99)	(28.03)

註、同前

「註」 外国における製造工業の規模別構成

人手でできた次の二つの統計を参考までにのせる。調査方法など不明であるが、日本よりこれらの国の方が大工場への従業員の集中が激しいようである。

序-4表 (a)

アメリカ製造工業の規模別構成 (1939 年)

規模別	総 数	10~99人	100~499人	500人以上
企業数 (単位=1,000)	214.0	200.0	11.8	2.5
	100%	93.33	5.51	1.16
従業員数 (単位=1,000人)	11,270.6	2,417.6	2,415.4	6,437.6
	100%	21.45	21.43	57.12

註、未松編「海外の中小企業」P. 17 より作成

II. 戦前の状態

昭和 2 年の金融恐慌とそれを契機とする合理化、昭和 4 年の世界恐慌などによって日本経済は新しい段階へと進んだのであるが、それはいわゆる中小企業問題を惹起することになった。昭和 6 年は日本経済が恐慌の打撃を受けて底をついた時期であると同時に満洲事変を通じて準戦時経済への出発点をなし

ている。

尚、昭和 6 年から 17 年に亘る間における中小企業問題は日本経済の戦時態勢の進展と共に変化している。すなわち、昭和 6 年頃の中小企業問題は輸出中小企業問題と下請制工業問題の二つの方向をとつたのである。

国家総動員法並びに軍需工業動員法の発動された昭和 18 年頃においては生産力拡充の至上命令を背景にした失業問題へと変容している。昭和 17 年頃においては一層の企業整備の促進、下請工場の組織化が行われている。

かかる日本経済の変化、いわゆる中小企業問題の変化を前提にして昭和 6、13、17 年における中小工業の日本産業構造における地位を見ると、(序-5表) 昭和 6 年においては、中小零細工場は全工場数 64,436 工場のうち 99.4%、全職工数 1,661,502 人のうち 74.8%、全生産額 5,174 百万円中 72.6% を占めている。

序-5表 工場数、職工数及び生産額における規模別比率 (昭和 6、13、17 年)

項目 年度別	工 場 数			職 工 数			生 産 額		
	昭和 6 年	13 年	17 年	6 年	13 年	17 年	6 年	13 年	17 年
総 計	64,436	112,332	126,392	1,661,502	3,215,421	3,924,457	5,174	19,667	32,129
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5 ~ 9人	59.2	57.3	54.4	12.8	10.1	9.9	9.8	6.0	7.1
10 ~ 29人	26.8	28.8	32.5	16.3	16.1	16.3	14.5	11.3	13.8
30 ~ 99人	10.1	10.2	9.7	19.6	17.2	15.2	20.3	16.0	15.4
100 ~ 499人	3.3	3.0	2.7	25.6	20.8	17.4	28.0	23.3	19.4
500 ~ 999人	0.4	0.4	0.4	11.7	9.4	7.9	13.1	10.6	9.0
1,000人以上	0.2	0.3	0.3	14.0	26.4	33.3	14.3	32.6	35.1

註 1. 工場統計表より作成

註 2. 生産額の単位は百万円

昭和 18 年になると、中小零細工場の比重は工場数では 6 年と大体同じで 99.8% であるが、職工数では 64.2%、生産額で 56.8% と減じている。

昭和 17 年には、この傾向は一層強く、全工場数は昭和 6 年の約 2 倍の 126,392 工場になっているが、中小零細工場数の比率は 6 年、18 年と大体同様で 99.3% を維持している。職工数及び生産額に占める比重は低下し、夫々 58.7% 55.2% である。

この簡単な数字の中に、日本経済の発展が中小零細工場を基盤としていることが窺取されるが、中小零細工場がいちように残存発展しているのではなく、そこには激しい変動があることが量的にも示されている。

すなわち、零細工場でもその下層部に当る 5~9 人の規模の工場の工場数、職工数及び生産額の比率は低下しているが、その上層部 (10~29 人) では逆に上昇傾向をたどっている。中小工場ではその変化はより強く出ているが、特に中工場の地位の変化は顕著に見られる。中工場の工場比率は昭和 6 年 8.8%、13 年 8.0%、17 年 2.7% と減少しているが、職工数比率では 6 年 25.6%、18 年 20.8%、17 年 17.8%、生産額比率では夫々 28.0%、23.3%、19.4% と急速に相対的地位の低下を示している。大工場では工場数比率は変化がないが職工数、生産額で最も大きな上昇率を示すが、大工場全体でいのように上昇が行われているのではなく、大工場の下層部 (500 人~999 人) では逆に低下しており、1,000 人以上の巨大工場での急激な上昇が行われている。

すなわち、巨大工場の職工数比率は昭和 6 年 14.0%、18 年 26.4%、17 年 33.8% であり、生産額比率は夫々 14.8%、32.6%、35.1% となつていいる。

以上のことから、一応結論的にいえば、昭和 6 年から 17 年にかけての日本経済の量的発展は、巨大工場への急激な集中と中小工業内の階層分化と中小工場の零落が行われているといえるようである。

以上は、製造工業全体における中小工業の量的変化をみたのであるが、準戦時、戦時経済による産業構成

序一 6 表 工場数、職工数及び生産額における産業別比率 (昭和 6、13、17 年)

	実数	工 場 数			職 工 数			生 産 額		
		昭和 6 年	13 年	17 年	6 年	13 年	17 年	6 年	13 年	17 年
製造工業	実数	64,436	112,332	126,392	1,660,332	3,215,421	3,924,457	1,926	3,984	32,129
総 数	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
紡 織 工 業		32.5	25.0	21.4	54.1	30.4	18.7	37.2	20.3	12.4
金 属 工 業		6.4	9.9	8.7	5.1	11.7	11.3	8.3	23.8	21.9
機 械 器 具 工 業		9.1	15.6	19.8	9.6	26.8	42.9	9.6	19.4	32.9
電 気 工 業		4.9	4.3	4.8	3.4	3.3	3.2	2.8	2.1	2.2
化 学 工 業		5.3	5.5	6.9	7.4	10.0	9.5	15.8	17.6	15.6
製材及林産品工業		8.0	9.5	10.4	3.4	3.5	4.1	2.8	2.3	3.5
印刷及製本業		4.6	3.8	2.8	2.1	2.0	1.4	3.4	1.4	1.2
食料品工業		19.5	15.1	16.8	8.1	5.9	4.9	16.2	9.1	7.7
繊維品工業		0.8	0.6	0.6	0.8	0.3	0.4	3.6	3.8	0.6
その他の工業		5.9	11.0	7.8	6.4	6.3	3.6	0.8	0.2	2.3

附 1. 工場統計表より作成

注 2. 生産額の単位は百万単位

の変化によつておかねばならない。

序一 6 表によると、昭和 6 年における紡織業は、工場数において 32.5%、職工数で 54.1%

生産額で 37.2% という圧倒的比重を占めており、金属、機械及び化学の重化学工業を合計しても紡織工業に及ばず、昭和 6 年頃の日本の工業が紡織業中心の産業であつたといえる。

しかるに、昭和 18 年にいたると紡織業の比重は尙高いが重化学工業三部門の上昇は著しく、三部門合計では工場数は 31.0% 職工数では 48.6% 生産額では 60.8% となり、日本の工業の重化学工業化が急速に行われたことを示している。昭和 17 年に進むと、紡織業の比重はぐつと低下して、重化学工業三部門の比重は工場数 35.5%、職工数 63.7%、生産額 70.4% と重化学工業の優位が確立し、消費財生産部門が圧倒されてしまったことが示されている。このことは機械器具工業部門と紡織業との地位の転倒の中に最も端的に示されている。すなわち、昭和 6 年における機械器具工業の職工数比率は僅か 9.5% であり、紡織業では 54.1% であるが、昭和 17 年では紡織業の職工数比率は 18.7% に転落し、機械器具工業が 42.9% に上昇している。よつて戦時態勢による各産業部門別の中小工業地位の変化をこの二産業部門によつて観察してみると次の如くである。

序一 7 表 (a) によれば機械器具工業の昭和 6 年における零細工場下層部 5~9 人の工場数比率は 61.7% であるが、18 年には 44.2% と大巾にその比率を減少し、零細工場上層部 10~29 人では 6 年の 26.1% が 32.6% と上昇している。

小工場では 6 年の 8.8% が 14.8% と上昇し、中工場では 6 年の 2.7% が 4.8% と上昇して行き、大工場でも 0.7% が 1.6% (特に巨大工場では 0.3% が 0.9%) に上昇している。職工数では、1000 人以上の

序一 7 表 (a) 機械工業における規模別構成 (昭和 6、13、17 年)

規模別		工 場 数			職 工 数			生 産 額 (B)		
		昭和 6 年	13 年	17 年	6 年	13 年	17 年	6 年	13 年	17 年
総 計	実数	5,850	17,570	25,097	158,351	860,431	1,882,727	498,009	9,321,877	10,581,971
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5 ~ 9 人		61.7	48.6	44.2	12.2	5.3	4.2	6.9	3.3	3.0
10 ~ 29 人		26.1	32.6	34.6	15.7	11.0	8.7	10.1	8.8	6.1
30 ~ 99 人		8.8	13.5	14.8	16.1	13.4	11.0	14.8	13.1	12.4
100 ~ 499 人		2.7	4.2	4.8	19.8	17.1	14.3	28.9	20.1	16.0
500 ~ 999 人		0.4	0.5	0.7	10.0	7.4	7.6	13.2	9.2	11.0
1000 人以上		0.3	0.6	0.9	26.2	45.6	54.0	26.1	45.5	49.5

注. 工場統計表より作成

巨大工場の 6 年における比率 26.2% が 18 年には機械工業の労働者の半数を超える 54.0% という大巾な上昇を示して、中小零細の各工場の比率は一様に減少している。生産額でも職工数の場合と大体同じで巨大工場の比率が急激に上昇して、(6 年 26.1%、18 年 49.5%) 中小零細工場の比率が減少しているが、特に中工場における比率の減少が著しい。

以上の如く、機械器具工業における規模別構成は巨大工場の支配的地位の確立が見られるが、序一 7 表

(b) の如く、零細工場下層部においてすら 17 年における工場数は 6 年の 81 倍を示し、準戦時、戦時経済を通じての巨大工場の支配的地位の確立も、中小零細工場のたえざる増大を伴って行われたことが指摘され、日本工業発展の典型的な姿がみられる。

序—7 表 (b)

機械工業における工場の規模別構成対比
(昭和 6 年、13 年)

	工 場 数		倍 率
	昭和 6 年	17 年	
総 計	55,850	25,097	4.3
5 ~ 9 人	3,609	11,078	3.1
10 ~ 29 人	1,526	8,687	5.7
30 ~ 99 人	517	3,700	7.2
100 ~ 499 人	154	1,210	7.9
500 ~ 999 人	23	183	8.0
1,000 人以上	21	244	11.6

註、工場統計表より作成

戦工数についてみると、中小零細工場の 6 年における比率は 87.8% で 13 年には 75.8% と増大しているが、中工場では大工場と同じ傾向で減少している。

生産額では零細工場、中小工場共に比率を増大し、中小零細工場全体の占める比率は 6 年の 56.9% から 13 年の 71.9% と大巾に増大している。

序—8 表 紡織業における事業所、職工及び生産額の規模別構成 (昭和 6、13、17 年)

年度別 規模別	事業所数			職 工 数			生 産 額		
	昭和 6 年	13 年	17 年	6 年	13 年	17 年	6 年	13 年	17 年
総 計	20,965	28,092	27,078	898,792	976,963	735,249	1,926,803	3,984,825	3,969,403
数 %	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5 ~ 9 人	48.7	50.8	54.9	6.8	7.7	12.2	6.0	5.3	10.1
10 ~ 29 人	28.6	31.4	31.2	10.7	14.8	18.4	10.3	11.2	16.4
30 ~ 99 人	14.8	12.2	9.8	18.8	17.5	18.3	15.6	14.7	18.9
100 ~ 499 人	6.4	4.4	3.4	30.2	26.0	26.4	25.0	23.5	27.1
500 ~ 999 人	1.0	0.8	0.5	16.9	15.7	12.3	19.4	19.6	13.6
1,000 人以上	0.5	0.4	0.2	17.1	18.3	12.4	23.7	25.7	14.5

註、工場統計表より作成

以上のことから、紡織業における規模別変化は、中小工業特に零細工場の比重の増大が顕著に示されている。

かくて、昭和 6 年から進められた準戦時、戦時経済の進展は消費財生産部門における零細化を進め、軍需工業部門においては巨大工場への激しい集中が見られるのであるが、それは中小零細工場の絶対的盛衰ではなくして、むしろ、中小零細工場の増加をとらえている。

前述した如く、機械器具工業の戦時態勢化は下制化の力策がとられたのであり、中小工業の大経営への

機械器具工業の飛躍的發展とは逆に、その地位の低下した紡織業をみると、(序—8 表)

昭和 6 年における工場数の規模別比率は、中小零細工場の比率は 98.5% で大工場の比率は 1.5% であるが、13 年には中小零細工場の比率が 99.3% と増大している。しかも、中小零細工場の比率の増大は零細工場の昭和 6 年の 77.8% が 13 年に 86.1% に上昇したことによるもので、中小工場においてはその比率が減少しており、紡織工業の地位の低下は零細工場数の増大となつてあらわれている。

従属が軍需産業部門で行われたというべきであろう。

第 2 節 中小工場の労働問題

1) 労働組合の組織状況

労働者の状態を改善する力は労働組合への労働者の組織化であるが、日本における労働組合の組織率は低い。特に戦前においては労働組合の組織率は問題にならぬ程低い「註 1」

戦後労働組合の組織率は非常な発展を示したのであるが、昭和 26 年における全産業の労働組合員数は 5,719,560 人でこれは全産業従業員数の約 52% 「註 2」にしか当たらない。

「註 1」戦前の労働組合組織が最高になったのは昭和 11 年で組合数 973、組合員数 420,889 人である。

「註 2」全産業の労働者数調査がないので 26 年の事業所統計による従業員数を利用したが、家族従業員を除くために、家族労働者が多い 5 人未満工場の従業員数を除いて、全産業従業員数を 11,095,571 人として組織率を算出した。尚、「労働組合調査報告」では、「労働力調査の雇用者、1,421 万人と対比して組織率を 40.2%。すなわち未組織労働者として約半数が残されているということになるが、この未組織労働者の大部分が中小企業労働者である。この状態を少し詳しく見ると製造工業における状態を示すと序—9 表の如くである。「註 3」

「註 3」「労働組合調査報告」の規模別は組合単位の組合員数によつており、「事業所統計」は事業所単位の従業員数によつていために比較することは統計学的には間違っているものであるが、一応の目安を得るために計算してみたに過ぎない。50 人未満の工場における組織率は 5% にも達せず全くの未組織状態に近い。50~99 人では約 25%、100~499 人では約 61% というように製造工業においてさえ中小工場の組織率は非常に低い。労働組合の組織がこの様な状態であることは中小零細工場の労働者の状態の改善を非常に困難にしている。

序—9 表 規模別単位労働組合数及組合員数 (製造工業)

	合 計		49 人 以下		50 人 ~ 99 人		100 人 ~ 499 人		500 人 ~ 999 人		1,000 人以上	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
製造業	9,291	1,839,688	4,153	101,041	1,777	125,768	2,602	559,050	400	275,439	359	778,390

註 労働省大臣官房労働統計調査課「労働組合調査報告」(27 年 6 月末現在)

(参考) 規模別工場数及び従業員数及び組織率 (製造工業)

	合 計		49 人 以下		50 人 ~ 99 人		100 人 ~ 499 人		500 人 ~ 999 人		1,000 人以上	
	工場数	従業員数	工場数	従業員数	工場数	従業員数	工場数	従業員数	工場数	従業員数	工場数	従業員数
製造業	185,002	4,815,955	172,239	2,172,534	7,335	493,158	4,566	904,782	438	301,056	404	944,428
組織率 %		38.19		4.65		25.51		61.78		91.49		82.41

註 工場数、従業員数は 26 年事業所統計

2) 中小工場の労働時間

中小工場における労働者の状態は一般に低賃金長時間労働という言葉でいわれている。前述したように中小工場の賃金は大工場のそれと比較するとき大きな開きがあるが、労働時間でも大工場と中小工場との間に相当開きが見られる。

毎月勤労統計によれば本年 8 月における生産労働者の産業別規模別平均実労働時間数は序—10 表の通りである。製造業における大工場の実労働時間数は 184.4 時間、中工場では 193.4 時間、小工場で 197.5 時間であり、大工場に対して中工場は 104.9%、小工場は 107.1% である。

このような規模別実労働時間数の状況の変化を序一11表（及第1図）によつてみると、25年3月と28年の8月の状況の対比は大工場では3.6%であるのに対して中工場では7.8%、小工場では7.0%と中小工場の上昇率が工場を大幅に上廻っている。昭和27年12月を25年12月と対比すると大工場では0.9%と

序一10表 製造工業における規模別生産労働者実労働時間数
(28年3月)

	500人以上	499~100人	99~30人
製造工業総平均	実数 184.4 % 100.0	193.4 104.9	197.5 107.1
食料品製造業	実数 178.7 % 100.0	177.4 99.3	198.1 110.8
繊維製造業	実数 187.4 % 100.0	187.9 99.8	—
紡績業	実数 178.8 % 100.0	194.3 108.7	199.2 111.4
衣服及び身用品製造業	実数 167.5 % —	184.7 —	180.9 —
木材及び木製品製造業	実数 — % —	201.6 —	190.8 —
家具及び装飾品製造業	実数 — % —	198.5 —	194.4 —
紙及び類似品製造業	実数 185.5 % 100.0	199.1 107.3	216.4 116.7
印刷出版及び類似産業	実数 214.3 % 100.0	219.2 102.3	215.2 100.4
化学工業	実数 168.8 % 100.0	176.3 104.4	190.3 112.7
石油及び石炭製品製造業	実数 175.1 % 100.0	189.2 108.1	200.7 114.6
ゴム製品製造業	実数 183.9 % 100.0	189.0 102.8	195.2 106.1
皮革及び皮革製品製造業	実数 — % —	178.3 —	187.8 —
ガラス及び土石製品製造業	実数 178.6 % 100.0	191.4 107.2	194.9 109.1
第一次金属製造業	実数 191.9 % 100.0	203.3 105.9	195.7 102
金属製品製造業	実数 197.0 % 100.0	200.7 101.9	199.8 101.4
機械製造業	実数 191.0 % 100.0	202.4 106.0	201.2 105.3
電気機械器具製造業	実数 189.7 % 100.0	188.6 99.4	191.7 101.1
輸送用機械器具製造業	実数 190.7 % 100.0	200.4 105.1	197.3 103.5
金属機械、理化学機械、電気機械、電子機械器具、時計製造業	実数 178.6 % 100.0	192.6 107.8	199.1 111.5

中小工場には労働組合も少ないので中小工場の労働時間は大工場の場合以上に実際の実労働時間が長いであろう。

5) 中小工場の賃金

毎月勤労統計（28年3月）によつて、規模別賃金状況を生産労働者についてみると序一12表の通りである。

減少し、中工場では1.6%、小工場では4.5%の上昇となつており大工場と中小工場では逆の結果になつている。

以上のことから、中小工場の実労働時間は大工場より労働時間が長いばかりでなく、中小工場の実労働時間は大工場よりもその増大する比率が大きく、大工場と中小工場の実労働時間の開きは益々増大化する傾向を示しているようである。

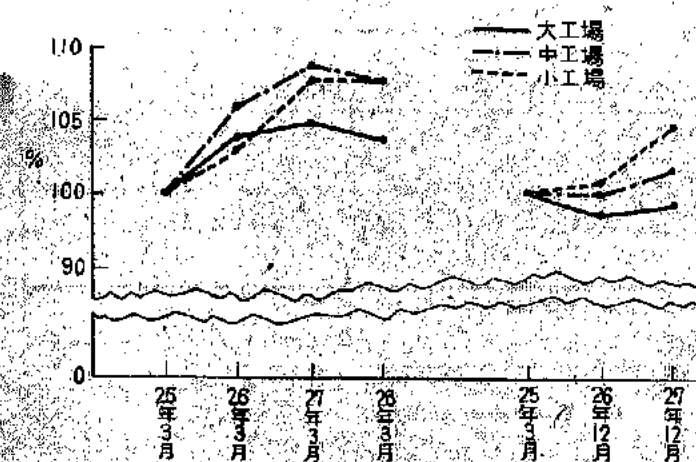
産業別に生産労働者の実労働時間をみると印刷出版業が平均実労働時間 216.1時間で最も長く、次いで金属機械産業関係が長く、これら産業では規模別差は比較的小さく、軽工業関係産業では大工場の実労働時間が短かく、規模の小さい工場の実労働時間が長く、規模別格差が大きくなつている。すなわち、小工場では結局のところ、各産業とも実労働時間が長くなつており、印刷、製紙、印刷出版、石油などで、200時間を越え、金属機械関係の産業では200時間に接近しているものが多い。以上の如く、中小工場の実労働時間は大工場よりも長くなつていのであるが、労働時間について法的制限があるところより、実際の実労働時間はもつと長いことが予想される。しか

序一11表 規模別労働時間の推移（昭和25年～28年）

月別 規模別	3月						12月					
	500人以上		100~499人		30~99人		500人以上		100~499人		30~99人	
年度別	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
昭和25年	時間 178.2	100.0	時間 178.2	100.0	時間 182.8	100.0	時間 195.6	100.0	時間 200.6	100.0	時間 200.6	100.0
26	184.8	103.7	188.7	105.9	187.9	102.8	192.5	98.4	200.4	99.9	202.0	100.8
27	186.8	104.8	193.6	108.6	197.3	107.8	193.9	99.1	204.0	101.6	209.9	104.5
28	184.6	103.6	192.1	107.8	196.7	107.6	—	—	—	—	—	—

注 毎月勤労統計より作成。

序一1図 規模別にみた労働時間の変化



と序一12表の通りである。すなわち、10人未満の規模の工場の従業員数は全従業員の28.20%であるが、その平均賃金は僅かに5,735円であり、小工場の上層部（50~99人）に勤らく約9%の従業員の平均賃金は7,703円、中工場の上層部（200~499人）の平均賃金は10,272円であるが、その従業員数は全従業員

序一12表 製造工業における規模別平均賃金ならびに規模別従業員比率

項目	規模別	総数	~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100~199人	200~499人	500人以上
平均賃金		9,675	5,735	6,112	6,652	6,975	7,703	9,140	10,272	11,144
従業員比率		100%	23.20	12.49	7.63	8.65	8.96	7.30	9.24	23.53
従業員比率			23.20	31.69	43.32	51.97	60.93	68.23	77.37	100%

注 1 規模別平均賃金は「失業保険料申告書による賃金調査結果報告」（26年8月）

注 2 26年事業所統計調査結果報告より作成

数の9.14%でしかない。このように、非常に多くの労働者が低賃金の中小零細工場に就業している。

このような規模別賃金推移をみると序一13表（a）の如くで、中小零細工場の大工場に対する賃金較差は拡大してきている。すなわち、25年では10人未満の工場の平均賃金では大工場の52.4%であったが27年には半分以上の49.2%に落ちつき、大工場に近い中工場の上層部でも尚且25年57.7%が27年

%へと低下している。これは序一13表(b)に示すように、中小零細工場の賃金上昇率が大工場の上昇率に及ばないためである。尚、規模別平均賃金の上昇率が20年では大体において規模が小さくなるに従って低くなるという傾向が見られたが、27年では、50~99人の規模の工場上昇率131.7%を最低にして、大工場の148%、9人未満の139.1%といったような中だるみの曲線がみられる。このことは、零細工場の状態

序一13表 (a) 製造工業における規模別平均賃金 (昭和25年~27年)

規模別 年度別	総数	500人以上	499~200人	199~100人	99~50人	49~30人	29~20人	19~10人	9人以下
25年8月	実数 8,070	9,549	8,371	7,594	6,750	6,083	5,711	5,328	4,990
8月	% 100.0	100.0	87.7	79.5	70.7	63.7	59.8	53.8	52.4
26年8月	実数 9,675	11,744	10,272	9,140	7,703	6,976	6,652	6,112	5,736
8月	% 100.0	100.0	87.5	77.9	65.6	59.4	56.7	52.1	48.9
27年8月	実数 11,478	14,136	11,685	10,110	8,892	8,161	7,767	7,208	6,954
8月	% 100.0	100.0	82.7	71.5	62.9	57.8	53.0	51.0	49.2

註、労働省「失業保険料申告書による賃金統計結果報告書」より作成

序一13表 (b) 製造工業における規模別平均賃金上昇率 (昭和25年~27年)

規模別 年度別	総数	500人以上	499~200人	199~100人	99~50人	49~30人	29~20人	19~10人	9人以下
25年8月	100.0	"	"	"	"	"	"	"	"
26年8月	119.9	122.9	122.7	120.4	114.1	114.7	116.5	114.7	114.7
27年8月	142.2	148.0	139.6	133.1	131.7	134.2	136.0	135.3	139.1

註、労働省「失業保険料申告書による賃金統計結果報告書」より作成

序一14表 産業別、規模別平均賃金 (28年3月)

産業別	500人以上		499~100人		99~30人	
	賃金	%	賃金	%	賃金	%
製造業 総平均	13,796	100	10,902	79.02	8,463	61.38
食品製造業	11,589	"	10,880	93.88	8,297	71.59
繊維製造業	14,975	"	13,411	89.55	—	—
機械製造業	7,616	"	6,472	84.98	5,919	77.76
衣服及び繊維品製造業	10,172	"	6,590	64.79	5,289	52.00
木材及び木製品製造業	—	—	9,705	—	7,407	—
家具及び雑貨品製造業	—	—	10,461	—	8,676	—
紙及び類似品製造業	20,250	"	13,659	67.45	8,192	40.45
印刷出版及び類似産業	16,809	"	13,218	78.17	11,285	66.74
化学工業	19,038	"	12,489	65.59	9,614	50.51
石油及び石油製品製造業	16,189	"	14,708	90.83	9,358	57.80
ゴム製品製造業	11,124	"	10,597	95.26	7,563	68.89
皮革及び皮革製品製造業	—	—	13,858	—	9,214	—
ガラス及び土石製品製造業	17,994	"	12,676	70.45	8,889	49.39
第一次金属製造業	17,293	"	15,422	89.19	12,789	73.83
金属製品製造業	16,194	"	15,061	93.00	10,470	64.65
機械製造業	15,416	"	13,805	89.53	10,916	70.80
電気機械器具製造業	15,106	"	11,346	75.11	8,821	58.39
輸送用機械器具製造業	17,806	"	15,387	86.42	10,385	58.17
其他製造業	15,454	"	11,997	77.63	9,293	60.09

が改善されたということでないことは大工場と零細工場との賃金格差が拡大している点からいえることであり、中だるみ曲線を描いていることは中小零細工場における階層分化を示すものとみるべきであろう。

以上、製造工業における規模別賃金の概況をみたので、産業別に中小工場の賃金を毎月勤労統計(28年8月)によつてみる。(序一14表) 先ず中工場における産業別平均賃金であるが、中工場の平均賃金を下回る産業部門は食品、繊維、衣服、木材、家具、ゴム、及びその他製造業で消費財生産部門の工場

の平均賃金が低くなっている。高い部門は、タバコ、紙、印刷、石油、皮革、第一次金属、金属製品、機械、輸送用機械などの部門で主として生産財生産部門が高い平均賃金を示している。又大工場との賃金格差の大きい産業部門は衣服、紙などの部門であり、逆に差の小さいのは食料品、化学、石油などの部門である。

次に小工場では、平均賃金の低い産業部門は大体中工場と同じ産業部門にみられ、高いのは、消費財生産部門では労働時間が特に長い印刷と、第一次金属、金属製品、機械、輸送用機械などの生産財生産部門である。大工場との賃金格差が大きい部門は衣服、紙、ガラス、電気機器、輸送用機器などの部門で、逆に格差の小さいのは食料品、紡織、化学、第一次金属、機械などの産業部門である。

このように、中小零細工場の賃金は中工場よりも相当に低いが、かかる低賃金にも拘らず中小零細経営の不安定から賃金の不払、乃至遅配がおこっている。まさに、中小零細工場の労働者の賃金は低いばかりでなく支払の不安定という二重の圧迫を受けている。賃金不払の激しかった24、25年をとつて示せば序一15表の通りである。

4) 基準法違反

序一15表 賃金不払状況 (昭和24~25年)

	総数	大工場	中工場	小工場
24年7月(A)	1,602	189	905	508
25年7月(B)	2,935	145	1,362	1,428
対比(B/A)	183.2	76.7	150.5	281.1

註 1. 労働基準監督年報より作成

2. 大工場=100人以上 中工場=10~99人 小工場=9人以下

序一16表 基準法違反率 (昭和24~26年)

規模別 年度別	100人以上	100人未満~10人	10人未満
24年	80.7%	88.7%	89.4%
25年	53.7%	76.9%	79.8%
26年	38.0%	56.7%	61.6%

註 1. 違反率 = $\frac{\text{違反事業場数}}{\text{監督実施事業場数}} \times 100$

註 2. 26年度「労働基準監督年報」より作成

労働組合の組織率の低い中小零細工場の労働者にとつて労働基準法は重要な意義をもっているが、序一16表が示すように、規模の小さい工場程基準法違反率が高く26年度においては10人未満81.6%、10~99人では66.7%、100人以上では88.0%となつている。

基準法違反の内容をみると、賃金、労働時間、安全衛生に関する違反が多く、中小零細小工場の労働者の労働条件、作業環境が悪いことを示している。

本論 中小工場労働者家族の生活

調査方法

この調査は二つの異つた調査を含んでいる。一つはこの調査の中心をなす調査（基本的調査）で、京浜地方の機械、印刷並に鋳物の三つの業種をえらび、工場を抽出して、そこに勤務する既婚男子労働者について、その家族の生活状態に重点を置いて、調べ、あわせて企業の実態をも調査したものである。

他の一つは、上記の基本的調査だけではその生活実態の把握がなお不十分であつたため、当時行われていた厚生省の「国民生活実態調査」家計調査世帯及び都庁で実施中の勤労者家計調査世帯の中から中小工場労働者世帯を抽出し、その家計について分析したものである。従つて、以下二つに分けてのべる。

1 基本的調査について

1) 調査産業部門

一般的にいつて、中小工場労働者問題として大きくとりあげられているのは、問屋側マニファクチュア、あるいは家内工業の下にある繊維工業と、巨大工場に隷属しているといわれる金属、機械工業の二つであるが、前者は、主として婦人労働者の問題となるのでこれをはぶくこととし、埼玉県下の川口の鋳物業、都内の機械工業をとり、これに印刷を加えた。印刷は労働者数とすればさして多くはないが、純都市的な工業として特殊の性格をもっていることも考えられたからである。

2) 工場規模の限定

序論で明らかなように、いわゆる中小企業問題の対象となると思われる中小工場は、規模の上からすれば500人未満の工場であるが、その数は莫大なものである。これは更に家内工業乃至家内工業的性格をもつ零細工場と、一応工場経営としての形態を確立していると思われる中小工場とに大きく分けられる。これら二つの型の工場全体について見なければ中小工業の労働者の状態はとらえられないのであるが、これらを一括して調査することは種々の条件から困難であつたので、先ず、中小工業の上層部を形成している中小工場のみを対象とした。従つて、最も遅れた労働関係におかれ、最もひどい状態にある零細工場の労働者状態は別の機会にゆずることになった。

3) 調査工場の選定

鋳物業は川口としたが、印刷工場は、中央及び飯田橋労働局監督管内に集中しているので、前者を中心として後者の地区を附加することとした。機械工業は比較的よく全世にちらばつてゐるが、板橋、品川、大田地区に多いので、調査上の便宜を考へ、大田地区に限定した。

上記のように地区を限定した上、監督官の名簿から、適当な工場をえらんだのであるが、対象工場を100人以上、200人程度の工場と、30人前後の工場の二種に分け、それぞれのような数をとつたのである。

4) 調査期間

昭和28年2月に調査を始め5月初旬に実態調査を完了した。

調査工場数

業種別	規模別	総数	中工場	小工場
総数		26	7	19
印刷	機械	6	2	4
鋳物		12	3	9
機械		8	2	6

2月は未だ停電が続いていたので、実際に調査票を配布しはじめたのは8月になつたが、生活時間調査は月日が余りずれると時期の相違による変化が影響するので、8月中旬から4月中旬までに調査を完了した。

5) 調査世帯とその選定方法

調査世帯の選定は調査結果を大きく左右するので、出来るだけ、中小工場における既婚労働者の状態を代表するように努力した。すなわち、その選定には、労働者名簿を賃金台帳とをもとにして職種別、年令別、扶養家族人員別調査を行い、それにもとづいて生活状態調査票を配布した。生活時間調査票は生活状態調査票を回収した上で配布する計画で、調査当初はその計画通りに行つたが、生活時間調査の時期を成る可く短時間にするためと対策工場側の要望などによつて両票を一括し配布する方法をとつた。

生活実態をより一層具体的に知るための世帯毎のききとり、調査の対象は、生活実態調査票と賃金台帳とを参考にして選定した。

生活実態調査票、生活時間調査票の配布状態、回収状況及び集計数、訪問調査を行つた世帯数は次の通りである。

6) 調査事項

中小工場労働者の家族の生活状態が主な調査目的であるが、その生活状態は企業そのものの状態によつて限定されているため、経営内容についても調査を行い、また、工場側から労働力構成、一般の労働者に関する賃金その他の労働条件のききとりも行い、既婚男子労働者の位置づけも行つたのである。次に調査事項を示しておく。

a) 経営者からのききとり

イ) 経営内容

企業形態、資本金、設備、建物、従業員数、販売並に生産高、受託関係、資金、資材、電力、販売、税金などの状況、外注、生産工程、技能者養成、労組対策、基準法に関する意見。

ロ) 労働関係

労働力構成、労働時間、出勤率、雇入方法、賃金支払形態、支払日、遅欠配状況、個人別賃金、労務統計、退職金、福利施設。

b) 質問票による労働者家族の調査

1) 全世帯員 年令、学歴、職業、内職、収入、稼働日数、健康状態、仕送関係。

2) 労働者本人 出身地、職歴、勤続、入職方法、労働組合観、賃金に対する意見、新聞、雑誌、通病、通勤時間。

調査対象数

		印刷	機械	鋳物	総数
質問票	配布	123	172	145	440
	回収	122	170	134	426
	集計	117	159	110	386
ききとり票					
生活時間調査票	配布	46	79	66	191
	回収	40	71	51	162

(第3篇序論並に、111~114頁参照)

- 3) 住 居 所有種別、家の質、室数、帖数、家賃、地代、燃料、水、家具の所持数、
- 4) 家 事 家事分担、家計管理、家計のやりくり、
- 5) 主 婦 勤務の経歴、内職の経歴、勤務又は内職をしない理由、保育、新聞、雑誌、希望する見
教、産児制限、持病、

㉑ 訪問によるききとり調査

家の環境、耕地、住宅の状況、使用状況、寝方、昭和24年以降の詳細な職歴、賃金、越年資金、勤務などに対する労働者の意見、詳細な家計のやりくりの状況、妻の詳しい職歴、妻の内職のこまかい内容、

㉒ 生活時間調査

前回は一家全員の生活時間を調査したが、それによつて既に世帯員相互の生活時間の関係、夫々の生活時間構造の特質は分析しつくされたので、今回は中小工場労働者とその妻の生活時間が、前回の大工場労働者のそれとどんな相似性と相異性をもっているかの調査に限定した。

II 家計調査について

今回の調査では新たな家計調査を企画実施する余裕がなかったが幸に都内で行われた家計調査として厚生省の「国民生活実態調査」並に都庁の調査があり、当時、労働科学研究所が厚生省の委託をうけてこの家計調査並に他の生活内容について詳細な分析を行つていたので、厚生省の了解をえて、このなかから中小工場労働者と大工場労働者とをぬき出し、特別集計を行い、それに新たな角度からの分析を加えたのである。従つて、基本的調査とは全く無関係であり、しかも世帯数が少ないという欠陥はみられるが、中小工場労働者の家計調査の分析は乏しいので、基本的調査結果の分析を補足することはできたと思う。なお、家庭訪問によつて被服、寝方、家具の調査を行い、その結果の集計を行つた。

第1篇 中小工場の経営状態と労働条件

第1章 調査対象工場の経営状態

第1節 印刷業

印刷出版業の消長は一国の文化水準を示す一つの有力な指標といわれているが、この印刷出版業は都市国産業として発達したのであつて、全国では17,625工場、従業員216,636人中、東京が工場数で31.8%、従業員数で37.8%を占めている。(26年事業所統計) しかも東京でもいわゆる都市周辺の工場地帯に存在するのではなく、都心部に工場が存在し、東京にある基準法適用印刷工場約4,200工場のうち中央及び飯田橋基準監督署管内に約3,000工場が存在している、これは印刷出版業の文化産業としての特殊性を示すものである。

東京における印刷業は印刷8社を頂点としそれらの下請工場と出版屋の出版物印刷をする中小工場及び會社会社の印刷物を印刷する工場とに大別される、本調査では主として第2のグループに属する中小工場が対象とされている。

調査対象工場6工場の創立をみると、最も古い工場はd工場で大正末期に資本金10万8千円、150人の工場として創立されているが、現在なお資本金は当時のままであり、従業員は約3分の1に減少し、機械20台から6台に減少している。戦前に創立されたものとしてはもう一つB中工場があるが、この工場は戦争で中断されて21年に再興されている。A中工場は戦争末期の企業整備による合同によつて創立され、他のB工場は戦後の創立となつている。(工場符号、大文字は中工場、小文字は小工場以下同じ)

企業形態は現在に至るまで株式会社組織となつてはいるが、a工場だけ創立当時は個人経営として発足し、24年に資本金120万円の株式会社になつたものである。

現在の資本金をみると、A中工場は300万円、B中工場は100万円であるが、従業員数でも機械設備の上からもB中工場の方が大きい。小工場の資本金はa小工場100万円、b、d小工場は10万8千円で、c小工場では170万円である。

それらを一見して気付くことは資本金の大小が必ずしも工場の大さを決定していないことである。

機械設備の良否は経営の上に大きな影響を及ぼすのであるが、小工場では、4-6全版の活版印刷機を中心として全版の活版印刷機1乃至8台をもつにすぎず、小工場のうちでもっとも大きな小工場でも活版機8台を合わせて15台しかない。

中工場になると活版印刷と平版印刷機とを設備しており機械台数もずつと増加する。B中工場では輪転機3台(4-6全版1、菊版2)がみられ、その他に2回転印刷機1台、平版印刷機10台(4-6全版3、半版4、4版2)、平版印刷機10台(4-6全版3、4版1、菊全版B校正機3)、活字鋳造機9台、裁断機2台、附風機10台、製本機3台となつており、中工場と小工場との間における機械設備の質的量的差異を示している。

工場敷地は都心部にあるために狭く、敷地いつばいに建物が建てられているのが特徴的である。建物もとりがたく紙が運搬されてきた時など工場、事務所内いつばい積まれる為に通行出来ない有様であった。

従業員についていえば、小工場では社長が自ら仕事としており事務関係者は1工場を除き3乃至5名程度であるが、B中工場では従業員253名中75人という多数の職員をかかえている。

このような資本と設備と人員とをどうしてどの量うな生産を行っているかという点、A中工場では年産67,000万円、Bでは26,000万円であり、小工場では人員の多いB工場を除き2,000万円前後である。

次にこれら生産はどのようなとろの受託で行われているかという点、B中工場が官庁の仕事の90%行っている以外は全て出版社の仕事を中心とした生産を行っている。

すなわち、A中工場では主だった受託先は10箇所をこえている。同Bでは官庁関係（以前は農林省現在は保安省が主）の仕事が60%を占め、その他は教科書、車券、周券などの印刷を行っており、現在の社会の一端が反映されているのであるが、この工場が昭和28年に従業員20人で発足して僅か4年間で従業員250人をとる発展を示していることは注目される。

小工場では兄弟関係の出版社からの受託が90%を占めているという特殊な形にあるが、その他B工場では主だった受託先が5〜10の出版社になつている。

受託先との関係で特殊な関係があるのは、A中工場の大林主の学校との関係があるのと、先述のべた小工場の兄弟関係にある以外は資本、資金、人的関係など一切みられなかった。

出版界からの受託に特徴的なことは、有名出版社になると相当多くの印刷工場に仕事をやらしている点である。例えば、某有名雑誌社の仕事をしているところが中工場1、小工場1にみられるなどである。すなわち、出版社は中小印刷工場を競合関係においていることである。それと共に出版社の印刷の場合は全て紙が支給されて、印刷工場は加工賃収入を得るに止まっている。もう一つの特徴は出版事業の不安定が印刷工場に影響していることである。このような制の悪い不安定な仕事に対する受託先の代金支払をみると、手形支払が60〜80%で期限は短いので60日、長いのは120日に及んでおり、大体90日ものが多い様である。

官庁、会社の事務用品などの端物になると紙などは自分の方で購入すること、出版社標準値が切下げられないと、代金支払が後分遅れても手形程の期限でないことなどから有利な仕事が行われている。このように関係を反映して、大工場と小工場とも披露されているA中工場では出版社中心から会社関係の端物中心に受託先の転換を計画していた。

このように出版社の代金支払が悪いのであるが、A中工場では800万円からの焦付きが8月現在でみられ、昨年1年間の未収入は370〜380万円であった。そして、1年に1件か2件かの大きな不渡りが出る。B中工場は先述述べた如く官庁関係が多いのであるが、その他の関係のところで年形の20%程度が不渡りをおこしている点の点である。小工場では小工場以外のB工場では、A、B工場は昨年一年間で夫々140万円の不渡りがあり、いづれもその受託先は4軒である。小工場では年間売上げの10%程度が不渡りになるとのことである。小工場の場合は不渡り形発行先は小さい出版社であり、中工場では相当有名な出版社に不渡りが起きている点が相違している。

以上の如く、代金回収における長期の手形と焦付き又は不渡りは、経営難の大きな原因となり、資金難に中小工場を追い込んでいくが、資金借入れについてどの工場とも市中銀行からの借入れは非常に困難であり、預金の範囲内でしか手形割引も出来ない状態にある。長期資金を借入れているところは小工場に2工場あるが、いずれも国民金融公庫から60万円前後の借入を年利1割で行っていた。

資材購入はB中工場を除きインク、鉛、が中心であるが、これらの支払は中工場の場合は現金と手形で行われ、小工場では全部現金のところは1工場ある他は手形で支払う率が高くなっている。B中工場でも印刷物の紙を購入しており、その購入は8カ所の用紙店から行われている。

次に税金の納入状況をみると満足に納入しているところは少くA中工場では滞納額は800〜800万円位あるがとて支払えないといつており、B中工場でも1年分滞納になつている。小工場でも滞納は半年乃至1年分位になつており、古いのから少しずつ支払つて行っているが「高くてやり切れない、税務署に交渉しても伸べだめですね」といつていた。

社会保険料の納入は、税金程に滞納になつていない、完納しているのが中工場1、小工場1で他の工場は3〜4月滞納の滞納になつていないにすぎない。

以上で大体経営を概観したが、終りに外社にだす関係をみると中工場では2工場とも外社にだしているが、小工場では4工場のうち3工場が外社にだしている。A中工場では80人位の工場4カ所に月200万円位だしているが、仕事の内容は鉛版を渡して刷るだけの仕事である。B中工場では100人未満の工場20カ所位に下請させている。仕事の内容は活版印刷、平版印刷、写真、製本などその金額は生産の50%という高率になつている。これらの協力工場に対しては資材を支給しているが、支払は手形と小切手で行っている。

小工場における外社で共通に見られることはいずれも1〜3人未満でやつていような家内労働の工場は1〜2軒に外注していることである。当然のことであるが仕事は刷りだけである。これらへの外社は主として年末の繁忙期と1〜2月の休館による自己工場の生産低下の時期とで、代金支払は全て現金になつている。小工場における外社が家内労働にまつていると共に、B中工場において多数の協力工場が存在し生産量の50%もがそれら工場で生産されていることは注目されねばならない。しかもB中工場は出版社関係が少なく、比較的有利な官庁印刷物或は全く現金で入る周券、車券の印刷をしているところなのである。

印刷業の経営状態は以上の如くであるが、現在の経営困難の面と今後の見通しについてきいてみたが、昨年末から今年2月に至る休館は印刷業の繁忙期に当っており大打撃だったというのが絶ての経営者の言葉であった。また仕事はあるが材料や工賃は上昇し、反面標準値が上つていないので利益が非常に薄くなつてきたと、手形が長期化しており、しかも常に不渡りが出る点などであった。今後の見通しについてはどうという意見もなかった。

第2節 機械器具工業

機械工業の企業形態は中小12工場すべて株式会社組織であるが、小工場では近代的な株式会社組織であるよりは多分に同族、知人などを中心としたものであることは中小工場の一般的傾向をのまゝも反映している。企業創立当初より株式会社組織で出発しているものは中工場3工場のうち昭和14年設立のA中工場と小

工場2工場のうちのa工場(25年設立)、b工場(28年)、c工場(昭和14年)及びd工場(20年)の4工場とであり、他の中工場2、小工場5はいずれも個人経営から出発している。個人経営から出発した工場の創立時期は中工場では大正9年と昭和4年であり、小工場では、大正15年、昭和9年、同15年、及び20年(2工場)となつてゐる。

資本金は、他の業種の工場と同じであるが資本金の大小と規模の大小とは必ずしも関係がみられない。この点については他の二産業で具体的に説明してあるがふれないが、現在の資本金70万円のb小工場の船橋市に於ける税務署では1,800万円の資産だと言つてゐる、とのことであり、資本金と実際の資産とは相当大きくかけ離れてゐると見てよい。

次に、機械設備や建物敷地はどうかを見ると、中工場ではb工場とも現在の操業程度では建物に限りがあり、機械は一部遊休している。これは戦前に増設したのが、敗戦後の現在遊休しているわけである。例えば、c中工場は工作機械58台を有しているがそのうち12台が遊休している。また小工場でもこのように傾向がみられ、例えばb工場の工作機械は51台であるが、そのうちでミールンダ9台中8台遊休、普通旋盤12台中10台遊休、新磨機8台中7台遊休、ターレット2台全部遊休といった具合である。このような遊休機械が可成り存在するのは、生産が縮小していることを現わすと共に自己の工場の生産設備に対応した仕事とれないことを示している。

機械の性能であるが、特需関係の会社の子会社である、小工場に新式機械が入つているのが見られたが、その他の工場では新式機械の導入はほとんどみられず、戦前設立のある工場で機械の購入年月を調査したところ中古機械を購入しているから幾年位使用したものかわからないとの回答をえたが、これなどは中小工場の機械の性能を端的に物語るものである。機械の近代化と共に安全の観点から重要な工作機械の動力源直結式採用の程度をみると、ある中工場では直結式は50%であつた。機械設備のうち運搬用機械設備を整備してゐるところは、中工場の1工場以外なく、どこでも相当の重運物が数人の手作業で運搬されていたが、中小工場の作業全般を通じて大工場から機械で行う作業が手作業で行われている。尚、中小工場を代表すると思われる場工の機械設備状況を紹介しておく(本-1表)。

受託関係

現在の受託関係をみる前に、中工場のうちの1工場の例をとつて、受託生産関係成立に至る関係を見ると、昭和4年の世界恐慌の真最中に東京の浅草に電気機械の町工場として創立され、従業員も6人程度で建物は80坪、ものか1棟あつたにすぎない。その当時は工場関係の注文もとつてはいたが主として商事会社の注文をとつてゐるで生産していた。満洲露交の開始からの戦時経済の波にのつて発展し、18年頃に現在地に移り、個人経営を株式会社組織にし、工作機械も5台あつたものを22台に増設、従業員も28人に増加した。この頃になると商事会社に入れるよりは、自動車工場、電機工場への発電機の納品やその修理の仕事が主になつてきた。戦時中は海軍の第四工場に指定され陸海軍に発電機などを納入していた。終戦時には工作機械台数40台、従業員数は学徒動員約100人、徴用80人を含めて220人程度であつたが、終戦のため生産を休止し21年2月に40人の工場として再開したが、従来の如き電機工場や機械工場向の発電機では注文がとれないので、集魚灯生産を主として行ひ全国の漁港の電気屋は押し相当の売行を見せたが代金回

1-1表 工場の機械設備状況

機械別	機 械 種 別	台 数
某中工場	レ ー ス	7
	旋 転 機 (形鋼盤)	4
	フ ラ イ ン 盤	3
	ブ レ ー ク (平削盤)	2
	剪 断 機	2
	コ ー ル (遊休)	(1)
	フ レ ン ジ ン	3
	油 圧	9
	電 気 接 続 機	1
	ク ラ ッ プ	21
某小工場	コンプレッサー	12
	ボ ー ル 盤	8
	ミ ー リ ン グ	9(8)
	旋 転 機	12(10)
	フ レ ン ジ ン	15
	新 式 磨 盤	8
	ボ ー ル 盤	3
	タ ー レ ッ ト	2
	タ ー レ ッ ト	(2)
	タ ー レ ッ ト	(2)

(註) () 内は遊休

20社近いところから受託をうけているが、主たるものはガス会社の製罐となつてゐる。代金は大体2乃至3カ月の手形支払であるが、ガス会社の支払いは200万円までが現金でそれ以上が2カ月の手形になつてゐる。

小工場の受託に見られる共通点を若干あげると、①大経営からの直接下請がほとんどであること、②元カ工場数はまちまちであり、元カ工場の下請工場における比重もまちまちである、③代金支払いは一層に多くない。

d小工場、この工場は戦争の末期に某自動車会社を買収され、そこの事務が会長であり、課長が工場長となつてゐるという形で子会社の形になつてゐる。

そして、その工場の部品を90%生産している。そのような関係で、代金も20%位の前受金とうけており最もめざまれた条件におかれてゐる。その他の工場ではこのような元カ工場と特殊な関係をもつた工場はなかつた。

e小工場以外の8工場の元カ工場は、d小工場が小工場である以外は総て数工場の下請である。元カ工場は巨大会社の工場が多く、巨大会社でないまでも大工場である。これら数工場の比率をみると一工場からの受託がその生産の大半を占めてゐるのは2工場のみで、他の5工場は2乃至5工場から同じ程度の受託を受けてゐる。このような元カ工場からの代金支払状況をみるとまず、代金支払の時期は納品の月に支払われることは少なく、1〜3ヶ月後の支払いとなつてゐる。次に代金の支払方法であるが、この代金支払は中小工場の

収がうまく行かなかつた。24年春頃から造船工場に切替へ、船の各種機械のモーターを受託生産することになつたが、造船会社は船主から金が入つて、下請工場へはほとんどしるしだけの支払いで、経営は苦しくなりひどい資金運送状態であつたとのことである。現在は造船工場と無縁工場関係のモーターの下請を生産の85〜90%程行つてゐる、あとは沿岸漁業関係への納品となつてゐる。朝鮮動乱は当工場によつてはプラス、マイナス0であつたでしょうと関係者は言つてゐた。

この簡単な1工場の歴史の中に戦前戦後の中小工場の一面がみられる。すなわち、戦時経済を通じて個人経営から株式会社への発展、敗戦による民需品生産への転換、民需品生産の行詰りから造船工場の下請工場化が見られる。

さて、その他の工場の受託関係はどうであろうか。先ず、中工場ではN自動車会社の部品生産が80%、M電機会社の配電盤関係の生産が20%であるが、これら元カ工場との特別の関係はない。資材は元カ工場から支給されるが代金は納入後大体1カ月の手形と現金とで支払われる。B中工場では

低賃金、資金運配、資金難などの有力な原因となつていたので具体的に若干の例をあげると以下の如くである。

(1) 日本における最大の重工業会社の神奈川県下の工場の自動車部品(鉄金関係)を下請している工場の例。

役材は元方工場の支給で、代金は製品納入後8カ月位して、それまでの未払代金との合計金額の60%が90日乃至100日の手形で支払われる。すなわち、納品後約8カ月の現金化となるのであるが、それではやっつけ行けないので手形を銀行で割引くが元々単価が10~15%位安くされているので経営は非常に苦しく税金の滞納が100万円をこえ、会社保険料の滞納も20万円をこえているとのことであつた。

(2) 3社の下請をする工場の例。

この工場の生産はM自動車会社部品、N内燃機会社の自動車部品とO計器会社の火災報知器の部品の下請である。これら3社とも業界での有力メーカーである。

これら3社の生産割合はM社が30%、N社が40%、O社が10%となつてゐる。資材支給の程度はM社支給60%、N社が支給60%、O社は資材支給なしとなつてゐる。

これら3社の代金支払は次の如くである。

M社……1カ月据置で(前月の既納プラス当月代金)×80%を全部手形で支払う。

N社……手形50%、現金50%

O社……納品2ヵ月後に手形60%、現金40%

(3) 建築用金物(窓枠、エレベーターの扉、など)と高圧機器の箱などを製作する工場。

M製作所……前月の未払と当月の納品合計の60~70%の支払いは、全部が90~100日の手形。

N社……納品後1カ月して金物が手形と小切手で支払われるが、その比率は型に因つて異なる。手形はN社営業の種別手形。

O社……その月に支払がある手形と現金との比率は常々とも。

以上の如く、代金支払は納品後1カ月後乃至8カ月のところが多く、しかも金額支払は60~70%の支給が行われるところがあり、代金は90日乃至120日の手形と小切手といふ状況である。更に問題は大体以上の如くである。中小工場の特需受託については、調査当時直接特需受託をもつてゐるといふところはないが、その中の1工場では一時自動車部品の特需を直接受託して生産の40%を占めた組であつたが、経営が厳重である上、資材が工場社のために支払遅延が経営を非常に苦しくするので受託を中止してしまつたとのことであつた。その他のところでも特需の直接受託は資金、技術の面から中小工場ではとてもやれないとのことであつた。

④ 金 融

取引銀行は中小の別なく市中銀行である。

資金の借入状況は中工場3工場中2工場、小工場9工場中3工場が現在借入金があり、その他は借入金がない。中工場2工場のうち1工場は富士銀行から運転資金680万円の借入を受けている。他の1工場は同じ

く富士銀行から100万円程の運転資金と日本興業銀行から800万円の設備資金を借りてゐるが、借入は非常に困難であるとのことである。

小工場では借入は一層困難な状態で、小工場のうちの1工場は85万円の運転資金を借入してゐるがこれは大資本の子会社のためであり、他の2工場のうちの1工場は都の保証協会の保証によつて富士銀行から工場拡張資金200万円を借入してゐた。この融資は昨年8月に申込みで11月末に決定になつたもので利率は2銭6厘、返済は半年現償、1年半の月賦返済である。もう一つの工場の借入は兄弟会社のようなところからの800万円の借入であつた。小工場ではどの工場でも銀行からは預金がない限り借りられないと論議しており、或る小工場では仕方がないので困るときは親せきから融通を受けるようにしてゐると言つてゐた。

⑤ 資 材 関 係

元方工場からの資材の支給の有無はまちまちであつた。中工場ではA中工場が主として元方工場から支給され、B中工場では自己で購入してより、C中工場では資材購入費をA乃至Cの前払を受けて自己で購入してゐた。資材代金は手形と現金との両方で支払われている。

小工場では、完全支給を受けるところ、或は自己で資材を購入するところなど全くまちまちである。大資本からの受託の場合は支給が多いようである。或る工場では資材購入について大工場の資材購入と小工場の資材購入とでは小工場は45%位高いものを町の材料屋から購入することになり、高く購入しても下請手形には見込まれないのでそれだけ不利になると言つてゐる。又或る工場では資材がぎりぎりいつかは支給されるので下請は全く加工賃にしかならないとも言つてゐた。このように資材支給の有無のいづれにしても小工場にとっては有利な条件にはならないようである。資材購入代金の支払は手形と現金とで行われているが、大体において手形支払の割合が高い。或る工場では自家発行の手形ではなく通し手形で支払をしてゐるところもあつた。手形の期限は90日乃至120日のものが多い。

⑥ 税金及び社会保険料納入状況

3つの工場以外は税金及び社会保険料の滞納が行われている。ひどいところでは1昨年頃からの税金が滞納になつていたり、数百万円の滞納になつてゐるといふところがあつた。社会保険料の方は金額が現金より多少少額であるのでひどい滞納は少ないが、それでも相当数の工場が滞納になつてゐる。社会保険料の滞納は一昨金額の少い失業保険の納入が低い。

⑦ 中小工場の要望

受託先の支払代金の遅延の改善を大多数の工場で強く要望してゐたが、現在の中小工場の実状がもしも支払代金の問題は非常に重要な問題になつてゐる。

⑧ 再下請の状況

これらの工場は大部分が下請工場であるが、これらの工場は又、他の工場に下請させてゐる。1工場のもつ下請工場数は最も多いところは4小工場の24~25箇所、少ないところは1小工場の8箇所であるが、多くの工場は5~12箇所に外注を出してゐる。

これら下請工場の規模は中工場の場合でも 80 人未満の零細工場であるが、小工場の場合には 10 人前後の工場が多く、5 人未満の零細工業的な町工場にも外注している。

これら下請工場の生産は、部分加工或は部品の部品といったものが多く、1部完成部品も外注されている。鉄金、鋳造などを外注しているところもあった。外注下請にすぎ程度であるが、小工場で鉄金などを 100% 外注しているところを別として再下請依存の最も高かったのは a 小工場に達する生産額の 70% を外注に達しているところであり、その他では 10 乃至 40% 程度で最も低いのは 8% であるが、このような再下請工場に対しては、大体において資材は支給されている。(元方工場から資材支給の場合はその資材を返す形)。そしてこれへの支払は全額現金又は現金を主にした支払方法をとっており、元方工場への元方工場の支払いが手形を主にしているところからすれば、これら下請工場が再下請工場へ金融している形になる。

尚、下請系列の把握上単価の問題など重要な問題があるがこれらについては具体的資料を入手することが不可能であつたが、自己の生産能力以上に受託して再下請にだして採算を幾分でも有利にしていると思われる点は多々感じられたが、下請と再下請の関係は大資本の元方工場と下請工場との関係とは明らかに相違がある点は見落してならない。

第3節 鑄物業

川口に於ける鑄物業は明治以前に極めて微々たる株仲間によつて構成されていたのであつて、明治初年において鑄物師はわずか 10 軒にすぎなかつた。日清、日露両戦役及び両度の内戦を通じて非常な発展をとげ、昭和 19 年には月産 2 万超の水車に到達し、製品も鋳造、鉄板等の日用品より漸次機械物に重点を移動してきたものの、企業形態は依然として中小規模のものであり、尤もな地域的集約が特徴となつている。試みに川口鑄物工業協同組合資料 (27 年 10 月) によると、鑄物工場は川口市内に 500 存在とされ、その組合員中 45 工場について、労働者 (正員) 人員別の構成を見ると、10 人以下 226 (50%)、20 人以下 156 (34%)、30 人以下 88 (8%)、50 人以下 42 (7%)、700 人以下 6 (1%) となつており、20 人以下に 89%、50 人以下 99% という数値を出している。(平均人員 13.4 人)。

之を企業組織別にみると、株式会社 216 (48%)、合名会社 9 (2%)、合資会社 85 (7%)、有限会社 1 (3%)、個人企業 176 (40%) で、法人組織が 60% を占めるが、その内容は、実質的に殆ど個人企業乃至それに近いものが極めて多い。

この法人組織工場 278 工場の資本金をみると、20 万円未満 76 (27%)、50 万円以下 88 (30%)、100 万円以下 72 (26%)、200 万円以下 35 (13%)、500 万円以下 12 (4%) で、個人企業と 20 万円未満を合すると 254 (56%) に達する (法人組織の資本金平均 80.4 万)。これらの簡単な諸指標からみても、川口鑄物業の零細性は極めて明かである。

これら工場の生産物は 70% が機械関係部品、30% が日用品その他といわれているが、前者の大部分は京浜型鑄工場の下請生産と、後者の大部分は市内問屋の支配下におかれ、一部が直接生産者の手で全国に販売されている。

このような鑄物工場の中から、我々は印刷、機械工場の抽出標準との関連から、典型的と思われる 30 人未満 (10 数人以上) 工場を 6 工場、100 人前後の工場を 2 工場、現地関係者の意見を考慮しつつ抽出したのであるが、その企業組織、資本金、人員、生産物、下請等の内容は (I-2) 表の如くである。

一見して明かなように、工員 20~80 人の 6 工場と、80 人前後の 2 工場の 2 形態が存在する。まず、小規模の 6 工場についてみると工員平均 24.8 人、資本金平均 58 万程度であつて、一般に中小企業規模として最も典型的なものであるが、川口鑄物業においては、前記の数値よりしてかなり高い位置 (工員数別の規模よりすれば概ね上位より 5 分の 1 以上に含まれる) にある工場である。企業組織がすべて法人組織であり、1 工場を除いて株式会社組織をとっているのも、その相対的高位を示すものである。もつとも株式会社といつても、実質が個人企業であるのは一般の小企業と同じで、b 小工場を除き、他は何れも概ね個人企業であつたものが、戦後株式会社組織に変更されただけのものである。(a 小工場 27 年、b 小工場 22 年、c 小工場 22 年、d 小工場 25 年、e 小工場 28 年変更)、f 小工場は合名会社であるが、工場主とその妻との合

I-2 表 鑄物中小工場企業内容一覽表 (昭和 27 年度)

工場名	人員計		職 員		工 員		企業形態	資本金	製 品	生産量	生産額	下請、受託関係	備 考
	男	女	男	女	男	女							
A	82 (6)	20 (8)	12	4	74 (6)	24 (8)	株式	500 万	陸 船 用 (90%) 内 陸 船 その他機械物	トン 1,260	10,400 万	6 工場に同様に 受託 その他工場より受 託 (30%)	工員 () は臨時工
B	79 (1)	3	17	4	66 (1)	7	株式	480 万	船用内機軸 (30%) 動力ポンプ (20%) 工作機械 (30%) その他機械 (20%)	トン 1,900	—	11 塗装会社、その他 3 会社 (80%) 工 場 (20%)	
a	21	5	3	1	24	6	株式	145 万	エンジン調等	トン 420	2,268 万	5 シン会社専属 (80%) 非専属、2 工場 (20%)	
b	11	0	3	1	14	1	株式	70 万	日用品箱の 機械部品 (メシカール部品)	トン 1,368	795.4 万	川屋約 40 軒、専属 ナ 工場製作所 (東京) を組む	日用品、 機械部品
c	26	3	3	1	29	4	合名	20 万	風向き、モーター、 カメラ	トン 約 400	約 2,400 万	川屋多数、主カ の 7~8 軒	
d	23	2	3	1	26	3	株式	18 万	トランス	トン 約 500	約 3,000 万	巨製作所専属 (90%) その他 4 軒、機 械商 (10%)	
e	22	2	1	3	23	5	株式	40 万	オート用シリンダ ー その他機械物	トン 約 240	約 2,900 万	専属、下請 2 工 場 (3%) 非専属 5 工場 (70%)	
f	26	5	5	2	31	7	株式	50 万	小形車用機械部 品 (30%) その他機械部品	トン 388	2,250 万	機械会社専属 (30%) その他 9 工場 より受託 (20%)	

名組織であつて、小企業の性格を明らかに示している。このような企業であるから、資本金もかなり零細的であつて、企業の資本金規模を必ずしもその主要な指標のものではない。たとえば、これら 6 工場中、a 小工場は資本金 145 万、b 小工場は 15 万と大差があるが、正員数は夫々 29 人、28 人で略等しく、生産量も注

産額はむしろd小工場が大きく、工場設備もd小工場が上位にある。もつとも、生産設備は、大凡、チェーン1乃至8、電氣ダレン4乃至7、(但し小物専門のa、bにはない)、送風機1乃至8、砂落機1〜2、乾燥炉1〜4等が重なるもので、その他にモーター、グラインダー、ボール盤、旋盤、プレス、手まきダレン等が若干存在する(工場によつてはないものもある)、程度で、製品により若干異なるとはいへ、質的にいえる程の大きな差異はない。

以上の小規模B工場に対し、工員80人程度を有するA中工場、B中工場の中規模B工場はかなり横州を異にする。このB工場は、川口の中小鋳造工場の水準からすればほぼ最高位にある存在で、資本金も500万円前後(前記B工場は平均58万)、生産設備もかなり充実しており、詳細にのべることは、余剰もないので省略するが、B工場とは格段の差がある。

しかしこのようになかなか充実した株式組織をとつていながらも拘らず、実質的にこれらB工場が個人経営に近い事情は、B工場の場合と類似している。これに中小工場に一貫した近代的ならざる労働関係の共通性も見出されるのである。これらの工場の製品や受託下請関係は前表の如くであるが、まず小工場についてみると、小工場のみが日用品を専門にし、b小工場が半分日用品を製造している以外、すべて機械の部分品を扱っている。一般に、川口では機械物は相対的に大きな経営で行われ、日用品は小さな経営で行われるといわれており、この程度の工場では機械物が多いのは当然であろう。

ところで、機械物のみ生産しているd小工場中、a、d、fのB工場は、生産物の80%以上が、特定大工場の下請生産であつて、他のa小工場にしても、生産額の80%は専属工場の受託であり、後の10%は非専属のB工場よりの受託であるがそれらもかなり固定化し、いわば準専属なのである。之に対し、日用品専門のc小工場は、7〜8軒の間屋がほぼ平等の比重を以て開業しており、専属という関係はない。そして、機械物と日用品半々のb小工場においては、両者の比重が異なる。

もつとも下請と一軒にいつても、その内容はかなり異なつており、度前にも別紙にて親工場と下請工場間の関係にあるd小工場の場合にあつては、主要原料はすべて親工場より現物で支給され、納品と原料費と生産工程の検査が行なわれ、また受託の見渡しや状況についてかなり詳細な情報が与えられ、更にd小工場の銀行よりの短期借入金を実質的に親工場が肩代りしようとしている等々、極めて多くの関係が存在する。この場合にはd小工場は生産から経理に至るまで親工場の極めて強力な支配下にあり、工場主の利益取得分は工場主の旨によれば「全くの手放料か給料程度」に制限されるのであるが、受託はかなり長期の見渡しの下に在り、一定の生産と利益は保証されている状態である。之に対し、b小工場及びa小工場の場合は対等的である。b小工場は、従来日用品専門で、昨年度より機械物生産に手をつけたのであるから、その受託関係も目が見え、実際には親工場からの援助も、従つて統制も殆どなく、いわば、単なる受託関係とさえいえる。a小工場はとて数年間の下請関係であるが、親工場からは、機械や工具の貸与、技術的検査等があるが、それ以外は資材、金融、その他において密接な援助も統制もない。d小工場と、b乃至a小工場の下請関係の中間にあるのが、c小工場であるが、その内容はd小工場の場合よりも、むしろa小工場の場合に類似している。しかし以上のような差異が認められるにせよ、それらが、大工場の下請企業であり、

その支配下に従属させられていることは疑義してゐるのであつて、独立企業が対等に生産物を販売するというのではなく、市場は完全に買手市場であり、商品価格も親工場と協議するものの、大体親工場の一方的な市出を受諾せざるを得ないのである。しかし、10人未満程度の零細企業とは一応異なり、ある程度の相対的独立性を持つてゐることも無視しえない。工場主が、よりよい条件の注文主をたえず探し求めて、親工場の条件切下げに対抗しようとしている点、且つしてきた事実も存在する。もつとも、その努力の効果が現はれたものであるとはいへないで、全体的にはこれらの工場は大工場の支配下に従属させられてゐるのである。

之に対し日用品専門のc小工場及び日用品生産面でのb小工場は、前者にあつては略、同比重の間屋7〜8軒を、後者では約40軒を買手としており、機械物の場合と異なつて受託先が分散している。c小工場は昭和25年創立時、8軒の間屋より10万円づつの融資を受けて発足した歴史を持つており、且つ現在でも金融面での援助を受けているが、生産物の関係上、1軒の間屋ではこの程度に成長した工場を支配しきれず、且つ現在その生産物(カメラ・レンズ・カメラ)の需要がかなり強い結果、受託先が分散し、先手市場の観を呈し、基本的には間屋に従属する価格が存在することはいうまでもないが、一応企業としての独立性が強いようにみえる。この間屋は、b小工場の日用品生産面では殊に著しいのであつて、その販売は間屋・対等といつて差支なく、逆にその製品を前貸しの形で販売せしめる小売店を一軒有している。もつともb小工場の場合は、経営が極めて健全であるという特殊事情も加わつてゐる点(前記、機械物の場合も他に比し独立性が強い)を考慮する要がある。いずれにせよ、機械物の場合と、日用品の場合とでは、いずれも単小企業として大工場、或いは間屋に従属するものの、その内容にはかなりの差異があることが認められる。

中規模工場たるA、B両工場も機械物生産一本で且つ、親工場を持つてゐる点、前記c、d、f小工場に類似しているが、下請関係は若干異なつてゐる。即ちAでは親工場に当たるB工場が、受託額の90%をほぼ平等に配分して持つており、若干の金融援助、機械の貸与が行われているが特に注意すべき関係はない。B中工場も、親工場から約90%の受託をしてゐるが、圧倒的に中心を占める親工場はなく、援助もAと同程度である。むしろ、これらの工場では受託が分散しており、関係も対等の面が強く現れてゐり、企業としての独立性が、工場経営者側の意識には強くみられるようである。しかし客観的には、下請であることは前記小工場と異りがなく、価格も親工場に支配されざるを得ない状況である。

鋳造工場における原料の主たるものは生鉄(鉄鉄)、古鉄、コークスであるが、d小工場がその90%以上を親工場から現物で支給されるのが、他はすべて自前で購入している(鉄鉄は関東鉄鉄、コークスは関東鉄鉄、生鉄はフローガーや川口市内商店等より)。これらの中、最も資金を要するのは生鉄で、生鉄はすべて現金、コークスは月払い。現金買いは手形の断ね10%安であるから、工場側としても現金買いは欲する所であるが金融難は手形買いの比重増大をならざるをえない。この点資材購入に際し日用品専門のa小工場も半分半がけてゐる。及びb小工場が、夫々60日の手形が40乃至50%で後は現金払いであるのに比し、機械物専門のa、b、f小工場が90〜100日の手形を50〜90%使用しているのは注目される。試み

に受託先からの支払いをみると、b 小工場では日用品（問屋）は原則として現金、機械物（親工場）は 90 日の手形、c 小工場は 80% が 60 日の手形と比較的有利であるのに、機械物専門の d 小工場は、平均、100 日の手形が 80%、e は支払いが更に遅く、f 小工場は平均 90 日の手形が 90% で、一般に日用品関係の b、c 小工場より悪い。密接な下請関係にある d 小工場のみは 3 割余を 90 日の手形、2 割を現金、5 割が現物で、條件はよい。要するにこの程度の規模の工場においては、大工場下請の場合は従属関係が問屋支配の場合より相対的に強くなり自工場の独立性と利潤をかなり犠牲にし、大工場の勢力を隷属下に入らない限り条件はかなり悪いのである。なお、資金借入は案外困難がないようで、難しいと仰っている所はなかった。多くは地方銀行及び一部に信用金庫を利用してあり、c 小工場は問屋より 20 万、e 及び f 小工場は個人より夫々 20 万、25 万借入れしているが、共にその比重は低い。

中規模の g 工場は、資材はすべて自前購入（購入先は小規模工場と略同じ）金融は地方銀行のみならず中央銀行の川口支店（前記 6 工場中では f のみ）とも取引している。販売は既述の下請関係がかなり長期化し、一応安定しているが、親工場からの支払いは機械物専門の小規模工場と同じく、殆どが手形である。もつとも中規模工場は、前記 6 工場に比し規模と独立性及び親工場に対する抵抗力も強いから、その打撃は小工場程ではないにせよ、やはり大工場の負担が転嫁されるのは同様である。

中規模 2 工場について付け加えておかねばならぬものに再下請関係がある。A 中工場は川口市内に 10 名程度の工場を 3 軒を有しているが、その比重は生産額の 3~4% 程度で、部門も極めて副次的な面であり、且つ、これらの下請工場には援助も統制も加えていない。いわば「なくてもすむ」程度のものであつて再下請工場が不可欠の存在となつてゐるのではない。B 中工場も川口市内に 1 軒有しているが下請関係の比重はふよりも更に低い程度のものである。

一 要約 一 中小工場の経営状態

以上、印刷業、鉄物、及び機械器具工業の中小工場の経営状態をみてきたが、印刷業及び鉄物業の日用品生産を主とする工場においては一応独立形態を呈しているが、実質的には受託先へ買い叩かれており、又、機械器具工業関係の工場及び鉄物業の大部分の工場では大工場乃至巨大工場の下請生産が主要な形態になっている。

又これら工場はより小規模な工場へ再下請を相当程度なし、簡性をより小規模な工場に転嫁しているが、中工場において小、零細工場と大工場との間にはさまれて苦悩する姿をみることが出来る。その代表的な姿は印刷業の中工場にみられる。すなわち、1 工場は保安庁関係の特殊生産、他の 1 工場は出版印刷の行詰りから商業印刷中心へと経営の方向が分れて行つてゐる。

かゝる関係の下におかれてゐる中小工場における当面最も重要な問題は代金支払の問題である。発注に当って切り下げるだけ切り下げられた単価、その代金は直ちに支払われるのではなく納品後 1 ヶ月乃至 3 ヶ月後に全額乃至一部が 60 日乃至 90 日程度の手形と現金とで支払われている。

このような状況の当然の結果として中小工場の経営は苦しく、資金の借入れは多くの工場では不可能状況であり、税金などの滞納が多額に達しているところが見られた。

1—3表 業種別納入代金中の現金の割合別業者数

業 種 別	現金の割合		納入代金中の現金の占める割合							不 明
	比 率	実 数	%	0	30 % 未 済	50 % 未 済	70 % 未 済	100 % 未 済	100 %	
総 数		5,888	100.0	14.4	17.6	16.6	15.0	15.0	21.4	100.0
印刷出版及び類似業		416	100.0	13.7	16.8	14.9	15.4	18.0	21.3	-
第一次金属製造業		158	100.0	13.3	22.2	16.8	14.6	13.9	18.9	-
金属製品製造業（機械及び車輛を除く）		606	100.0	13.7	18.9	17.5	16.7	16.2	18.0	-
機械製造業（電気機械器具を除く）		624	100.0	13.6	17.0	16.8	16.2	14.4	22.8	0.2
電気機械器具製造業		241	100.0	14.5	16.8	16.6	15.4	14.6	23.2	-
輸送用設備製造業		151	100.0	13.2	19.9	15.9	16.5	13.9	20.8	-
専門機械及び時計製造業		117	100.0	18.0	13.8	19.7	18.0	-	25.5	-

(註) 1. 中小企業金融実態調査 27 年 11 月（中小企業庁）

2. 対象工場は 300 人未満の工場

1—4表 業種別手形支払期限別業者数

業 種 別		支払期限別		60日未満	60～90日未満	90～120日未満	120日超	不 明
		実 数	%					
製 造 工 業	総 数	6,998	100.0	29.4	56.4	10.8	0.9	2.5
	印刷出版及び類似業	416	100.0	36.3	54.0	6.2	0.5	3.0
	第一次金属製造業	158	100.0	15.2	63.3	16.4	2.5	2.8
	金属製品製造業（機械及び車 輛を除く）	606	100.0	21.5	58.1	18.8	0.3	3.3
	機械製造業（電気機械器 具を除く）	624	100.0	20.2	57.0	17.8	1.8	3.1
	電気機械器具製造業	241	100.0	20.7	53.1	21.2	1.7	3.3
	輸送用設備製造業	151	100.0	10.5	61.5	25.4	1.3	1.3
	専門機械及び時計製造業	117	100.0	52.2	38.4	9.4	-	-

(註) 同前

1—5表 業種別未収金比率別業者数

業 種 別	比 率 別	総 数		0	30 % 未 済	50 % 未 済	70 % 未 済	100 % 未 済	100 %	不 明
		実 数	%							
總 数	数	5,888	100.0	31.0	49.8	8.1	2.2	0.8	0.2	8.1
製造工業	印刷出版及び類似業	416	100.0	40.8	51.7	3.1	1.2	0.5	0.3	2.4
	第一次金属製造業	158	100.0	32.9	45.6	11.4	4.4	0.6	0	5.5
	金属製品製造業（機械、車輛を除く）	606	100.0	21.3	49.3	11.5	1.7	0.7	0.3	15.0
	機械製造業（電気機械器具を除く）	624	100.0	24.0	54.8	12.8	2.7	0.8	0.2	5.6
	電気機械器具製造業	241	100.0	34.5	42.3	10.4	4.2	0.4	1.2	7.1
	輸送用設備製造業	151	100.0	29.2	56.2	6.8	4.0	0	0	4.0
	専門機械及び時計製造業	117	100.0	30.0	45.2	13.7	3.4	5.1	0	2.0

(註) 同前

I-6表 業種別金繰り状況別業者数

業 種 別	金繰り状況別	総 数		金繰りがつ かなくて苦 しい	何とか金 繰りがつい ている	金繰りは らんだ	不 明
		実 数	%				
総 数		5,888	100.0	37.9	60.0	1.7	0.4
印刷出版及び類書業		416	100.0	34.2	59.1	6.5	0.2
第一次金属製造業		158	100.0	42.4	57.0	0.6	-
金属製品製造業		606	100.0	40.4	57.6	1.3	0.9
機械製造業(電気機械器具を除く)		624	100.0	45.0	52.4	1.1	0.8
電気機械器具製造業		241	100.0	32.3	67.7	-	-
電機用設備製造業		151	100.0	32.4	68.7	1.3	0.6
専門機械及び時計製造業		117	100.0	49.5	48.8	1.7	-

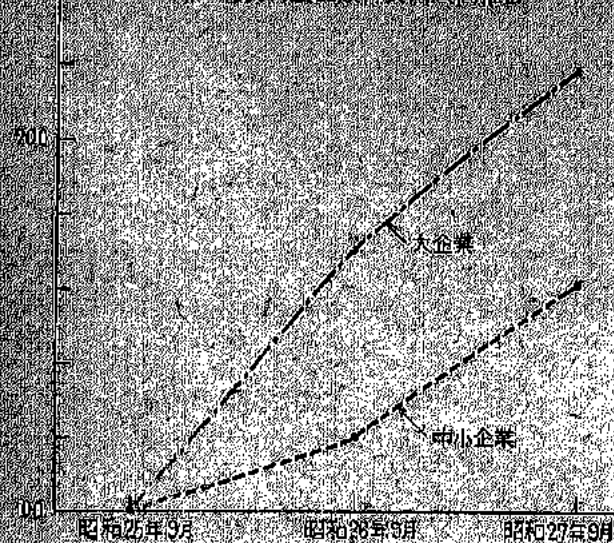
(註) 同前

I-7表 貸出先規模別、全国銀行貸出残高推移表(製造業)

年 月	貸 出 先 規 模 別					
	貸 出 先 数			貸 出 残 高		
	総 数	大企業	中小企業	総 数	大企業	中小企業
昭和25年9月	189,902	14,376	175,526	479,090	実数 100	129,039 (100)
26年9月	183,434	16,990	166,444	780,199	実数 (176)	162,877 (126)
27年9月	202,076	13,635	188,441	1,001,526	実数 (208)	215,286 (167)

(註) 1. 「全国銀行貸出残高」(日銀発行)による。
2. 貸出残高の単位は百万円

I-8表 規模別全国銀行貸出残高推移



しかし、このように中小工場の経営難が最も強くしめられているのは労働者の労働条件であるが、この点については次第によって具体的に分析することにして、中小工場の前述したような状況を一般的に示すものとして、以下の統計を参考にす。

にわかには、(I-8表、I-9表、I-10表)

第2章 工場における労働者の状態

第1節 印刷業

(1) 労働力構成

調査対象工場0工場の労働力構成を職員工員及び臨時工の面からみると、I-8表の如くである。

I-8表によると中工場は小工場に比べ職員の比率が大きいことが指摘される。くわしくは、中工場Aでは職員1人に対して工員48人、B工場では職員1人に対して工員28人と

いふように職員の比率が非常に高いがこれに対して、小工場ではどの工場でも職員の比率は低く、職員の比率の最も高いところでも1対0.2であり、最も低いところになると1対14.5となつてゐる。

このことは中工場が大工場と小工場との中間にあつて激しい受雇競争下におかれ、営業関係に人員を必要とするために他ならない。

臨時工は中工場で1工場、小工場で2工場に入つてゐるが、中工場における常務工員対臨時工の比率は4.6

I-8表 職員工員別従業員数

		総 数		職 員			工 場 用 員									
		合計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
中工場	総 数	660	-	-	125	-	-	535	464	71	486	433	53	49	31	18
	計	436	-	-	103	-	-	333	286	47	293	262	31	40	24	16
	A	148	-	-	28	27	1	120	108	12	120	108	12	0	0	0
	B	288	-	-	75	-	-	213	178	35	173	154	19	40	24	15
小工場	計	224	196	28	22	18	4	202	179	24	193	171	22	9	7	2
	a	48	38	10	3	2	1	45	36	9	45	36	9	0	0	0
	b	62	49	13	4	3	1	58	46	12	61	41	10	7	6	3
	c	72	69	3	10	8	2	62	61	1	60	59	1	2	2	0
	d	42	40	2	6	5	0	37	35	2	37	35	2	0	0	0

対1で臨時工の比率が相当高い。小工場では7.8対1と8.0対1で臨時工の採用は余り高い比率に達してゐない。中工場における臨時工の比率の高いのは保安所関係の仕事が急増したことに対するものである。

次に工場における男女の比率をみると、中工場では男子286人対女子47人で、女子は全工員数の約14%に当り、小工場では男子178人対女子24人で女子の全工員数に対する比率は約12%である。

すなわち、女子工員の割合は余り高くはないのであるが、工場別にみると差があり、B中工場では約14%、a、b小工場では約20%とその割合は高く、c、d小工場では非常に低い。女子工員が如何なる職種の労働に従事しているかをB中工場で見ると、検査、解版、文書の三職種であるが、解版は全員女子で男子工員はみられない。

次に、年齢別構成をみると、A中工場ではI-9表(c)の如くであり、男子常務工員では18才未満が98%、18~29才が23.1%、30才台が26.9%、40才台が25%、50才台が16.7%で高年齢者の比率が可成り高くなつてゐる。女子常務工員12人では、18才未満2人、18~29才4人、30才台3人、40才台1人、50才台1人となつてゐる。小工場合計の工員の年齢別をみると、第I-9表(b)の如くで常務男子では18才未満14%、18才~29才32.8%、30才台22.2%、40才台18.1%、50才台12.9%である。女子22人のうち、18才未満0人、18~29才が8人、30才台及び40才台各3人、50才以上2人である。

るることによつても可成り高年齢者の比率の低いことが指摘される。

このように年齢の高い者の比率が可成り高いために、扶養家族人員も高くなっている。前記A中工場では扶養者のないものは35人で扶養者のあるものが85人である。又B中工場では第I—10表の如くで、男子工員の場合、85.7%が扶養家族をもたず、扶養家族1人のものが17.5%、同2人が10.4%、同3人が12.9%、同4人乃至5人が8%、6人以上が7.5%である。女子では19人中18人までが扶養家族をもたず、女子工員では扶養家族のない者が68.5%でもその比率が高いが、男子常備工員では64.8%が扶養家族をもっており、扶養家族5人以上のものは28人(14.9%)に達している。小工場c、dを対比すると、(第I—11表)c工場では扶養家族のない者が多く、d工場では扶養家族8人、4人、5人の世帯が多いように相当まちまちであるが、年齢の高いものが多いところから扶養家族人員数も多い傾向がみられる。

勤 続 年 数

d小工場以外は創立があたらしいために勤続年数も当然短くなっているが、A中工場(創立昭和20年)では5年以上の勤続者が約80%で、移動率が低く、B中工場(創立昭和20年)では勤続1年未満が約88%、1年以上3年未満が約52%で移動率が相当高くなっている。

小工場についてみると、a小工場では創立後3年をすぎないので勤続も短い。b小工場は21年再建(10年創立)されたものであるが、その特徴は6年以上の勤続者が約半数を出ていることであるが、これに対して社長は親戚が多いので移動は少いと語っていた。c小工場では資料が入手できなかった。d工場は創立大正18年で最も古い工場であるが、戦前から工員は存在せず戦後の工員のみであるが、勤続5年以上約40%で1年未満は2人で0

I—9表(a) A中工場の男女別、年齢別労働者数

	総数	18才未満	18~29	30~39	40~49	50才以上
男子	108 (100.0)	10 (9.3)	25 (23.1)	28 (25.9)	27 (25.0)	18 (16.7)
女子	12	2	4	3	2	1

I—9表(b) 小工場4工場の男女別、年齢別労働者数

	総数	18才未満	18~29	30~39	40~49	50才以上
男子	171 (100.0)	24 (14.0)	56 (32.8)	38 (22.2)	31 (18.1)	22 (12.8)
女子	22	6	8	3	3	2

I—10表 B中工場における扶養家族数別労働者数

職 種	総数	扶養0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人
総数	149	54	26	15	19	12	18	10	
職 工	139	13	2	3	1				
運転	2		1			1			
植字	24	4	4	2	3	4	1	6	
無名	8	6		1	1				
無名	1					1			
解版	2	2							
仮名	1	1							
文書	15	6			3	3	2		
文書	2	2							
活版	22	10	3	4	2	3			
印刷	34	15	2	1	3	1	3		
印刷	8	4	1	1					
印刷	8	5			1	1	1		
印刷	11	5	1	2	1		1		
無名	12	9		1		2			
電気	1	1							
製本	6	3		4	1		1		
検査	1	1							
検査	4	3		1					

I—11表 小工場における扶養家族数別労働者数

	総数	扶養0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
c工場 男	60	32	4	6	6	9	0	3
c工場 女	1	0	1	0	0	0	0	0
d工場 男	36	8	3	3	8	5	5	1
d工場 女	2	0	2	0	0	0	0	0

られる。勤続では余り長くないが移動もそう激しくない。女子工員は余り多くないが解版工、検査工などとして独立した仕事に従事している。

2) 労働時間

所定就業時間はどの工場も8時始業、4時終業で拘束8時間制であるが、休憩時間は昼食休憩時間はa小工場の1時間であるのを除き総て45分である。しかし実際の労働時間はすつと延長されている。すなわち、休日出勤が月1乃至2回で広汎に残業が行われている。A中工場の28年2月では、時間外労働は職場で可成り大きな差違がある。例えば活版及び平版職場では少いものでも1カ月の時間外労働時間は100時間を超え、多いものの時間外労働時間は148時間に及んでいる。その他の鉛版、鋳造などの職場では時間外労働時間は50乃至90時間である。このように時間外労働時間が長いために、工場を出るのは毎日7時を過ぎるという状態である。念のためにA工場の最高の時間外労働をしている人の労働時間を示す。24日出勤、時間外労働時間148時間であるから、1カ月の労働時間は315時間で1日平均13時間を超えるという全く驚異的な労働に従事している。

B中工場を見ると27年9月では平均労働日数26日、平均労働時間は260時間である。本年2月における労働時間について労働者からの聞きとりによると平均して毎日8~4時間の残業をしているが活版、鉛版の職場ではもつと時間外労働時間が長くなっているとのことである。或る活版職場の1工員は2月と4月の徹夜をしており、又文選職場の1工員は毎日8時まで残業し、日曜日も一日も休まず出勤しており、日曜日のみ4時退場という長時間労働をしている。

小工場における労働時間をみると所定労働時間はどの工場も8時から4時までで週休制が規定されているが、さきに見た小工場の企業経営の困難は労働時間の延長を余儀なくさせている。或る工場では1カ月の休日は2回で残業は9時乃至10時まで行われ、最も労働時間の短いb小工場でも普通は午後6時半、長いときで8時半頃までであった。

このように小工場は中工場以上に労働時間が延長され、ここに中小工場の長時間労働の典型的な姿がみられる。

8) 賃 金

先ず賃金総額について28年2月分を見ると以下の如くである。中工場平均では男子の平均賃金は19,050

円であるが、A中工場では 14,887 円、同Bでは 22,047 円で2工場の間には非常に開きがみられる。しかし、賃金総額から時間外賃金を差し引いて対比すると 12,186 円、B中工場の賃金よりも高くなる。すなわち、B中工場の賃金総額の多いのは時間外賃金収入が非常に高いことに原因したものであることがわかる。

同じ 女子工員についてみると、A中工場の女子の平均賃金総計は 11,827 円、B中工場では 10,952 円であるが、時間外を差し引いた賃金は 10,643 円と 7,002 円とであり、時間外賃金をぬいてみた場合のA中工場の女子工員の平均賃金はB中工場の女子工員の平均賃金よりずっと高いことになる。以上は、中工場の常勤正員の平均賃金をごく簡単に分析したのであるが、18 未満の工員の賃金を 28 年 2 月分で見ると、A中工場では 18 才男子賃金は、5,288 円でそのうち 55 円の時間外賃金が含まれているから、所定時間内賃金は 5,233 円となる。17 才の女子工員では 8,429 円である。B中工場では、18 才未満の男子工員 8 人の賃金の平均は 4,775 円、同じく女子工員 2 人の平均は 4,250 円である。

既婚女子工員の賃金はA中工場における既婚女子工員 86 才の賃金は 12,000 円（時間外賃金 231 円を含む）であり、同一年令の男子工員の 18,207 円（時間外賃金 3,217 円を含む）と比較すると女子は男子の 6 割 5 分程度（労働の賃を一応捨棄して）である。B中工場では 80 才位の既婚女子工員の賃金は 11,000 円であるが、この中には 6,987 円の時間外賃金が含まれており、時間外賃金を差し引くと 4,063 円となる。

次に小工場の賃金であるが、小工場 4 工場の 28 年 2 月における男子平均賃金は 15,163 円であるが、各工場毎にかなりの差違がみられる。すなわち、a 小工場では 13,652 円、同bでは 11,706 円、同cでは 15,847 円、同dでは 19,632 円である。d 小工場の場合は特別であるが、その他ではこれらの賃金は時間外賃金の掛る比率が高い。例えば、c 小工場の平均賃金は 15,847 円、時間外賃金 9,528 円で、それを差し引いた賃金は 9,021 円である。a 及び b 小工場においても時間外賃金を差し引いた賃金は夫々 11,269 円、10,899 円ではない。

次に小工場の女子工員の平均賃金は 9,029 円であるが、a 小工場では 5,077 円、同bでは 10,218 円、同cでは 14,545 円、同dでは 16,408 円である。

1-12表 18才未満の男子工員の賃金事例
(昭和 28 年 2 月分)

某工場	
秘込合計	4,500円
内、時間外賃金	336
某工場	
基本賃金	2,980
精勤手当	236
合計	3,186
控除(健保、厚生、火保)	161
手取	3,025
某工場	
A少年(活版、昭和11年2月生、入職27年10月)	
基本賃金	4,562
時間外賃金	4,106
精勤手当	600
(不明)	18
合計	9,286
B少年(製紙、昭和11年10月生、入職27年3月)	
基本賃金	4,310
時間外賃金	2,230
精勤手当	480
合計	6,920
某工場	
時給19日の少年	
(労働時間=(定時間+時間外)×1.5=368.5(分))	
賃金	8,963
精勤手当	608
面制手当	210
手当代	100
合計	7,981

1-13表 賃金支払形態

	職 員	工 員
中工場	A B	月 給 制
	a b	日 給 制
小工場	c d	時 給 制
	e f	日 給 制

前払いが行われ、あとを月末に支払っている。

賃金支払形態は1-13表の如くであり、職員はどの工場も月給制であるが、工員の場合はA中工場の日給月給制、b小工場の日給制以外は時給制が採用されている。

5) 賃金構成 (1-14表参照)

中工場Aの基本賃金が年令給と能力給とで定められている以外は基本給はいわゆる既で定められているようである。

家族手当は一般に少額に止まるがc小工場では家族手当制度がない。

1-14表 賃金構成一覽表

A中工場		家族手当 なし。
基本賃金	年齢と能力で決定する。年齢給は15才 2,000 円で19才まで1才毎に100円増、20才から28才まで1才毎に200円で29才以上28才の年齢給とする。	選 別 賃引く。
能 率 給	230円から1,570円まで	b 小工場
年 功 手 当	勤続1年に付20円	基 本 給 能力で決定。
家 族 手 当	1人目400円、2人以上200円	家 族 手 当 1人目300円、2人以上150円
役 付 手 当	課長800円、主任500円	時間外手当 基本法通り。
時間外手当	基本法通り。	皆 勤 手 当 1週間出勤で1日分
B中工場		選 別 賃引く。但し2時間以内の遅刻は皆勤手当に影響をしない。
時 給		c 小工場
家族手当	1人300円	時 給 最高75円、最低68円
交通費	500円まで支給	家 族 手 当 1人目200円、2人以上50円
時間外手当	4時から8時まで2割5分、8時以後 5割、日曜、祭日同割4割	精 勤 手 当 皆勤3日分、1日欠勤で2日分、欠勤 6日まで1日分
通勤早退	5分以上差引く。	時間外手当 基本法通り。
組合前助	差引く。	d 小工場
a 小工場		時 給 勤続工50円、見習工20円
時 給	最高50円	家 族 手 当 1人目400円、2人目から200円
時間外手当	8割	交 通 費 金額支給
臨時手当	最高3,500円、最低1,000円	役 付 手 当 課長1,500円、勤手1,000円
		皆 勤 手 当 1週間出勤1日分、1ヵ月皆勤4日分
		時間外手当 8時間以後の残業に対する加給

4) 賃金形態

以上の如き賃金がどのように支払われているかをみる。A中工場では15日に総額の80%程度が前払いされ月末に時間外賃金以外の賃金を支払い、翌月15日迄に時間外賃金（時間賃金は総額の1/10位）を支払う。c 小工場では20日と翌月5日の2回払いで他の3工場は15日前後に1/10乃至1/2の

交通費会社負担はB中工場の500円まで負担、d小工場の全額負担以外は交通費は支給されていない。

精勤手当は中工場ではないが、小工場ではa工場以外の8工場で実施されている。b、d工場とも1週間出勤すると、精勤手当1日分支給されるという制度であるが、c工場では1ヵ月出勤に8日分支給という制度になっている。

時間外手当

大体が一般工場と同じ歩増になっているがa小工場では5割とd工場の8時まで歩増なしとが一般と違っている。

遅刻早退などによる控除

B中工場では5分以上の遅刻早退で賃金を差引くと共に、労働組合の仕事に従事した場合も賃金を差引く。a、b小工場においても賃金を差引くことになっている。

昇給及び賞与

昇給を定期的に行うところはなく、せいぜい若い者に昇給がある程度である。昨年度の賞与はB中工場では少しもまづたものが出た以外は、モチ代程度しか支給されていない。

① 社会保険その他

社会保険には全部の工場が加入しているが退職金制度は小工場の1工場を除き一応規定がつけられているがその額は低い。

◎ 募 集

A中工場では職安と縁故と同方であるが熟練者は大体縁故によっている。B中工場では往長の郷里関係から縁故募集、小工場では職安を通ずるところもあり縁故募集するところもあるが、縁故の多いことは第2篇で示す通りである。

◎ 技 術 養 成

A中工場では月謝会社持ちで5人夜間の学校に行かせている以外は技能養成には無関心に近かったが別添別添工場にならなかつたある工場主が中心となつて中小印刷工場の技能者養成をとりあげている。

第2節 機械器具工業

① 労働力構成

中工場8工場における労働者数は204人であるが、その内訳は本工員の男子225人、女子29人、臨時工

1-15表 中工場における労働者数(概数)

	小計	本工員		臨時工	
		男子	女子	男子	女子
A 工 場	91	74	17	51	23
B 工 場	130	152	8	118	14
C 工 場	65	56	9	56	0

の男子87人、女子8人である。これを工場別に示すと1-15表の如くで、工場によりその構成を異にしている。すなわち、A中工場では女子と臨時工の比率が高く、B中工場では、男子本工員の比率が高く、C中工場では、臨時工が全く存在していない。

かかる状態を年齢別に見ると矢張り年齢別構成がB工場ともまちまちである。(1-16表) A中工場

においては、本工員の年齢別構成は18才未満がなく、20才未満が51人中14人で最高位にあり、これを30才未満まで含めると約6割強になる。30才台14人、40才台4人、50才以上では僅か1人にしかならず、全体的に若い労働力が多い。女子本工員では14人中18才未満が8人をして第1位にあり、それについて30才台が4人である。

1-16表 中工場における年齢別労働力構成

	総数	年齢別						
		18才未満	20才未満	25才未満	30才未満	40才未満	50才未満	50才以上
常 時	計	225	11	100	12	13	114	4
	A工場	51	0	37	12	13	4	1
	B工場	118	3	38	26	26	25	0
臨 時	計	29	3	13	2	4	13	0
	A工場	14	0	2	2	4	9	0
	B工場	6	1	2	1	1	2	0
夜 間	計	37	0	24	5	5	3	5
	A工場	23	0	9	3	2	0	4
	B工場	14	0	15	2	3	3	1
特 殊	計	3	0	0	0	2	0	1
	A工場	3	0	0	0	2	0	1
	B工場	0	0	0	0	0	0	0

臨時工は男子28人女子8人で比率が高く、男子28人の年齢別は18才乃至20才が17人、50才以上8人、30才台2人であり、女子8人では30才台8人、50才以上1人となっている。これを総括的に言えばA中工場の労働力は18才以上30才未満を中心にして構成されている。

B中工場では、全労働者と総括的にみてその年齢別構成は高年齢者の比率が高くA中工場とは全く逆の形をなしている。すなわち、男子労働者(本工員+臨時工)182人中18才未満は3人、18才以上30才未満が88人であるのに、30才台及び40才台は夫々29人、50才以上が26人となっている。女子労働者についても男子と同一傾向がみられる。

C中工場では、臨時工がなく全て本工員であるが、男子労働者68人中8人が18才未満で上記2工場と比較して18才未満の労働者の比率は最も高く、18才以上30才未満が20人、30才以上が40人となっている。女子労働者では、男子労働者の年齢構成とは逆の傾向を示し、高年齢者が多くなっている。

小工場では資料が整備されておらず、調査対象工場9工場全部について労働力構成を整理出来なかつた。資料の整理できたa、b、d、e、g工場の年齢別労働力構成を示すと1-17表の如くである。a及びe小工場においては男子労働者では18才未満の労働者の比率が約20%を占め、b及びg小工場では18才未満が10%未満である。18才以上30才未満ではg小工場が約70%で最も高く、d小工場では40%、a及びe小工場では約20%程度である。30才台ではb小工場が40%、e小工場が約30%、c小工場が約30%、f小工場が約20%、d及g小工場では約10%である。

40才以上を一括してみると、g小工場では1人しかおらず、a、b、d、e小工場では20~80%である。

以上小工場の年齢構成を総括的にみるとg小工場においては年齢の若いものが圧倒的に多く、d工場でも30才未満の比率が高いが、a、b、e小工場では各年齢層が、30才台を中心構成されている。

小工場の女子労働者については、g工場には女子労働者がなく、e工場では男子82人に対して女子16人でその比率が最も高いが、16人中18人が30才台である。労働者18才未満の女子労働者は少く、a、b工場に各1人いるにすぎない。これを全体的にみると30才台の女子が約40%、18才以上30才未満と40

1-17表 小工場における年齢別労働力構成

工場名	総数	18才未満	18~29才	30才台	40才台	50才以上
計	162	30	80	37	22	13
常備男子	44	11	10	10	3	2
臨時男子	25	2	8	10	3	2
計	69	13	18	20	6	4
常備女子	32	6	7	10	7	2
臨時女子	37	7	11	10	0	1
計	37	2	8	17	8	2
常備男子	12	1	2	2	5	2
臨時男子	6	0	2	2	2	0
計	18	1	4	4	7	2
常備女子	15	0	2	13	0	0
臨時女子	-	-	-	-	-	-

1-18表 中工場における扶養家族数別労働力構成

工場名	総数	扶養0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人
計	169	49	18	26	25	23	24	4
常備男子	225	84	14	-	-	-	-	-
臨時男子	51	19	4	-	-	-	-	-
計	118	30	14	19	18	16	21	0
常備女子	86	33	21	-	-	-	-	-
臨時女子	20	13	2	2	3	0	0	0
計	29	16	13	1	1	0	0	0
常備男子	14	10	2	1	1	0	0	0
臨時男子	6	3	0	1	2	0	0	0
計	9	3	0	0	0	0	0	0
常備女子	43	18	4	5	3	4	3	0
臨時男子	20	6	1	2	2	2	1	0
計	14	6	1	1	1	1	1	0
常備女子	3	2	1	0	0	0	0	0
臨時男子	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0
常備女子	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時男子	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) (5名不明) A工場の臨時男子

2、8の工場を示すと1-19表の如くで、b小工場では男子労働者26人中扶養家族のあるものは18人の約70%、c小工場では82人中24人で75%、g小工場では26人中10人で約88%などである。女子ではほとんどが、独身か夫がある人で、扶養家族なしとなっている。

1-19表 小工場における扶養家族状況

工場名	総数	扶養0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
b工場	25	7	4	4	3	1	3	1
c工場	32	8	-	-	-	-	-	-
d工場	31	21	-	-	-	-	-	-

才台が各々28%、18才未満と50才以上が各々約5%となっている。

年齢別労働力構成は以上の如くであるが、扶養人員別労働力構成を先ず中工場についてみると1-18表の通りである。

男子常備労働者225人中扶養家族のあるものは141人で約68%であるが、前記の如く年齢別構成の相違を反映してB工場の扶養人員別構成も各々違っており、A工場では扶養家族のあるものが約80%、B工場では約74%、C工場では約88%である。

男子臨時工では、A工場では6人が不明で、20人中扶養家族のあるものは56%、B工場では57%である。C工場には臨時工がいない。

女子常備労働者では、男子とは逆に扶養家族のないものの比率が高いのであるが、C工場のみは9人中6人が扶養家族であり、他の2工場とは逆の現象を示している。

女子臨時工がいるのはA工場の8人のみで、8人中扶養家族のあるものは1人にすぎない。

次に小工場の扶養家族状況を

次に勤続年数の状況であるが、A中工場をみると1-20表の如くで、男子常備労働者51人中29人(57%)が5年以上の勤続で、1年未満の勤続者は約12%で移動は少ない。女子常備労働者では14

人中6人までが1年未満であるが、5年以上の勤続者も2人おり、女子労働者の就業の安定度が高くなっていることを示している。

臨時工の勤続であるが男子26人中8人は不明で28人中12人が1年以上3年未満の勤続となっており、女子では8人全部が1年以上3年未満である。ここには明らかに中工場の経営の不安定を反映した臨時工政策がみられる。

小工場の1例としてb工場の勤続をみると1-21表の如くで、男子労働者24人中1年未満が10人で、5年以上の勤続は7人(30%)で、工場Aの場合より勤続は短くなっている。女子の場合も5年以上がわずか1人(10%)で、尚、小工場の勤続年数の短い理由の一つには工場の開設業がひどいこと、

1-20表 A中工場における勤続状況
(28年2月)

		勤 続 年 数 別				
工員のみ		1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上
常備	男	6	8	8	23	6
	女	6	4	2	2	0
臨時	男	11	12	0	0	0
	女	0	3	0	0	0

1-21表 b小工場における勤続状況

勤続年数		総数	1年未満	3年	5年	10年	不明
性別							
男	子	25	10	5	2	7	
女	子	6	4	2	0	0	

又、労働組合の結成も少なく待遇も悪いために適配のない待遇のよい工場が見つかるると他工場に移動するものが多いためである。

終りに、学歴であるが、中工場Aでは1-22表の通りである。男子労働者(臨時工も含む)では高小又は新制中学卒業者が大部分で、次が小学校卒業以下であり、中学又は新制高校卒業者は1割にも満たない。女子労働者(臨時工も含む)では小学校卒業以下が大部分で、高小又は新制中学卒業者は3割にも満たない。中学又は新制高校卒業以上は17人中僅か1人であり、男子労働者の場合よりも学歴が一階段低くなっている。

1-22表 A中工場における工員の学歴状況

学歴別	総数	小卒以下	高小、新中	旧中、新高以上
常備男子	91	28	57	6
臨時男子	74	17	52	5
計	165	45	109	11
常備女子	65	20	40	5
臨時女子	81	12	35	4
計	146	32	75	9
臨時男子	28	8	17	1
臨時女子	23	6	17	1
計	51	14	34	2

1-23表 b小工場における学歴状況

学歴別	小卒以下	高小、新中	旧中、新高以上	不明
男子	1	23	0	1
女子	2	4	0	0

小工場bでは1-23表の如く男女とも中学又は新制高校卒業以上のものがなく、高小又は新制中学が大部分をしめている。

尚、労働者の募集方法は一般と同様に縁故募集が主であるが、経営者縁故と労働者の縁故とをもち、人員が少ないために経営者の縁故の比率が高く、後述する如く労働組合組織上の一つの弱点となっている。尚、ある小工場では経営者の郷里から10人程の労働者をつれて来て工場内の寮に居住させている工場があった。(妻子は郷里居住。これらの労働者は田舎の町

工場労働者で、収入が相当あるといつてつれてこられている。

又、他の業種でも見られた如く、18才未満の労働力の採用が一部の工場で見られたことは注目される。

2) 労働時間

所定労働時間は中工場でもまちまちで実働時間7時間のところと8時間のところとがあり、昼食休憩時間は45分、始業は全て8時始業であつた。小工場では、どこも8時始業で昼食休憩は45分であるが、終業は4時、4時半、5時とまちまちであつた。

休日は週休制になつてはいるが、月1回乃至2回の臨時出勤は可成りみられた。残業はごく僅かの工場を除き2時間残業を限度としているようであつたが、納期々限のときなどは徹夜なども可成りみられた。これも超過労働時間については十分な資料を入手し得なかつたので、家庭訪問その他により、その状況を見ると大體次の如くである。

先ず中工場の時間外労働時間であるが、1工場では休日労働は人によつてまちまちであり、多いもの僅2回乃至3回あるがその他は余り休日労働がなく、残業は長いもので80時間程度で普通は50時間程度であつた。他の1工場では2日程度の休日労働をするものが可成りあり、残業徹夜をそれに加へると100時間を超える時間外労働が行われていた。その工場における最も時間外労働の長いものの例を2月分で示すと、休日労働時間32時間、徹夜16時間、残業80時間、合計128時間という労働が行われていた。(尚、当人の2月分の賃金は税込総計23,886円、内時間外賃金10,616円)又、他の中工場では普通は6時まで残業でこれが定時のようになってしまつてはいるが、8月は仕事に追われ、全員が8時残業とか徹夜がひどく、なんなことが4月も続くようだったらとても身体がもたないと言合つてはいるとのことであつた。

以上中工場の労働時間についてごく簡単にみたわけであるが、中工場の労働時間も相当ひどくなつてきていることがわかる。

小工場の労働時間であるが、或る1工場では仕事があつても残業はやらぬ方針でほとんど残業が行われないうちところがあつたが、この工場は全くの例外であつた。家庭訪問をする都合で丸2日間桃谷地区を平日の夜、日曜日の昼及び夜歩いたが、日曜業が可成り多く夜も8時9時まで薄暗い電燈の下で機械の騒音がきかれ機械工場の長時間労働に接することができたのである。

某小工場の労働者を訪問したところ、25年からの賃金状況と共に28年8月4月の労働時間状況をみせてもらったので、その中の労働時間状況を示すとI-24表の通りである。ある労働者の話では、このような休日のほとんどない労働、残業の連続が以前から行われている。8時以後の残業に増加が少しつくだけなので3月21日から4月20日までの時間外増加は200時間程度であつた。増加が少くても不給分はよえるので、少しでも収入をえるためにこんな残業もしているとのことであつたが、ここには近代的労働条件の第一前提となる労働時間制限の片鱗さえみられない。このような状況が勿論小工場の全部に行われているわけではないうが、ほとんどが6時終業になつていて、それに8時残業10時残業の日が加わつて来、ひどくなると徹夜のときもあるようだが、徹夜は余程のときのことと、遅くなつても近距離のため帰宅している。

前記の残業をさせない方針を相当に強くとつてはいる工場でも、納期にせまられると残業が行われ、その契

機について或る労働者は8月31日から4月29日の間で12時までの残業1回、9時までの残業2回、その他は5時の定時であつたと語つていた。

I-24表 小工場の1労働者の労働時間

月	日	終業時刻	月	日	終業時刻	月	日	終業時刻
3	21	午後12時	4	1	午後12時	4	14	10時
	22	10時		2	4時30分		15	4時30分
	23	8時		3	10時		16	全往から旅行
	24	8時		4	10時		17	
	25	7時30分		5	8時		18	4時30分
	26	7時30分		6	8時		19	4時30分
	27	4時30分		7	8時		20	6時
	28	7時30分		8	11時		21	6時
	29	7時		9	10時		22	6時
	30	出勤(不明)		10	8時		23	6時
	31	5時		11	10時		24	6時
				12	4時30分		25	6時
				13	10時		26	休

他は5時の定時であつたと語つていた。

或る工場では、休日は月2回で出勤の日の日曜日と15日、30日は5時、その他は毎日9時で、中には10時、11時までもする人もあるといつていた。

このような実状は工場の労働時間配務には全く記載されておらず、家庭訪問によつてのみ明らかにされるものであり小工場における労働時間の調査は全く困難な調査であつた。

3) 賃金の状況

先ず中工場の賃金状況であるが、A工

場で比較的詳細な統計をうることが出来たので、A工場の27年9月の資料によつて紹介する。

I-25表によれば、男子常勤労働者の平均労働日数24.6日、平均労働時間数215.2時間で19,806円で最高は42,664円、最低8,616円(但し、20日以上稼働)である。女子常勤労働者では平均労働日数26日、

例えは最高42,664円の人の賃金明細を示すと以下の如くである。

労働日数	32.6日
労働時間数	260時間
基本賃金	4,664円
能率給	22,820円
管理手当	280円
家族手当	1,200円
有給休暇手当	11,200円
休日出勤手当	252円
時間外手当	1,848円
工長手当	1,000円
計	42,664円
控除	10,397円
手取	32,267円

I-25表 A中工場における賃金
(27年9月分)

	常 勤		臨 時	
	男 子	女 子	男 子	女 子
労働日数	24.6	26.0	25.3	22.8
労働時間数	215.2	198.6	215.9	168.3
平均賃金	19,806	9,458	11,479	5,965
最 高	42,664	12,126	15,093	6,598
最 低	8,616	8,289	6,825	4,947

平均労働時間188.5時間で平均9,458円であり、最高12,126円、最低8,289円である。これら賃金が高いのは能率給部分が非常に高いためである。

同、最高が42,664円と高いのは粘でもわかるように労働時間が長いこと能率給が高いこと、工長であることなどにより特別に高いのであり、一般がこんなに高くないことは平均賃金が19,806円で最低が8,616円であることから推測される通りである。

男子臨時工では平均労働日数25.8日、平均労働時間数215.9時間で平均賃金11,479円、最高15,098円、

最低 6,825 円で常備労働者の賃金より大幅に下廻っている。又、女子臨時工では平均労働日数 22.8 日、平均労働時間数 165.3 時間で賃金 5,965 円、最高 8,598 円、最低 4,947 円である。(年齢別については前掲労働力構成参照のこと)。このように臨時工の賃金の低いことは一般的現象であるが、常備労働者の賃金が比較的高いことと対照する。

但、常備労働者と臨時工との賃金格差について工場の或る熟練労働者は同一条件のもので 1 日に 100 円乃至 150 円程度の差だと語っていた。

男子常備労働者について年齢別、扶養別に賃金状況を示すと I-2 図及 I-3 図の通りである。

尚、中工場 B では男子常備労働者の、27 年 9 月における平均賃金は 12,403 円であり、28 年 2 月では 15,029 円で(平均労働時間数は 256 時間)あり、前記の A 中工場よりも相当低い(A 中工場より B 中工場の方が可成り重労働であり労働力構成は前掲の通り)。

この B 中工場における総賃金に占める時間外賃金の比率は 27 年 9 月 84%、28 年 2 月で 81%となっており、時間外収入の比率が相当高いことがうかがわれる。

次に小工場の賃金の概要は I-26 表通りであり、中工場の平均賃金を不遇っている。

小工場の賃金状況を最も端的に示すために労働時間のところで紹介した労働者の 25 年以降の賃金(平均)を I-27 表に紹介しておく。

尚、この労働者の年齢は 88 才、扶養家族 4 人である。

前記小工場のうちで最も平均賃金の高い d 工場は請負制で請負賃金額が総賃金の概ね 60~70% を占めているが、いずれの小工場においても基本賃金の比率は低く、基本賃金とは名目だけに止まる。

賃金支払であるが 23~24 年頃においては賃金遅配がひどかったが、現在はずつとよくなっているが、尚、分割払いで翌月に一割が支払われているところが見られる。

すなわち、中工場 B 工場中遅れの多いのは 1 工場のみで他の 2 工場では当月月末と翌月 15 日と当日 27 日と翌月 5 日払いであった。

I-27 表 1 労働者の手取賃金状況

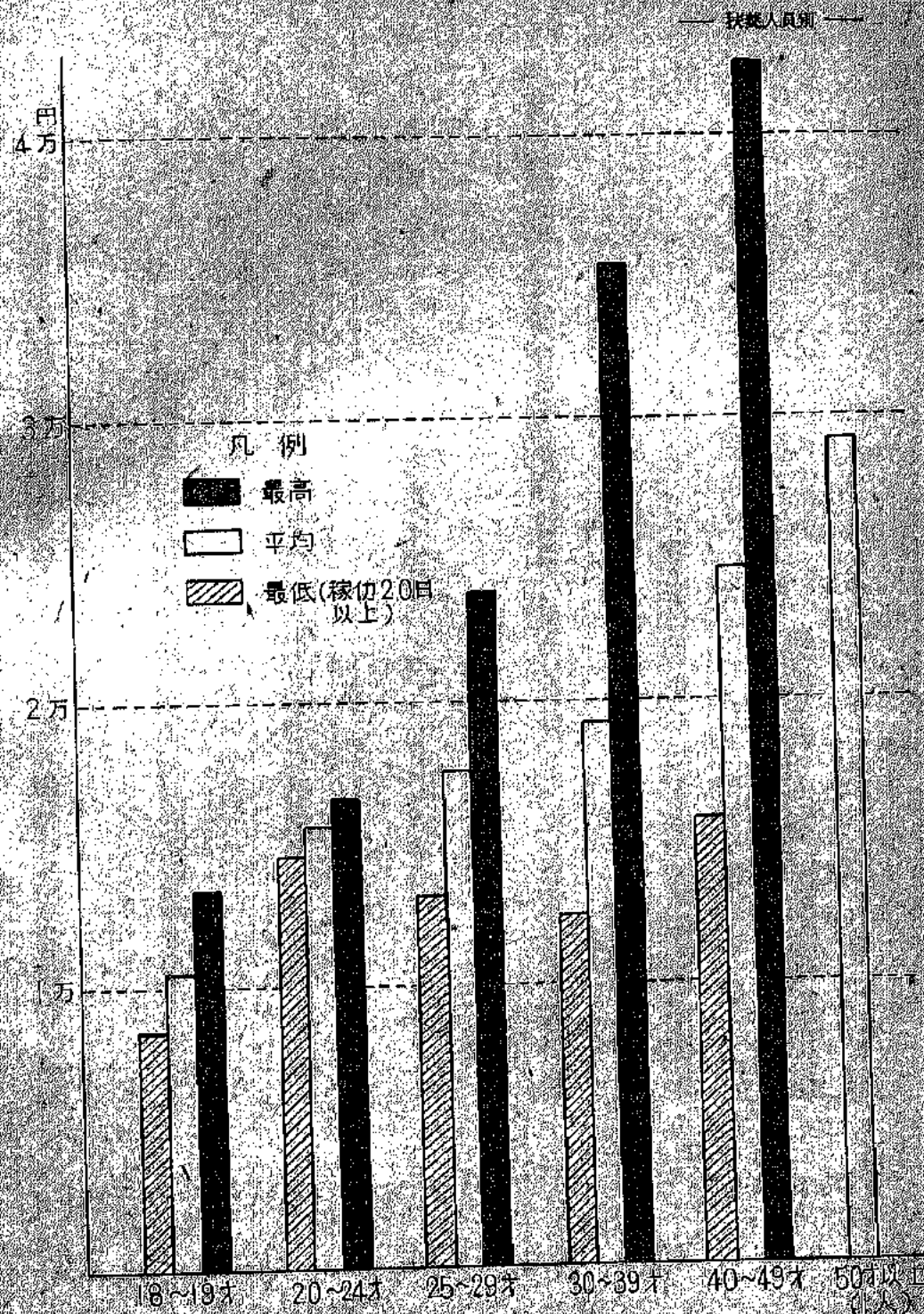
25 年		26 年		27 年		28 年	
月	円	月	円	月	円	月	円
1	2,800	1	5,870	1	5,534	1	12,665
2	6,000	2	9,427	2	13,569	2	14,890
3	8,000	3	14,021	3	13,341	3	14,890
4	8,200	4	12,220	4	10,982	4	
5	10,400	5	16,260	5	12,242	5	
6	8,500	6	10,823	6	12,974	6	
7	7,000	7	10,949	7	12,755	7	
8	6,480	8	11,946	8	16,384	8	
9	9,080	9	12,658	9	13,001	9	
10	12,727	10	9,384	10	15,474	10	
11	13,970	11	12,889	11	15,384	11	
12	18,946	12	12,019	12	13,294	12	

I-28 表

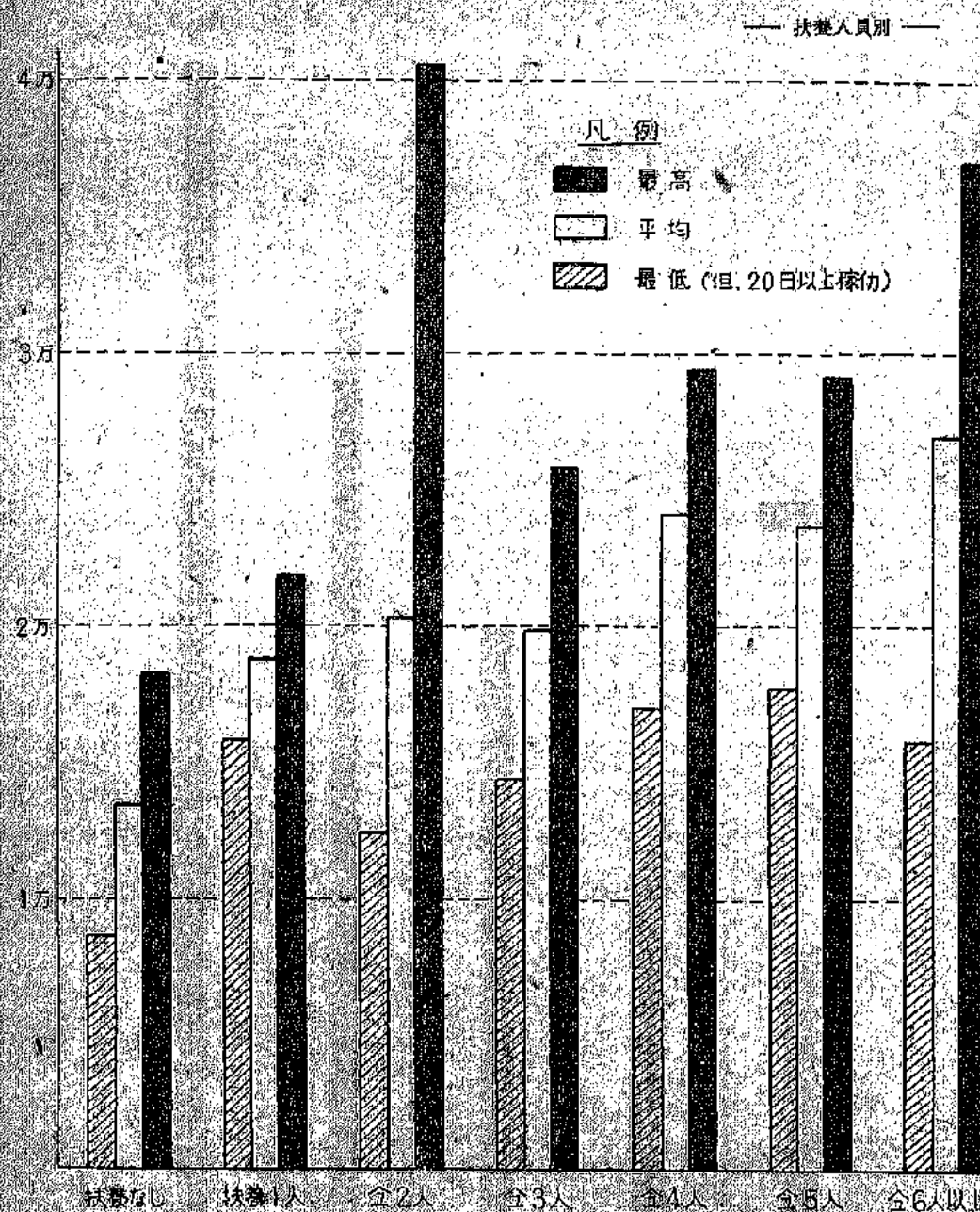
小工場平均賃金状況
(28 年 2 月)

工場名	平均賃金
c 工場	12,807 円
d 工場	14,259
f 工場	11,746
g 工場	13,785
h 工場	13,924

I-2 図 A 中工場における賃金状況 (男子常備労働者)



1-8 図 A 中工場における賃金状況 (男子常勤労働者)



又、小工場では9工場のうち、4工場が一部翌月支払いとなっており、最も遅れているところは月末と翌月16日の二回払いであった。

賃金支払形態は中工場、小工場とまちまちであり、その状況は1-28表の如くである。すなわち中工場8工場でも月給制、月給制、時給制と三省三様であり、小工場でも日給制あり、時給制あり、請負制ありといった具合である。

1-28 表 賃金支払形態

工 場 名	支 払 形 態
中工場 A	日 給 制
〃 B	月 給 制
〃 C	時 給 制
小工場 a	日 給 制
〃 b	時 給 制
〃 c	・ ・ ・
〃 d	請 負 制 (一部日給制)
〃 e	日 給 制
〃 f	〃
〃 g	〃
〃 h	請 負 制
〃 i	日 給 制

賃金支払形態は支払形態と同様に非常にまちまちであるが、共通的に言えることは基本賃金の比率が低いことである。月給制の中工場でも、よいものでも4,000円を超えるものはほとんどなく、大部分が4,000円以下である。

又他の中工場では大部分のものが基本賃金は1,000円以下である。そのような傾向は小工場にも共通している。そして、能率給やその他の手当の比率が高くなっている。家族手当は中工場では8工場ともあるが、小工場では4工場しかないが、家族手当のあるところでもその額は低い。例えばある小工場では妻100円、子供1人につき50円といった風である。

時間外手当は、大抵一般並より少し低い程度であるが、小工場の中には8時迄の残業には残業歩増をつけないところがあつたり、徹夜に對しても残業歩増80%そのままであつたりして、時間外労働の収入にたよる中小工場の労働者は時間外歩増の面でも恵まれていない。

4) 社会保険その他

社会保険は中小いずれの工場にもあるが、ある小工場の常勤労働者は私達は昨年入社してもう一年近くになるが、健康保険に加入していない。経営者は社会保険出張所の方で加入を認めないからといっているがそんなことがあるのですかと言っていたことより、全員加入が必ずしも行われていないようである。

退職金制度は中工場にはあるが、小工場ではない工場の方が多かつた。退職金制度のあるところでもその額は低い。

社宅はほとんどなかつた。寮は小工場4工場以外はもっていたが、これら寮の施設は相当ひどくなつていて、これらの状況については第2篇の住居条件でふれておいた。

終りに、或る小工場では天引き銀行貯金が行われていた、その額は平均700円程度で、不時のときに引出すようになっており、個人通帳が出来ていて、金と正月に通帳をみせてくれるとのことであつた。

5) 経営者の労働問題に対する意見

基準法については、中小工場とも大抵同じ意見をもつていた。基準法が指定する施設の整備はとてもできない、婦人年少労働者の労働時間の制限を改正してほしい、有給休暇の規定を改正してほしいなどが主な意見であつた。

技能養成については、中工場では8工場とも技能養成を行う意向であり、1工場では新制中、高校卒約20人に今年から実施する計画をもつていた。小工場では考慮中が1工場と、夜学に行くものに賃金保証を80分早退を認めているという1工場以外は全く予定されていなかった。

第3節 物 業

(1) 労働力構成

1-29 表によるとA中工場の、全従業員 95 人中、職員 10 人、工員 82 人で職員 1 人に対して工員 8.1 人、B中工場では全従業員 103 人で職員 21 人、工員 82 人で、職員 1 人に対して工員は 3.9 人となっている。

小工場 6 工場の全従業員数は 173 人で、職員 27 人、工員 146 人であり、職員 1 人に対して工員 5.4 人となっている。

すなわち、印刷機械工場と同じく中工場より小工場の方が職員の割合が少く、小工場では社長も一般職工と同様な仕事を行うところが多く、生産労働中心にいわゆる事務的作業を極度にきりつめている。

次に工員であるが、臨時工が採用されているのは中工場 2 工場のみで小工場では臨時工が見られない。小

1-29 表 鋳物業に於ける職工員別労働力構成

	総 数			職 員			工 員		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
総 数	374	317	57	64	47	17	310	270	40
中 計	201	170	31	37	29	8	164	141	23
工 場									
A	95	74	21	16	12	4	82	62	20
B	103	96	7	21	17	4	82	79	3
小 計	173	147	26	27	18	9	146	129	17
工 場									
a	30	24	6	4	3	1	26	21	5
b	15	14	1	4	3	1	11	11	0
c	32	29	3	4	3	1	28	26	2
d	29	26	3	4	3	1	25	23	2
e	28	23	5	4	1	3	24	22	2
f	38	31	7	7	6	1	31	26	5

1-30 表 中工場における年齢別労働者数

		総 数	18才未満	18～19才	20～29才	30～39才	40～49才	50才以上	不明
総 数		141 141 31	24 10 14	16 14 2	76 70 6	27 23 4	18 15 3	8 8 0	6 1 5
A	計男女	96 62 28	14 0 14	11 9 2	40 34 6	16 12 4	4 4 0	2 2 0	6 1 5
	常 勤	76 36 20	8 0 8	10 8 2	35 31 4	12 11 1	4 4 0	2 2 0	4 0 4
	兼 勤	14 6 8	6 0 6	1 1 0	4 3 1	1 1 0	0 0 0	0 0 0	2 1 1
	臨時 工	8 3 5	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	計男女	82 79 3	10 10 0	5 5 0	36 33 3	14 11 3	14 11 3	6 6 0	0 0 0
	常 勤	79 79 0	10 10 0	5 5 0	33 33 0	11 11 0	11 11 0	6 6 0	0 0 0
	兼 勤	3 0 3	0 0 0	0 0 0	3 0 3	3 0 3	3 0 3	0 0 0	0 0 0
	臨時 工	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0

B工場合計 () 内は臨時工

工場の工員の場合は本工自休が臨時工的な存在になっているからである。臨時工の多い工場はA工場であるが、そ

でも臨時工は 14 人で全工員の 17.1% であり、B工場では臨時工は 1 人にとぎない。

次に工員の男女別構成をみると中工場合計では男子 141 人、女子 23 人で、女子の全工員数に対する比率は 16.3% である。小工場合計では男子 129 人に対して女子は 17 人で、女子の全従業員に対する比率は 12.2% である。

これも従業員のうち、工員について年齢別構成をみると、中工場では 1-30 表の如くである。すなわち、男子工員 141 人 (臨時工を含む、1 人年齢不明) では 7.1% が 18 才未満、10% が 20 才未満、50% が 30 才台であり、30 才台 40 才台、50 才以上はそれぞれ 16.3%、10.8%、0.7% で、若いものの比率が相対的に高くなっている。女子工員 23 人 (6 人年齢不明) では半数を超える 58.8% が 18 才未満であることが注目され、20 才未満 7.7%、20 才台 28.1%、30 才台 3.9%、40 才台 11.6% である。半数を超える年少婦人労働者は正として中子作業に従事し、その作業は倍労働

1-31 表 小工場における年齢別労働者数

性 別	工 場 別	年齢別						
		総 数	18才	18~19才	20才	30才	40才	50才以上
男	計	(100.0)	(7.2)	(10.0)	(27.1)	(27.1)	(14.3)	(14.3)
	a	21	0	1	8	7	2	3
	c	26	2	6	7	4	3	2
	d	23	3	0	4	8	3	5
女	計	8	0	0	1	2	2	3
	a	5	0	0	1	2	1	1
	c	1	0	0	0	0	1	0
	d	2	0	0	0	0	0	2

(註) 1. () 内数字は %
2. c 小工場の女子 (3 名中 2 名不明)

1-32 表 A B 中工場における男子工員扶養人員別構成

	総 数	扶養 0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上
実 数	79	32	7	11	11	9	7	2
%	100	40.5	8.9	13.9	13.9	11.4	8.9	2.5

1-32 表 b 小工場 5 工場における男子工員扶養人員別構成

	総数	扶養 0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上	不明
a 工場	19	6	3	3	2	2	3	0	2
c 工場	26	11	1	3	6	3	1	1	0
d 工場	26	3	5	4	2	1	3	2	3
e 工場	15	1	3	3	0	5	2	1	7
f 工場	19	3	4	2	3	1	4	2	7
計 (実数)	99	24	16	15	13	12	13	6	19
計 (%)	100.0	24.2	16.3	15.1	13.1	12.1	13.1	6.1	19.2

である。これに対して小工場合計では、扶養のないものが 24.2% で中工場の相違を最もはつきりと示している。又、6 人以上の家族数を示す扶養家族 5 人以上の比率は中工場では 13.4% であるのに、小工場では 19.2% である。

以上のことから、小工場の扶養家族別構成は年齢別構成の相違以上に中工場との間に相違がみられる。

(2) 労働時間

鋳物業における労働時間は他産業の場合より短い。特に、鋳物業の経営の非合理性より労働時間に関する記録が整備されていないために次に示す労働時間統計も相当程度実際よりかけはなれている。従って一応の手摺りを求めるために示すに過ぎない。

ではあるとはいえず作業環境が悪い。

尚、A 及び B 中工場では男女別年齢別構成が可成り相違している。すなわち、A 中工場では女子の比率が高いが、男子は 18 才未満の年少男子労働者が存在せず、男子工員の中心は 20 才台であるが、中工場 B では、女子工員の比率が低く、18 才未満の男子工員が 12.7% も存在して、20 才台の 45.8% と共に重要な地位を占めていることである。

小工場 a, c, d の 3 工場合計では 18 才未満 7.2%、18~19 才 10%、20 才台及び 30 才台が 27.1%、40 才台及び 50 才以上が 14.3% で中工場の場合よりも 30 才以上の比率がずつと高くなっている。女子工員では 20 才未満がなく、高年齢者が多いが、それは鋳物業の特質である (1-31 表参照)。

B 中工場及び小工場 a, c, d, e, f における扶養家族状況は 1-32 a, b の如くである。

B 中工場においては前述した如く若いものの比率が高く、扶養家族のないものの比率が 40.5% という高率を占

「—83表 B中工場における労働時間
(27年9月分)

労働日数		時間外労働時間	
総数	70人	総数	70人
10日	1	0	5
20	1	10時間以下	29
21	2	20	9
22	14	40	6
23	4	60	5
24	2	80	1
25	10	100	2
26	9	120	3
27	16	140	0
28	6	160	1
29	3	不明	9
30	2		
平均	25.1日	平均	23.6時

「—84表 d小工場における労働日数分布
(28年2月)

総数	20人
29日未満	2
20日	1
21	2
22	1
23	3
24	1
25	1
26	5
27	2
28	2
不明	3
平均	24日

たことも見られる。或る小工場の場合では所定時間の作業については経営者が監督しているが、時間外の作業については全く経営者は本人まかせといつたところさえみられる。

(B) 賃 金

A中工場における28年2月の男子常備工員54人の平均賃金は14,808円で、手取平均は18,088円であるが、このうち男子鋳物工の平均賃金は16,075円(手取18,912円)、男子組立工の平均賃金は18,577円(手取22,279円)である。

d小工場における28年2月の男子常備工員18人の平均賃金は10,604円である。このうち最高のものは

(「—83表」)によるとB中工場における男子常備工員70人(71人中1人不明)の27年9月における平均労働日数は25.1日である。これを労働日数分布で見ると、約半数の30人が28日以上稼働しており、1日も休日をとりぬと推定される。80日稼働者が2人、1日乃至2日の休日しかとらぬと思われる29日稼働が8人、28日稼働が6人、27日稼働は16人である。しかし、他方22日しか稼働しないものが14人(20%)もいることは注目される。時間外労働時間を見ると、時間外労働を全くしていないものが61人中5人、10時間以下が29人(約47.5%)で約半数のものは時間外労働を10時間以下しかしていないことになる。他方、100時間を超える時間外労働をしているものが4人もいることは注目される。

とは注目される。

d小工場における28年2月の労働日数の状況は「—84表」の通りで、常備男子工員20人(在籍28人中8人不明)の平均労働日数は24日であるが、平均労働日数以上の稼働をみると25日稼働が1人、26日5人、27日2人、28日2人となっている。

小工場における労働時間統計は全く作成されておらないので統計的分析は不可能であるが、このような労働時間統計が作れないのは単価請負が行われて、賃金が労働時間と関係がないためでもある。しかしながらある工場で特需の下請があつた今年1月など朝8時、4時に出勤して夜10時すぎまで請負でばりばりかせぐといつたことが行われたこともある。ふだんのおきでも請負作業をしているものは早期8時半とか7時頃からの早出作業をして夜は仕事のきりがついたとき帰るといつたよう

「—85表 o小工場における賃金分布
(28年2月)

賃金区分	人 員
総数	18人
5,000円未満	5
5,000～6,000円	2
6,000～7,000	0
7,000～8,000	1
8,000～9,000	0
9,000～10,000	1
10,000～11,000	0
11,000～12,000	1
12,000～13,000	1
13,000～14,000	0
14,000～15,000	2
15,000～16,000	1
16,000～17,000	0
17,000～18,000	0
18,000～19,000	1
19,000～20,000	2
20,000円以上	1

鋳物業の賃金状況をもう少し詳しくみるために27年9月をとつてみると「—86表」に示したように中工場のB工場の間においても明にその差違が認められ、男子工員ではA中工場がB中工場よりも賃金水準が高いのであるが、この相違はB中工場に18才未満が12.7%存在しA中工場では18才未満がないという労働力構成上の相違を反映しているものと思われる。女子工員では、A中工場の最低が8,038円という低賃金になつていのは女子工員は14、15才の年少女子工員が存在しているためである。中工場Bの女子の年齢は総て40才以上であるが、平均5,881円で女子工員が、年齢の大小によらず低賃金下にあることを物語っている。

小工場の賃金状況は、小工場o、dにおいて、男子工員の平均賃金が高く、a、b工場が中位で、c小工場では平均賃金が10,000円以下である。男子工員の最高はd小工場の41,595円であるが、この労働者をけがとび抜けて高く、d工場でこの労働者に次ぐものは23,105円と大巾に低下しているので、41,595円という賃金は特需的な事例にすぎない。尙小工場における平均賃金が中工場と余り相違していないのは、先に指摘した如く、小工場の労働力は年齢の高いいわゆる個人的な労働時間を無視した請負労働がより多く行われているためであり、決して、小工場の賃金が基本的に高いというわけではない。

以上、賃金水準をみてきたが、このような賃金の支払はどうなつていのか。25年頃にはどこの工場も賃金過配があつたが、現在は小工場1工場が6日程過配を超すことがある程度である。賃金支払日はどなた月末であるが一部に月なかばに或る程度の支払いを行つていところがあつた。

「—86表 鋳物業における賃金状況(27年9月)

		男 子			女 子		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均
中工場	A工場	28,880	8,581	14,578	-	3,638	7,182
	B工場	23,180	-	10,293	-	-	5,281
小工場	a工場	26,265	8,960	12,102	5,326	4,408	4,996
	c工場	20,940	5,000	14,204	5,885	5,255	5,285
	d工場	41,595	6,997	14,117	6,960	6,820	6,890
	e工場	20,885	4,368	9,233	-	-	4,518
	f工場	18,468	5,962	11,803	5,938	5,066	5,466

(註) 1. -印は不明
2. 小工場c、dの女子は各1名

る鋳物工の20,257円で、鋳物工のみの平均賃金は、12,860円である。尙、男子常備工18人の賃金階層別分布をみると10,000円以下の賃金のものが全員の半数に当る9人で20,000円以上1人、18,000～20,000円未満8人、14,000～16,000円未満が8人、12,000～14,000円未満1人、10,000～12,000円未満が1人というように小工場の賃金は低い水準にある。(「—85表参照」)

賃金支払形態は職員はほとんど月給制であり、工員は中小工場とも月給制乃至請負制がとられている。

中工場Aでは鋳物工のみ請負制をとっているが、この請負制には最低保証がなく、単価の決定は職長と工員との間で1個いくらというように従来の実績に応じて決定されているが、同一製品でも受注単価の相違によって請負賃金の単価は相違しており、受注単価は直接賃金を左右する形になっている。

小工場では請負制をとっているのは全工員 26 人のうち 4 人の鋳物工にすぎないが、この 4 人の作業はこの工場の中の中心作業でこの部分の能率上昇に他の工員の作業を合せるようになっていて、この 4 人の鋳物工の請負賃金は刺激性の強いものになっており、賃金台帳記載の賃金よりは可成り高い賃金が支払われている。

小工場Bでは鋳物工、はつり工の大部分が請負制になっているが、こゝでは請負賃金の実績の 80% 程度までは保証するようになっている。こゝの賃金のきめ方は出荷額の 10% 程度を鋳物工の賃金として見込み、それにあわせて他の工員の賃金を決めるようになっている。仕事が特に忙しいときでも請負単価を引上げることはなく或る程度の手当をつける程度である。

小工場では、鋳物工全員が請負でその他は日給制（能率給的生産手当付）である。こゝの鋳物工の請負制には最低保証がなく、請負賃金によつてかせげないときは賃金の前貸制によつて補われ、その前貸賃金は翌月以降の賃金で消費するようになっている。この前貸金額は大抵月 10 万円位に及んでおり、1 カ月の賃金総額が 30 万円程度であるから、この前貸金額が如何に大きく、鋳物工の請負賃金が如何に不安定なものであるかを想像に難くない。

その他の工場の請負も大抵以上のところと大同小異であり、川口の鋳物工業の労働者の低賃金、特にその収入の不安定さが問題にされねばならない。しかもこの不安定な請負賃金にもとづいて仕事があるときに出来るだけかせぐために、前述した如く労働時間はまちまちであり、かせぐときには朝 4 時、5 時に出勤し、夜も 9 時、10 時まで作業するという労働がなされている。

社会保険はどここの工場でも加入している。退職金制度は 2、8 の工場で規定があるが、金額は低く実際には退職金という程度のものではない。

最後に、川口の鋳物工場の特徴である労働関係についてみると、川口鋳物工場は戦前においては、徒弟制度を基礎とする半封建的といえる労働関係が支配していたが、現在においても、表面的にはともかく実質的には全く変化したとはいえない状況である。

このような古い関係は小工場に特に強くみられるのであつて、労働者は経営主に対して全く一方的な従属関係におかれている。基本的には労働組合が存在しないという事実が指摘できるし、賃金としても、日給の場合は賃金体系が定まつていて自動的に本人の給与が定まるという例はなく、すべて経営者が一方的にきめる。労働者はお互に同僚の賃金を知らず、自己の賃金を上げるためには主人に忠告をせざるを得ない方向に追いやられている。能率給の単価にしても、形式的にはともかく、実質的に経営者の指示通りにきめられる。解雇にしても全く同様の事情である。否、場合によつては、もつとおくれた形が現われるのであつて、経営者が経営不振をかこつと、義理があるからつとめては悪いと自発的に身をひくといつた者すら表われて

くるのである。このような事情から、既述の低い労働条件や悪い労働状態が表われるのは当然である。

かかる古い関係は、労働者の供給が相対的に多く、且それが農村出身者であるという事情もあるが、むしろ中小工場の技術段階がおくれており、手労働を基礎とする所から、親方子方の秩序が形成され、いわゆる職人的労働者意識が作られていること、及び資本の古い性格に対応して近代的な横断的労働市場が（川口においてはその形成の可能性があるにも拘らず）形成されず、雇傭が殆んどいつてよい位縁故によつてゐることである。

このような条件下では、本人が労働運動などによつて経営者に反抗することは就職断業者たる縁故者の直接的圧力を受けるか、乃至縁故者に間接的被害を与えることとなり、それが本人のおくれた意識と結合して、極めて困難となるのである。

また経営者の労働運動に対する無理解（それは資本の古い性格の一面面でもあるが）も無視しえない要因である。就職の際、労働運動をしたら解雇すると念を押されたり、或は、労働組合のおつた工場からの転職者に就職させない等の事例はよく見受けられたが、これは単に中小工場が経営基礎が弱く、労働組合を忌避するというばかりでなく、従来からの経営—労働関係の旧さに基くものである。

以上のような関係で、労働条件は悪く、しかもそれに対して労組などによつて抗争しえない結果、労働者は移動によつてしか労働条件を改善しえないため移動は極端に激しくなりましたそのことは、労働関係の悪化を強化せしめてゆくのである。

中工場においても事情はほぼ等しいが注意すべき点としては、縁故などの前近代的関係と共に、いわゆる会社の力をバックにした職制の力が強い点が指摘できる。職制と労働者との関係は小工場の場合と若干ニュアンスが異り、必ずしも縁故関係によるばかりでなく、むしろ解雇とか、割の悪い作業ばかりにまわすとかそのような関係での圧迫が強くなっている。もう一つの特徴は小工場では戦後コスト高のため中断され、最近復活してきた養成工が中工場では既にかなり広汎化していることで、これはかつての徒弟とは表面的には異なるものの、実質的には類似した面が多い。彼らの賃金は極端に少く、自分の師事し、手伝う本工から、いくばくかの小遣銭が与えられ、それが実質的に賃金の一部をなしている。小遣銭であるから額が恣意的であることは勿論である。また彼らが本工になりうるか否かは、師事する本工の推せん一つにかかっている。だからそこには、徒弟的關係が生ぜざるを得ない。しかし、半歳前と異なつて、養成工を使用する本工が必ずしも一定せず、ある期間において本工—養成工の組合せが交代するとか、本工自休が労働組合に組織されて、徒弟制度に対して批判的になっている等の事情は、新しい芽として注意される要があろう。

— 要 約 —

中小工場の労働者状態

以上、印刷、機械器具及び鋳物の 26 工場の労働者の状態をみたが、これらを概観すると、労働力構成は作業の制約を強く受けるが、婦人年少労働者採用の傾向をもっている。

労働時間は長時間であるが特に印刷工場の労働が長く、婦人年少労働者に対する時間制限は無視されている傾向が強い。

賃金は能率給又は請負給によるが、時間外賃金によつてその収入が支えられておるが、尙且低賃金である。特に鋳物工場における請負制には最低保証がなくひどい状態にある工場がみられた。

しかもこれら低賃金の収入が元方工場の支払遅延その他により遅配がおこる危険があり、現に機械関係では翌月の分割払いが行われていた。

労働関係については鋳物工場において旧い労働関係が色濃く残存していたが、全体的には中工場では新しい方向がみられ、小工場で旧い関係が可成り残存していた。

第2篇 中小工場労働者の生活状態

第2～4篇は、中小工場に勤務する労働者家族の生活内容の具体的分析にあてられるが、本篇では第1篇においてその労働条件を考察した28工場に勤務する既婚男子労働者883世帯に関する、ききとり調査結果によつて、中小工場労働者の一般的な生活状態の特質についてのべる。

第1章 労働者について

第1節 労働者の年齢

中小工場における労働力構成については、さきにのべたが、本篇の調査対象となつた既婚労働者の年齢分布をみると、II-1表のような分布を示している。最も多いのは30～39才であつて、これが大凡8分の1を占め、40～49才が次に次ぎ、50才以上は17%を占めるにすぎないが、他方30才未満のものが約20%も見出される。これを前回の大工場における既婚男子労働者の年齢構成に比べると、明かに30才未満、40

II-1表 労働者の年齢分布

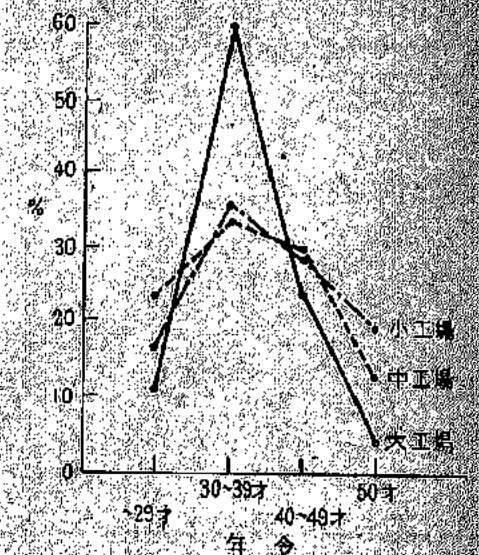
規模別 産業別	年齢別	総数	30才未満	30～39才	40～49才	50才以上	不明
			%	%	%	%	%
大工場	総数	100.0	11.6	60.2	23.8	3.9	1.0
	産業別	100.0	19.4	34.7	28.8	16.6	0.5
中小工場	中工場	100.0	23.6	33.7	29.8	12.9	-
	小工場	100.0	15.8	35.6	27.9	19.7	1.0
産業別	印刷	100.0	9.4	34.2	42.8	13.6	-
	機械	100.0	17.5	37.8	21.4	22.0	1.2
	鋳物	100.0	32.7	30.9	24.6	11.8	-

才以上、50才以上が多く、30～39才といった中堅労働者が少い。(II-1図参照)。何れも大量観察でないとはいえ、余りにも大きなちがひが見出されるのであるから、中小工場は一方で25才未満の若い労働者を多数使用すると同時に、他方40才をこえる熟練労働者を中心とする職歴クラスを以て事業がいとなされていること、一部に高年齢者をかかえていること、中小工場労働者は大工場労働者に比べ幾分早熟であることなどが推定されるのである。

年齢分布も規模別、産業別に若干の相異がみられる。一般的にいえば、若年労働者をより多くの割合で使用する小工場では50才以上の高年齢層が多く見出され、中工場では逆に30才未満が多いといった傾向がある。後者はどういふ理由にもとずくか明かでない。

産業部門別にみると、30才未満は印刷に少く(10.2%)、地方産業的色彩の濃い川口鋳物業では非常に多く、(32.7%)、機械は中位であるが、一方、50才以上の高年齢者は機械に多く、印刷と鋳物に多い。両度の

II-1図 労働者の年齢分布



技能を要する機械工場において高年齢者が多いのは、一部は職長クラスが事実大工場における技術的職務を担っているためでもあるが、予備の労働者が雑役、運搬などの不熟練あるいは軽易の職務につき、工場内部に保持されることも一因と考えてよい。

第2節 労働者の出身について

1) 出身地

労働者の出身地は工場の所在地あるいは産業によつて相当のちがいがみられる。印刷では、67.5%が都内の出身者で、一旦しここでいう出身地は学校卒業時の住所である。他は関東あるいは中部地方から補給され、東北や近畿以西は全くみられない。しかるに、機械では83.3%が都内出身者にすぎず、神奈川の24.9%を加えたものを一応都市的居住者とみなしても半分に達しない。また、ここでは東北、九州などといった近隣地の出身者もみられ、関東地方の他府県の割合は20%をこえている。つまり、同じ都内に所在する工場とはいえ、二つの産業で相当異つた出身地をもっている。

川口鋳物業をみると、埼玉県下は58.6%を占め、栃木の15.5%、長野の0.4%というように、農村界の出身者が多いのに対し、都内の出身者はわずか2.7%で、殆んど都内のものは川口鋳物業に従事しないことが示されている。

II-2表 労働者の出身地

地方別	業種別	印	刷	機	械	鋳	物
総	数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小	計	78.7	66.0	76.3			
東京	都区内	67.5	33.3	2.7			
東京	都下	2.6	1.3	0.9			
近	畿	8.6	31.4	72.7			
東	北	2.6	1.3	53.6			
中	部	0.9	9.4	0.9			
山	東	5.1	20.7	18.2			
東	北	1.7	10.7	11.0			
中	部	9.4	13.3	8.2			
近	畿	-	5.6	0.9			
北	海	0.8	0.6	0.9			
不	明	9.4	3.8	2.7			

彼等の地域的移動性が高いこと、なお多くの労働者が農村からえられてきたことを物語るものであろう。

規模別にみると、川口鋳物業では中工場に栃木出身者の率が高く、小工場では埼玉出身者が圧倒的であるというちがいがみられるだけで、他の2つの産業では殆んど相異はない。川口にのみこのような相異がみられるのは、中工場が労働力を川口附近以外から積極的に募集したために他ならない。

2) 親の職業

親の職業をみると一学校卒業時をとる一案件に労働者出身が多い。総数でみると、20.7%を占めるが、これと殆んど匹敵しているのが、農村関係の自営者で30.1%に達し、農家出身者の比重が依然として大きいことが示されている。また、商業の自営は11%で比較的多く、サラリーマン出身は0%で非常に低い、し

かし、産業別に甚しいちがいがあ

近代的労働市場のなかから生み出される印刷労働者の場合には、農家出身はわずか10%であるが、労働者出身は全部で41%に達し、8%強の官公吏、全社員がみられる。しかるに、川口鋳物業では金属工業労働者の親をもつものは14.6%を占め、父のあとをつぐものは若干みられるが、労働者出身者は全部で26%にすぎず、農家出身が50%に達し、商業は

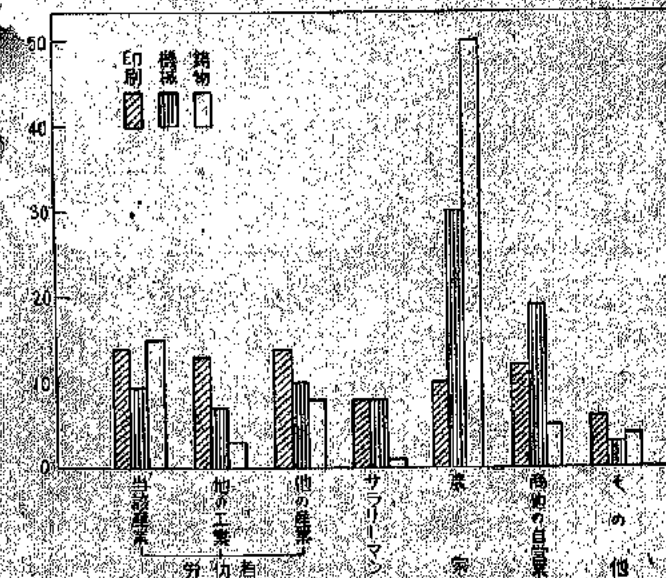
II-8表 親の職業

親の職業別	産業別	印	刷	機	械	鋳	物
総	数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
計		41.0	24.0	26.4	29.6		
労働者	当該産業	13.7	6.3	14.6	10.9		
労働者	他工業	12.8	7.6	3.6	7.8		
労働者	鉱業	-	0.6	-	0.3		
労働者	土建業	7.7	7.6	5.5	7.0		
労働者	運輸業	6.8	1.9	2.7	3.6		
労働者	計	8.8	8.1	1.8	6.5		
サラリーマン	官公吏、教師	1.7	3.1	-	1.8		
サラリーマン	全社員	6.8	5.0	1.8	4.7		
サラリーマン	計	23.1	49.7	56.4	43.6		
自営業	農林、水産業	10.3	30.2	50.9	30.1		
自営業	商業	12.8	16.4	4.6	11.9		
自営業	その他	-	3.1	0.9	1.6		
その他	他職	6.0	3.1	3.6	4.2		
その他	死亡	6.8	2.5	1.8	3.6		
その他	不明	14.6	10.7	10.0	11.7		

26%にすぎず、農家出身が50%に達し、商業は少く、会社員、官公吏は殆んどみられない。機械工場ではこの二つの中間にあつて、農林業は30%、サラリーマンは8%、労働者は24%を占めている。

つまり、川口鋳物業は、農村地帯の農家から流出した労働力を以て過半を補つてきたのであつて、都市的労働力を基盤にしてきた印刷業とは非常に異つた供給源をもつと考えてよい。しかるに、機械工業では、なお農家出身者が相当みられ、都市生活者のなかから再生産される労働力部分は、印刷に比べるとはるかに劣っている。なお、商業自営者が機械と印刷労働者に10%以上を占めることは、これらの職業が自営とはいいながら不安定であつて、実質的には、相対的過剰人口の一つの存在形態となつてい

II-2図 親の職業



ることを物語るものであろう。

(社) 東大社研の調査によると、京浜工業地帯の金属、機械、化学労働者の生家の職業は、49.7%が農家の出身者で(機械38.9%)労働者出身はわずか13.5%(機械17.9%)であつた。これに比べると、われわれの調査対象の場合には、労働者階級のなかから再生産された労働力が多く、農家出身者が減少している。われわれのものは機械労働者だけにとどめておいて、一般的には高年齢者ほど農村出身者が少ないという傾向はみられないのであるから、(むしろ年齢の若いものの方が近代型が多い傾向がある)。一般的には中小工場労働者の方に農家出身者が少ないと考えてよい。なぜかといえば、都市にもける中小工業

は、技能者を集約する意味からも、また技能者養成費を節約するためにも遠方から新たに労働者を募集せず、むしろ都市の内部にそれを求め、現実にそういった労働者を都市の停滞的過剰人口のなかから見出すことも比較的容易だからである。

3) 長男か次三男か

近代型労働者の場合には、子弟は自由な立場でその職業をえらぶ機会をもつのであるが、自営業、特に自営農業の場合には、長男は原則として自家をつぐものとみなされ、次三男が他の職業を求めて家を出るのが通常である。いまこれらの労働者について次三男の別をみると、労働者出身の多い印刷と農家出身の多い鋳物では著しいちがいがみられ、鋳物では80%が長男で、次三男は68.2%を占めるが、印刷では長男は41%に達し、次三男は58%であつて、機械はこの二つの中間に位する。つまり、農家出身者の比重が、長男と次三男の比重をも決定しているのである。

II-4表 長男か次三男か

産業別 規模別	総数	印刷	機械	鋳物
長男				
次三男				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
長男	41.0	39.6	30.0	37.3
次三男	32.5	22.0	36.4	29.3
三男以下	20.5	35.9	31.8	30.0
不明	6.0	2.3	1.8	3.4

業別に著しいちがいがみられ、都市型労働者の多い印刷では8%、農家出身者の多い鋳物では22%、中間型の機械では16%であつた。つまり、さきに規定したところと同じ傾向が農業労働経験者の割合についても明瞭に現われているのである。

これらの労働者は、平均5年8カ月の農業労働の経験をもち、10年以上

というものは10名で19%を占めている。また、都市型の多い印刷では、平均2年8カ月で、殆んど問題にはならぬが、他の2業種は5年以上が相当多く、平均も5年を上回る。

また、規模別にみると、農業経験者は小工場に多い傾向である。割合で見ると、中工場では10.7%であるが、小工場では16.4%で相当の差がみられ、分布も後者は5年以上が決定的に多く、平均年数は、中工場4年2カ月に對し小工場6年4カ月となつている。

これらの中小工場労働者は学校を出てから大体10年以上をへた人々であるが、ここにたどりつくまで何カ所かに勤務したものが多く、古いことであるから、なかには正確な回答のできないものも多く、ごく概略

第3節 労働者の職歴

日本における労働者の職歴について第1の問題となるのは、農業労働の経験である。日本の工場労働者の相当部分は農家出身者であつて、今回の調査対象の場合にもそういった労働者が多数ふくまれているのであるが、実際に農業労働に従事したというものは13.2% (61名) 見出された。しかしながら、産

II-5表 農業労働の経験者

産業別 規模別	年数別	計	1年未満	1~3年	3~5年	5~10年	10年以上	平均年数	調査総数に對する割合(%)
総数		51	1	10	16	14	10	5.5	13.2
		100.0	2.0	19.6	31.4	27.4	19.6		
印刷		3	-	2	-	1	-	2.7	2.6
機械		24	1	4	9	5	5	3.8	18.1
鋳物		24	-	4	7	8	5	5.6	21.8
中工場		19	-	3	3	5	1	4.2	10.7
小工場		32	1	6	9	9	9	6.3	15.4

の回数を答えたものも含まれているので、平均回数は算出せず、ただ分布のみをのべるが、約12%は、一つとそこに勤務するもので、残りの82%は他の事業所につとめた経験をもっている。(不明が一部あり)。勤務回数の最も多いのは8-9回で、全体の42%を占めているところからも、これが一般の既婚男子労働者の場合に多く見られる傾向であろうと思われるが、最高は20回をこえている。まことに目まぐるしい移動であるが、ごく一部には

II-6表 勤務箇所数の分布

業 種		個 所 数		総 数		1カ所	2カ所	3~5カ所	6~10カ所	11~15カ所	16~20カ所	21カ所以上	不明
業 種	規模別												
産 業 別	印刷	117	100.0	6.0	6.8	41.9	25.5	4.3	0.8	4.3	9.4		
	機械	159	100.0	11.3	30.8	40.9	11.9	1.3	-	-	3.8		
	鋳物	110	100.0	20.9	17.3	44.5	10.9	2.7	-	-	3.7		
規模別	中工場	178	100.0	19.7	21.9	39.3	15.2	-	-	1.7	2.2		
	小工場	208	100.0	6.2	17.8	44.7	16.8	4.8	0.5	1.0	8.2		
平均			100.0	12.4	19.7	42.2	16.1	2.6	0.3	1.3	5.4		

はこういった労働者のいることも念頭にふかぬべからぬ。

ここで興味深いのは、中工場と小工場で、勤務箇所数に若干のちがいがみられ、小工場で当該事業所のみというものが、わ

ずか6.2%であるが、中工場では19.7%に達しているし、11カ所以上は小工場の6.3%に對し1.7%にすぎない。つまり、小工場ほど企業が不安定でしかもその労働条件が悪いので、労働者の移動回数は多くなるのであつて、大工場になればおそらく1カ所又は2カ所という労働者はもつと高い比重を占めることは疑いない。

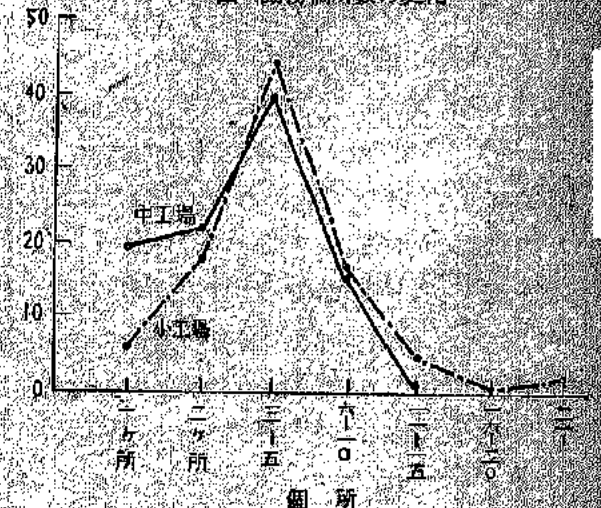
「註」日本の大工場は若い労働者を雇入れ、それをもつづいて雇入れの傾向が強い。

ここでも産業別にみて若干の相異がある。移動の活発なのは印刷業であつて、1カ所2カ所を合せて12%と少く、6カ所以上は85%をこえるが、鋳物では逆に1カ所、2カ所が88%を占め、6カ所以上は18%、16カ所以上は全くみられない。つまり、渡島型労働者の典型は印刷労働者であつて、これに比べると鋳物労働者はその移動がひとつと少いのである。また、機械では鋳物労働者に近い。II-7表には年齢別分布を示したが、年齢の若いものは移動の少ないことは分るが、年齢と移動回数との相関はまして高くなく、85才以上になると殆んど相関がみられない。例数が少ないので確実なことはいえないが、85才をこえて移動するものはごく少く、移動を行うのはその年齢に達する以前に多いと考えられるようである。

「註」中工場勤務年数の平均は、平均6.5年、中工場7.5年、小工場5.6年で、中工場が最も、産業別では印刷5.2年、機械7.2年、鋳物6.9年であつた。何れも、3.8の勤務箇所数と反比例している。

ここで問題となるのは、これらの中小工場労働者は中小工場のみを移つて行くのか、あるいは大工場労働

II-8表 勤務箇所数の変化



II-7表 年齢別勤務箇所数の分布

年齢	箇所	総数	1	2	3~5	6~10	11~15	16~20	21~	不明
総数		386	48	76	163	62	10	1	5	21
25才未満		8	2	-	5	1	-	-	-	-
25~29		67	19	16	26	4	-	-	-	2
30~34		73	8	23	27	9	3	-	-	3
35~39		62	6	10	26	17	2	-	-	1
40~44		64	3	10	31	13	-	-	2	5
45~49		47	4	3	20	10	3	1	3	3
50~		63	6	14	26	8	2	-	-	7
不明		2	-	-	2	-	-	-	-	-

思議ではないが、このことから、中小工場労働者の半分は、中小工場で育てられたもの、他の半分近いものは大工場で育成されてのち中小工場に移ってきたものと考えられるのである。(1回以上移動したものの半分が大工場勤務の経験をもつ)。だが、産業別に大きなちがいがあ

る。もとより、中小工場として発展してきた川口鋳物業では、大工場勤務の経験をもつものはわずか 23% で、70% 以上は中小工場のみで育てられている。ここで作業内容は手工的技術を基礎とするものであったから、おそらく大工場勤務の経験をもつものは、さして必要でもなかつたし、また大工場労働者はこのような準家内労働的な徒弟的労働条件によくたえるところでもなかつた。ただ推測を許されるならば、戦時下以降、日用品から機械物への転換が始めて大工場労働者をうけ入れる必要を生んだのであつて、その後 20% の労働者が中小工場にも入ってくるようになったと考えられよう。これに对照的なのは機械であつて、ここでは、半数以上が大工場勤務の経験をもっている。従つて、機械工業においては比較的多くの労働者が、戦前又は戦時中から勤務したのち、その大工場をかく首されて一おそく終戦時の首切りが大部分であろうが、戦後度重なるかく首者が含まれる。一中小工場労働者へ落着いたのである。印刷では機械に近いが、中小工場のみというものの割合が若干高い。なおこれについて中工場と小工場が決定的なちがいはない点は注意してよいであらう。

者から落着いたものかどうかという問題である。この問題を明かにするために、500 人以上を大工場とみなし、どういった工場に勤務した経験をもつた労働者を求めると、次のようになる。

500 人以上の大工場に勤務した経験をもつものは、全部で 42% 見出された。平均 20 年をこえる就労年数をもつ人々のことであるから、その期間に大工場に勤務した経験をもつたからといつて別に不

II-8表 500人以上の工場に勤めた経験をもつ者の割合

産業別	機械別	計	中工場	小工場
計		40.5	43.3	42.0
印刷		40.2	46.8	44.4
機械		53.5	52.3	52.8
鋳物		21.2	29.8	23.6

II-9表 大工場に勤務した年数

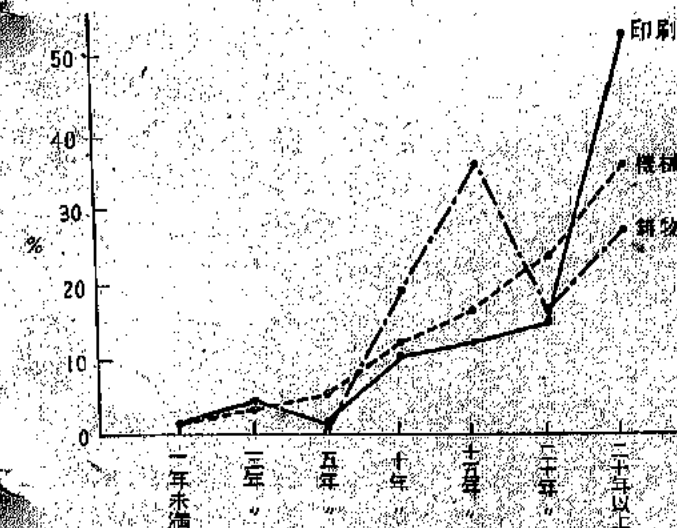
産業別	印刷	機械	鋳物
計	52	84	24
1年未満	3	1	-
1~3	9	12	10
3~5	8	18	7
5~10	22	21	8
10~	10	32	2
平均	6.4	9.4	4.2

機械別	印刷	機械	鋳物
小工場	5.9年	9.1年	4.9年
中工場	6.8	9.6	3.7

II-10表 経験年数の分布 産業別

経験年数別	印刷	機械	鋳物
計	100.0	100.0	100.0
1年未満	1.9	1.1	-
1~3	4.6	3.4	-
3~5	1.5	5.7	-
5~10	10.8	12.5	19.6
10~15	12.3	17.0	36.1
15~20	15.4	23.9	16.4
20~	53.9	36.4	27.9

II-4 図 経験年数の分布



いことが一つの理由であるが、それだけでないことは年齢別分布の表(II-12表)からも明かであつて、機械と印刷では 85 才以上のもので、経験年数が 1 年、8 年といったものが若干存在している。つまり、この二つの業種では、高年齢者が始めて就労する場合もみられるのであるが、徒弟制度できたえ上げられ、高年齢者は若年労働者を指揮指導する熟練労働者としてか、あるいは職務転換となつて雇傭される川口鋳物業には、そういった人々が入り込む余地で乏しいことを示している。

第 4 節 労働者の入職方法と勤務

1) 入職方法

大工場に勤務したものは、平均 7.6 年の勤務年数をもっているが、中小別では中工場 7.4 年、小工場 7.7 年と、両種の工場間で決定的なちがいはない。ただ、産業別には大差があつて、機械工場労働者は実に 9 年余を大工場のなかでおくり、鋳物ではわずか 4.2 年、印刷は中間の 6.4 年という明確な相違がみられる。これも夫々の中小工場労働者の質を規定するものの一つであらう。(戦時中の機械工業の発展を想起する必要がある)。

最後にのべておきたいのは、当該職業の経験年数である。これも若干不正確であるかも知れぬが、分布だけを示すが、印刷労働者だけあつて、89% は 21 年以上の年数を持ち、5 年未満はわずか 0.5%、10 年未満を加えても 20.5% にすぎない。これを産業別にみると、鋳物では 5 年未満は全数みられないが、機械と印刷では夫々 10.2% と 6.6% 見出され、この二つは鋳物と大分ちがつているが、一方 20 年以上となるとかえつてこの力が多く、機械の 27.9% に対し印刷では 53.9% も出ている。これは、鋳物労働者の年齢が低

II-11表 経験年数の分布 規模別

経験年数別	中工場	小工場	合計
計	100.0	100.0	100.0
1年未満	-	2.0	0.9
1~3	0.9	5.0	2.8
3~5	0.9	5.0	2.6
5~10	16.7	11.0	14.0
10~15	25.4	16.0	21.0
15~20	21.0	17.0	19.4
20~	35.1	44.0	39.3

II-12表 年齢別経験年数の分布

経験年数別 年齢別	計	1年未満	1~3	3~5	5~10	10~15	15~20	20年以上
総数	214	2	6	6	30	45	41	84
計	65	1	3	1	7	8	10	35
25才未満	2	-	-	1	1	-	-	-
25才~	3	-	-	-	1	1	1	-
30才~	9	-	-	-	-	5	3	1
35才~	14	-	-	-	3	1	6	4
40才~	19	1	3	-	1	-	-	14
45才~	11	-	-	-	-	-	-	11
50才~	7	-	-	-	1	1	-	5
計	88	1	3	5	11	15	21	32
25才未満	1	-	-	1	-	-	-	-
25才~	15	-	1	1	4	7	2	-
30才~	16	-	1	-	1	3	11	-
35才~	14	1	-	1	1	2	5	4
40才~	12	-	-	-	-	1	1	10
45才~	9	-	-	-	2	1	1	5
50才~	21	-	1	2	3	1	1	13
計	61	-	-	-	12	22	10	17
25才未満	2	-	-	-	1	1	-	-
25才~	18	-	-	-	4	11	3	-
30才~	13	-	-	-	2	6	5	-
35才~	7	-	-	-	1	2	7	4
40才~	7	-	-	-	-	1	2	4
45才~	8	-	-	-	2	1	-	5
50才~	6	-	-	-	2	-	-	4

るから、縁故募集は小工場ほど多いと考えてよい。また同じ縁故募集の場合にも中工場では労働者間の縁故が多いが、川口製物業や小工場になるほど、親方、工場主などとの個人的なつながりによる縁故が多くなり、その質も、いわゆる非近代的な雇用形態としての性格を強くおびてくる。従つて、こういつたことも考慮すると、縁故募集は、中小工場、特に小工場に最も適合した募集方法であつて、これによつてのみ始めて、おくれた労働関係が維持されるのである。

産業別にみると、近代型と考えられる印刷工場では縁故が圧倒的であつて、安定所を利用したものはわずか2名にすぎぬが、これについては註(2)に示した如く、自発的な機関による就職の仕組、あるいは個人的なつながりによつて、次々に職場を動き、新しい事業所に就職して行くからである。従つて、このようにせむい社会では、安定所の門をくぐるよりは、縁故にたよる方が、労働者も使用者も共に安心して就職できる。なぜかといへば、見ず知らずのものの技能をたしかめる方法はなく、(技能の格付が確立していれば別であるが、これは現在つくられていない)労働条件もはつきりするからである。機械工場になると、安定所利用が多いが、この場合にもわずか7%にすぎず、縁故が多い。また、全体として、すべての産業を通じて前工場か

戦時中を通じて、職業安定所を利用して就職する労働者はぐつとふえてはきたが、なお縁故募集が多く、特に中小工場の場合には後者が圧倒的であるといわれているが、今回の場合にも縁故が多く、安定所を利用するものは殆んどみられなかつた。

中小工場を併せてみると、前工場からの引つぎといつたものが7.8%みられるが、(後述する)安定所を利用したものはわずか3.0%で、縁故の46%の10分の1にもみえず、一般募集が8.6%みられた。しかしながら、不明のものが32.9%もみられるのであるから、おそらく縁故募集は実質的には、全体の80%をこえると考えて差支えないであろう。

規模別にみると、中小工場では職安の利用者が5.1%で小工場の2.9%よりも多く、又縁故と回答したものも44%で、後者の50%よりも少ないのであるから、縁故募集は小工場ほど多いと

II-13表 入職方法

方法別 産業別 規模別	総数	安定所	縁故	募集	前工場からの引継ぎ	他	不明
総数	386	15	179	34	30	1	127
印刷	117	2	54	7	16	-	38
機械	159	11	73	10	8	-	57
雑物	110	2	52	17	6	1	32
中工場	178	9	75	15	19	1	59
小工場	208	6	104	19	11	-	68
同 上 %							
総数	100.0	3.9	46.4	8.8	7.8	0.2	32.9
印刷	100.0	1.7	46.1	6.0	13.7	-	32.5
機械	100.0	6.9	45.8	6.3	5.2	-	35.8
雑物	100.0	1.8	47.2	15.4	5.6	0.9	29.2
中工場	100.0	5.1	42.1	8.4	10.7	0.6	33.1
小工場	100.0	2.9	50.0	9.1	5.3	-	32.7

みられる。移動のもう一つの形は、印刷業は仕事の繁閑が激しいので忙しくなると臨時を入れるが、その賃金は通常の賃金よりずっと高いので臨時の仕事を追って歩く人も相当あり、現在でも中央区に臨時の仕事があつてゐるところがあるとのことである。(戦前はこのような機関はもつと大規模におつたそうである)

2) 勤続年数

勤続年数は、平均5年9か月であつたが、うち中工場7年1月、小工場4年8月で、両者の間で確然たる差違がみられる。大工場の既婚男子労働者の勤続年数がどれ位かははつきり分らないが、中小工場の両者でこれほど大きな相異がみられるところからも、大工場では、中工場よりも長いと考えてよい。(註を参照)つまり、小工場になるほど勤続年数が短いのであるが、これには二つの理由が考えられる。一つは、経営そのものが不安定で、倒産すればいや応なしに新たな職場へ移つて行かざるを得ない。他は、労働条件が小規模工場ほど悪いため、労働者もよりよい職場を求めて移動する傾向が一層強いことである。この関係は、産業部門別に分布をみるとはつきりする。

印刷をみると、平均勤続年数は中小工場とも、4年11月で同じであるが、分布では大分ちがう。小工場では20年をこえる長年勤続者もいるが、1年未満も多く、中工場のように5-10年が約半分を占めるという傾向はみられない。また機械をみると、小工場では10年以上は中工場より多いのであるが、3年未満もぐくも多く、従つて、平均勤続では、中工場の7年1月に對し、5年2月と約2年も低い。雑物の場合にも、このちがいは一層顕著であつて、小工場では過半が3年未満であるが、中工場では約半分が10年以上に上

からの引きつぎといつたものが多いが、これは工場の経営者が次々に代り、中小工場そのものの不安定さを示すものに他ならない。

註(1) 東大社研の川崎工場地帯の調査によると、縁故 64%、職安 22.3%、学校紹介 5.6%、募集人 1.3%、門前募集 1.2%、新聞広告 3.3%、他 1.5%であつた。これに比べると、われわれの中小工場労働者では、職安がぐつと少く、縁故が多い。

(2) 印刷関係の移動について若干の人々から直接聞いたところでは、中小工場では且賃工程度のものは別として殆んど昇給といふことがなく、賃金の高いところへ移動するといふ傾向的に行われている。戦後は一般に組合などが出来て待遇も少しはよくなったことなどもあつて戦前と移動しなくなつたが、現在でもまだ移動は相違

II-14表 平均勤続年数

	印刷	機械	雑物	計
中工場	4年+11月	7年+1月	9年+4月	7年+1月
小工場	4年+11月	5年+2月	3年+10月	4年+7月
平均	4年+11月	5年+10月	6年+6月	5年+3月

II-15 表 勤続年数の分布

産業別	勤続年数別	総数	一年未満	一三年	一五年	一十年	一五年	二十年	二十年以上
計		296 (100.0)	39 (13.2)	68 (23.0)	46 (15.5)	90 (30.4)	39 (12.8)	10 (3.4)	5 (1.7)
中工場		133 (100.0)	7 (5.3)	23 (17.3)	21 (15.8)	51 (38.3)	21 (15.8)	8 (6.0)	2 (1.5)
小工場		163 (100.0)	32 (19.6)	45 (27.6)	25 (15.4)	39 (23.9)	17 (10.4)	2 (1.2)	3 (1.9)
印刷		91 (100.0)	14 (15.4)	17 (18.7)	21 (23.1)	33 (36.2)	3 (3.3)	1 (1.1)	2 (2.2)
中工場		42 (100.0)	3 (7.1)	10 (23.8)	8 (19.0)	20 (47.6)	-	1 (2.4)	-
小工場		49 (100.0)	11 (22.4)	7 (14.3)	13 (26.5)	13 (26.5)	3 (6.1)	-	2 (4.1)
機械		114 (100.0)	10 (8.8)	34 (29.8)	11 (9.6)	34 (29.8)	20 (17.5)	3 (2.6)	2 (1.8)
中工場		48 (100.0)	3 (6.3)	7 (14.6)	5 (10.4)	23 (47.9)	7 (14.6)	2 (4.2)	0
小工場		66 (100.0)	7 (10.6)	27 (40.9)	6 (9.1)	11 (16.7)	13 (19.7)	1 (1.5)	1 (1.5)
鉄物		91 (100.0)	15 (16.5)	17 (18.7)	14 (15.4)	23 (25.3)	15 (16.5)	6 (6.6)	1 (1.1)
中工場		43 (100.0)	1 (2.3)	6 (14.0)	8 (18.6)	8 (18.6)	14 (32.6)	5 (11.6)	1 (2.3)
小工場		48 (100.0)	14 (29.2)	11 (22.9)	6 (12.5)	15 (31.3)	1 (2.1)	1 (2.1)	1 (2.1)

* () 内は %

つて高められ、この場合の小工場には、10年以上はぐつと少い。つまり、小工場では、長い勤続のものがあるにしても、いつでも他方の極に短いものがあり、全体としては短い勤続者によって高められる。これらの傾向は、さきの前掲についてのべたところに対応するものに他ならない。

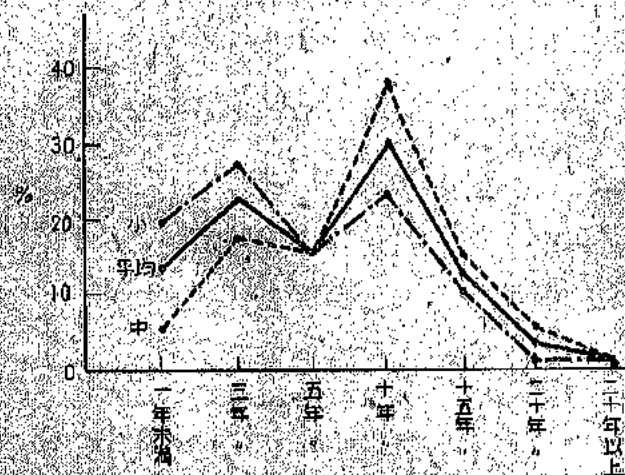
〔註〕 京浜工業地帯調査報告によると、男子労働者の勤続年数は、60人未満、100人未満、500人未満、600人以上に分けて、2年未満は $93.0 \div 48.8 = 19.0\%$ 、15年以上は $2.1 \div 23.1 = 9.1\%$ と変化し、大工場になるほど勤続年数は次第に長くなる。従つて、われわれの調査対象にみられる現象は他の調査資料によつてもたしかめられる。

第二章 世帯構成

第1節 世帯人員

総理府統計局調査の勤労者世帯の消費実態調査（以下 II-18 表という）によると、東京都における勤労者世帯の平均世帯人員は 4.08 人、前回の大工場労働者の同居世帯人員は 4.45 人であつたが、今回の中小工場労働者の場合には同居世帯人員は 4.09 人、同一家計人員は 4.78 人であつた。つまり、東京都内の勤労者

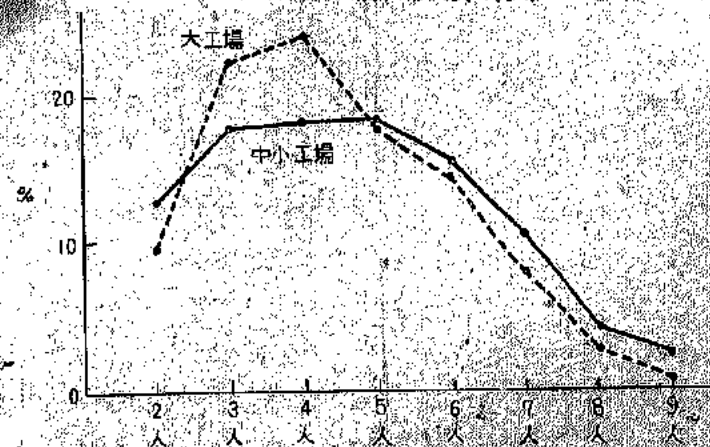
II-5 図 勤続年数の分布



II-16 表 同一家計並に同居世帯人員の分布

	中 小 工 場		大工場		同勢調査市部製造業 %
	同一家計人員 世帯数	%	同居人員 世帯数	%	
計	386	100.0	386	100.0	100.0
2人	42	10.9	49	12.7	12.6
3人	61	15.8	69	17.9	23.4
4人	77	19.9	70	18.1	18.7
5人	73	18.9	70	18.1	16.7
6人	61	15.8	60	15.6	12.3
7人	41	10.6	41	10.6	8.0
8人	21	5.5	17	4.4	4.5
9人以上	10	2.6	10	2.6	4.4

II-6 図 同居世帯人員の分布



世帯別では中工場 4.75 人、小工場 4.04 人で、中工場の方が多し。これが一般的傾向を示すものであるかどうかは断定し難い。

〔註〕 昭和25年国勢調査によると（II-16 表参照）市部の工業における平均世帯人員は 4.62 人で、今回のそれと非常に近いが、分布をみると、中小工場労働者の場合は 2~3 人が少く、5~6 人が多く、他方 9 人以上がぐつと少いといった傾向がみられる。

第2節 世帯構成

典型的な近代型世帯は、夫婦またはそれと子女だけから構成されるのであるが、このような世帯は全体の 75.6% で、(II-17 表)、さきの大工場労働者の場合の 81.6%（うち正員のみ 88%）に比べはるかに少なかつた。それ以外の世帯構成をもつものは、親との同居 15.6%、きょうだいとの同居 1.0%、親並にきょうだいとの同居 4.2% などであるが、大工場労働者比べ日本の家族制度の性格が一層強くみられるのは中小工場労働者世帯の一つの特徴である。これは収入が低いために、寄合の形をとらなければお互の生活を維持できない結果であつて、中小工場労働者には有職者が多いことに対応している。なお、中小工場別に、むしろ中工場労働者の方に非近代型世帯構成が多い結果になつてゐるが、この差は 3.8% であつて、ほとんど決定

世帯の平均に比べると 0.06 人多いだけで殆ど一致し、大工場労働者に比べ 0.24 人多い。大工場労働者比べ労働者本人の年齢が低いにもかかわらずその世帯人員が多いのは、後述するように生として、世帯の生計を維持している低賃金労働者の性格にもとづくものである。

同一家計人員の分布は II-16 表に示したが、4 人が最も多く、5 人、6 人が之につき、いわゆる標準家族の 5 人をこえる世帯は全体の約 8 分の 1 (34.4%) を占めている。なかには 9 人、10 人とい

つた世帯が 2 世帯見られたが、8 人以上はごくまれで、8% をすぎない。同居人員になるとこれより幾分少いが、大工場労働者に比べると、2 人世帯が多く、3 人、4 人が少く、5 人以上の世帯が一般的に多い。（別居の家族をもつ世帯は、全部で 68 世帯、つまり 8.9% である。）

産業部門別に平均同居人員をみると、印刷 4.81 人、機械 4.58 人、鉄物 4.71 人で、印刷が多く、工場現

II-17 表 世帯類型

世帯類型	世帯数	%			
		計	中工場	小工場	大工場
計	386	100.0	100.0	100.0	100.0
夫婦だけ	47	12.2	11.8	12.5	9.2
① 夫婦+子女	245	63.4	61.8	64.9	72.3
計	292	75.6	73.6	77.4	81.5
① 一人	60	15.5	16.3	14.9	13.2
①+兄弟	6	1.6	1.7	1.5	1.8
①+親+兄弟	16	4.2	4.3	3.8	2.2
①+親	12	3.1	3.9	2.4	1.3

II-18 表

同居子女数別世帯数

子女数	世帯数	%
なし	90	23.3
1人	100	25.9
2人	72	18.7
3人	54	14.0
4人	36	9.3
5人	19	4.9
6人以上	15	3.9
計	386	100.0

21.4% は既に義務教育を終え、中学生 10.0%、小学生 27.8%、幼児 35.1%、乳児 4.0% (不明 17%) の割合になっているから、満 15 才未満が圧倒的であるが、例外義務教育終了者が多いことは注意してよい。世帯当りの人員は II-19 表に示した通りである。

第 3 節 世帯内における有職者

これらの労働者の大部分は、その世帯の家計において中心的な地位を占めているが、本人以外の有職者も比較的多く見られる。大工場労働者の場合には、800 世帯のなかにわずか 89 名の有職者が見出され、1 世帯当たりとすれば 0.11 人にとどまっていたが、中小工場労働者の場合には、886 世帯のうち、160 名の有職者があつて、1 世帯当たりとすれば 0.18 人に当っている。まことに、驚くべき相異である。これは、明かに中小工場労働者の賃金収入の少なために生じた結果であるが、中小規模別に見ると、中工場 0.40 人、小工場 0.48 人であつて、賃金の低い小工場労働者世帯に有職者が幾分多い。

この有職者が 47 名みられるが、0.12 人に当り、有職者とは逆に大工場労働者 (0.15 人) に比べて幾分か少ない。中小工場労働者の場合にはもつと収入の多い事業をえらんだためである。従つて、いま無職者との関係で、有職者 1 人当りの扶養率を計算してみると、総数では 2.28 人 (中工場 2.00 小工場 2.18 人) となり、大工場の 2.84 人に比べるかに低い。扶養率の低いのは、むしろ生活水準の低さに対応するとよは後述する通りである。

な意義はない。

同居する子女の数は 886 世帯のなかに 892 人見出されたが、世帯当たりとすれば平均 2.31 人に当る。いま、その分布をみると、(II-18 表) 最も多くみられるのは 1 人の 25.9% であるが、4 人以上が 18.7%、ナシが 23.3% であつた。妻の年齢も広く分布し、40 才未満のものが約 70% を占めているのであるから、妊娠期間を終つた妻だけをとり出せばもつと多いことはいふまでもない。

次に、これらの子女の年齢別をみると (II-19 表)。

21.4% は既に義務教育を終え、中学生 10.0%、小学生 27.8%、幼児 35.1%、乳児 4.0% (不明 17%) の割合になっているから、満 15 才未満が圧倒的であるが、例外義務教育終了者が多いことは注意してよい。世帯当りの人員は II-19 表に示した通りである。

これらの労働者の大部分は、その世帯の家計において中心的な地位を占めているが、本人以外の有職者も比較的多く見られる。大工場労働者の場合には、800 世帯のなかにわずか 89 名の有職者が見出され、1 世帯当たりとすれば 0.11 人にとどまっていたが、中小工場労働者の場合には、886 世帯のうち、160 名の有職者があつて、1 世帯当たりとすれば 0.18 人に当っている。まことに、驚くべき相異である。これは、明かに中小工場労働者の賃金収入の少なために生じた結果であるが、中小規模別に見ると、中工場 0.40 人、小工場 0.48 人であつて、賃金の低い小工場労働者世帯に有職者が幾分多い。

この有職者が 47 名みられるが、0.12 人に当り、有職者とは逆に大工場労働者 (0.15 人) に比べて幾分か少ない。中小工場労働者の場合にはもつと収入の多い事業をえらんだためである。従つて、いま無職者との関係で、有職者 1 人当りの扶養率を計算してみると、総数では 2.28 人 (中工場 2.00 小工場 2.18 人) となり、大工場の 2.84 人に比べるかに低い。扶養率の低いのは、むしろ生活水準の低さに対応するとよは後述する通りである。

II-19 表 同居子女の年齢別人員

年齢別	計	中工場	小工場	大工場
計	2.44	2.35	2.43	2.31
乳児	0.04	0.13	0.10	0.09
男児	0.87	0.70	0.92	0.61
小児	0.75	0.60	0.59	0.68
中児	0.24	0.26	0.17	0.23
他	0.34	0.60	0.30	0.49
不明		0.06	0.08	0.04

II-20 表 本人・妻以外の世帯員の職業 (全体)

職業別	計	父	息子	娘	弟	妹	甥	姪
計	133	10	55	43	9	12	2	2
会社員	33		8	21				
技術員	2		2					
店員	2		1	1				
タイピスト	1		1					
教員	1		1					
公務員	4		1	1	1		1	
鉄道員	2			1		1		
工員	70	7	36	12	5	8	1	1
車掌	2			1				1
運転手	3		2		1			
運転助手	1		1					
事業主	2		2					
パイロット	1	1						
石工	1	1						
交換手	1			1				
洋裁	1			1				
新聞配	1		1					
装師	1			1				
人夫	1	1						
ボーイ	1							
不問	1			2				

想像に難くはない。

といつて 8 つ産業が同じ傾向を示すわけではない。数字は附表に示したが、8 つの産業のなかでも賃金が低く、しかもおくれた労働関係のみられる娯楽業では、息子や娘が会社員になることはごく少く、圧倒的に工員になつてゐる。

ことでのべておきたいのは、義務教育を修了した子女のうち、どれほどが上級学校に進学するか、あるいは就労するかという問題である。これに該当する子女は 150 名であるが、このうち、45 名 (30%) が上級に進み、勤務につくものが 70 名 (47%)、81 名 (53%) がナシであつた。このナシというものの一部は家事手伝であつて、一部に病弱、失業が含まれていると考えられるが、収入の低い中小工場労働者家族の子女の過半は、義務教育をおえると直ちに勤務につくのであつて、このような関係からも、工員になるか、低賃の職員になる他はないのである。

男女別にみると、男の方の上級進学は多く 89% を占め、女子の 26% をはるかにひき離しているが、反面、家事手伝は男子の 14% に対し、女子は 26% である。勤務をもつものは、何れも 47% で殆んどちがわぬが、工場労働者とその他に分けると、男子の方は大部分が工場労働者で、女子では職員が多い。つまり、男の子はできるだけ上級学校へあげようという意向がみられること。男子は工員になるが、女子は事務員の方へ行くといつたところがいみられる。工場の規模別では、上級進学率の相異は殆んどみられないが、中

といつても、主として息子娘による収入と相まつて家計が維持されていることがわかる。

妻の職業についてはあとで (第 4 章) くわしく分析するからそこにゆずり、その他の世帯員の職業をみると、II-20 表に示したように、多くの職業に分れている。くわしいことは表にゆずり、注意すべき点だけのべると、第 1 に他の世帯員の職業は、労働者 (工員) などが圧倒的であつて、事務員などは非常に少い。割合でいえば、労働者は過半数を占め、事務員などは 30% を少しこえる程度である。また続柄別にみると、父は圧倒的に工員で、職員はなく、一職員の息子は中小工場の工員にならないこととなる。息子の一部は職員にもなるが、工員が非常に多く、娘では逆に事務員が過半を占めて工員は少い。しかし、妹や弟になると大部分が工員である。つまり、中小工場労働者のなかからは、大抵において工員が生み出されて行くが、娘の場合、職員といふ最も低賃のもので、雇員に準ずる地位にあることは

II-21 表
新制中学卒業後の子女の進学、就学状況

性別	実数	総数	上級進学	工場労働者	その他勤務	病人	家事なし
男	男	66	26	24	7		9
	女	84	22	16	23	1	22
	計	150	48	40	30	1	31
女	男	100.0	39.4	36.4	10.6		13.6
	女	100.0	26.2	19.0	27.4	1.2	26.2
	計	100.0	32.0	26.7	20.3	0.7	20.3
規模別	中工場	男	100.0	38.0	31.0	17.2	13.8
	女	100.0	26.3	15.9	28.9	2.6	26.3
	小工場	男	100.0	40.5	40.5	5.4	13.6
	女	100.0	26.1	21.7	26.1		26.1
産業別	印刷	100.0	29.1	25.4	18.2	-	27.3
	機械	100.0	44.9	17.2	22.4	1.7	13.8
	鋳物	100.0	16.2	43.3	18.9	-	21.6

鋳物に多く、(わずか16%)、工場労働者になるものはその逆であり、その他の勤務は機械が高い。つまり、収入の比較的多いものが始めて高い進学率を持ち、職員をより多く供給し、逆に低賃金労働者のなかからより多い割合で工員が生み出されて行くのである。

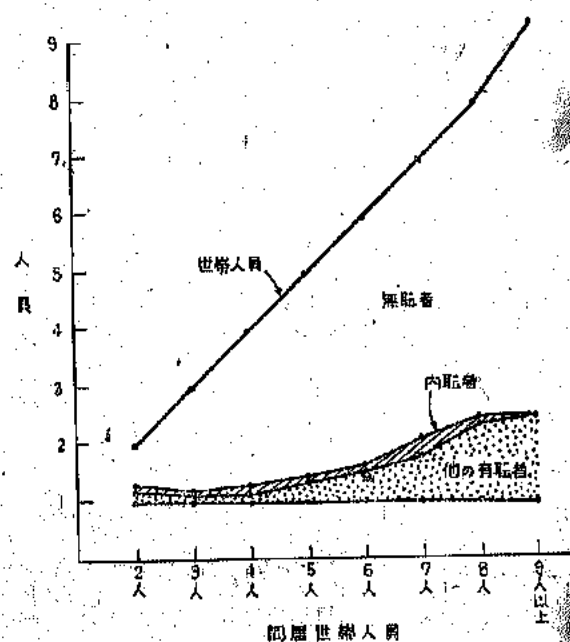
世帯人員が多くなると、有職者の割合はふえて行く。人員が多いというのは、就労年齢に達しない子

II-22 表 同居人員別有職者

規模別	世帯人員別	本人	他の有職者	内職者	無職者	計	有職者扶養率	大工場の有職者扶養率
世帯人員別	2人	1.0	0.18	0.08	0.74	2.0	0.63	-
	3人	1.0	0.10	0.09	1.81	3.0	1.64	0.08
	4人	1.0	0.14	0.14	2.72	4.0	2.39	0.09
	5人	1.0	0.34	0.12	3.54	5.0	2.85	0.10
	6人	1.0	0.55	0.12	4.33	6.0	2.80	0.20
	7人	1.0	0.93	0.27	4.80	7.0	2.49	-
	8人	1.0	1.41	1.06	5.53	8.0	2.20	0.44
	9人以上	1.0	1.50	-	6.90	9.3	2.72	-
	平均	1.0	0.41	0.12	3.16	4.69	2.23	0.12
規模別	中工場	1.0	0.40	0.15	3.21	4.76	2.30	-
	小工場	1.0	0.43	0.10	3.11	4.64	2.18	-

工場に比べ小工場では、工員になるものが多く、事務員になるものは少い。これは、低収入の小工場労働者が、息子や娘たちを当面より多い収入のえられる工員に向けようとする傾向と解されるが、せまい交際面では事務員の就職口を見附け出す機会に乏しいことも一因であろう。従つて、産業別にもちがった傾向がみられ、上級進学者は機械に多く(45%)、

II-7 図 同居人員別有職者



同居世帯人員がふえて行くことでもあるが、他方年齢的に就労できる世帯員も増加し、収入をふやすために就労する必要も高まつて行く。いま同居世帯員別に本人以外の有職者をみると、2人から4人まで余り相異はみられないが(2人世帯0.18人、3人0.10人、4人0.15人)、5人0.34人、6人世帯0.55人とふえ、7人世帯0.85人、8人と9人以上では

II-28 表 産業別の有職者

就業状況別	印刷	機械	鋳物
本人	1.00	1.00	1.00
有職者	0.35	0.47	0.40
内職者	0.10	0.11	0.16
無職者	3.26	3.01	3.15
計	4.81	4.59	4.71
有職者扶養率	2.49	2.05	2.25

が最も苦しいことになるが、実際には他の有職者の収入は多くの場合本人の収入よりも低いのであるから、生活水準の低下はもう少しまでつづくわけである。大工場の有職者数は II-28 表の右端に示したが、どの層についても中小工場労働者における他の有職者はぐつと多い。

産業別にみたのは II-28 表であるが、機械の有職者は多く、印刷は最も低い。従つて、有職者1人当り扶養率は、機械 2.05人、印刷 2.49人というちがいがあつた。このように印刷の扶養率が高いのは、その賃金が比較的高いことに対応するのであつて、収入の少ない産業では、より多くの有職者を生み出さざるをえないのである。

第3章 収入

これまで中小工場労働者並にその世帯構成についてのべてきたのであるが、次にこういった世帯が、どれ位の勤労収入によつて生計をいとなんでいるかという問題を取りあげる。但し、本人の回答にもとづく調査であるから、若干正確さを欠く場合のあることはやむをえない。従つて、第1篇並に第4篇において分析するところを参照して頂きたい。

第1節 本人の手取賃金収入

1) 本人の手取賃金収入

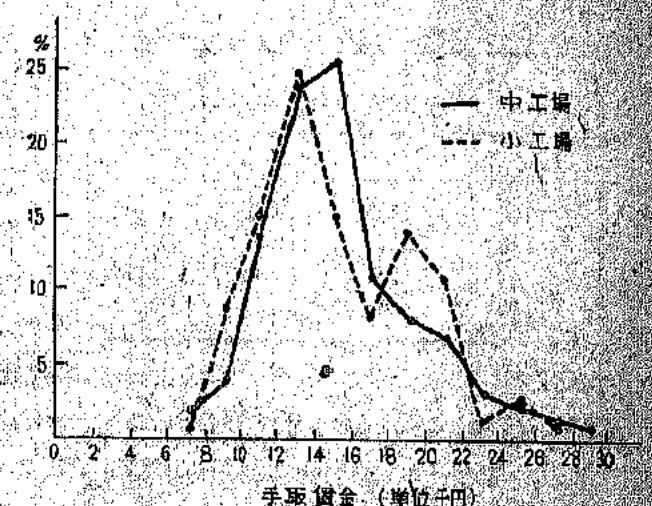
何れも既婚労働者であるが、1ヵ月当り、平均 14,672 円の手取賃金収入をえている。この金額は、丁度1年8ヵ月前に調査した

1.5人前後に高まる。一方、内職者は7人まで高まり、ここで4世帯に1人の割合で内職者がみられるが、これ以上では内職者は殆んど見出されない。しかしながら有職者1人当りの無職者扶養率は、1人世帯の0.62人より次第に増加し5人で2.85人と最高となるが、これをこえると停滞し、次に低下して行く。これで見ると、平均的には、5人世帯の生活

II-24 表 手取賃金の階層別分布 —規模別—

円	円	合計	中工場	小工場
6,000	— 7,999	1.0	1.7	0.5
8,000	— 9,999	6.5	3.9	8.6
10,000	— 11,999	14.3	13.5	14.9
12,000	— 13,999	24.1	23.6	24.5
14,000	— 15,999	19.7	25.3	14.9
16,000	— 17,999	9.3	10.7	8.2
18,000	— 19,999	11.1	7.9	13.9
20,000	— 21,999	8.8	6.7	10.6
22,000	— 23,999	1.8	2.8	1.0
24,000	— 25,999	2.3	2.2	2.4
26,000	— 27,999	0.8	1.1	0.5
28,000	— 29,999	0.3	0.6	-
計		100.0	100.0	100.0

II-8 図 手取賃金の階層別分布



大工場労働者（前回の調査）の賃金 14,278 円に匹敵するものであるが、それ以後これらの大工場労働者の賃金は毎月 15% 上昇しているし、さきに分析したように過長労働——残業の結果始めて確保されたものであるから、中小工場労働者の賃金収入の低いことは歴然たるものがある。

分布をみると（II-24 表）、8,000 円にみたぬものから 8 万円に近いものまで分布しているが、最も多いのは（24%）12,000～14,000 円未満であつて約 4 分の 1 が属し 1 万円～2 万円未満のなかに 4 分の 3（78.5%）が含まれている。これらの労働者は工場もちがい、また年齢、職種、技能などもまちまちであるから、分布の正しいのは異とするに足りないが、予想外に拡散しているのは注意してよい。

工場別の一つとして規模別をみると、小工場では 14,500 円、中工場は 14,802 円で、後者の方が幾分高いがその差はさして多くはない。ただ、産業別にみると、印刷では約 400 円、機械では約 800 円だけ中工場が高いのであるが、鋳物は逆に小工場の方が高い。通常、小工場の賃金は中工場に比べて一層低いのであるが、鋳物でかえつて逆になつてさきの分析と矛盾しているのは例数の少いことその他、両種の工場に賃金水準のちがいが余りみられないこと、並に記入上の不正確さ

II-25 表 手取賃金の階層分布 —産業別—

	計	鋳物	印刷	機械
計	388名	110名	117名	159名
6,000—円	4	4	—	—
8,000—	25	11	—	14
10,000—	55	21	8	29
12,000—	93	37	19	37
14,000—	76	25	18	33
16,000—	36	3	21	12
18,000—	48	6	19	18
20,000—	34	1	23	10
22,000—	7	—	4	3
24,000—	9	2	5	2
26,000—	3	—	2	1
28,000—	1	—	1	—
29,999円	—	—	—	—

II-26 表 産業別、規模別平均手取賃金

	合 計	中 工 場	小 工 場
計	14,672 円	14,802 円	14,500 円
印 刷	17,241	17,459	17,047
機 械	14,169	14,655	13,823
鋳 物	12,665	12,268	13,021

のは当然であろう。分布は II-25 表に示したが、印刷では 1 万円未満はなく、大部分は 12,000～22,000 円に分布し、これをこえるものも比較的多いが、鋳物では 2 万円をこえるものは数えるほどしかなく、一部に 8,000 円未満もみられ、大部分は 14,000 円以下に属している。機械は丁度他の二つの産業の中間の形をとっている。とういつた、産業部門別の対比からみると規模別賃金のちがいに、産業別の賃金水準の別

がいが余りみられないこと、並に記入上の不正確さも、加わつていよう。このように、中小工場別に賃金水準のちがいは少ないのであるが、分布をみると、中工場では 14,000～16,000 円未満が最も多く、その前後に低まつているが、小工場では一段低く 12,000～14,000 円が多く、正規分布の型がくずれている。（これは、各種の工場が入りまじつてゐるためと思われる。）

また、小工場で 1 万円未満が多く 22,000 円以上が少いといった傾向がみられ、全般的にみて、小工場労働者が一層低賃金であることがわかる。

産業部門別では、印刷が高く（17,241 円）鋳物が低く（12,665 円）、機械は中位（14,169 円）であるが、鋳物の低賃金は川口鋳物業が手工的労働を基礎とした郷土的産業であつたためであつて、その仕事は智能的であり近代的労働者から構成され、比較的活潑に労働運動を古くから展開し、しかも時間外労働の甚しく長い印刷労働者の賃金が他に比べて高い

が甚しい場合があることが分る。

「註」本章の賃金手取額は、第 1 篇で分析した 9 月（1952 年）並に 2 月（1953 年）分の賃金収入（支払）額も幾分開きがあるが（手取と総額のちがいを考慮しても）、夫々 100% の正確さをもっているとはいへないといふまでもない。

2) 年令別手取賃金水準

生活との関連において問題となるのは年令別の賃金である。大工場では年令による賃金のちがいは大きく、その上昇率は比較的急速であるが、——但し産業によつて甚しい相異がみられる——中小工場ではさして大きな幅はない。総平均では 30 才未満の 12,470 円から 40—49 才の 16,640 円に高まり、あと低下し

II-27 表 年令階層別の手取賃金
G 規模別

年 周	金 額			比 率		
	総 額	中工場	小工場	総 額	中工場	小工場
30才未満	12,470 円	11,880 円	13,240 円	100	100	100
30—39才	14,840	15,040	14,670	119	122	111
40—49才	16,640	16,960	16,330	133	143	124
50才以上	13,590	14,490	13,070	109	122	99
平 均	14,660	14,785	14,560			

D 産業別

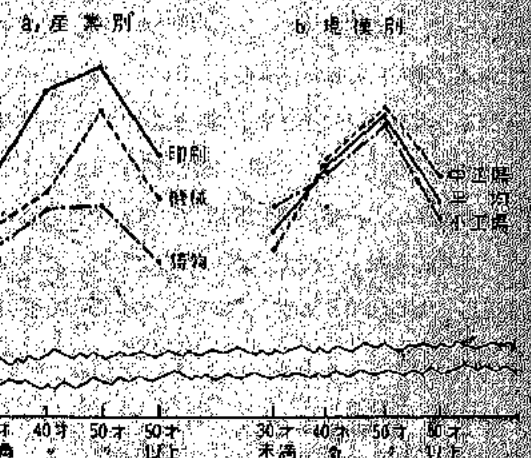
	金 額			比 率		
	印 刷	機 械	鋳 物	印 刷	機 械	鋳 物
30才未満	14,270 円	12,540 円	11,890 円	100	100	100
30—39才	17,420	13,920	13,360	122	111	112
40—49才	18,220	16,800	18,450	128	134	155
50才以上	15,210	13,700	11,440	107	109	96
平 均	17,250	14,190	12,660			

不安定な生活においやられる危険をもっている。

ところで、産業別にもその動きは異つてゐる。鋳物では各年令層とも他に比べて低いが、賃金の年令別変化は少く、非常に低いところで停滞し、50 才以上ではかえつて 30 才未満を下廻つてゐる。しかるに、印刷では各年令層とも最高であるが 30 才以上は急に高まり、30 才代と 40 才代の賃金には余り大きな賃金差

で、13,590 円におちるが、比率でみると、100 から 133 になり、次いで 109 に低下する。しかし、この年令別賃金の動きも規模別で相異し、中工場では、年令の上昇によつて賃金の上向は著しいが（100→143→122）、小工場ではそれほどなく（100→124→99）、50 才以上になるとかえつて 30 才未満の水準を下廻るようになつてゐる。従つて、小工場ほど年令給的な賃金体系ではなく、仕事に重点を置いた支払がされていることを物語るが、問題なのは賃金そのものの絶対額が低いことである。30 才未満では、中工場に比べて小工場の賃金は 1,400 円も高いが、50 才以上になると逆に 1,400 円低まつてゐる。従つて、30 才未満の若い時代には小工場に勤務することが有利であるにしても、高年令になると非常に

II-28 図 年令別手取賃金の分布



II-10 図 手取賃金の産業別年令別分布

	賃金階層 円	印 刷				機 械				鑄 物			
		~29才	30~39	40~49	50才~	~29才	30~39	40~49	50才~	~29才	30~39	40~49	50才~
中 工 場	6,000~												
	8,000~												
	10,000~												
	12,000~												
	14,000~												
	16,000~												
	18,000~												
	20,000~												
	22,000~												
	24,000~												
小 工 場	6,000~												
	8,000~												
	10,000~												
	12,000~												
	14,000~												
	16,000~												
	18,000~												
	20,000~												
	22,000~												
	24,000~												

はみられないが、機械ではむしろ、30才代と40才代との開きが大きく、鑄物と印刷の中間に位している。以上は、平均値についての分析であるが、実状をもつと明らかにするために分布をみると、非常に不安定である。80才未満のなかでも20,000円以上のものと8,000円未満がみられるし、40才代では8,000円未満から28,000円以上まで、50才以上でも8,000円未満から20,000円未満まで非常に広く分布している。これは規模並に産業が相異なるためもあるから、それ別にみるとII-10図に示した如く、分布がせばまっているものの、一般的な傾向とすれば、なお相当の幅がある。どこで問題になるのは50才をこえてなおかつ1万円にみたない労働者がいる点である。こういった労働者は子女の勤労収入と相い合つて始めて生活を維持しているのであるが、他の収入がない場合には、生活保護を受けるような窮状におちいることは必至である。

第2章 世帯の総収入

1) 仕送り関係

II-28 表 年令別賃金分布

	計	30才未満	30~39才	40~49才	50才以上
総数	384人	76人	133人	112人	63人
円 円					
6,000—8,000未満	5人	1	—	2	2
8,000—	23	9	5	2	7
10,000—	54	14	20	7	13
12,000—	93	32	30	16	15
14,000—	76	12	27	27	10
16,000—	36	3	19	9	5
18,000—	43	4	16	17	6
20,000—	34	1	11	20	2
22,000—	7	—	3	3	1
24,000—	9	—	2	5	2
26,000—	3	—	—	3	—
28,000—30,000	1	—	—	1	—

II-29 表
仕送金額の分布

金 額	世帯数
円	
500—999	3
1,000—1,999	9
2,000—2,999	5
3,000—3,999	5
4,000—5,999	3
6,000—7,999	2
8,000—9,999	1
計	28

入のなかから労働能力を殆んど喪失している、より一層収入の少い父母に対して、相当の無理をしてでも送金せざるをえないのである。

「計」仕送り先は、母12、父6、父1、母弟妹2、妻子1、兄1、父母弟妹1、父母弟1、父母妹1、祖母1、母弟1計28件である。

仕送りをうける金額は、平均3,500円であるが、1,000円1、1,500円1、2,000円2、5,000円1、9,500円1であつて、最後の1人を除くと、大体零細な送金うけであることが分る。一方、仕送り金額をみると、平均は2,555円で、うける金額よりも低く、大部分は1,000円~4,000円未満であり、6,000円をこえるものが8名みられる。前述した如く、少い賃金収入のなかから、1,000円を送るだけ

でも大変であるが、家族をかかえてその他に3,000円をこえる送金をするとは並大抵なことではない。時期は若干ずれるが、大工場労働者の送金者は、1,577円であつたから、それに比べて多いことは留意すべきであろう。従つて、中小工場労働者の実質的な生活費は、一層低下せざるをえないのである。

「計」産業別にみると、仕送者は鑄物2、機械16、印刷10で、後の2産業に多く、平均金額は夫々2,850円、2,875円、1,983円であつた。

2) 世帯の総収入

さきに労働者本人の手取賃金収入についてくわしくのべたのであるが、次に総収入についてみておきたい。但しここで総収入というのは、同居世帯員すべての手取勤労収入と他の現金収入（内職、貸間代など）と仕送り受けを加え、仕送金を差し引いたものであつて、大体において夫々の世帯の生活費に近いものである。

上記の意味の世帯の総収入をみると、平均469人世帯で17,486円であつた。これはT.I.B.S.のものに比べれば若干低く、中小工場労働者世帯の収入水準の低さを示すものではあるが、大工場の場合には1年8ヶ月前に、既に15,527円に達し、その間大凡15%の賃金増加のあつたこと並に夏季、年末手当に格段

の相異のみられることを考慮すれば、中小工場労働者の生活水準の低いことは必至である。

ところで産業別に大変なちがいがあつた。本人の手取り賃金の低い鋳物ではわずか 15,040 円であるが、賃金

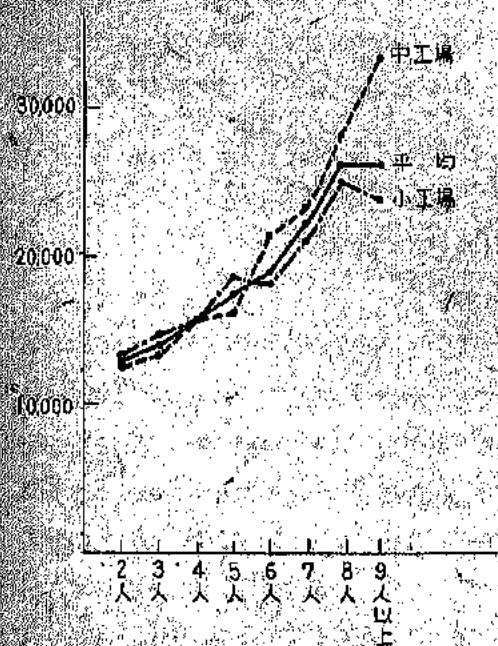
II-80 表 世帯の総収入の産業別、規模別平均

	印刷	機械	鋳物	平均
中工場	20,434	17,861	14,692	17,730
小工場	18,935	16,985	15,365	17,133
平均	19,640	17,378	15,040	17,436

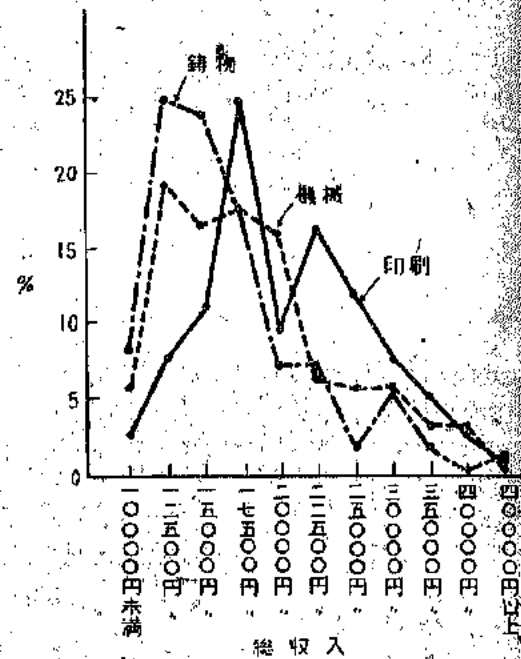
II-81 表 総収入の分布

	中工場	小工場	印刷	機械	鋳物	平均
総数	100	100	100	100	100	100
10,000円未満	2.8	7.9	2.6	5.8	8.3	5.5
12,500 "	18.7	16.2	7.7	19.2	25.0	17.3
15,000 "	16.9	17.1	11.1	16.7	24.1	17.1
17,500 "	22.6	17.1	24.8	17.3	17.8	19.7
20,000 "	8.5	14.2	9.4	16.0	7.4	11.8
22,500 "	7.9	11.3	16.2	6.4	7.4	9.7
25,000 "	9.6	3.9	12.0	5.8	1.8	8.6
30,000 "	6.2	6.4	7.7	5.8	5.5	6.3
35,000 "	3.4	3.4	5.1	3.2	1.8	3.4
40,000 "	1.7	2.5	2.6	3.2	-	2.1
40,000以上	1.7	-	0.8	0.6	1.1	0.8

II-12 図 同居 人員別総収入の分布



II-11 図 総収入の分布



の高い印刷では 19,640 円と 2 万円に近く、機械では 17,878 円で、両者の中間にある。また、中、小工場別でみると、鋳物ではむしろ小工場が高く、印刷と機械とでは中工場の収入が多いが、その差は印刷の場合に甚しく、中工場は小工場労働者世帯に対し約 1,400 円すぐれている。(機械ではわずか 900 円)。

分布は II-31 表に示した通りであるが、15,000 ~ 17,500 円未満が最も多く約 80% を占め、その前後に低まるが 30,000 円以上が 6.8% 40,000 円を超えるものがごく一部にみられると共に、15,000 円に満たないものが約 40% うち 1 万円未満が 5.5% を占めている。つまり、一方で相当の世帯収入がある場合もみられるが、他方に非常に低い収入しかえられない場合も存在している。

総収入の分布について留意すべきは、小工場は中

II-13 図 同居人員別世帯の総収入の分布

	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	計
10,000円未満									21
10,000~									66
12,500~									69
15,000~									75
17,500~									44
20,000~									37
22,500~									25
25,000~									24
30,000~									13
35,000~									8
40,000円以上									3
計	49	69	76	70	58	41	15	10	381

II-32 表 世帯人員別総収入

	平均	中工場	小工場	比率	大工場の場合
2人	12,972	12,955	12,986	100	100
3人	13,953	13,122	14,631	108(100)	124(100)
4人	15,700	15,687	15,708	121(113)	130(105)
5人	17,332	16,007	18,552	134(124)	132(106)
6人	18,935	21,555	18,317	145(136)	157(127)
7人	22,322	23,376	21,101	172(160)	171(138)
8人	26,366	28,333	25,056	203(189)	174(141)
9人以上	26,070	33,100	23,800	201	-
総数	17,436	17,730	17,133	-	-

のであるが、大工場労働者世帯に比べると、総収入——前述した如く大体において生活費であるが——の増加率は著しく、8人を100とすると、大工場は5人106、8人141に上昇するに對し、中小工場では124と189である。こういった傾向は、中小工場労働者の多人数世帯には、本人以外の有職者が多く見出され、これらの人々の収入が本人の収入に附加されるからであつて、もしこういった収入がないとすれば、多人数世帯の生活水準は、後述するところより一層低い水準におちこんだにちがいない。

また II-18 図に分布を示したのであるが、同一の世帯人員の場合にもその分布は著しくこれからの生活水準の相異が著しいことが推測されるであろう。

4) 世帯の総収入と労働者本人の賃金収入

工場に比べて 1 万円未満の低収入世帯と 17,500 ~ 22,500 円の中の上位に属するものが多いこと、印刷は上位に重点をおいた分布を呈するが、鋳物は低い方に一層片よつていっている現象である。

3) 同居人員別の総収入
次にとりあげてみたいのは、同居人員別にみた総収入である。前回の大工場労働者の場合にも、世帯人員が多くなるに従つてその収入は増加はするが、世帯人員の増加に及ばないことを知つ

II-33 表

世帯の総収入のなかで占める本人の賃金収入の割合

	印刷	機械	鋳物	総数
総額	87.8%	81.5%	84.2%	84.0%
中工場	85.0	82.0	83.8	83.5
小工場	99.0	81.4	84.7	85.0

たのであるが、今回も同じ傾向がでている。

総平均でみると、2人世帯では 12,972 円であるが、次第に増加し、5人世帯では 17,852 円になり、8人では 26,366 円と 2人世帯の2倍をこえている。

世帯の総収入のなかで本人の賃金収入の占める割合は 84.2% であつて、実際に家計調査を行つたにしても、おそらく実収入のなかではこれに近い割合を本人賃金収入が占めることになるであろう。この問題については、本格的な家計調査を分析する第 4 篇にゆずるが、本人勤労収入の占める割合の低さは、中小工場労働者の特質を示すものに他ならない。

産業別にみると、賃金の高い印刷では本人の賃金収入の占める割合は最高で 87.8% に達するが、機械は鉄物よりも低く、81.5% にすぎない。これは、機械工業労働者の場合、他に有職者のある世帯を多く含んでいるために他ならない。

II-34 表 同居世帯人員別にみた世帯の総収入と本人の賃金収入

	総収入	本人収入	%
	円	円	
2 人	12,972	12,312	95.7
3 "	13,953	13,447	96.4
4 "	15,700	14,324	91.2
5 "	17,352	14,921	85.9
6 "	18,935	16,232	85.7
7 "	22,322	16,571	74.2
8 "	26,366	16,000	60.7
9人以上	26,070	15,960	61.2

もう一つ問題になるのは同居世帯人員別である。同居人員別の本人賃金収入は II-34 表に示したが、その総収入中に占める割合は、2 人、3 人では 96% 前後であるが、急速に低下し、5 人、6 人では 80% 台におち、7 人になると 74%、8 人、9 人では 60% になつてゐる。つまり、多人数世帯になると、本人の勤労収入の比重は 3 分の 2 をわるようになるのであつて、一部の世帯ではおそらく半分にも達しないと考へてよい。こういった傾向は、世帯内の有職者数の増加に対応するが、他の有職者が平均 1.5 人になる 9 人世帯の場合にも、本人の賃金が 60% になつてゐることは、既婚労働者以外の人々の賃金収入が低

II-35 表 消費単位当り収入の分布

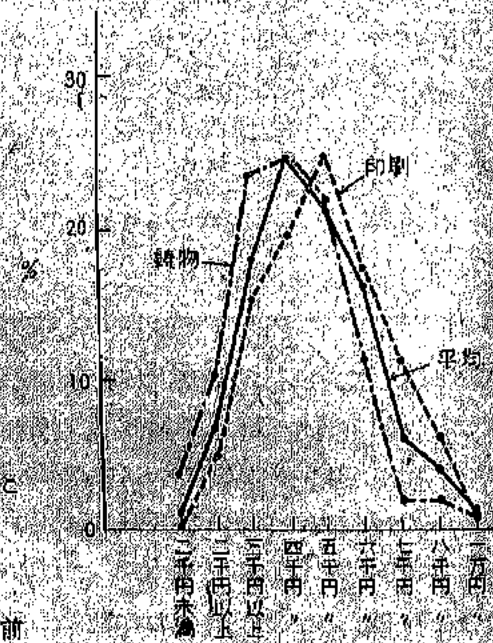
	総数	印刷	機械	鉄物
	%	%	%	%
総数	100	100	100	100
2,000 未満	3.3	—	0.6	3.8
2,000~	6.9	6.0	5.9	10.4
3,000~	16.1	16.4	16.3	23.6
4,000~	24.8	19.7	23.8	24.8
5,000~	21.3	24.8	18.3	21.7
6,000~	16.2	17.1	19.0	11.8
7,000~	6.1	11.1	6.2	1.9
8,000~	4.0	6.0	3.9	1.9
10,000~	1.3	0.9	2.0	0.9

く、やはり本人の収入が柱となつて家計が維持されていることを物語るものであろう。

5) 消費単位当り総収入 (生活費水準)

世帯構成の相異を捨棄して生活費水準を対比するために前回にならつて消費単位当りの手取総収入——前記のものであるから、大凡生活費に近い——を算出し、生活費水準の見当をつけてみよう。第 4 篇では労研の消費単位を用いたが、ここでは前回と同じく内閣府の

II-36 表 消費単位当り収入の分布



ものを使用する。

「註」消費単位当り総収入が生活水準を適確に示すことはできないが、大体的目安を与えてくれる。この点に関しては前回の報告のなかでのべたから、ここでは省略する。

総平均でみると、消費単位当り収入は 4,949 円であるが、非常に分散している。最も多いのは 4,000 円台であつて約 4 分の 1 を占め、最高は 1 万円をこえるが、一部に 2,000 円台がみられる。つまり、同じ中小工場労働者といつても、生活費水準には、上下の幅が余りにも大きい。こういった分散をもたらしたのは、一つは収入の多少であり、他は世帯の大きさである。ここで一つの区切りとして、4,000 円未満をみると、合計 26.8% に達し、4 分の 1 をこえている。また、7,000 円をこえるものとみると、全部で 11.4% で、約 9 分の 1 である。

産業別では、総収入の多かつた印刷が高く、鉄物が低く、機械は中位であるが、平均値をみると、印刷と鉄物では 900 円も相異し、前者は 5,000 円台にあるが、後者は 4,000 円を確保するにすぎず、4,000 円未満は、印刷の 20.4% に対し、鉄物では実に 37.8% に達し、他方 7,000 円をこえるものは、前者の 18.0% に対し、後者はわずか 4.7% にすぎない。一般的にいうと、生活保護世帯の生活水準は、2,000 円~4,000 円の間にあるが、鉄物労働者の相当部分は実に生活保護世帯の生活水準——但しこれは生活保護基準よりは 20~30% 高いのが普通である——と交らないのである。同時に行つた調査がないので、大工場労働者と直接に

II-37 表 同居人員別消費単位当り収入

	総数	印刷	機械	鉄物
	円	円	円	円
2 人	7,012	100	7,788	6,921
3 "	5,764	82	6,290	5,987
4 "	5,254	75	5,847	5,189
5 "	4,532	64	4,863	4,604
6 "	4,304	61	4,419	4,464
7 "	3,977	57	4,307	3,653
8 "	3,968	57	5,086	3,971
9人以上	3,621	52	—	2,718
平均	4,949	—	5,424	5,179

II-38 表

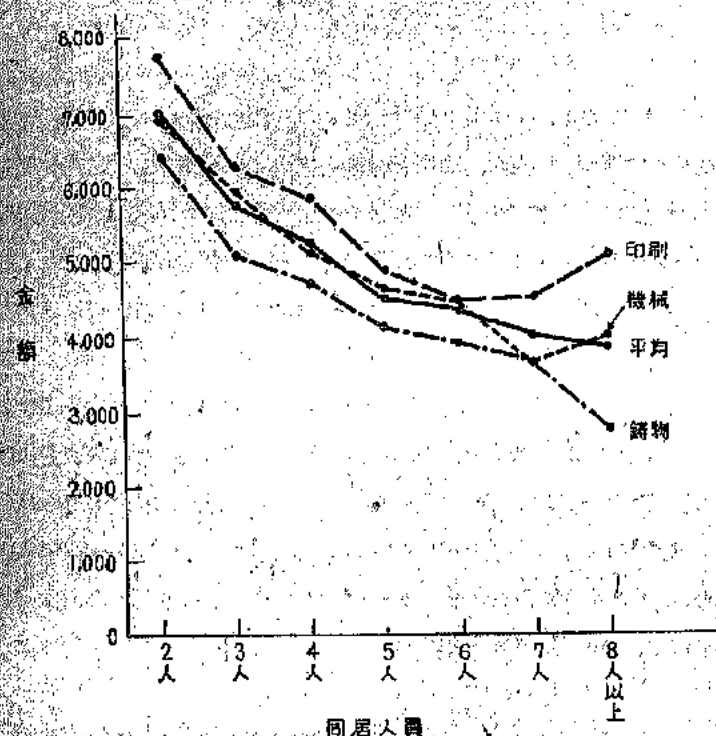
同居人員別にみた消費単位当り総収入の分布

	総数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人
総数	376	49	68	68	70	56	41	15	9
2,000 未満	8	—	—	—	1	—	1	1	2
2,000~	26	—	—	2	6	6	9	3	—
3,000~	68	1	5	7	18	17	15	3	4
4,000~	93	5	7	25	21	19	10	3	3
5,000~	80	7	28	13	13	10	4	6	—
6,000~	61	15	17	14	8	2	4	—	—
7,000~	23	9	7	4	2	1	—	—	—
8,000~	13	8	3	3	—	—	—	—	—
10,000 以上	5	4	1	—	—	—	—	—	—

対比するとほできないが、1 年 3 ヵ月以前つまり賃金が約 15% 低かつた当時 (1954 年 11 月) においても、2,000 円台がわずか 5% で、4,000 円未満は合せて 22.8% にすぎず、また 7,000 円をこえるものは 12.8% 見出された。これは職員をも含めたものであるから正確ではないが、おそらく現在の分布をみれば、大工場の労働者世帯のなかで 4,000 円に及ばないものは 10% 程度であろうし、7,000 円をこえるものは 20% 位見出されるものと思われる。このようなところから、中小工場労働者の低劣な生活水準を指摘しても差支えないであろう (第 4 篇参照)。

生活費の水準は世帯人員によつて甚しいちがいがみられることは、前回の報告においても指摘しておいたのであるが、今回の場合にも非常にばつかり現れている。2 人世帯の場合には 7,000 円をこえるが、3 人世

II-15 図 同居人員別消費単位当り総収入(手取り)



は、3,000 円台が最も多くなる。また 7 人以上になると 7,000 円以上の水準にあるものは皆無で、8 人以上の世帯では 3,000 円以上もみられなくなるが、この多人数世帯では、本人以外に 1.5 人の有職者があつても、生活水準はどんどん低下しつづけていくのである。これは前述したように、他の有職者の収入が少く、世帯内で働けるものは全部働いたにしても、数多い世帯人員に十分な生活を維持できる収入を確保できないためにおこつた現象である。まことに、多子には貧乏がつきものの感が深い。

第 4 章 住 居

一般的にいえば、中小工場労働者の住居には非常に劣悪なものが多く、都市における住宅問題の一端をみる事ができるが、本章では調査対象労働者の住居の条件を、具体的にのべてみたいと思う。

第 1 節 中小工場労働者の住宅環境

調査対象世帯は都内あるいは川口市並びにその郊外に分散して居住しているが、一体どんなところにすんでいるであろうか、われわれは約 60 世帯の自宅を訪問したのであるが、そのなかから、若干の事例を示し、住居の環境条件を明らかにしておく。

イ) 江戸川区荒井町 1 丁目

荒川の近くで道を歩いて行くと、2 階建の 10 軒長屋の軒が波打ち、いまにも倒れそうな恰好で沢山のつづみ草でまみえられている。下水工事はなく、下水の水はそこら辺りにたまり、とても不潔だ。荒川土堤

帯になると 5,700 円におち、5 人で 4,500 円、7 人で 4,000 円をわけて 8,900 円になる。9 人以上の場合は、3,600 円で最低である。従つて、大体的に見当でいへば、多人数世帯の場合には、4,000 円の線を下廻るのであつて、2 人世帯のみが 7,000 円台を確保しているにすぎない。この関係をもつと明確に示すために、同居世帯人員別の分布をみると、2 人では大部分が 4,000 円以上を確保し、6,000 円台が最も多く、1 万円をこえるものも 8% みられるが、世帯人員の増加に伴い、1 万円以上は姿をけし、2,000 円台というミゼラブルな水準が現れ、並数も 8 人 5,000 円、4 人～6 人 4,000 円におち、7 人では

の下の道に沿つてしばらく行き、ちよつと露地をぬると目指す家につく。露地の奥で、ひどくたてこみ、陽は殆んど当たらない。ふだんの大雨位では水はつかないが、荒川の水があふれたときはひどい目にあつたと主人は述懐する。江東地帯の一例である。

ロ) 山 手

山手にも中小工場労働者はすんでいるが、環境のよいところにいる人々は少い。千駄ヶ谷にいたる労働者は、まわりが高台のため、大雨のときは下水があふれる。また、板橋では土地が高台であるが下水の設備が悪く、水ははけず、家の中はじめじめしているし、露地の奥のため陽あたりも悪い。早稲田鶴巻町では、バスの舗装通路を通つてフロ屋のうしろから露地を入つてゆくと、古いすすけた家が幾つも並んでいる。玄関の格子戸など、どれもこれもガタビンのようにみえる。その一つが目指す調査対象の家、といった状態で、中小工場労働者は、露地のおくで陽当たりわるく、下水も不完全な地帯にすんでいる。ただ、山手だけに附近の住宅環境は、下町に比べるとすぐれているが、郊外の小平学園前にある都営住宅の場合には、フロ屋へ行くとに電車に乗つて国分寺まで出かけるという不便をしのいでいる。

ハ) 蒲田、桃谷地区

羽田空港へ通する国道は完全舗装で立派であるが、一歩道を曲ると、そこには中小工場が立ち並び、その間におしつぶされそうな住宅や商店がある。海に近いが、樹はほとんどなく、附近一帯は戦火で焼かれ、どぶの悪臭は鼻をつく。

ある労働者は、このアスファルト道路に面した菓子屋の 2 階に間借りしている。ここには 4 世帯も間借りしているが、裏はひどくたてこみ、陽は全々あたらず、夏は暑く、冬は寒いと主婦はこぼしている。また、工場の中に寮をもつた中工場があつたが、工場地帯の真只中にあるため、住宅というよりも生産施設といった感が深い。工場の煙突からふき出す煙で、洗濯物がよごれることは当然であるが、われわれの気になるのは、こういったところで育てられる子供達のことであつて、彼等は「よい遊び場」も、また「よい住宅」も確保されていない。

ニ) 川 口 地 区

川口市は駅を中心に、よく舗装された道路が拡がっているが、これらの道路にはさまれている地域は小路によつてつながれ、そこに入ると鋳物工場の溶解炉の屋根を見出す。夜など思いがけないような処から、天をこがしているほどのおと火花が、夜染する鋳物工場のあることを知らせたりする。川口の労働者の住宅はこうした鋳物工場をとり巻いて密集している。景気を敏感に反映し乍らふくれて行つた人口が、無計画的な住宅の乱立をうんだものであろうか。迷路のような露地を、どぶ板を気にしながらやつと家を探し当て、この細い露地つすきに四軒の長屋が勝手なむきむきで立ち並び、同じ改造住宅が生んだ台所のない家が、手製のさしかけをはり出してかまどをすえ、飯時となればどぶ板の音も、かきまじしい。その小路をよぎつて物干竿がならび、お天気の良い日は万燈籠のようになる。こういう長屋の奥に住んでいるある壮年工は 4 帖一間に親子 3 人がくらしているが、狭くて困るのと、環境の悪さをなげいていた。川口の土質が幾秒に好適であつたことが、ここに鋳物業が発達した一因となつているといわれているが、この町のほとりはひどく、

立木にも生気がない。黒灰色のぎらついた土ばかりが家の中にも侵入してくる。そのほこりを防ぐために、小溝のどぶ水をすくい上げて道に打水する。不潔きわまりない。一時、金へん景気に振された子供が、この不潔な道路にへばりついて鉄片をほり出し、自動車、自転車が通れなかつたりした。(この悪徳が近接工場の「ずく」のカツパライに発展したりしたという。) 川口ならこそその出来事だが、鉄くずと土ばかりの道の行きずみには、大きな水たまりがある。ここは下水の悪い近隣の溝から1口1口と運びこまれ、メタンを発生し夏場は悪臭と蚊の根源地となる。この沼地にある寮(社宅)では、遊び場のない子供が、この沼に落ちて命を奪われたという労働者が住んでいた。川口鋳物工場で社宅をもつのは少いが、寮は第2次大戦中に養成工の寄宿として建てられたものに、成人した工員や家族もちの人が住みついて、混乱した住生活をいとなんでいる。住宅が工場と近接しているのが特徴の一つだが、寮は、又特に工場に近く、昼間はその騒音になやんでいる。

川口のこうした悪い住宅環境は、ととのつた街路からはその姿をみせないが、一足横道に入ればたてこみ、恒そう。砂ぼとり、悪臭が、建築年齢が限界にきていることが一見してわかるような暗い古びた家々を何れで、生活水準の低さをみせる。鋳物労働者の中には、近村から通勤してくる人々もある。そういう人々の家とその周りには未だ牧歌をただよわせる田園も残っているのであるが、川口を昔から支えて来た職人らしい職人(労働者)の多くは市中に住んでいる。労働が塵埃のひどい作業場でも、重労働に長時間働く人々の住居環境が、このように一般に劣悪であることを見逃してはならない。

II-88 表 住宅の構造

構造別 様式別	直数と比率	数	%	大工場 %
数		386	100.0	100.0
鉄筋		1	0.3	0.3
木造本建築		278	72.0	76.8
バラック		73	18.8	14.2
煉瓦		1	0.3	0.3
工場改築		1	0.3	-
不明		32	8.3	8.4
一戸建		200	51.7	46.0
二戸建以上		85	22.1	24.3
アパート式		52	13.5	19.4
工場内		1	0.3	-
不明		48	12.4	11.3

は次のような住宅に住んでいた。

20年10月頃、近くの煉瓦にバラックをつくって住んでいたが、進駐軍から24時間以内に立ちのけという命令がきて、そのバラックをこわしてここへ移ってきた。そのときは金とちがつて一銭の立退料もなかった。ところが、同じく立退を命ぜられた附近の大きな料理屋を誰でもこわしてもつてきてよいといわれたのでその材を使つてバラックを建てた。現在、こういった家が150戸位あり、金をつくつて貸付

第2節 どんな家に住んでいるか

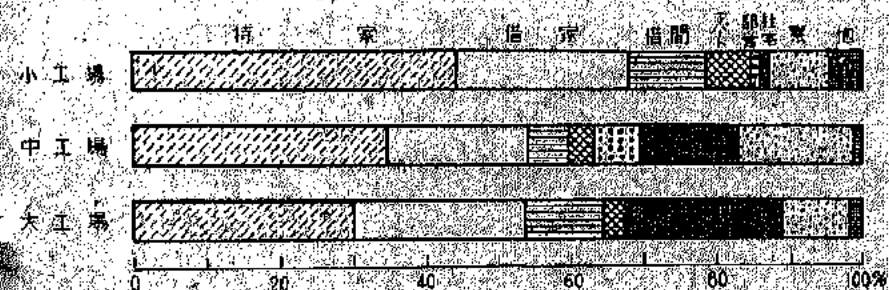
約半が独立家屋にすみ、二戸建以上が約5分の1、アパート式、18.5%が主なものであるが、大工場労働者に比べると、一戸建が多く、アパート式(寮を含む)は若干少い。これは、中小工場にいわゆる福利施設としての給与住宅の少ないために生じた現象であるが、これらの独立家屋がどんなものかは後述する通りである。

寮舎にいたるものは1世帯だけであつたが、18.8%というものがバラック住いで、大工場労働者に比べるとはるかに多い。これらのバラック建は、鋳物労働者には少く、機械に多くみられるが、ある労働者

などをつけてよくなつてきた。4畳半だけはたてましをし、屋根も瓦でふいたが、あとの6畳と8畳はそのときのままで、板かべもなく、トタンと板がうちつけてある。

木造本建築というものは72%を占め、一見しつかりした住宅に在るものが圧倒的に多いにみえるが、左かには本建築の名に値する住宅に住んでいるものがみられるとはいへ、一部にはすいぶんひどいものがある。例えば川口の例であるが、4軒長屋の1軒で、2階はあるが、(父の持家といつても国民庁に物件となつたもの)、雨ふりには傘をささねば歩けない状態で人はすんでいない。この長屋は30年位前まで比の近くにみられた、小さい製糸工場の糸干場がつたもので、60年以上前のものだという。それだけに窓はなく、太い丸材がはりに横たわっているだけ天井はベニヤで近頃はつたばかりである。使える室2間のうちの1間(8畳)の若夫婦の室のとなりが土間の台所で、板戸をしめてしまうとまづくらで流しもとの瀬戸ものがういてみえる程度である。この流しの水は流れ出て四軒分を合せた小みぞで道ばたの小さなたまりに流れて行く。井戸は共同のポンプで、台所から5メートル位もはなれており、その側の一軒にこの長屋の共同風呂が附わっている。この20人位入浴した水も、同じみぞに流れこみ時にはあふれ出す、といった状態で、不良住宅そのままである。一般に非戦災住宅はとても古いものが多く、その一部は前節にも示したが、戦後建てたものにも準本建築といつたものが多い。つまり、修理を必要としたり、又は本来なら建て直しをしなければならぬものが相当部分を占めているのである。

II-16 図 住宅の所有種別



住宅の所有関係

みると、中・小工場別で相当の開きがみられる。小工場では持家が44%を占めて、中小工場の34.0%よりはるかに多く、またこれは大工

II-89 表 住宅の所有種別

	中工場	小工場	計	大工場
数	100.0	100.0	100.0	100.0
持家	34.8	44.2	39.9	30.1
借家	19.1	23.6	21.5	23.6
借間	8.6	10.8	8.3	10.7
アパート	3.4	6.2	4.9	2.9
雑居	6.2	1.4	3.6	—
社宅	13.5	1.0	6.7	21.6
寮	16.8	9.1	12.7	9.7
他社の寮	—	0.6	0.3	—
不明	0.6	3.4	2.1	1.4

場工員の30.1%を引きはなしている。他が、小工場になるほど社宅が少く、大工場では21.6%であるが、中工場18.5%、小工場1.0%とまち、小工場ではほとんど社宅をもてないことが分る。しかも、工場の施設のなかでも寮となると別であつて、中工場では16%で大工場よりも多く、小工場は大体大工場に等しい割合を占めている。つまり、住宅不足下の労働力確保のためには、中小工場といふよりも何らかの住宅対策が必要とされたのであるが、小工場ではせいぜい寮がせい一杯のところであつて、中工

場になつて始めて住宅と名のつく住宅を給与することが可能となる。しかしながら、これらの住宅や寮がどんな状態であるかは、次の一文が示している。

中小工場のある寮の場合（機械）

窓は北に一つだけ、しかしすぐそこに家がせまつていて、陽は当らず、風通しは悪く、真夏が思いやられる。“たなか、がいたんでもほつたらかしで直してくれず、自分達で上敷をしいている。もともと寮生用になてたものであるから、炊事場はぐつとはなれ、不便きわまりないといった状態。

小工場の場合（機械）

元の会社の寮だつたものが開放されてアパートになつたものであるが、管理者がいないので荒れ放題、窓は小さく、部屋はせまく、まるでカンゴクだと主人はいう。しかし、そこに住む主婦は、一応きちんと家をととのえるだけの余裕をもっている。

ただ、川口鋳物業の1中工場では、18 畳半の社宅を新築していたが、こういう社宅の例は比較的少い。

低賃金の小工場労働者に持家の多いのは、一見矛盾したようにみえるが給与住宅の少いことと他、前述したように、小工場になればなるほど都市の停滞的過剰人口を基盤とする労働者によつて充足されるからであつて、決して十分な給与が与えられているために持家が多いわけではない。つまり、住むに所なく、已むをえず家を建てた場合が比較的多いのである。

例えば、ある印刷労働者は、前の工場を首になり、退職後暫らくいたが、会社に追い立てられ、妻の実家を主として四方八方から金を借り、昨年8月、20万円で作つと家を建てた、今でもまだ5万の借金があるというが、下水設備は全くなく、水道は5、0 軒で共用、建物といつてもバラツクに毛の生えた程度のものである。

ところで最も条件の悪いのは借間である。さきに熊屋地区の借間を示したが、そこでは、4 世帯の借間人がいて、しかも便所がすぐ傍のため、ぬききの足音がたまらず、身体がわるくともゆつくり休むこともできないとほしてしている。駄菓子屋に借間するある小工場労働者は、台所は便所ととなり合い、きたなくてそとで炊事がやれず、2 階の廊下で煮炊きするからとても不便だという。主婦の願ひは都営住宅に入ることであるが、今まで毎回抽選にもれていないという。

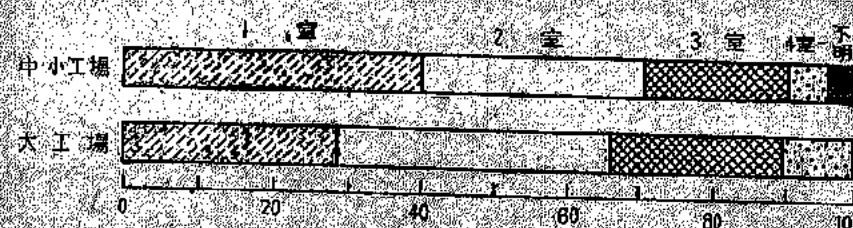
われわれは、こういった事例を数多くあげることができる。もともと戦災をうけ、しかも住宅対策が立ちわくれている都内の住宅問題は未曾有に深刻化しているのであるが、そのなかでも中小工場者の多くは、一般住宅問題でなやまされている。大工場であれば、経営の資力である程度この問題を緩和することができるが、中小資本にやれることは単に生産施設の一つとしての寮に住まわせることがせい一杯といったところである。ここに、中小工場労働者の住宅問題は、一般都市宅に対する住宅対策の確立以外に、それを解決する途のないことが示されているのである。

第3節 住宅の広さ、過密住の状態

1) 室数

ここで室数というのは、台所などを除いた居住する室の意味であるが、全世帯の平均室数は、1.92 室であつて

II-17 図 室数の分布



大工場工員の平均

2.1室に比べても0.2

室だけ少ない。つまり、

全体として一層狭い

住宅に居住している

のであるが、これは

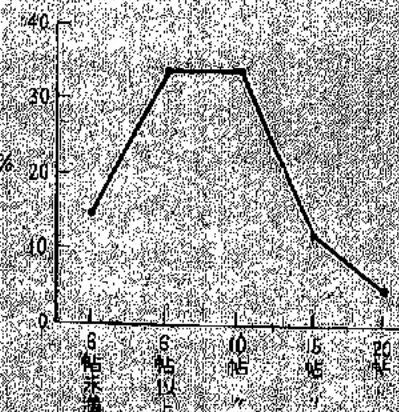
II-40 表 室数の分布

産業別 室数別	中 小 工 場				大工場
	総 数	印 刷	機 械	特 種	
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 室	40.4	30.8	49.7	37.3	29.0
2	31.1	43.6	27.6	22.7	37.2
3	19.9	20.5	15.8	25.4	23.8
4	3.6	4.3	2.5	4.6	6.5
5	0.8	0.8		1.8	1.7
6	0.6		1.3	0.9	1.5
7					0.3
不 明	3.4		3.1	7.3	
平 均	1.92室	2.01室	1.75室	2.07室	2.2(2.1)室

さきのべた住宅の質の低劣さにも対応する。しかも、中小工場労働者の世帯人員は幾分多いのであるから、1人当たりとすれば0.41室で、大工場工員の0.47室に比べ、一層過密居住となるのである。

分布はII-40表に示したが、1室が40%で、2室が次に次いで多く、81%を占め、合ると70%をこえる。これは職員を加えた大工場労働者の住宅に比し大きな差がいてあつて、中小工場では4室以上が少く、1室ははるかに多い。1室居住では日常の生活にも不便なことは改めてとくほどのことではない。

II-18 図 帖数の分布



II-41 表 工場規模別、産業別平均住宅帖数

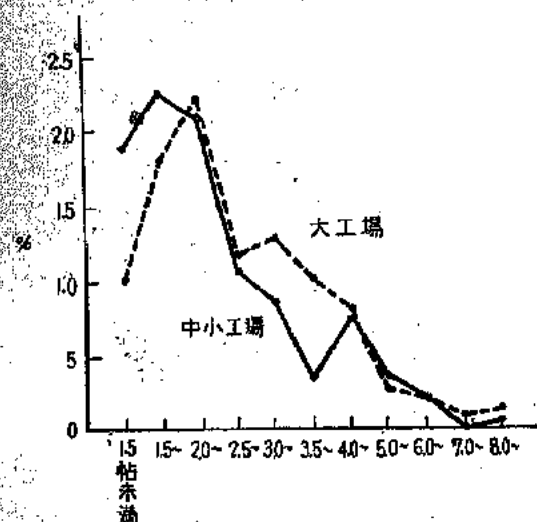
	総 数	印 刷	機 械	特 種
総 数	10.2	10.3	9.2	11.0
小工場	10.1	10.3	8.4	11.8
中工場	10.3	10.4	10.2	10.3

II-42 表 工場規模別帖数の分布

	総 数	中 小 工 場	小 工 場	大 工 場
計	100.0	100.0	100.0	100.0
6 帖未満	14.5	11.8	15.8	9.5
6 帖以上	33.9	34.8	33.2	39.5
10 //	33.9	37.1	31.3	39.2
13 //	11.7	11.8	11.5	14.5
20 //	2.6	2.5	2.9	4.7
25 //	1.0	—	1.9	0.3
30~40	0.8	1.7	—	1.8
不 明	1.6	0.8	2.4	0.3

産業別にみると、川口市にある鋳物業労働者の場合が最もよく、熊田地区にある機械工場のものは最も劣悪である。分布をみると、機械では実に50%が1室居住であつて、彼等が如何に苦しい生活にたえていたかは明かであるが、比較的遠方から通勤する印刷工の場合には、1室は30%で2室が最も多く、川口鋳物業では、1室居住が多いとはいへ、他が3室居住は4分の1に達し、4室以上も他に比べて多い。

II-19 図 一人当り帖数の分布



II-43 表 産業別1人当り帖数の分布

	総数	印刷	機械	鋳物	対比 大工場
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1.5帖未満	18.9	12.8	25.1	16.4	10.0
1.5 ~	22.5	24.8	23.9	18.2	18.0
2.0 ~	21.0	23.1	18.2	22.7	22.2
2.5 ~	10.6	12.0	10.7	9.1	11.5
3.0 ~	8.5	12.0	8.2	5.5	12.8
3.5 ~	3.6	4.3	3.8	2.7	10.0
4.0 ~	7.6	5.1	5.7	12.7	8.0
5.0 ~	3.6	4.3	1.9	5.5	2.7
6.0 ~	1.8	0.8	0.6	4.5	1.7
7.0 ~	—	—	—	—	0.7
8.0~10.0	0.3	0.8	0.6	—	1.2
不明	1.6	—	1.3	2.7	1.2
平均	2.3帖	2.4帖	2.1帖	2.7帖	

でないためであつて、おそらく同じ蒲田地区ではもつと収入が多いとしても川口の鋳物労働者の水準をこえる住宅が確保されたかどうか疑問しい。なぜかといえば、「労研の最低生活費に関する研究」によると、住宅と収入はある水準に至るとギャップを生じ、若干の収入増加によつても、住宅水準の上向は殆んどみられない事実が知られているからである。(但し、それ以上極端に収入が多くなれば又別問題であるが)。

住宅の広さを最も端的に示すのは1人当り帖数である。大工場の場合には、職員を含めて2.9帖、工員のみでは2.4帖であり、都内平均では2.8帖であつたが、中小工場労働者の場合には、わずか2.8帖にすぎず、大工場工員に比べても若干低い。産業別にみると、平均帖数の多かった鋳物では2.7帖でやや多く、機械はわずか2.1帖にすぎないが、印刷は中位の2.4帖であつた。

つまり、川口鋳物業労働者の場合には、上下に片よつた分布をしているのである。

2) 帖数

ここでいう帖数は畳だけの帖数ではないが、総平均では、わずか10.2帖にすぎない。これに平均4.09人が居住するのであるから、狭さは推して知るべきである。この帖数は、住宅センサスの都市(14.8畳)に比べると、4.1帖少く、前回の大工場工員の10.6帖に比べても低く、職員の14.2帖とは格段のちがひがある。これは、室数の少いことに対応することはいふまでもない。

上記は平均値であるが、上下の較差は甚しい。最低は6畳にみたぬものから、最高は30畳をこえるものまでみられるが、6畳未満(大部分は4.5畳)が実に14.5%を占め、これに10畳未満を加えると、既に48%に達し、15畳未満全部で80%をこえている。これからみても、中小工場労働者の住宅が極端にせまいことが知られるが、規模別でみると、中工場10.3帖、小工場10.1帖で、わずかに中工場がすぐれている程度であり、むしろ産業別のちがひの方が大きい。都外の川口にある鋳物業では11.0帖でやや多く、蒲田地区の機械では9.2帖にすぎず、印刷は10.8帖で中位であるが、これはさきにみた賃金水準の順位と必ずしも一致していない。その上、川口では都内特に蒲田地区ほど住宅問題が深刻

II-44 表 住宅の所有種別による室数の分布

所有種別 室数別	総数	持家	借家	間借	アパート	都営	社宅	寮	その他
総数	386	153	83	32	19	14	26	49	10
1室	156	31	23	29	18	1	6	43	8
2室	120	60	31	2	1	10	9	6	1
3室	77	38	24	1	—	3	9	—	2
4室	14	10	2	—	—	—	2	—	—
5室	3	3	—	—	—	—	—	—	—
6室	3	2	1	—	—	—	—	—	—
不明	13	9	2	—	—	—	—	—	2

的にみた基準を下廻る住宅が圧倒的なものであつて、ここに深刻な住宅問題が示されている。

これはいうまでもなく過密住宅である。今回の調査では、どのようにねているかについては調査を行わず、第4篇の別の調査結果でそれを分析するにとどめたが、かりに調査したとしても、おそらく、さきの大工場労働者の場合以上甚しい状態がみられたであろうことは疑いない。1人当り1.5畳といえば、1人1床のふとんをしくこともできない。とういつたものが20%近くみられるが、ここでは当然、2人で1床にねることが物理的にも必要となるであろうし、食寝分離の慣習を考えると、2帖未満しておそらく8帖未満でも同様であろう。帰すると過密住宅となり、道徳的にも好ましくない寝方が必至となつて行く。

3) 所有種別による住宅の広さ

住宅の広さも所有の種別によつて甚しいちがひがみられる。

室数でみると、持家、借家、社宅は平均2.1~2.3室で比較的よいが、寮、借間、アパートなどになるや、1.05~1.1室であつて、ほとんど1室居住である。また、持家、借家、社宅の場合にも夫々20%、28%、23%が1室であるから、借間やアパート位いと殆んど変らぬ状態のものが相当数含まれていることも留意せねばならない。

次に平均帖数をみると、最も多いのは持家で12.5帖であるが、10帖をこえるのは、やはり借家、社宅、都営住宅であつて、寮、アパート、間借りになると0畳前後にすぎず、甚しい過密居住が推定されるのである。II-45表の右端に、1人当り帖数を示したが、この三者の場合には1.9帖にすぎぬから、一部には1.5帖を下廻るものが当然みられるわけであり、せまい1室にぎつしりつまつた生活を余儀なくされる。

ところが、社宅では1人当り2.7帖であるし、持家や借家ではこれに近く、2.5帖又はこれをこえ、都営住宅はこれと借間などとの中間にある。従つて、前記の三つの場合だけ、都市の平均水準に近接した状態に

通常、最低限度に必要なとみなされている基準は、1人当り3帖~3.5帖であるが、3.5帖をこえるものはわずか16.8%にすぎず、80%以上のものはこれを下廻っているし、3帖以上としても約4分の1がこえるだけで、残りの4分の3はこの基準をみたさない。つまり、衛生等

II-45 表 所有種別による住宅の広さ

規模別 所有種別	中 小 工 場			大工場
	平均室数	平均帖数	1人当り 平均帖数	1人当り 帖数
総数	1.9	10.2	2.4	2.9
持家	2.2	12.5	2.6	3.2
借家	2.1	10.5	2.5	2.9
都営	2.1	10.6	2.2	—
社宅	2.3	11.4	2.7	2.6
寮	1.1	6.5	1.9	2.4
アパート	1.05	5.5	1.9	1.9
間借	1.1	5.7	1.9	1.8
その他	2.0	9.0	1.5	—
不明	1.2	10.6	2.2	—

あるのであつて、他の場合には大体において非常に低劣な水準にあるといわねばならない。但し、II—46表に示したように持家、借間の場合にも1人当り帖数2帖にみたぬものが相当数見出されることに留意せねばならぬ。

〔註〕 上記の所有種別の広さは、社宅間借並にアパートを除くと、何れも大工場に比べると、若干せまいようである。表示したのは、1人当り帖数だけであるから、他の事項は前回の報告をみてほしいが、持家では0.6帖、借家0.4帖、寮0.5帖の差がみられ、社宅は中小工場がかえつて0.1帖多い。次に若干の具体例を示してみよう。

II—46表 住宅の所有種別による1人当り帖数の分布

所有種別 帖数 (1人当り)	総数	持家	借家	間借	アパート	都営	社宅	寮	不明
総数	386	153	83	32	19	14	26	49	10
1帖未満	20	7	3	6	1	-	-	2	1
1—2帖	151	44	33	13	11	6	12	28	4
2—3帖	117	53	26	9	5	6	6	10	2
3—4帖	44	21	9	1	1	2	2	7	1
4—5帖	27	15	3	2	1	-	4	2	-
5—6帖	14	7	5	1	-	-	-	-	1
6帖以上	7	2	3	-	-	-	2	-	-
不明	6	4	1	-	-	-	-	-	1

1室の寮があり、(これが大部分)後者の場合8人〜4人の同居人員が多く、なかには8人がぎつしりつまつている場合もみられる(川口鋳物)。また、機械の場合には、社宅は7.5帖、8帖、12帖、18.5帖、寮は4.5帖、10.5帖、7.5帖、10帖があつて、6帖に5人、4.5帖に5人、12帖に7人、18.5帖に10人といった例もみられ、極端な過密、雑居が行われているのである。しかし、これでも本人にとつてはあつた方がよいのである。

持家 ある労働者は20帖に5人で生活しているといったものもみられるが、(川口鋳物)、19帖に9人、12帖に9人(川口)といった場合もみられ、印刷工では、9帖(うち“たたみ”8帖)に6人、6帖半に7人(夫婦、母、義弟を含む)、12帖(うち4帖板の間に上敷をおく)に8人、10帖半に7人(中学以上5人)といったもの、6帖半(うち2帖板の間)に7人、10帖(うち5.5帖板の間)に6人(以上印刷)、6帖と2帖何れも“むしろ”でそこに8人家族が同居する場合(機械)さえみられた。持家即ち十分な住宅の広さをもつとは限らないのである。

都営アパート 10帖に4人といったものもみられるが、都営住宅の多くは8〜10.5帖であつて、世帯人員の多い場合には極端な過密住が生じている。例えば9帖に6人などはその例であるが、一般に持家に比べ過密である。

借家 ゆつたりした住宅の場合もまれにはみられるが、6帖1間に5人、8帖に6人(以上川口)(印刷工の1人は8帖の借家があつた)、12帖半に7人、6帖に6人、8帖(うち“たたみ”6帖)5人などもあり、世帯人員の多い場合には、過密が必至となる。一般にちいさい住宅が圧倒的である。

ル社宅と寮

川口鋳物の中小工場には、6.4半、8の比較的広い社宅があつたが、この場合にも、8人までが限度で、これをこえろと過密住が生じる。しかるにここに、11人がすんでいる場合がみられ、しかも全員が10才以上なのである。他方、8帖1室といった社宅、6帖

借間 過密甚しいものがみられるが、4畳半に8人、4人といった事例があり、とういつたところで500円を支払っている。(川口)。また印刷工で4帖半に6人(最低6才)、機械では6帖に9人、アパートであるが、6帖に4人、8帖(“たたみ”2帖)に4人(これで1,500円の家賃)のところもみられた。

II—47表 同居人員別の住宅の広さ

	室数		帖数		1人当り帖数	
	中小工場	大工場	中小工場	大工場	中小工場	大工場
2人	1.47	1.5	7.1	7.3	3.4	3.7
3	1.61	1.7	8.4	9.1	2.8	3.0
4	1.77	2.0	9.3	10.7	2.3	2.7
5	2.07	2.2	10.9	11.1	2.2	2.2
6	2.06	2.3	11.5	10.8	1.9	1.8
7	1.98	2.8	13.2	13.8	1.8	2.0
8	2.50	3.1	13.2	14.0	1.6	1.8
9人以上	2.56	3.0	15.4	16.8	1.5	1.8

II—48表 同居人員別の室数の分布

	総数	1室	2室	3室	4室	5室	6室	不明
総数	386	166	120	77	14	3	3	13
2人	49	32	8	7	-	-	-	2
3	69	38	21	9	1	-	-	-
4	70	36	18	12	4	-	-	1
5	70	28	22	17	3	1	1	4
6	60	16	27	10	2	1	-	4
7	41	5	15	13	2	1	1	1
8	17	2	8	4	1	-	1	1
9	10	2	1	5	1	-	-	-

備、4人以上3室、7人以上4室を可とみなすと——これではごく大ざっぱな話である——、2人では8分の1、8人では40%余、4人以上では殆んど大部分がこの基準をみたさない。従つて、全体の878世帯のうち94世帯つまり4分の1がわずかにこの水準を確保するだけである。(II—49表)

また1人当り帖数の分布では、住宅委員会の決定を参照して、2人、8

4) 同居人員別にみた住宅の広さ

住居の必要な広さは世帯の大小によつて相異なる。従つて、同居人員別に住宅の広さをみることに特に必要である(II—47〜49表)。

同居人員が多くなるにともなつて、室数、帖数は次第に増大し、2人の1.5室、7.1帖から、5人で2.1室10.9帖、8人の2.5室13.2帖に高まる。しかしながら、1人当り帖数は急速に低下し、2人の8.4帖は、8人では後に1.6帖におちるのである。もちろん必要な室数あるいは1人当り帖数は、世帯人員の大小に応じて相異なるものである。2人でも生活するためには2室は必要であるし、5人になつても世帯の構成によつては8室で十分な場合が多い。従つて、世帯人員の多い場合に1人当り帖数が低下したからといって別に不思議ではないが、2人、3人の場合の住宅の広さがもともと最低基準を下回る場合が多いのであるから、多人数世帯の場合には、それが一層深刻化して行くことに問題がある。

室数では、2人の場合2室以上を可、8人でも同

II—49表 同居人員別帖数の分布

同居人員	総数	6帖以下	6〜10帖	10〜15帖	15〜20帖	20〜25帖	25〜30帖	30帖以上	不明
総数	386	56	131	131	45	10	4	3	6
2人	49	19	15	12	1	-	-	-	2
3	69	14	29	23	3	-	-	-	-
4	70	13	30	15	10	2	-	-	-
5	70	6	23	30	7	2	2	-	-
6	60	3	23	22	8	-	1	2	1
7	41	1	7	17	11	3	1	-	1
8	17	-	3	10	1	1	-	1	1
9	10	-	1	2	4	2	-	-	1

人では4帖以上、4人、5人、6人では8.5帖以上、7人以上では、8帖以上が良好な住宅の広さとみると、2人では約40%、3人20%、4人20%、5人約10%、6人以上は5%前後がこれをみたすだけで、全部で58世帯にすぎず、全体に対する割合はわずか6分の1を占める程度である。何れにせよ、全体の20%近いものが、単に広さの点で一応良好な水準にあるにすぎない。(II-50表)

ここで問題になるのは、やはり非常にみじめな水準のものが多人数世帯に多くみられる点である。6人で1室4.5帖、9人で10帖未満といったものも一部にみられ、3人、4人で4.5帖といったものも相当多い。くわしいことはII-50表にゆずるが、住宅問題は、多人数世帯の場合は一層深刻化していることを銘記しておかねばならない。

第4節 家賃と地代

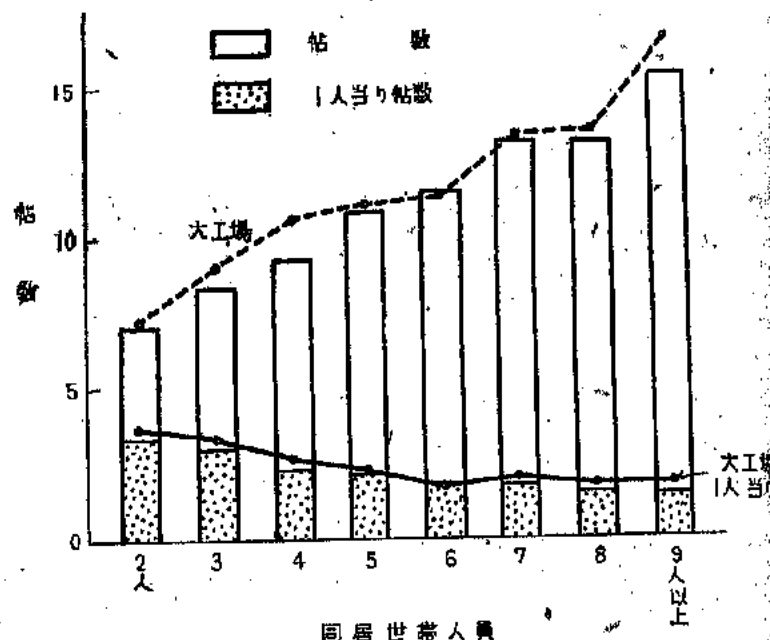
1) 家賃

平均家賃は776円であつたが、産業別には甚しいちがいがみられ、川口鋳物業ではわずか488円であるが、機械775円、印刷1,105円で都内が高く、社宅、寮が殆んどなく、しかも都心にその居住者の多い印刷労働者の家賃が一番高い。

ここで問題になるのは、その分布である。鋳物に1世帯ナシがみられるが、最高は8,000円をこえ(4,000円である)その間非常に広く分布している。鋳物労働者では100~200円と700~800円が多いが、前者は社宅、寮生活者の場合で、後者は一般の住宅である。機械では100円未満、500円、1,000円の三者が多いが、最初の低い家賃は寮のもので、最後のものは一般の住宅である。印刷になると、1,000円が多く、分布も上位に片よつている。

現在の都内における家賃は、戦前のように、住宅の広さあるいは質との関係がうすれ、偶然的な要因に

II-20 図 同居世帯人員別帖数



II-50 表 同居人員別1人当り帖数の分布

人員別	総数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人以上
帖数									
総数	386	49	69	70	70	60	41	17	10
1.5帖未満	73	-	3	13	19	16	10	8	4
1.5~2.0	87	7	11	16	10	23	14	5	1
2.0~2.5	81	12	18	13	14	9	10	1	4
2.5~3.0	41	-	5	10	16	6	3	1	-
3.0~3.5	33	10	10	4	6	2	1	-	-
3.5~4.0	14	-	8	4	1	-	1	-	-
4.0~5.0	29	5	11	8	2	1	1	1	-
5.0~6.0	14	6	3	2	2	1	-	-	-
6.0~7.0	7	6	-	-	-	1	-	-	-
7.0以上	1	1	-	-	-	-	-	-	-
不明	6	2	-	-	-	1	1	1	1

つて強く左右されがちであるが、どんな住宅に住んでいようとも、前記のような低い賃金で2,000円をこえる家賃を負担することは並大抵ではない。しかも、こうした高い家賃を支払っている場合は、えてして、その住宅の質も低いのであつて、これらの調査対象のなかには、次のような事例がみられたのである。

高い家賃の例をいうと、9帖の借家で2,800円(1帖当り256円以下同じ)、3帖2,000円(667円)、4帖半1,500円(333円)6帖2,500円(417円)、4帖半3,000円(667円)、一以上印刷、3帖2,000円(667円)、8帖の間借り4,000円(500円)、一以上機械—といつた状態で、せまい住宅に入—格高い支払をしている。この点、社宅や寮は安く、9帖で110円、6帖120円、4.5帖9円、6帖12円、10帖50円あるいは100円—何れも機械—、6帖150円、18.5帖120円、4帖半100円(以上川口)、などはその例である。

II-51 表 家賃の分布

家賃階層	総数	印刷	機械	鋳物
総数	206	56	86	64
ナシ	1	-	-	1
100円未満	12	1	11	-
100~200	21	-	5	16
200~300	19	4	7	8
300~400	12	1	4	7
400~500	9	6	1	2
500~600	23	1	16	6
600~700	7	2	2	3
700~800	20	2	4	14
800~900	11	6	3	2
900~1,000	8	2	3	-
1,000~1,250	31	14	15	2
1,250~1,500	2	1	1	-
1,500~2,000	17	7	9	1
2,000~3,000	13	7	4	2
3,000以上	3	2	1	-

2) 地代

持家のうち、地代を回答したのは91名であつたが、この平均額は269円で、印刷292円、機械269円、鋳物188円であつた。このように川口に比べると都内労働者の地代は高いが、分布をみると、大部分は500円未満であつて、うち200円未満が案外に多い。しかし一方で1,000円というものが3名見出され、なかには高い地代の支払いを余儀なくされているものがある。何れも低賃金労働者であるから豪壯な邸宅の地代でないことはいふまでもない。

第5節 飲料水と燃料

1) 飲料水

さきの大工場労働者の場合にも、飲料水については井戸あるいは共用といったものが非常に多かつたのであるが、中小工場労働者の場合にも同程度又は一層悪い。

水道使用者は48%、井戸のみの使用者38.7%で、さきの大工場労働者に比べると、水道が少く、井戸が多いが、この理由の一つは、小都市に居住する川口鋳物労働者に井戸使用が多いためであつて(84%に達する)、これを除くと水道の使用量はぐつと高まる。また、専用、共同別でみると、専用は全部で39%にすぎず、過半(53%)が共用であつた。このうち川口鋳物業をとると、実に67%が共用であ

II-52 表 地代

地代	総数	印刷	機械	鋳物
総数	91	28	40	23
ナシ	3	-	-	3
100円未満	13	2	8	3
100~150	10	3	4	3
150~200	15	6	6	3
200~300	21	10	5	6
300~500	14	2	8	4
500~1,000	12	4	7	1
1,000円以上	3	1	2	-

るが、機械は50%、印刷45%で後者ほど、その率が低い。大工場労働者の場合に比べると、後二者では非用者が少ないが、これは、大工場労働者に社宅あるいは寮生活者が多く、中小工場労働者には少ないといった事情が影響している。

2) 燃料

使用する燃料は、川口にある鋳物業と他の二業種では相当のちがいがあつた。機械、印刷労働者は、約8分の2は夫々木炭あるいはマキを使い、ガスを使うものは20%又は30%みられるが、川口では、木炭とマキの使用率が高く70%をこえ、ガスはわずか4%である。また、煉炭を使用するものは川口では、40%を占めるが、他では豆炭を加えても、機械25%、印刷15%で格段の違いがみられるし、電気の使用率は鋳物ではゼロであるが、他では若干名見出される。つまり、川口にはガスの施設が少いといった事情だけでなく、そこにこれら労働者の賃金水準の低いことが反映されていることは否定できないようである。また、印刷と機械とを比べると、印刷の方にガス、電気の使用率が高いが、一部は施設の有無もあろうが、収入水準のちがいが影響を与えているようである。

次に、これらの燃料の主な組合せをみると、印刷では、木炭・マキが最も多く、ガス、マキの三者を加えると全体の51%を占め、機械も同じくこの組合せが48%になる。この二つの業種は比較的相似しているが、鋳物は、木炭・マキ・煉炭の組合せが多くて34%を占め、之に、木炭・マキ、マキのみの二つを加えると64%になる。つまり、川口市にある鋳物業労働者は、比較的同一の燃料に集中しているわけであるが、木炭、マキ、煉炭といった質の劣る燃料であることに注意を要する。

これら中小工場労働者の燃料の種類を大工場労働者に比べると、各品目とも使用者率は低いようである。これは、大工場労働者の方が、種々の燃料の組合せを回答したためであるが、実際にも多様な燃料の組合せをもっているためと考えられる。なお中小工場労働

II-53 表 飲料水

種別	専 用 別	総 数	専 用	共 用	不 明
総 数		100.0	39.4	53.4	7.2
水 道		47.6	23.5	21.8	2.3
井 戸		38.7	10.4	26.5	1.8
水 道・井 戸		3.1	2.1	1.0	-
不 明		10.6	3.4	4.1	3.1

種別	業 種 別	印 刷	機 械	鋳 物
水道 (井戸併用を含む)		58	74	9
井 戸		34	11	84
専 用		50	41	26
共 用		45	50	67

II-54 表 燃料種別による世帯の割合

規模別	中 小 工 場	大 工 場
燃料種別	総 数	総 数
木 炭	68	67
マキ	69	67
煉 炭	24	15
豆 炭	7	10
電 気	4	4
石 油	4	3
ガ ス	14	29
コークス	1	2

II-55 表 主な燃料の組合せ

組合せ	総 数	印 刷	機 械	鋳 物
木 炭・マキ	21.8	24.8	23.9	18.5
木炭・マキ・煉炭	13.5	5.9	5.1	33.6
マキ	11.9	11.1	10.7	14.6
ガ ス	10.9	15.4	13.2	2.7
木 炭	7.8	6.8	8.2	8.2
ガ ス・木炭	4.1	7.6	4.4	-

者では、電気の使用率がぐつと低い、ここには低質の燃料に依存せざるをえない中小工場労働者の生活水準が示されているようである。

第6節 寝具の所持枚数

今まで色々の調査を行つた経験からみると、寝具の所持状況は、世帯の生活水準を比較的よく反映しているようである。従つて、今回もこれについて調査した。

1) 引揚、罹災の有無

今回は本人と妻と別々にみたのであるが、本人では47.3%が罹災又は引揚げで、ナシの48.2%に殆んど匹敵している。また妻の場合には87.6%と47.1%で、夫に比べると、罹災、引揚げの率はぐつと低い。つまり、女子には、疎開したもの又は戦後になつて都市に移動したものが多いため、罹災、引揚げ者が少ないのであるが、夫婦とも罹災が大部分で引揚げが少く、特に妻の場合にはわずか1名の該当者しか見出されなかつた。

産業別にみると、川口市にある鋳物業労働者の罹災率はぐつと少く、殆んど罹災をうけていないが——川口市は殆んど爆撃をうけていない——都市的労働者の典型といえる印刷労働者の場合には64%、つまり約8分の2が罹災をうけ、機械では51%であつた。こういった産業別の相異は、寝具の所持状況をみる場合に

II-50 表 罹災・引揚げの有無

夫 妻 別	業 種 別	総 数	印 刷	機 械	鋳 物
本 人	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
	罹 災	42.3	64.1	50.9	8.4
	引 揚	4.0	-	5.0	8.4
	罹 災 引 揚	1.0	-	1.9	0.9
	ナシ	48.2	35.9	37.2	77.3
妻	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
	罹 災	37.6	59.0	42.8	7.2
	引 揚	0.3	0.9	-	-
	罹 災 引 揚	-	-	-	-
	ナシ	47.1	39.3	39.6	66.4
計	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
	罹 災	37.6	59.0	42.8	7.2
	引 揚	0.3	0.9	-	-
	罹 災 引 揚	-	-	-	-
	ナシ	47.1	39.3	39.6	66.4

大切なことである。

なお、さきの大工場労働者に比べると、全体的に引揚げが少く、罹災が多いが、これは前述したように、中小工場労働者は、都市に本拠をおく停滞的過剰人口から補給をうけていること、大工場では地方の疎開工場からの転住者あるいは海外の工場からの引揚げ者をうけ入れたが、中小工場ではそういったことが少なかったことなどにもとづくものであろう。

2) フトン類の所持状況

さきの大工場労働者の場合には、夫々平均4.45人の世帯人員で、職員15.3枚、工員11.0枚をもつていたのであるが(フトン換算)、今回の調査対象の場合には、4.69人世帯で客用を含めて13.2枚、平常用だけでは11.1枚であつた。調査期間に1年8ヵ月

月のずれがみられ、しかもこの間、比較的多くの世帯では何がしかのフトンを購入したと推定されるのであるが——但しどの程度購入したかを推定することは出来ない——、これを考慮すると、大工場労働者と大差ないか、又は幾分少い枚数をもっていると考えられるのである。

「註」 前面の調査では、平常用と客用を分けてきいていないため、若干のものは客用を回答しない場合も考えられる。とすると、両組の工場労働者にみられる相異は決定的となる。

II-57 表 フトン類の所持状況 (一世帯当り)

種別	規模別 用途別	中工場	小工場	平均
敷 数	総数	13.3	13.2	13.2
	平 常 用	11.0	11.2	11.1
	客 用	2.3	2.2	2.1
敷 フ トン	計	4.2	4.2	4.2
	平 常 用	3.4 (0.78)	3.5 (0.68)	3.5
	客 用	0.8	0.7	0.7
掛 フ トン	計	7.9	7.9	7.9
	平 常 用	6.5	6.7 (1.16)	6.6
	客 用	1.4	1.2	1.3
毛 布	計	2.4	2.2	2.3
	平 常 用	2.2	2.0	2.1
	客 用	0.2	0.2	0.2

合計はフトン換算

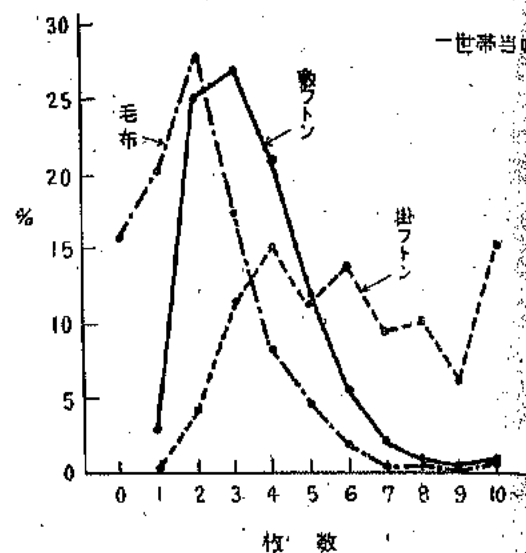
II-58 表 フトンの所持数の分布

フ トン 種 別	平 常 用			客 用		
	敷フトン	掛フトン	毛 布	敷フトン	掛フトン	毛 布
総数	100.0%	100.0%	100.0%	10.00%	10.00%	10.00%
0 枚	-	-	15.8	55.4	56.7	81.6
1 "	2.8	5.0	20.2	23.8	5.9	11.9
2 "	25.1	4.2	27.7	14.0	14.5	2.3
3 "	26.7	11.4	17.3	1.0	9.6	0.8
4 "	20.7	15.0	8.0	0.8	4.1	-
5 "	11.7	11.4	4.7	0.3	2.3	-
6 "	5.4	13.7	1.8	0.5	2.1	-
7 "	2.1	9.1	0.3	-	0.3	-
8 "	0.8	10.1	0.5	-	0.5	-
9 "	0.3	6.2	-	-	0.3	-
10 枚以上	1.0	15.0	0.3	0.8	0.3	-
不 明	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4

るが、所持数が少ないにもかかわらず、全所有量の 15% を客用として保持していることは、客用の予備が社会生活をいとなむ上に必要なことを物語るものである。

ところで、所持枚数は非常に分散している。客用をみると、ナシというものは、敷フトン、掛フトンでは 55% 余を占め、毛布では 80% であるが、残りの大部分は、(一部に不明あり)客用をもっている。しかし、もつといつても大部分は、敷フトンは 1 又は 2 枚、掛フトンは 2 又は 3 枚、毛布は 1 枚であつて、これを

II-21 図 平常用のフトン所持数



今回は敷フトン、掛フトン(“かいまき”を含む)

毛布を夫々別々に集計を行つたのであるが、平常用は、敷フトン 3.5 枚、掛フトン 6.6 枚毛布 2.1 枚で、1 人当たりとすれば、敷フトンは 1 枚にみたす (0.74) 掛フトンはわずか 1.4 枚、毛布 0.45 枚といつたところである。正常な寝方を前提とする場合には、十分なフトンを使用していないことが分る。この他客用として敷フトン 0.7 枚、掛フトン 1.3 枚、毛布 0.2 枚をもつてい

II-59 表 同居人員別にみた平常用敷フトンの所持枚数の分布

人員別 枚数	総数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
総数	373	47	67	69	69	56	40	17	7	1
1 枚	11	8	2	1	-	-	-	-	-	-
2 "	97	33	27	24	8	4	1	-	-	-
3 "	103	4	26	23	24	20	3	2	1	-
4 "	87	2	7	13	21	17	12	6	2	-
5 "	45	-	3	3	7	8	17	5	1	1
6 "	21	-	1	5	5	4	3	1	2	-
7 "	8	-	-	-	3	1	2	2	-	-
8 "	3	-	1	-	-	1	1	-	-	-
9 "	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
10 枚以上	4	-	-	-	1	1	1	1	-	-

II-61 表 同居人員別にみた平常用毛布の所持枚数の分布

人員別 枚数	総数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
総数	373	47	67	69	69	56	40	17	7	1
なし	61	10	8	10	9	12	8	3	1	-
1 枚	78	20	18	13	12	6	6	3	1	-
2 "	107	13	23	22	23	14	9	2	1	-
3 "	67	3	17	13	14	9	5	3	2	1
4 "	31	1	1	7	6	7	7	2	-	-
5 "	18	-	-	3	3	6	2	3	1	-
6 "	7	-	-	1	1	1	2	1	1	-
7 "	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
8 "	2	-	-	-	-	1	1	-	-	-
9 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 枚以上	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-

2 はこの水準にみたない。しかも世帯人員の多くなるに従つて、1 人平均 1 枚をもつものの割合は低下するのであつて、6 人以上の世帯では、一團みじめになる。また、掛フトンを見ると、II-60 表に示したように、3 人、4 人で 1 枚、6 人で 2 枚、8 人で 3 枚、といつた悲惨なものもみられ、1 人当たり 2 枚をもつものは、10% にも達しないようである。また、毛布をみると (II-61 表)、これをもたない世帯が比較的多く、もつていても 8 枚をこえるものは少いから、上記の掛フトンの所持枚数を決定的に変化させるものではない。つまり、この同居世帯人員別の分布からみると、非常に多くの世帯において、必要なフトン枚数をもたないものが見出されるのであつて、ここに、一つの床に 2 人や 3 人がねるといつた非衛生的な状態が生じてくる必然的根拠が見出されるのである。このように、フトンの所持枚数が少いのは、一つは住宅のせまいこと、あるいは同床する生活習慣が一部に残っていることも一因である。しかしながら、収入の不足にもとずいて生

II-60 表 同居人員別にみた平常用掛フトンの所持枚数の分布

人員別 枚数	総数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
総数	373	47	67	69	69	56	40	17	7	1
1 枚	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-
2 "	16	8	1	4	1	2	-	-	-	-
3 "	44	12	11	4	8	6	2	1	-	-
4 "	58	15	20	9	4	5	-	4	1	-
5 "	44	4	12	11	5	8	2	-	1	1
6 "	53	5	8	11	14	8	6	1	-	-
7 "	35	2	10	9	5	5	2	2	-	-
8 "	39	1	1	10	12	4	7	2	2	-
9 "	24	-	3	4	8	3	5	1	-	-
10 枚以上	58	-	-	6	12	13	16	6	3	-

えて客用フトンをもつものは非常に少い。つまりこの程度が労働者としても精一杯といつたところなのである。平常用はぐつと多いが、敷フトンは 1 枚といつた世帯があり、2 枚、8 枚が非常に多く、掛フトンでは 3~6 枚が多いが、なかには 2 枚といつたものもみられる。つまり、非常に少数のフトンしかもつていないものが多くみられるのであるが、必要な枚数は、世帯人員によつて相異なるのであるから、それ別に分布をみよう。

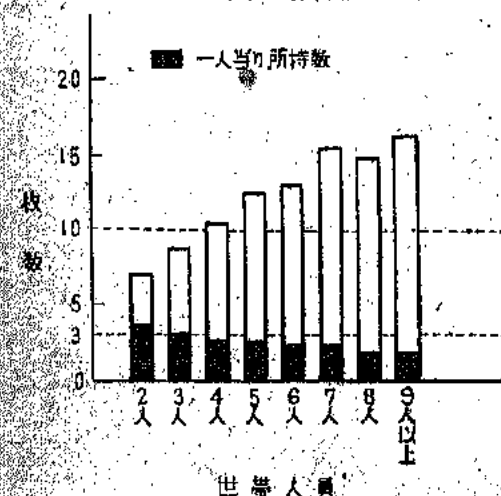
先ず敷フトンであるが、II-59 表に示した如く、4 人で 1 枚、7 人で 2 枚、9 人で 3 枚といつたものさへみられ、1 人 1 枚を確保するものは全体の 84% (878 世帯中 127) を占めるにすぎず、残りの 8 分の

II-62 表 世帯人員別にみた平常用のフトン類の所持数

世帯人員別	一世帯当り				1人当り			
	敷フトン	掛フトン	毛布	(フトン換算)計	敷フトン	掛フトン	毛布	(フトン換算)計
2人	2.0	3.9	1.3	6.6	1.0	2.0	0.7	3.3
3人	2.9	4.9	1.8	8.7	1.0	1.6	0.8	2.9
4人	3.1	6.2	2.1	10.4	0.8	1.6	0.5	2.6
5人	3.9	7.3	2.3	12.4	0.8	1.5	0.5	2.5
6人	4.1	7.6	2.5	13.0	0.7	1.3	0.4	2.2
7人	4.9	9.3	2.4	15.4	0.7	1.3	0.3	2.2
8人	5.0	8.4	2.6	14.7	0.6	1.1	0.3	1.8
9人以上	5.3	9.5	2.9	16.3	0.6	1.0	0.3	1.8

註 毛布はフトン 0.5 枚に換算

II-22 図 世帯人員別にみた平常用フトン類の所持枚数



じていることは否定できないのであつて、ここに低賃金労働者の生活のみじめさがみられるのである。

II-62 表は、同居人員別の平均値をみたのであるが、所持枚数は多人数世帯ほどふえて行くが、毛布だけは6人以上では変化はなく、人員によるちがいは余りみられない。これは、毛布そのものが基本的な寝具となつていないことを示すものであろう。ところで、1人当り枚数をみると、2人3人では、敷フトンは1.0枚、合計枚数も3枚前後を占めているが、4人以上になると、敷フトンは1枚をわり、次第に低下し、8人以上になると、敷フトンは0.6枚、掛フトンは1.1枚、合計も1.8枚といつた、まことに「ざこね」以外に寝ようのない様な状態におちいつている。人員

が多いと、住宅のせまい場合にフトンばかり十分に用意しても敷く余地もないといつたことも生ずるのであるが、多人数世帯になると、すべての面で生活水準の低下が生じてくることは、この表からも明らかにみられるであろう。

今回は寝方についての調査を行なかつたのであるが、上記のことからみても、「ざこね」や同床寝が圧倒的にみられることが推定されるであろう。さきの大工場労働者の場合には、1人床を完全に確保している世帯は11%にすぎなかつたが、今回の中小工場労働者の場合には、2人世帯を除くと、大部分は2人以上が1床にねる例をもつていて考えてよい。

中工場と小工場とを比べてみると、II-57表に示したように、殆んど相異なく、平常用では小工場が少し多く、客用では中工場に多いといつた傾向がみられる程度である。従つて、中工場が決定的にすぐれているといつた傾向は明確にはみられない。

産業別でも、余り大きな相異は発見できないが、幾分はつきりした点だけを指摘してみると、(II-68表)

II-68 表 産業別のフトンの所持枚数

種別	業種別	印刷	機械	鋳物
平常用	計	11.5	11.0	11.0
	敷フトン	3.7	3.5	3.3
	掛フトン	6.5	6.5	6.8
	毛布	2.5	2.0	1.8
客用	計	1.8	2.0	2.5
	敷フトン	0.7	0.7	0.8
	掛フトン	1.0	1.2	1.6
	毛布	0.2	0.2	0.2

註 毛布はフトン 0.5 枚に換算

II-64 表 敷布の所持枚数の分布

枚数別	平常用	客用
計	100.0	100.0
なし	7.3	64.0
1枚	5.4	21.0
2	29.2	9.6
3	22.6	1.0
4	16.8	0.5
5	10.1	0.5
6	2.6	-
7	1.3	-
8	0.5	-
9	0.5	-
10枚以上	0.3	-
不明	3.4	3.4

3) 敷布

大工場労働者の工員世帯では、平均 3.2 枚をもつていたが、中小工場労働者では 3.2 枚で、1年3カ月のすれをみこむと、若干中小工場労働者世帯の所持数が少いようである。このうち 8.0 枚が平常用、0.2 枚が客用であるが、客用をもつものは、わずか 32%で、64%はこれを欠いている。

所持枚数の分布は II-64・65 表に示したが、問題なのは同居人員別の分布である。これによると、1人1枚以上を使用するものは、2人世帯では4分の8を占めるが、8人世帯では40%、4人20%とおち、6人以上では殆んどこの水準を確保していない。全体でみると 378 世帯のうち 27% がそれであつて、73%はこの水準をみたさない。またフトンと異なる点は、多人数世帯になると停滞する傾向が明らかにみられるが(7人4.1枚、8人8.9枚、9人以上3.5枚)これは、フトン

II-65 表 同居人員別にみた敷布の所持枚数の分布

人員別	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	計
なし	2	4	5	2	6	4	3	2	-	26
1枚	10	2	6	2	-	1	-	-	-	21
2	28	35	25	16	7	1	-	1	-	113
3	5	22	18	19	18	3	1	1	-	87
4	2	2	13	14	12	16	5	1	-	65
5	-	2	-	10	9	10	6	1	1	39
6	-	-	1	4	3	2	-	-	-	10
7	-	-	-	2	-	1	2	-	-	5
8	-	-	-	-	1	1	-	-	-	2
9	-	-	1	-	-	-	-	1	-	2
10枚以上	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
計	47	67	69	69	56	40	17	7	1	378
平均	1.9	2.3	2.6	3.4	3.3	4.1	3.9	3.3	5.0	3.0

とちがつて、敷布がなくともねられるためであつて、ここに多人数世帯のみじめな水準が示されている。

中小工場別にみると、平常用は中工場 2.9 枚、小工場 8.0 枚、客用は夫々 0.5 枚と 0.5 枚で、殆んどちがいはいられない。

第 5 章 主婦の勤労と生活

第 2 章 第 8 節においてみた如く中小工場労働者の場合は 1 世帯当りの有職者中 0.41 人で大工場労働者の 1 世帯当り 0.13 人より大巾に世帯内の有職者が多い、本人以外の有職者 160 人の内、勤務と自営を含めた妻の有職者は 27 人で 18.1% であるが、妻 386 人のうちの有職者比率は 7.0% であり、この比率は大工場労働者の妻の有職者比率 1.8% より非常に高くなっている。

尙内職をしている主婦は 34 人で、有職者、内職を合せ、仕事をもつ主婦は、386 人の内 61 人で全体の 16% に当る。

第 1 節 妻の勤務と自営業

勤務者のみについて、これを産業別にみると II—66 表の通りで、機械工業では 159 人の妻の内 12 人 (7.5%) が勤務しており、鋳物業では 110 人中 5 人 (4.5%)、印刷業では 117 人中 4 人 (3.4%) である。

印刷労働者の妻の勤務者率が低いのは印刷労働者が時間外労働によつて比較的高い賃金をえているためであろう。又、鋳物業の労働者の賃金が最低であるに拘らず、その妻の勤務者率が低いのは、川口という地方都市における労働需要が東京より低いためであろう。

同居人員別では勤務に出ている世帯の多いのは 2 人世帯である。2 人世帯で妻の勤務に出ている世帯は 8 世帯 (18.6%) であり、それに次ぐのは 4 人世帯で 6 世帯 (8.7%) である。他は 2 世帯乃至 1 世帯であり、8 人及 9 人世帯では妻が勤務に出ている世帯はみられない。8 人以上の世帯に妻の有職者がみられないのは、8 人及 9 人の世帯における有職者が 1 世帯当り夫々 1.41、1.50 人で 7 人世帯以下の 1 世帯当り有職者 0.85 人以下と格段の拡きがあり、妻以外の家族の有職者があるためである。

これを産業別にみると印刷業では 3 人世帯に妻の勤務がない以外は各世帯毎に 1 世帯づつ妻の勤務する世帯があり、鋳物業では 2 人乃至 7 人世帯において妻が勤務に出る世帯が各 1 世帯づつ存在しているが、機械工業では妻が勤務に出る世帯は 2 人世帯で 6 世帯、4 人世帯で 4 世帯、3 人と 5 人世帯で各 1 世帯である。機械器具工業において 8 人以上の世帯で妻が勤務に出ている世帯の家族構成を調べてみると末子が小学校乃至中学校に行つてると共に寮アパートに居住する世帯が多い、又、2 人世帯で妻の勤務に出ている世帯をみると結婚前から引続いて勤務しているものが多く、その他のものも結婚前に勤務したことがあり、結婚して一応やめたが再び勤務に出た世帯である。

以上から妻が勤務に出る世帯は子供が大きい、住居条件が留守に出来る家庭の妻が勤務に出るといえる。子供がなく妻が勤務に出ない世帯における妻の勤務に出ない理由を調べてみると、就職先がない、身体が弱い、留守に出来ないという理由が多い。

以上は機械器具工業関係の世帯の妻の勤務及び子供のいない世帯の妻の勤務に出ない理由をみたのである。

II—66 表 同居人員別にみた妻の勤務率

	総 数	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人	9 人
合 計	386	49	68	69	71	61	46	13	9
勤 務 世 帯 数	(+6) 21	(+1) 8	(+1) 2	(+1) 6	(+1) 2	(+1) 2	(+1) 1	0	0
印 刷	117	11	19	20	22	24	21	0	0
勤 務 世 帯 数	(+1) 4	1	0	(+1) 1	0	1	1	0	0
機 械	159	27	25	31	27	20	16	7	6
勤 務 世 帯 数	(+3) 12	(+1) 6	1	4	1	(+1) 1	(+1) 1	0	0
鋳 物	110	11	24	18	22	17	9	6	3
勤 務 世 帯 数	(+2) 5	1	(+1) 1	1	(+1) 1	1	0	0	0

注 () 内数字は自営業、外数

が、全体的に妻の勤務に出ない理由を調べてみると II—67 表の通りで “小さい子供がいる、” という理由が全体の 52% を占めている。次に多いのが “留守にできない、” の 28%、 “家事が多い、” が 21% という順である。 “主婦は家庭に在るのがよい、” というのが 15% で可成り大きな比率を占めているが、このような考えと相通ずる “主人が反対、” “親が反対、” というのは夫々 6%、1% でその比率はぐつと低い。この様な状況を京浜地帯大工場労働者の調査と比較してみると、中小工場の場合では “小さい子供がいる、” という理由が 52% であるのに大工場では 70% である。これは中小工場労働者世帯では収入を得ることが切実であるために小さい子供があつても収入を得ようとしていることを示すものではなからうか。そのような一連の傾向を示すものとして “留守に出来ない、” “家事が多い、” などを理由として勤務に出ない率が中工場より中小工場のほうがずつと低くなっている。尚、主婦は家に在るのがよい、という理由の比率が大工場より中小工場が高いのは、他の場合にも見られる中小工場労働者世帯における意識の遅れを示すものである。

以上のことから、一般的にいつて家庭婦人に社会的経済的活動の機会を与えるには、子供の問題、家事の問題、居住条件の問題の解決を必要としていることがわかる。子供の問題は託児所或は保育園の完備が必要であるが託児所は皆無に等しく、保育園すら全く不十分な状態である (この問題については後述する)。

II—67 表 勤務に出られない理由 (妻)

	計	%	大工場%
生活に困らない	3	1	不明
小さい子供がいる	153	52	70
主人が反対	19	6	8
親が反対	3	1	不明
家事が多い	62	21	28
残り収入にならぬ	8	3	3
留守に出来ない	68	23	42
近くに勤務先がない	23	8	8
主婦は家に在るのがよい	44	15	9
他	35	12	不明

注 1) 1 人で 2 つ以上の理由をあげているものがあるために合計数は大きくなる。

2) 回答者実数 292 人

次に勤務する主婦の勤務先 (II—68 表) をみると中小工場の工員が圧倒的に多く 21 人中 15 人を占め、事務員は 4 人店員は 2 人である。これを収入の面で見ると、工員では 8,500 円乃至 6,000 円であり、店員では平均 5,000 円、事務員では平均 7,250 円である。家庭の主婦が勤務に出ることは現在の日本の条件下では種々の犠牲がはらわれていることが予想されるが、それを考慮するとき、家庭の主婦の勤務収入はどの程度実際に家計のプラスになるかは相当疑問であるが家庭の主婦はこの安い賃金でも勤務に出ている、且つ勤務を求めているわけである。

II-68 表 勤務する妻の職種と収入

種 別	人 員	平均月収
店 員	2	5,000
事務員	4	7,250
交 換 工	1	5,500
臨時工	1	4,000
雑 工	1	5,000
業 工	1	6,000
組 立 工	1	4,000
検 査 工	1	4,000
ねじ切り工	1	3,500
仕 上 工	2	5,250
操 縦 工	1	6,000
機 器 工	1	4,000
中 子 工	2	5,500
縫 物 工	1	5,000
縫 製 工	1	4,000
計	21	4,930

II-72 表 勤務の仕事の種類別

職 種	計
工 員	96
事務員	84
女中・家政婦	14
教 員	3
洋 裁 師	3
和 裁 師	3
保 母	2
美 容 師	1
その他	4
不 明	40
計	250

註1. 工員の内訳：印刷工19、中子工6、製糸工1、縫物工4、組立工4、仕上工3、検査工2、その他の工員35、雑役22

註2. 事務員の内訳：事務員67、店員6、タイピスト9、交換手2

尚、過去及び現在における勤務についてその勤務の内容をみるとII-72表の如くで工員が96(雑役22含む)、事務員(タイピスト7、交換手2、店員6を含む)が84、で両者が圧倒的に多く、その他はずつと少く、女中、家政婦の14、教員、洋裁師、和裁師の各8、保母2、美容師1などである。

II-69 表 結婚前の勤務(総数)

	実 数	%
総 数	386	100.0
あ り	234	60.6
な し	145	37.6
不 明	7	1.8

II-70 表 結婚で勤務をやめたか(結婚前勤務していた者のみ)

	実 数	%
総 数	234	100.0
や め た	187	79.9
続 け た	33	14.1
不 明	14	6.0

II-71 表 結婚後の勤務(総数)

	実 数	%
総 数	386	100.0
あ り	94	24.4
な し	259	67.1
不 明	33	8.5

II-73 表 主婦の自営業の種類と収入

種 別	人 員	平均月収
菓子屋	1	5,000
助産婦	1	5,000
駄菓子屋	3	1,965
農 業	1	
計	6	

していたことがあるというものはII-69表の如く全員の60.6%である。結婚によつて勤務をやめたかどうか調べてみるとII-70表の如く結婚後も勤務を継続したものは14.1%でやめたものが79.9%であるが、結婚後に勤務したことがあるかどうかを調べてみると、II-71表の如くで勤務したことのあつたものが24.4%である。これを一連の動きとして整理すると、女子の結婚前の勤務率は60.6%それが結婚によつて70.9%はやめてしまうのであるが、結婚後再び就職するものもある。しかし、その就職は出産その他の理由によつて減少して行くという形がみられる。

尚、過去及び現在における勤務についてその勤務の内容をみるとII-72表の如くで工員が96(雑役22含む)、事務員(タイピスト7、交換手2、店員6を含む)が84、で両者が圧倒的に多く、その他はずつと少く、女中、家政婦の14、教員、洋裁師、和裁師の各8、保母2、美容師1などである。

これらの勤務する家庭の主婦の収入がどのように使用されているかをみると全て家計補助的使用であり、勤務収入によつて幾分でも貯金にまわせるというものは21人中4人でしかない。

以上は現在の家庭の主婦の勤務についてであるが、女子の勤務に大きな影響をあたえる結婚と勤務との関係についてみると、結婚前に勤務

II-74 表 同居人員別に見た妻の内職状況

産 業 別	同居人員別	総 数	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人	9 人
計	総 世 帯 数	386	49	68	69	71	61	48	13	9
	内 職 世 帯 数	34	3	4	8	6	5	8	0	0
印刷	総 世 帯 数	117	11	19	20	22	24	21	0	0
	内 職 世 帯 数	7	2	1	1	1	1	1	0	0
機械	総 世 帯 数	159	27	25	31	27	20	16	7	6
	内 職 世 帯 数	16	0	1	5	2	3	5	0	0
縫物	総 世 帯 数	110	11	24	18	22	17	9	6	3
	内 職 世 帯 数	11	1	2	2	3	1	2	0	0

II-75 表 内職の種類と収入

種 別	人 員	平均月収	平均1時間当り収入
総 数	34	96	1,686
洋服見本取	1	30	750
和 裁	6	98	1,050
洋 裁	13	118	2,454
手 編	1	90	1,500
糊 物	2	99	1,750
造 花	1	150	1,500
玩 具	1	150	1,500
ミシン加工	1	60	2,000
貝の箱打ち	1	50	1,500
メリヤス加工	1	200	4,546
学用品販売	1	10	350
農 業	1	120	1,000
スタンド傘張	2	45	750
不 明	1	100	2,000

以上主婦の有職者中の勤務に出ているものをみたのであるが、家庭の主婦が自営業を営むものはII-73表の如く6世帯ある。この6世帯の自営業の内容は印刷業の菓子屋1世帯、機械関係の助産婦1世帯、駄菓子屋2世帯、と縫物関係の駄菓子屋1世帯、農業1世帯である。これらの自営業の規模は大体において小さくその収入も5,000円以下であるが、機械関係の駄菓子屋の場合は店をかまえていたが縫物関係の駄菓子屋の場合は玄関の土間の半坪位に品物をおいている程度であつた。

尚、二三の自営業を営む世帯について、自営業を営む理由をきいてみたが、いつ首になるかも知れず、その場合すぐ勤め先はみつからないから、店をやつ

ていればそんな場合につないでゆけるという答えであつたが、こゝには中小工場労働者の生活不安が如実に物語られているといえよう。

第2節 主婦の内職

II-74表の如く内職をしている世帯は84世帯で、約9%に当りその比率は少ないのであるが、これは家族内の有職者率の高いこと、記入不備が原因だと思われる。事実、家庭訪問したとき子供も働らいているので家事が大変でやりきれないという者、又、いつもやる程仕事がないから内職の記入をしませんでしたといったこともきかされた。

内職をしているものの比率を同居人員別に見ると、7人世帯が最も高く内職する主婦が17.4%、次は4人の11.6%、5人世帯8.5%、2人及び6人世帯8.2%、8人世帯で5.9%である。8人世帯以上では内職する主婦は全くみられない。8人以上の世帯に内職する主婦のいないのは長男長女などの子供が大きくなつて収入を得ておることと、尚、手のかかる子供があつて家事が多いことによつて内職をしていないのであるが、7人世帯の場合には子供の就職者が少く家計が苦しい、主婦の内職収入によつて家計を補助しなければならぬといった事情によるものである。

このような家計補助的収入のために主婦はどんな内職をしているかを II-75 表によつてみると、洋裁の内職が一番多く次が和裁であり、その他は編物で、電気スタンド傘張り、などまちまちの仕事をしている。このような仕事での月収をみると、メリヤス加工、4,546 円がずばぬけて高く次が洋裁の平均 2,454 円で、1,500 円乃至 2,000 円程度の月収が多く、低いのは和裁の平均 1,050 円、洋服見本張 750 円、スタンド傘張 750 円などである。このような内職収入は一般に低いのであるが、参考までに 1 時間当り収入をかかげておく。例数が少ないこと、時間数の信頼度が低いためにこの時間当り収入は全くの参考程度である。次に内職の状況について若干の事例を以下にあげておく。

輸出向け造花の内職

小平の都営住宅、夫妻、小学生と 5 才の子に、おばあさんの 5 人世帯、昨年 6 月頃から近所の人達 8 人ばかりで造花の内職を始めた。造花 12 本 1 わ 8 円の仕事をするのであるが、おばあさんに手伝ってもらいながら朝 10 時頃から午後 4 時頃までと夜 2~3 時間するようにして 1 日 12~18 わしかできない。月収も多いときで 900 円、普通は 500~600 円程度にしかない。これでは子供たちのおやつ代にしかないもので近所の人達と仲介業者に交渉してやつと 1 わ 8 円 50 銭にしてもらった。その造花がアメリカに行けば何倍もの値段になるのになぜこんなに手間賃が安いのかというのが、その人たちの感想であつた。

和裁の例

昨年 10 月から洗張りやの下請で和裁をしているが、現在のところ仕事が毎日あり、朝 9 時すぎから仕事にかかつて午後 8 時頃まで約 5 時間するが、給 1 枚 800 円、羽織 1 枚 250 円位で月収は最高 2,000 円、普通 1,500 円位だとのことであつた。

洋服まよめの例

松坂屋の下請をしている洋服やから仕事をもらっている。仕事をするのは月のうち 10~15 日位である。単価は男物背広服のまよめ 1 枚 40 円、オーバー 1 枚 50 円だが 1 日に 1 枚がするのがせいぜいで現在のところは月収 500~600 円程度

ビニールレインコート仕上げの例

近くの工場から仕事をもらっているが主人にも手伝ってもらつて、夜の 11 時頃まで仕事して 1 日に 25 枚位しかできない。1 枚の単価は 7 円で 1 日の収入は 170 円位とのことであつた。

洋裁の例

以前一流洋裁店に勤務していたという奥さんに会つた。その人は 8 畳のバラックの室を自分の仕事室にとつて仕事をしていたが、この人場合は直接注文を受け、ほとんど本職内で朝から夜遅くまで仕事をしており、1 万円前後の収入をあげてきたが、無理がたたつて身体の調子が悪く現在は余り出来ないがそれでも 4,500 円にはなるといつていた。

このような収入の多いのは全く例外的で、食事の用意、洗濯、子供の世話その他の家事に追われるので相当精出して単価が安いのでそう収入にならない。それに内職に精出すと出来合のお惣さいを買つたり、子供をみてやれないので子供のおやつ代もかさなりして実質的な家計補助にまわるのは少ないが、それでも少

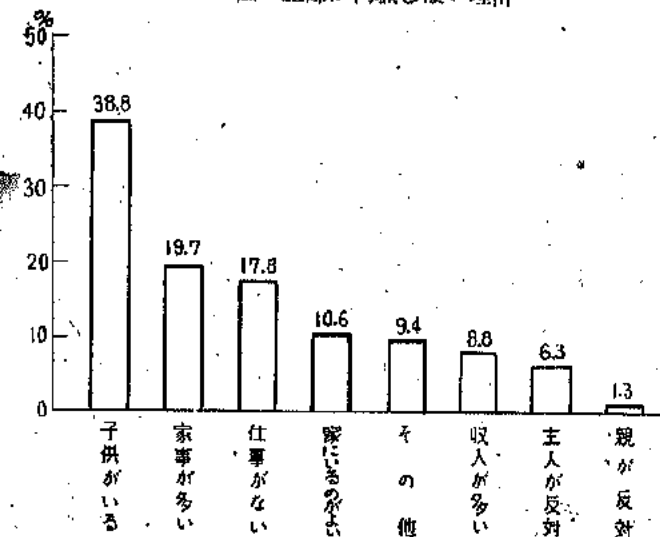
II-76 表 内職あつせん機関について

	実 数	%
総 数	386	100.0
ぜひほしい	124	32.2
ほ しい	106	27.4
望 まない	65	16.8
不 明	91	23.6

II-77 表 主婦の内職経験 (総数)

	実 数	%
総 数	386	100.0
あ り	182	47.2
な し	178	46.1
不 明	26	6.7

II-23 図 主婦が内職しない理由



といつていた。

このような実状を反映するかの如く内職あつせん機関への要望は II-76 表の如く強く、386 世帯の 32.2% がぜひほしいと回答し、ほしいが 27.4%、望まない、16.8% であとは不明であつた。望まないと回答しているものの家庭の状態を調べてみると、有職者がいる家庭が多く、良い内職あつせん機関を要望する声は強いのであるが、現行の授産所は単価が安すぎるという不満が強かつたし、あつせん機関はバスや電車で行かないでよい近くにほしいと望んでいた。

先きにみた如く、内職を現在している世帯は 84 世帯であるが過去に内職をしたことがあるかどうかを調べてみると、II-77 表の如く内職経験のある世帯は 182 世帯でその比率は 47.2% というように非常に高い比率を示している。

これは内職あつせん機関を望む世帯の比率の高いことなどから考え合せて、内職が仲々とれないことを物語っているといえるだろう。

第 3 節 世帯員の家事分担と主婦の家計管理

1) 世帯員の家事分担

前回の調査 (大工場) においては、一家全員の家事作業の内容を生活時間の面からくわしくとりあげ、他

しでも収入になればというのが実状である。尙現在内職をしていない世帯について内職をしない理由を調べてみると II-23 図の如く、小さい子供がいるというのが 38.8%、家事が多い 19.7% 近くに仕事がない、が 17.8% などで、家事特に小さい子供のいることは主婦の自由な活動も制約する大きな原因となつている。大田区の桃谷近辺川口などで近くに仕事がないという声が多かつた。桃谷近辺では大森駅近くまで行かぬと内職がとれないがそこまで出掛ける往復のバス代で割があわない

方ききとりによつて世帯員の家事分担の状態を調査したのであるが、そこで知られたことは、主婦の肩に家事負担の大部分がかかり、母が之につき、学生、生徒などでは、男女の間に早くから家事手伝時間の相異が生れ、それが労働者と主婦のちがいに発展していることであつた。こういった傾向は、大工場労働者の場合だけでなく、一般的なものと考えられるが、中小工場労働者の場合についてそれを確認する意味において、今回もききとり調査を行つたのである。

II-24 図又は II-78 表をみると明らかなように、労働者本人は殆んど家事作業を行わず、ただ薪割が主なものであるが、主婦は薪割を除くと全部が「よくやる」でぬりつぶされている。主婦に次いで多いのは、母、姉妹、女子学生で、女子中学生はぐつとおちるが、男子中学生とは相当のちがいがみられ、小学生の場合にも、男女の相異は若干みられる。つまり、男女の相異は既に幼少から現われるのであつて、男子は基幹的家事作業である炊事、洗濯、掃除、裁縫、食器片付けの何れも殆んど行わず、薪割と床の上げ下げ位であるが、後者さえ、小学生、中学生では女子に比べて男児はそれをしないようである。つまり、簡単にできることでも、こんな幼少期から差別が生じている。

次にのべておきたいのは、大工場労働者家族の場合との相異である。こまかい点は省略して、重要な傾向だけを指摘してみみると、先ず第1に、中小工場労働者本人の家事負担が大工場労働者に比し、若干あるいは返しく（買物、掃除）低いことである。これは次節でのべる生活時間の場合にも確認せられることであるが、一つは、中小工場労働者が過長労働と休日労働のために時間的にも余裕に乏しく、しかも疲労の甚しいために家事作業に協力することが少いのであるが、一方われわれの面接した範囲内ではどうも家庭の民主化は幾分おこなわれているようである。

主婦の場合には大工場労働者と別にちがいはなく、何れも家事負担の圧倒的部分を引きうけているが、母については、大工場労働者の母に比べ、家事分担の低い傾向が明瞭に現われている。また、兄弟の場合には大工場労働者の兄弟に比べるとはるかに家事を手伝っていないし、姉妹あるいは男子学生の場合も同様である。もちろん、中小工場労働者の兄弟姉妹は勤務をもつものが多いのであるが、同じく学生の場合にもそういったちがいがみられるのは、やはり家庭の内部が、大工場労働者家族の場合に比べると若干おこなわれていることを示しているようである。また、その他の成人では、中小工場と大工場で甚しいちがいがみられるが、これも勤務だけの問題ではない。つまり、中小工場労働者家族の場合には、年少者と主婦を除く大部分が働きにでて、家事負担の重荷の大部分が主婦の肩にかかっているのであるが、古い家族関係がより強く残されているため、他の世帯員の協力は、大工場労働者に比べると一層うすれている。第8篇の生活時間の分析によると、主婦の家事作業時間は大工場労働者に比べて若干低いのであるが、これらの事実から、中小工場労働者の家庭における炊事、掃除、裁縫などが粗漏となり、賃金収入の相対的な低さ、住居の低劣さがそれを必然化させていると考えることができよう。

2) 家計の管理

近代的な家庭においては、家計の管理者は当然に主婦である。しかるに、日本の農家では、91%は男、うち88%は男世帯主がにぎり、家計の管理が女の手にある場合は、わずか8%にすぎぬといわれている（労働省婦人少年局、「農村婦人の生活」）。もちろん、この場合の農家では、もともと経営と家計が一体化して処理され、それが世帯主の手に家計管理を掌握させる根拠ともなっているのであるが、近代的な商家の場合には、この二つが分離され、家計は主婦の手にあることが多いのであるから、家計管理が誰の手にあるかは、婦人の家庭内における地位をある程度反映していると考えてよい。

II-78 表 世帯員の家事分担 — %

	本人	妻	父	母	兄弟	姉妹	子						その他の	
							学生(男)	学生(女)	中学生(男)	中学生(女)	小学生(男)	小学生(女)	成人(男)	成人(女)
炊事	△ 21 × 78	96 3	3 97	30 31	— 100	17 16	— 91	37 26	— 92	7 42	1 95	3 82	— 98	19 32
食器片付け	△ 19 × 80	23 6	— 97	33 36	— 100	25 58	4 9	53 32	— 13	23 61	2 18	13 31	13 87	25 48
洗濯	△ 1 × 92	96 3	— 100	25 39	— 100	59 33	— 4	37 47	— —	19 35	2 1	1 10	1 5	38 38
掃除	△ 3 × 60	93 5	3 20	38 39	12 —	33 59	4 26	58 32	3 28	23 60	2 13	11 26	4 20	32 48
裁縫	△ 1 × 97	88 11	— 100	34 35	— 100	33 50	— 4	21 42	— 5	4 35	— 1	— 5	— 1	25 39
買物	△ 5 × 69	89 9	7 10	26 33	— 12	25 25	4 17	26 48	10 31	21 54	10 32	19 38	3 6	17 35
薪割	△ 43 × 35	33 25	30 17	8 14	12 13	— 8	— 30	— 16	— 41	13 5	— 13	— 4	9 18	1 6
床上げ、下げ	△ 14 × 46	80 13	10 30	33 36	— 25	33 59	17 44	63 26	23 33	47 32	7 20	16 14	22 29	38 41

II-79 表 主婦へ給料の渡し方

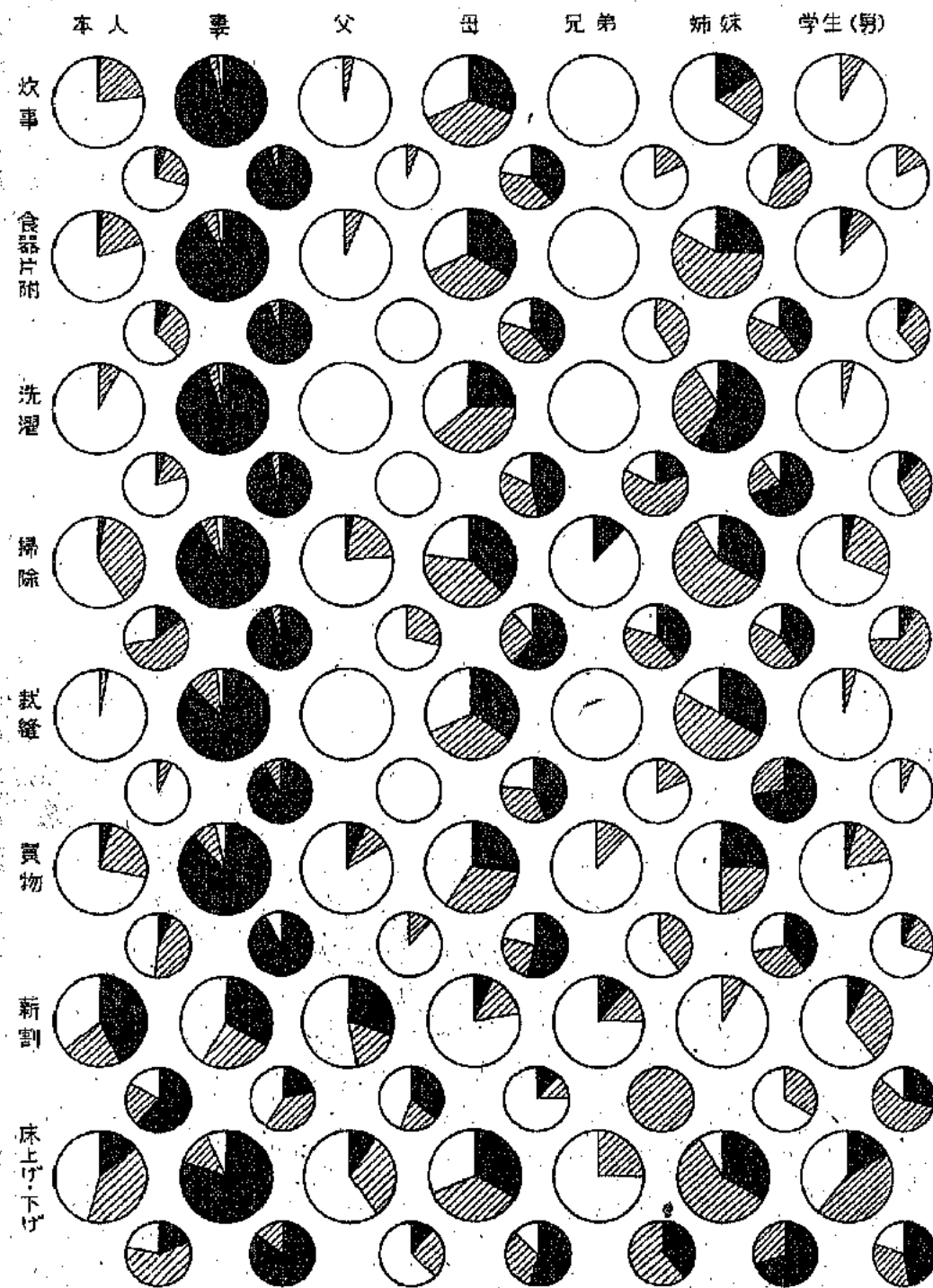
主婦への渡し方	%
全部主婦に渡してくれる	85.5
小使銭をくれる	—
必要なとき渡してくれる	1.3
毎月定額だけ	6.5
全く渡さない	—
不明	6.7
計	100.0

労働省婦人少年局、「農村婦人の生活」）。もちろん、この場合の農家では、もともと経営と家計が一体化して処理され、それが世帯主の手に家計管理を掌握させる根拠ともなっているのであるが、近代的な商家の場合には、この二つが分離され、家計は主婦の手にあることが多いのであるから、家計管理が誰の手にあるかは、婦人の家庭内における地位をある程度反映していると考えてよい。

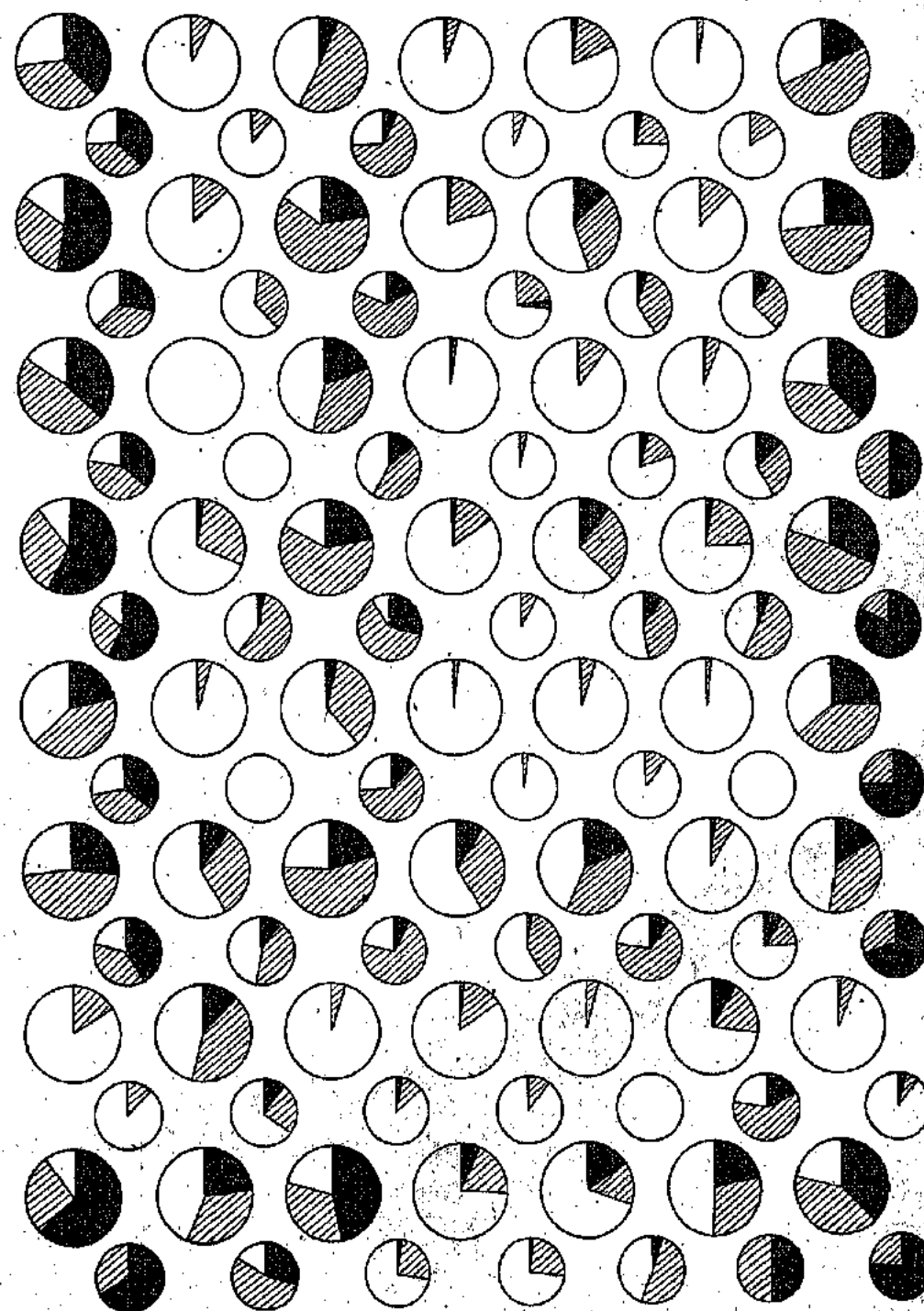
上記のような見地から、主人は月々の賃金収入をどんな形で主婦に渡すかときいたところ、「全部を渡してくれる」というのが85%を占め、「必要なときに渡してくれる」は1.3%、「毎月定額だけ渡してくれる」は6.5%であつた。つまり、これらの家庭では、乏しい収入を一応全部家に入れ、その上で支出される形をとるものが多く、「小使銭をくれる」といつたものは全々みられなかつた。「労働者の主婦の意見調査」(1951年実施)では、79.1%が全部を主婦に渡し、「主人の小使だけとつて渡す」が15.8%、「主人がもつていて、少しずつ渡す」が3.0%であつたが、この最後のものは、今回は全く姿をけし、第1の「全部手渡す」が圧倒的である。ただし、実際には、小使部分をとつて渡すものも含まれているであろう。何れにせよ、中小工場の労働者の場合には、農家的家計管理の仕方はみられないわけである。

産業別には、「毎月定額だけ」というのは、機械3%、印刷12%、鋳物5%、「必要なとき」は、機械0.0%、印刷1.7%、鋳物1.7%で、機械の場合には、全部を主婦に渡すものが多い。

II-24 図 世帯員の家事分担



学生(女) 中学生(男) 中学生(女) 小学生(男) 小学生(女) その他成人(男) その他成人(女)



註、大円は中小工場、小円は大工場労働者 ○ しない ◎ 少しする ● よくする

II-80 表 他の世帯員の給料の処理

世帯別	処理別	総数	全部渡してくれる	小使銭を渡してくれる	必要なときだけ渡してくれる	毎月定額だけ	全く渡さない	不明
子供	男	65	26	4	1	16	2	16
	女	50	17	-	4	15	1	13
父	母	9	2	-	3	2	-	2
	弟	7	1	-	-	-	1	5
姉	妹	11	2	-	-	2	-	7
	甥	2	-	-	-	1	1	-
	姪	2	-	-	-	1	-	1

妻の収入の使い途は、家計に 111、自分の小使 14、貯金 16、オヤツ代 22、その他 18 であつたが、オヤツ代というのは結果的には家計に入れるのと大差はない。しかし、この回答のなかには、主婦の心構えと、いつたものが表明されているのであつて、若い婦人労働者が、自分の小使いかせぎを主な目的の一つとして勤務している場合があるのは大変なちがひであり、そこに家計管理者としての主婦の苦しい立場が示されている。

次に、他の世帯員の収入が、どのように処理されるかをみると、子供は、男女をとわず大体半分のものが全部を主婦に手渡し、父母ではこの割合はおちる。また、「小使銭をくれる」は男の子にのみみられて女の子にはなく、「全く渡さない」というのが男女とも若干名みられる。もつと家計収入の多い世帯では、最後のものが多かるうと思われるが、収入の低い中小工場労働者の場合には、息子や娘たちは、その収入の全部を母の手にさし出さざるをえないのである。甥、姪になると、全部を主婦に渡すものがへるのは当然である。

第4節 保育施設について

生活は苦しくとも子供を欲するのは人間の本性であろう。今回の調査対象になつた中小工場の労働者の生活水準は概してよくないし苦しい生活の日々を送っているが第5章 第5節 でみる如く子供をいらないと答えているものは僅か8世帯である。

ところが、中小工場労働者の場合も大工場労働者の場合でも主婦の社会的活動の手かせ足かせとなつてるのは子供である。このことは勤務或は内職できない理由に「小さい子供がいる」からというのが群を抜いて高い比率を占めていることから明かであろう。

子供特に乳幼児をかかえている主婦の負担は非常に大きく、主婦の睡眠時間までも少くしているのであるが、このような主婦の負担を軽減するための社会的施策は乏しいのが現状である。

主婦の問題を考えていくとき重要なことは主婦に重くのしかかつている負担をつきとめると共に主婦が如何なる問題を如何に解決しようとしているかを見出すことであろう。そういった意味で保育園施設について調査してみたわけである。

今回の調査対象となつた労働者世帯のうち乳幼児をもつ世帯は 285 世帯であるが、そのうち回答したのは 194 世帯であつた。その 194 世帯のうち保育園を望んだ世帯は 68.0 %、いらないと答えた世帯は 32.0 % で7割近くが保育園施設を望んでいる。(II-81 表参照)

産業別にみると、機械器具工業の労働者世帯が 78.8 % で8割近く、次が辨物業の労働者世帯で 72.3 %、最低が印刷業の労働者世帯で 52.4 % である、この傾向は内職や勤務を希望する主婦の多い比率と一応対応している。

このように保育園を希望する世帯は多いのであるが、実際に幼児を保育園に行かせている世帯は僅に、18 世帯で、195 世帯では行かせていないと答えている。如何に主婦の希望が満たされていないかが如実に示されている。(II-82 表参照)

II-81 表 保育園の希望
(乳幼児をもつ世帯について)

項目別	産業別	総数	印刷	機械	辨物
総数		194	63	66	65
ほしい		132	33	52	47
いらない		62	30	14	18

同上 %

総数	100.0	100.0	100.0	100.0
ほしい	68.0	52.4	78.8	72.3
いらない	23.0	47.6	21.2	27.7

II-82 表

子供を保育園にいかせているか 夫々 19.6 %、21.4 % となつている。

	実数	%
総数	235	100.0
いる	19	7.7
いない	195	83.0
不明	22	9.3

第5節 産児制限について

戦後日本でも都市では産児制限の傾向が強くみられるようになつたのであるが、これは、現実の低い収入水準を前提にした場合、少くとも世帯人員の増加からくるところの生活水準の低下を最低限にとどめ——これについては第3章参照——あるいはより高い生活水準を維持しようとする個人的な対策と考えることができよう。

産児制限の基礎になるのは、主婦あるいは夫が何人位の児数を適当と考えるかという問題である。そのため、一応この問題について主婦に質問したのであるが、回答をみると、3 人が最も多く 49 %、2 人が 21 %、4 人が 10 % で、この三者合計が 76 % に達し、不明 (10.5 %) を除いて考えると、実に 90 % に近い。おそらく、一般労働者の主婦の場合もこれと大差ない考えをもっているであろうが、ごく一部に「子供はいらない、あるいは、5 人、6 人と回答したものもみられる。この平均は、2.86 人となるが、戦前産制のおこなわれなかつた時代の出生児数は 4.3 人見当

II-83 表 保育園にいかせていない理由

	実数	%
総数	205	100.0
近くにない	49	24.0
費用がかさむ	54	26.3
よいがない	3	1.5
定員で入れない	7	3.4
その他	46	22.4
不明	46	22.4

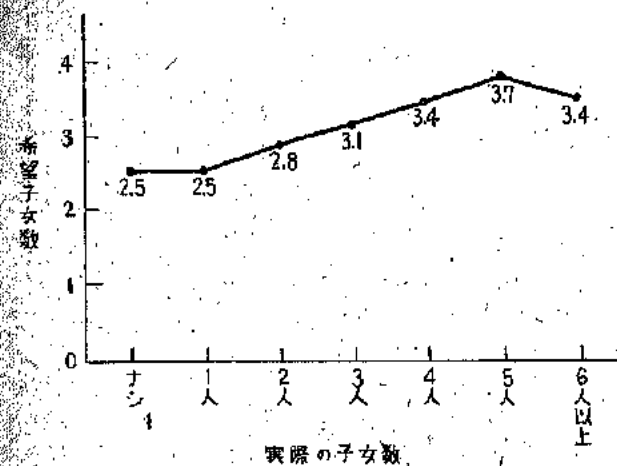
であつたから、主婦自体は基本的には産制を必要とするような少児数を望んでいることが分る。

主婦の希望する児数は、現在の子女の数あるいは収入のていどによつて影響をうける筈である。従つて現実の児数別に整理してみると、II-25 図に示したように児ナシと児1の 2.5 人から次第に上昇し、児 5 人で 3.7 人となつてゐる。つまり、子供の数の少ないもの、いいかえれば大抵において年令の若い主婦ほど希望する児数が少ないことが分る。このことは分布をみると一層明らかであつて、児ナシ、児 1、児 2 では、3 人、2 人と答えるものが多いが、児 3 では 3 人、児 4 では 3 人と 4 人、児 5 では 3 人と 5 人が多い。従つて、現実によく多くの子女を生み育てた婦人は、年令の若い人々に比べるとより多い児数を希望することになるが、4 人以上の児をもつ主婦の場合には現実生活の苦しさから、子供はもつと少くてよかつたと考えて

II-84 表 子女人員別に見た主婦の希望児数の分佈

希望児数	総数	ナシ	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	%
総数	386	63	79	80	67	51	25	21	100.0
ナシ	3	1				1		1	0.8
1人	13	7	5			1			3.4
2人	82	18	26	24	7	5		2	21.2
3人	168	20	40	41	42	10	11	4	43.5
4人	40	4	1	5	8	17	1	4	10.4
5人	15	2		1	1	3	6	2	3.9
6人	1							1	0.3
不明	64	11	7	9	9	14	7	7	16.5

II-25 図 子女人員別に見た主婦の希望児数



いるものがふえていくのである。また、角度をかえて、消費単位当り収入、別にみたのが II-85 表である。この消費単位当り収入は、前述したように大抵において現在の生活費水準を示すものであるが、これによると、生活水準の高いところでは希望児数が少ないといった傾向がみられる。くわしくはのべると、3,000 円未満の低い生活費層では 3 人と 4 人が多いが、3,000 円台では 3 人が圧倒的、4,000 円以上になると 3 人と 2 人が大部分を占め、8,000~10,000 円では少数例だが、全部がこれに含まれ、1 万円をこえると 4 人と 5 人といったものもみられる。これによると、生活水準の低い主婦がかえつて多くの児数を希望するように見えるが、実際には前述したように、生活水準の低いものには既に多くの児をもつてゐるものが多いのであるから、むしろ現実の児数からくる影響ひいては、主婦の年令の影響の方が一層つよいとみるべきであろう。

産児制限を行つてゐるかどうかをきいたところ、回答者の 49% が“している”、51% が“していない”

II-85 表

消費単位当り収入別に見た主婦の希望児数

希望児数別	総数	ナシ	1人	2人	3人	4人	5人以上	不明
収入別								
総数	386	3	13	82	168	40	16	64
1,000円代	7	-	-	3	2	1	1	
2,000 "	26	-	2	2	7	4	3	8
3,000 "	68	1	1	9	30	8	3	16
4,000 "	94	-	3	23	40	13	4	11
5,000 "	81	-	1	17	40	6	4	13
6,000 "	61	1	3	18	29	4	1	5
7,000 "	23	1	2	4	10	1	-	5
8,000 "	18	-	-	8	4	-	-	3
10,000 "	5	-	1	1	1	2	-	-
不明	6	-	-	4	-	-	-	2

と答えたのであるが、この場合の“している”のなかには受胎調節以外の出産調節が含まれてゐるとはいふまでもない。(380 名中“している”161 “していない”166 不明 59) しかしながら、産制を行つてゐるものが案外に多くみられたことは注目すべき事実であろう。産児制限も、主婦の年令別に若干の相異がみられる筈であるが、いま産業別にみると、印刷と機械では“している”と“いない”とは夫々 49 対 48 人、68 人、対 66 人で殆んど相半ばしてゐるが、鋳物だけは 44 対 52 人で“している”が幾分少い。これは、鋳物労働者が他に比べて一層農民的なためであろう。

ところで、なぜ産児制限をしないのであろうか。この理由は非常に複雑なものと考えられるが、回答を分類してみると、最も多いのは“子供がほしい”、というもので、回答者中では約 60% を占めている。こういった傾向がでるのは、一部の婦人は年令的にも若く、また妊孕力といったものに個人差がみられるからである。これ以外の理由としては“必要とせず”、“体質”などが主なものであるが、前者は子供が生まれない、妊孕期間が終つたことなどが、後者は一部人工流産のみを産児制限と考えてゐるものも含まれてゐるであろう。また、“面倒だ”、“恐ろしい”、“人道に反する”、“効果なし”といった回答が少数みられるが、このなかには、上記と同じ思いちがいが含まれてゐることはいうまでもない。

II-86 表

産児制限をしない理由

理由	%
年令的に	4.8
子供が欲しい	29.3
体質	4.3
夫の反対	1.2
面倒	1.2
必要とせず	5.4
経費の節約	0.6
妊娠中	0.6
恐ろしい	0.6
効果なし	0.6
人道にそむく	1.2
理由なし	3.0
不明	47.0
計	100.0

第 6 章 そ の 他

これまで、中小工場労働者家族の生活について、いろいろの角度からみてきたのであるが、残された問題を本章で一括した、労働者と妻の健康の状態、文化的生活の内容、家計のやりくり、労働者の労働組合に対する認識の問題の 4 つである。

第 1 節 健康状態について

労働者家族の生活にとつて、一番こまるのは病気である。労働者本人の場合には、健康保険があるとはいへ、一家の収入は激減するし、他方見えざる支出は必然的に高まり、家計の破綻、生活水準の低下をまねく。また、主婦の場合には、他に家事担当者がないときには家政は目茶苦茶になり、育児や子供の教育に重大な支障が生れるし、医療費の増嵩は、一家の生計に圧迫を加える。従つて賃金収入のみにたよつて日々の生計をいとなんでゐる労働者家族にとつては、病気にかかることは極貧階層に転落する契機ともなるのであつて、これは多くの貧困原因に関する調査研究が指摘している通りである。

II-87 表 労働者の自覚による健康障害の訴え

健康障害別	産業別	総数	印刷	機械	鋳物
なし、回答なし		51.3	59	50	45
訴えあるもの		48.7	41	50	55
結核と肋膜炎		2.6	2	3	3
胃腸病		22.3	22	25	20
神経痛		13.5	9	10	24
リュウマチ		1.3	3	-	1
ぜんそく		3.1	2	5	2
肩のこり		8.8	5	11	10
腰痛		6.5	-	4	6
胸気		1.6	1	3	1
皮膚病		2.6	1	5	1
その他		6.5	12	4	4

あつたが、(平均 1.4)、最も多いのは、胃腸病の 22.3% 神経痛 13.5%、肩のこり、8.8%、腰痛 6.5% など、残りはさして多くはない。ただ、結核と肋膜炎は合せて 2.6% にすぎなかつたが、実際の検診を行えば、これの数倍に達することは、他の調査からも推定されるところであろう。ここで注意すべきは、上記の訴えは、業種別に大きな相異がみられる。印刷ではわずか 41.0% が訴えただけであるが、機械は 49.7%、鋳物は 55.5% で、後者ほどその割合は高い。また、この内容をみると、鋳物には、神経痛と腰痛が非常に多く、この業種の労働環境と、作業姿勢が悪く、しかもその労働が他に比べて一層重いとつた労働諸条件の結果が現われている。といつて、印刷労働者のそれが非常に良好だというわけではない。周知のように、この産業では鉛中毒があつて、現在も印刷工はこの中毒に侵される危険性をもっている。われわれがある労働者を訪問したとき、主人は既に歯牙が鉛におかされていること(鉛線)をみたのであるが、経験年数の長いものには他にもそうした例が多いと思われる。加うるに鉛中毒の障害の初期には、神経中枢を侵すと鉛麻痺として頭痛、めまい、あるいは利基痛など、血液に入ると貧血を生じ、全身の各局所を侵して行くのであるから、前記の訴えのなかには、確実に鉛中毒のものが含まれていると考えてよい。このような職業病の一つとみられるものに、機械の皮膚病、油かぶれなどがある。

何れにせよ、中小工場労働者の約半分は、どこかに、本人が持病と考えているような症状をもっているのは注意すべき点であつて、おそらく大工場労働者に比べてこの率は高いであろう。

妻の場合にも、健康障害の訴えは多い。全体の 51% が訴えをもっているが、多い順からいうと、肩のこり 20.0%、胃腸病 18.1%、腰痛 8.0%、神経痛 7.2%、月経不順 6.0% が主なものであつて、夫に比べ

今回の調査対象となつた労働者は、調査時現在には工場に通い、日々はげしい労働に従事していたのであるが、こういった人々のなかにも実際には何らかの疾病をもっているものが多いのである。厳密には、1人1人について検診を行えば正確なことが分るのであるが、参考のために夫と妻について自覚症状による健康障害の訴えをきいたのである。従つて、各人の主観によつて左右され、ある程度不正確であることはいふまでもない。

持病の訴えをしたのは、全体の 48.7% であつて、意外に多い。人によると、2 つ以上を訴えたものも

II-88 表 妻の自覚による健康障害の訴え

病名	%
なし、回答なし	49.5
訴えあるもの	50.5
肺結核	1.6
肋膜炎	1.8
胃腸病	11.6
神経痛	7.2
リュウマチ	2.3
ぜんそく	2.1
肩のこり	20.0
胸気	3.9
月経不順、婦人病	6.3
神経衰弱	2.3
心臓病	1.6
痔	0.8
頭痛	0.5
弱体質	1.0
他	3.1

II-89 表 新聞の部数

部数別	産業別	総数	印刷	機械	鋳物
総数		388	117	159	110
なし		8	1	6	1
1部		256	62	115	79
2部		84	39	23	22
3部		11	4	7	-
4部		3	1	1	1
不明		24	10	7	7

II-90 表 とつている新聞名

新聞別	産業別	総数	印刷	機械	鋳物
総数		468	156	185	127
朝日		59	23	20	16
読売		131	40	53	38
毎日		121	35	46	40
東京		45	25	15	5
産経		44	13	18	13
報知		5	1	2	2
東京タイムズ		31	12	16	3
日刊スポーツ		10	6	1	3
東京日々		4	-	2	2
日経		3	-	3	-
神奈川、埼玉		4	-	1	3
他		11	1	8	2

(註) 不明を除く。

1) 新聞
a) 本人
明治中期ならともかく、現在の日本においては、新聞は社会生活をいとなむ上に不可欠の生活資料となつてゐるが、これらの労働者の圧倒的部分は1部以上をとり、わずか2% がこれをとらないだけであつた。彼等はどういう新聞をとつてゐるかというところ、

ると、神経痛が少く、肩のこりが多いが、両者の生活様式の相異なるために生じた現象である。この場合にも結核はわずか 2.4% にすぎないが、実際にはこれの数倍に上ることはいふまでもない。

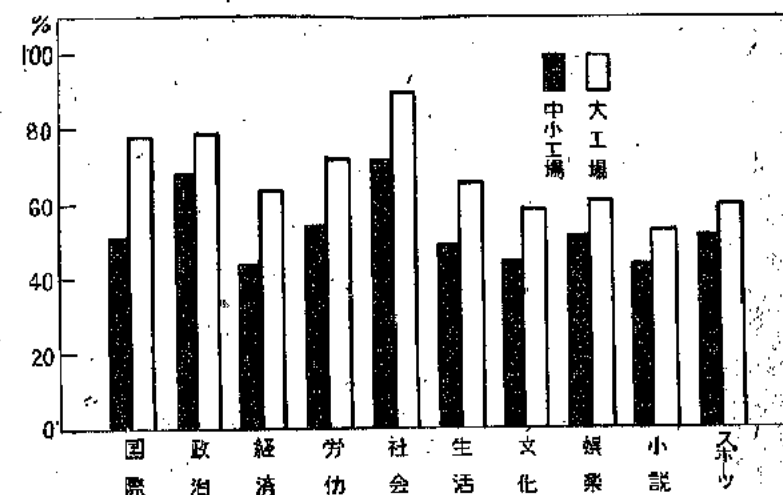
第2節 文化的生活

前回の大工場労働者と対比するために、同じような事項について調査を行つたのであるが、じつは、新聞、雑誌、書物の三者である。

II-91 表 労働者のよむ記事

記事の種類別	規模別	中小工場				大工場
		総数	印刷	機械	鋳物	
社説		55	62	57	45	1
国際政治		51	58	48	48	78
経済		68	71	66	69	79
労働		44	47	42	45	64
社会生活		54	56	52	56	72
文化		72	76	65	81	90
娯楽		49	50	48	54	66
小説		45	54	43	39	59
スポーツ		52	59	47	53	61
その他		44	47	44	41	53
不明		52	60	47	53	60
不明		8	6	9		
不明		19	21	16	21	33

II-92 表 労働者のよむ記事



II-92 表 妻のよむ記事

記事の種類別	規模別	妻		夫
		中小工場 %	大工場 %	
社説	政治	32	7	45
経済	政治	21	23	48
経済	政治	33	25	69
労働	政治	30	33	45
社会	政治	12	12	56
文化	政治	66	78	81
娯楽	政治	75	83	54
小説	政治	47	55	39
その他	政治	74	61	53
平均		68	63	41

II-98 表 よむ雑誌の冊数

—夫・1ヵ月当り—

冊数別	職業別	中小工場				大工場
		総数 %	印刷 %	機械 %	鋳物 %	
総数	なし	100	100	100	100	100
1冊		51	46	53	54	23
2冊		17	21	16	15	33
3冊		14	16	11	15	25
4冊		8	8	8	7	10
5冊		2	2	3	2	2
6冊以上		6	5	6	7	4
平均冊数		2	2	3	3	3
平均冊数		1.3	1.2	1.3	1.3	1.6

社会的生活をいとなんでいくためには、100%ではなくとも相当程度よむ必要があると思われる記事をよむものは余りにも少く、他方娯乐的、文化的記事さえ依然として低率である。なぜこういった現象がみられるかというと、一つは、中小工場労働者の労働条件が悪く、新聞をゆつくりよむ時間的余裕が大工場労働者に比べて乏しいことである。これについては、あとで（生活時間の節参照）くわしくのべるが、過長労働のもたらした一つの結果である。もう一つの理由は、中小工場労働者の半額が大工場労働者におとつてることである。従つて、面倒くさい記事は余りよまなくなるのであるが、直接的な理由は第一のものであることはいふまでもない。

ところで、業種別にみると、若干の相異がみられる（II-91 表）。一般的には、印刷労働者の関心度は他の2業種に比べると高いのであるが、差の著しいのは、生活、文化、社会といった肩のこらない記事ではなく、社説、国際などといった問題にみられる。これは、職業柄印刷工の智的水準が高いことが幾分関係しているが、もし、印刷労働者が現在のような過長労働でなければ、もつと大きなちがいが生れたに相違ない。

売」と「毎日」が多く、何れも全体の3分の1を占め、ややインテリ向といわれる「朝日」は6分の1にすぎなかつた。この三大紙に次いで「東京」と「産経」が夫々12%近くを占めるが、日本経済などわずか0.8%とつていただけである。日刊スポーツなどのスポーツ新聞も3%がとつていて、1人であるが婦人新聞をよむものもいるが、特殊新聞はぐつと少い。

ここで問題になるのは、購入した新聞のどの記事をやむかという点である。「よむ」といつても、どの程度からを「よむ」と考えるかで回答もまちまちになるが、一応主観的な判断にまかせて記入してもらつたもの（○をつけることにした）を整理すると、II-91 表と II-26 図のようになった。

一般的にいうと、大工場勤務の工員に比べてはるかに「よむ」ものの割合は低い。大体軒並みに大工場より10~20%低い比率をもっているのであつて、——しかも図示したように並行的に変化する——各記事をとると大体半分がよむ程度である。比較的によくよまれるものは、——70%以上——、「社会」と「政治」の2つであつて、社説と労働を除くと何れも半分以下といった実状である。つまり、日々の

II-94 表 よむ書物の冊数

—夫・1ヵ月当り—

冊数別	職業別	中小工場				大工場
		総数 %	印刷 %	機械 %	鋳物 %	
総数	なし	100	100	100	100	100
1冊		73	70	73	78	55
2冊		13	15	15	8	24
3冊		7	7	7	6	11
4冊		3	4	2	5	4
5冊		1	-	-	2	2
6冊以上		2	3	1	1	3
平均		1	1	2	-	1
平均		0.6	0.6	0.5	0.6	0.9

II-95 表 妻のよむ雑誌と書物の冊数

—1ヵ月当り—

冊数別	職業別	雑誌		書物	
		中小工場 %	大工場 %	中小工場 %	大工場 %
総数	なし	100	100	100	100
1冊		47	24	81	80
2冊		26	42	11	14
3冊		12	19	5	4
4冊		7	8	1.5	2
5冊		3	2	1.5	-
6冊以上		3	3	-	-
平均冊数		2	2	-	-

がみられるが、その相違も一般的傾向がみられず、むしろ大局的には、どんぐりの背比べの態が深く、生活時間の内容にみられるように、本質的な相異はない。

2) 雑誌と書物

雑誌や書物をよむことは、われわれ日本人の標準的な生活様式となつてはいるが、中小工場労働者は大工場労働者に比べて一層こういった生活面は低い。1ヵ月につき1冊よまないというもの——全然よまないもの、よんでも1冊未満のものを含む——大工場労働者（工員）の23%をはるかにこえて51%を占め、3冊以上は前者の19%に対し18%であつた。また、平均冊数は、1.3冊で、大工場工員の1.6冊よりも低い。また書籍をみると、大工場ではナシが55%、平均0.9冊であるに対し、中小工場ではナシが74%、平均は0.6冊にすぎない。つまり、中小工場労働者の大部分は、余り雑誌や書籍もよめないのであつて、過長労働と低収入の然らしめるところである。

業種別にみると、印刷労働者では1冊以上よむものの割合は若干高いが、他の2業種を決定的に引きはなすほどではない。その雑誌名あるいは書物名についてききとりを行えば、おそらくその内容のちがいがもつ

機械と鋳物ではさして大きなちがいはないが、たゞ社説ではきわだつて鋳物労働者が低い。なお注意すべきは全々よまないものが印刷1、機械10、鋳物1、計12名、%では3%見出されたことである。

b) 妻

大工場の場合にも労働者と妻の関心度は大きなちがいがみられることが知られたが、今回も同じく、妻が夫より高い関心を示すのは、生活、文化、娯楽、小説、の4つであつて、（大工場では娯楽は同じ水準で他の三つ）、社会を除く、国際、政治、経済、労働、社説などになると3分の2及至は4分の1を下廻る。そこでも指摘しておいたのであるが、妻は家庭にとちこめられ、家事生活におわれ、眞実に自分達の生活を規定している、政治、経済の動きに対して関心がうすいというのは、已むをえないこととはいえ、決して好ましい事態ではない。つまり、妻はいわゆる娯乐的な、気楽によめる記事にのみ関心をもち、堅苦しいものに眼を通さなくなるような環境の中で生活しているわけである。

大工場労働者の妻に比べると、政治、経済、娯楽、小説が多く、社会、生活、文化が低いといつたちが

II-96 表 家計の状態について

産業別 規模別 状態別	総 数				印 刷			機 械			鑄 物		
	計	中	小	%	計	中	小	計	中	小	計	中	小
総 数	386	178	208	100.0	117	55	62	159	71	88	110	52	58
こまらない	25	9	16	6.5	7	3	4	10	4	6	8	2	6
なんとかしている	237	112	125	61.4	80	38	42	94	42	52	62	32	31
苦しい	88	43	45	22.8	21	10	11	42	20	22	25	13	12
非常に苦しい	28	13	15	7.3	6	4	2	12	5	7	10	4	6
不 明	8	1	7	2.0	3	-	3	1	-	1	4	1	3

とはつきりするのであろうが、ここでみられる量的な点だけでは、どの業種が多いといいきれない。

妻の場合には、雑誌は月平均 1.2 冊、書物 0.4 冊で、大工場の妻の夫々 1.4 冊と 0.3 冊に比べて、雑誌は少ないが、書物の方はかえつて多い。夫に比べると、婦人はより多くの雑誌と、より少ない書物をよむ傾向があるとはいえ、何れも、どんぐりの背比べの感があり、50% 近いものが 1 カ月には 1 冊の雑誌もよみ通さず（これは本を手にしても読み通さない者を含む）、80% が書物 1 冊も確実によまないといったことから、中小工場労働者の妻の文化的水準の低さが知られるのである。

（注）ここで質問したのは、他人から借用するものも含んでいるのであるが、あるいは人により、それを除外して回答しているかと思われる。また、無記入も一応ナシのなかに加えたから、実際の平均冊数はもう少し多いと考えてよい。第 4 篇において、家計調査の面から（教養娯楽費）、第 3 篇では生活時間の面から分析するところを参照されたい。

第 3 節 家計のやりくり

中小工場労働者世帯の家計は印刷関係に代表される如く主人の時間外労働によつて収入増加がはかられたり、又、息子や娘を勤務にだすことによつて収入の増加がはかられたり、或は主婦の勤務、内職によつて収入増加がはかられたりして家計が維持されていることは既にみてきた通りである。

このようないろいろの方法による収入増加で家計は十分維持できているかを調べてみた。それによると II-96 表の如くで 386 世帯のうち 61.1% が「何とかしている」と答え、22.8% が「苦しい」、7.2% が「非常に苦しい」と答えている。「こまらない」と答えているのは 6.5% にすぎない。「何とかしている」が約 6 割であるからいろいろの収入策によつて中小工場労働者家庭の生活は何んとか維持されているように見えるのであるが、後述する如く、控目に記入されたと思える借金状況は「苦しい」、「非常に苦しい」の合計世帯数 11.6 世帯を大中に超える 217 世帯である。すなわち、「何とかしている」と回答した世帯 287 世帯のうちの 101 世帯は借金をかきえながら「何とかしている」ということである。こゝには借金生活が生活の中にあたりまえのこととして恒常化していることが物語るれている。

このような現状は中小工場別或は産業別にほとんど相違がみられず、一様に大体 60% 程度の世帯が何とかしていると回答している。

借金しながら「何とかしている」家計、その借金の状況（II-97 表）をみると 386 世帯のうち 217 世

II-97 表 借金の有無

産業別 規模別 有無別	総 数				印 刷			機 械			鑄 物		
	計	中	小	%	計	中	小	計	中	小	計	中	小
総 数	386	178	208	100.0	117	55	62	159	71	88	110	52	58
あ り	217	107	110	56.2	65	26	39	88	47	41	64	34	30
な し	156	67	89	40.4	46	27	19	66	22	44	44	18	28
不 明	13	4	9	3.4	6	2	4	5	2	3	2	-	2

同 上 %

総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
あ り	56.2	60.1	52.9	55.6	47.4	62.9	55.3	66.2	46.6	58.2	65.4	51.7	51.7
な し	40.4	37.6	42.8	39.3	49.0	30.7	41.5	31.0	50.0	40.0	34.6	44.8	44.8
不 明	3.4	2.3	4.3	5.1	3.6	6.4	3.2	2.8	3.4	1.8	-	3.4	3.4

II-98 表 消費単位当り総収入と借金

消費単位 当収入	総 数				印 刷			機 械			鑄 物		
借金の有無	計	あり	なし	不明	あり	なし	不明	あり	なし	不明	あり	なし	不明
総 数	386	213	180	13	65	46	6	88	66	5	60	48	2
～ 2,000 円	7	5	2	-	-	-	-	2	-	-	3	2	-
～ 3,000	26	16	8	2	4	1	1	6	3	-	6	4	1
～ 4,000	68	43	24	1	8	9	1	16	9	-	19	6	-
～ 5,000	94	56	35	3	15	7	1	27	17	1	14	11	1
～ 6,000	81	41	40	-	18	11	-	15	13	-	8	16	-
～ 7,000	61	32	26	3	8	10	2	17	11	1	7	5	-
～ 8,000	23	11	10	2	7	5	1	3	4	1	1	1	-
～ 10,000	15	6	8	1	5	2	-	-	5	1	1	1	-
10,000 以上	5	-	4	1	-	1	-	-	2	1	-	1	-
不 明	6	3	3	-	-	-	-	2	2	-	1	1	2

帯（56.2%）が借金をしており、借金のない世帯は 40.4% である。これを中小工場別にみると中工場労働者世帯が 60.1% で小工場労働者世帯では 52.9% で中工場労働者世帯の方が借金をしている世帯が多くなっている。

これを産業別規模別にみると借金をしている比率の最も高いのは機械の中工場労働者世帯の 66.2% である。最も低いのは機械の小工場労働者世帯の 46.6% である。産業別では主人の勤労収入の低い鑄物業が 58.2% で最も高くなっている。印刷では中工場の場合が 47.4%、小工場が 62.9% となつている。

借金を消費単位当り収入との関係でみると II-98 表の如くである。すなわち、消費単位 10,000 円未満の世帯で借金があることが先づ指摘される。次に消費単位当り 3,000 円未満では借金のある世帯数が借金のない世帯数より多いのである。消費単位当り収入が低くなるにつれて借金のある世帯の多い世帯に対する倍率は増加している。すなわち、借金する世帯の最も多い 4,000～5,000 円で借金する世帯は借金しない世帯の 1.8 倍であるが、3,000 円台では 1.8 倍、2,000 円台では 2 倍、2,000 円未満では 2.5 倍となつている。

II-99 表 借金する相手方(総計)

	計	%
総 数	233	100
会社から(勤労)	58	24.8
親 戚	53	22.7
知 人、友 人	51	21.8
近 所 の 人	21	9.4
商 人	2	0.8
質 屋、そ の 他	16	6.8
不 明	32	13.7

これを産業別に見ると、機械及び鋳物関係の世帯では消費単位当り 7,000 円未満で借金する世帯が借金しない世帯より増加しているが、印刷関係の世帯では消費単位 8,000 円台の世帯 7 世帯のうち 5 世帯が借金をしており、6,000 円台及び 3,000 円台では借金していない世帯が借金している世帯よりも僅かながら多いのである。消費単位当り収入が低い世帯でも、例えば消費単位当り 2,000 円未満という極端に貧困な世帯でも借金をしないで家計をまかなっている世帯があることは注目されねばならない。尚、消費単位当り収入の高い層と低い層との借金の性質は質的量的相違があるが、その点については今回は十分究明できなかったため他日の機会にまつことにしたい。

さて、次に、このように多くの借金をする多くの世帯はどこから借金しているかをみると II-99 表の如くで、“会社から借金する。”というのが 24.8%、次が“親戚。”が 22.7%、“知人、友人。”が 21.8%で、この三者によつて約 7 割の人々が借金している。“質やその他。”の比率は僅か 6.8% である。“会社から借りる。”というのが 24.8% にとどまっているのは会社が中小工場で経営が悪いために借金出来ないことのためである。そのために親戚や知人、友人など個人的関係をたどつて借金しているのである。質やその他が一見意外と思われる程少ないのは質草にする様なものすらないからである。“近所から借りる。”が 9.4% に止まっているのは家庭訪問の結果分つたことであるが、給料日前にちよつとゆうすうし合うのは額も少なく記入していないという世帯が多かつたためである。

第 1 例

家族 4 人の或る労働者は終戦後 22 年まで家庭で機械修理をしていたがうまく行かず工場に勤めだしたが行く先きさきで給料遅配がひどくて転々と工場をかえ、その間妻がミシンやあみものの内職で家計をまかなつてきたが、その無理がたたつて妻は肋膜炎になり月々 2,000 円位が医療費にかかり、現在 35,000 円の借金をかかえているが、そのうち 10,000 円は会社からの借金で、あとの 25,000 円が兄弟からの借金になつてゐる。会社の分は毎月給料から月々 1,500 円づつ返さいすることになっている。兄弟の方は返せるときに返せばよいということになつてゐるが、子供の学費なども相当かかり兄弟への返済は仲々手がつかないでいるとのことであつた。この世帯は菓子やのうすぐらい奥の便所に近い 6 帖 1 間を間借りしており、たみは切れ上敷をひいてあるが陽があたらずしめつてゐる。又蒲団がたらず下の男の子は病気の母と同寝している始末で、全く中小工場労働者の悲愴さそのものを示していた。

第 2 例、

中六郷の 10 人位の工場に勤めていたが、工場閉鎖で失業してしまつた。それで妻は花街に 6 ヶ月位勤めに出たが主人がやつと現在のところに今年 1 月から入つたので妻も家にもどつた。しかし給料は 9,000 円位で家族 8 人ではとてもやれないのでビールのレインゴートの仕上の内職を妻がしているが夜の 11 時頃ま

でして 130 円にしかならない。8 年程前からの家計の不足のために段々と借金がふえて来て、現在、姉妹 23,000 円、知人 10,000 円、質や 8,500 円(利子 1 割)医者の未払い 7,000 円あるが外に無戻で 10,000 円かりてゐる。

第 3 例

20,000 円ばかりの収入があるが、娘 3 人にお婆さん 1 人では仲々苦しく、次女が高校に行き 8 女が小学で学費が月 2,500 円かかるので給料の遅配などおこると家計が少しづつ赤字になる。今年、妻、次女 8 女が風邪で医療費が相当かかつたなどで現在近くの人から月 5 分で 15,000 円ばかり借りてゐるが、利子だけ払つてゐる程度とのことである。質屋なども少ないので、上の娘の以前退職したところの退職金の未払いが払われたときにそれで返さいする予定にしている。

以上の如く、中小工場労働者の家計の困窮は、低賃金の遅配が大きな一つの原因であり、その家計の主婦の労働によつて内職などの無理が続くと病気になるので医療費がかかるなどで家計の赤字がふえている。家計の苦しいもう一つの要因は、子供の学費である。新学期の学費の増加は特にひどく家計の打撃となつてゐる。又、学校の遠足なども可成りの負担になるらしく、ある家庭では皆んながきれいにして行くのに新しい服がつくつてやれずに遠足に行かせなかつたというのや、子供が 2 人 3 人あつて遠足の時期だしお菓子代その他

II-100 表 掛買(総数)の状態

	計	中	小	%
総 数	386	178	208	100.0
す る	120	52	68	31.1
し ない	198	101	97	51.3
不 明	68	25	43	17.6

で 500 円以上にもなるのでもう少し学校でなんとかしてもらいたいとかの不満が可成りあつた。要するに、金額のきまつた支払いがつかなく、このことは、配給の米の代金などの支払いにもみられ、配給米の掛買いをさすところは少く、米をとるのは給料の入つたときにしている世帯が多かつた。掛買いはそん

II-101 表 (a) 世帯員数別主人の収入への希望(印刷)

金 額	世帯員数別	総 数	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人	9 人	10 人	11 人
世 帯 数		109	10	19	18	22	21	14	4	1	-	-
10,000~12,000円		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12,000~14,000		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14,000~16,000		2	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
16,000~18,000		5	2	1	-	2	-	-	-	-	-	-
18,000~20,000		4	-	2	1	-	1	-	-	-	-	-
20,000~22,000		47	6	13	7	8	9	4	-	-	-	-
22,000~24,000		6	-	-	2	1	2	1	-	-	-	-
24,000~26,000		22	-	3	3	6	3	5	2	-	-	-
26,000~28,000		1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
28,000~30,000		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30,000 以 上		21	1	-	5	4	5	4	1	-	-	-
平均金額(単位千円)		23.1	19.5	20.4	23.8	23.5	24.2	24.9	27.5	1	-	-
不 明		8	1	1	2	-	2	2	-	35	-	-

な関係で借金する比率より低くなつており、購買いは味、醤油などに多くみられた。(II-100 表参照)

このような家計の状態に対して主婦たちは主人の収入として最低どの程度の収入を望んでいるかを II-101 表 (a) でみると印刷業では、20,000 円乃至 22,000 円を望むものが圧倒的に多く 43.1% を占め、次が 24,000 円乃至 26,000 円の収入を望むもので 20.2%、その次が 30,000 円以上で 19.2% であつた、すなわち、20,000 円から 26,000 円の収入が多く世帯で希望していることになるが、4 人以上の世帯になると 30,000 円以上の収入を望む世帯の比率が増加している。

機械関係では (II-101 表 (b))、20,000 円乃至 22,000 円を望む世帯が 29.8% で第 1 位を占め、次が 14,000 円乃至 16,000 円で 23.3%、18,000 円乃至 20,000 円、と 24,000 円乃至 26,000 円とがそれに次いでいる。

II-101 表 (b) 世帯員数別主人の収入への希望 (機械)

金額	世帯員数別	総数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人
世帯数		150	25	23	32	26	19	13	7	4	1	
10,000~12,000円		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
12,000~14,000		3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14,000~16,000		35	9	8	10	5	2	1	-	-	-	-
16,000~18,000		14	3	3	4	1	1	2	-	-	-	-
18,000~20,000		21	5	4	6	3	1	1	1	-	-	-
20,000~22,000		44	4	5	7	12	6	4	3	2	1	-
22,000~24,000		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
24,000~26,000		20	1	2	2	2	8	3	1	1	-	-
26,000~28,000		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
28,000~30,000		1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
30,000以上		9	-	1	-	2	1	2	2	1	-	-
平均金額 (単位千円)		198	16.6	18.4	17.9	20.2	21.8	23.6	23.3	23.8	20	
不明		9	2	2	-	-	1	3	-	1	-	-

II-101 表 (a) 世帯員数別主人の収入への希望 (印刷)

金額	世帯員数別	計	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人
世帯数		103	10	22	17	20	16	9	6	2	-	1
10,000~12,000		2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
12,000~14,000		5	1	2	1	-	-	-	-	1	-	-
14,000~16,000		28	3	9	5	3	1	3	4	-	-	-
16,000~18,000		10	-	3	2	4	1	-	-	-	-	-
18,000~20,000		12	3	3	1	2	3	-	-	-	-	-
20,000~22,000		38	2	4	7	9	8	3	1	1	-	1
22,000~24,000		1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
24,000~26,000		3	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-
26,000~28,000		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28,000~30,000		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30,000以上		4	-	1	-	2	1	-	-	-	-	-
平均金額 (単位千円)		18.1	16.1	17.7	17.9	19.4	19.4	18.7	17.8	16	-	20
不明		7	1	2	1	2	1	-	-	-	-	-

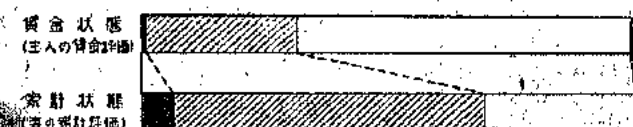
II-101 表 (d) 世帯員数別主人の収入への希望 (総数)

金額	世帯員数別	総数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人
世帯数		362	45	64	67	68	56	36	17	7	1	1
10,000~12,000		3	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-
12,000~14,000		9	5	2	1	-	-	-	-	1	-	-
14,000~16,000		65	12	17	15	9	3	4	5	-	-	-
16,000~18,000		29	5	7	6	7	2	2	-	-	-	-
18,000~20,000		37	8	9	8	5	3	1	1	-	-	-
20,000~22,000		129	12	22	21	29	23	13	4	3	1	1
22,000~24,000		8	-	-	3	1	2	2	-	-	-	-
24,000~26,000		45	1	5	6	8	12	8	4	1	-	-
26,000~28,000		2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
28,000~30,000		1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
30,000以上		34	1	2	5	8	7	6	3	2	-	-
平均金額 (単位千円)		20.2	17.1	18.5	19.5	21	21.8	22.9	22.2	23.1	20	20
不明		24	4	5	3	2	4	5	-	1	-	-

これを同居人員別にみると、2人世帯では半数が 16,000 円以上であり、8人世帯及び 4人世帯では半数以上 18,000 円以上を望んでおり、5人世帯では 20,000 円以上を望むものが 65% を超え、6人世帯では約半数が 24,000 円以上といったように世帯人員の多くなるにつれて望む最低級収入も増加しているが、印刷業の場合より低いところが増え、大体の傾向として 14,000 円から 26,000 円を望むものが多い。

「註」 尚、このような家計の状態に対して、主人は自分の賃金をどう考えているかを前掲の家計の状態と対比して示すと II-26 図の如くである。

II-27 図 賃金状態と家計状態の対比



凡例	上段	下段	割合
賃金状態 (主人の賃金1円当り)	よい	こまらない	(11.0%)
家計状態 (世帯の世帯員1人当り)	普通	なにかかっている	(6.5%)
	低い	苦しい+非常に苦しい	(29.5%)
			(61.4%)
			(66.6%)
			(22.8+23=30.1%)
	不明		(2.9%)
			(2.0%)

賃物関係 (II-101 表 (c)) でも 36.9% が 20,000 円乃至 22,000 円を望んでおり、次は 14,000 円乃至 16,000 円の 27.2% である。大体の傾向は 14,000 円乃至 26,000 円である。その内に 85% の世帯が含まれている。

以上を同居人員別の希望収入 (II-101 表 (d)) を半数の望むところに線を引いてみると、2人世帯の 18,000 円から同居人員が増加するに従つて希望する収入額が除々に増して 7人世帯の 24,000 円以

上に達し、8人以上になると幾分か下る傾向を示している。8人以上になつて下る傾向は子供が働くようになるので主人の収入としてそれ程多くの額を望まないためであろうか。尚 30,000 円以上の収入を望むものがあること特に、4人世帯以上ではその比率は 1割を超え 7人世帯ではその比率は約 1割 7分弱に達している。

第4節 労働組合について

調査事業所における労働組合の組織状況はII-103表の通りである。中工場では、鑄物関係の1工場を除いて他では労働組合が組織されているが、小工場では19工場中労働組合が組織されているのは7工場にすぎない。小工場における労働組合の産業別組織率は、印刷が4工場中3工場、機械では9工場中8工場、鑄物では6工場中1工場しか労働組合は組織されていない。

II-102 表

産業別にみた組合有無

規模別	産業別	有	無
中工場	印刷	2	-
	機械	3	-
	鑄物	1	1
	計	6	1
小工場	印刷	3	1
	機械	3	6
	鑄物	1	5
	計	7	12

いま調査対象の労働組合への加入状況をみると、中工場では73%、小工場では36%、産業別には、印刷では70%、機械では58%、鑄物では26%で、特に鑄物の小工場ではわずか3%にすぎない。

中小工場における労働者の組織率が低いのは、さきにものべたように、ここでは旧い労働関係が強く残り、労働者の意識が低いだけでなく、使

用者もそういった対抗的組織のできるのを喜ばないためであるが、こういった関係は、旧い埼玉産業の発展した形である川口鑄物業ほど強いのである。

II-103 表 労働組合への加入状況

規模別	産業別	加入の有無	総数	入っている	入っていない	不明
総数	計		368	203	163	20
	中工場		178	129	41	8
	小工場		208	74	122	12
	計		100.0	52.6	42.2	5.2
%	中工場		100.0	72.5	23.0	4.5
	小工場		100.0	35.6	58.6	5.8
印刷	計		117	82	30	5
	中工場		55	42	10	3
	小工場		62	40	20	2
	計		159	92	56	11
機械	中工場		71	60	7	4
	小工場		88	32	49	7
	計		110	29	77	4
	中工場		52	27	24	1
	小工場		58	2	53	3

えにすぎないし、未加入者の場合にも14.2%を占める程度である。しかも未加入者で27%はぜひ必要と考えているし、これに必要と考えるものを加えると、約80%になる。

もちろん、加入者に比べると、労働組合への組織は低調たるを免れないが、問題はどのように多数がその必要性をみとめながらも結成をみないのは、おくれた労働関係の存在と無関係ではない。

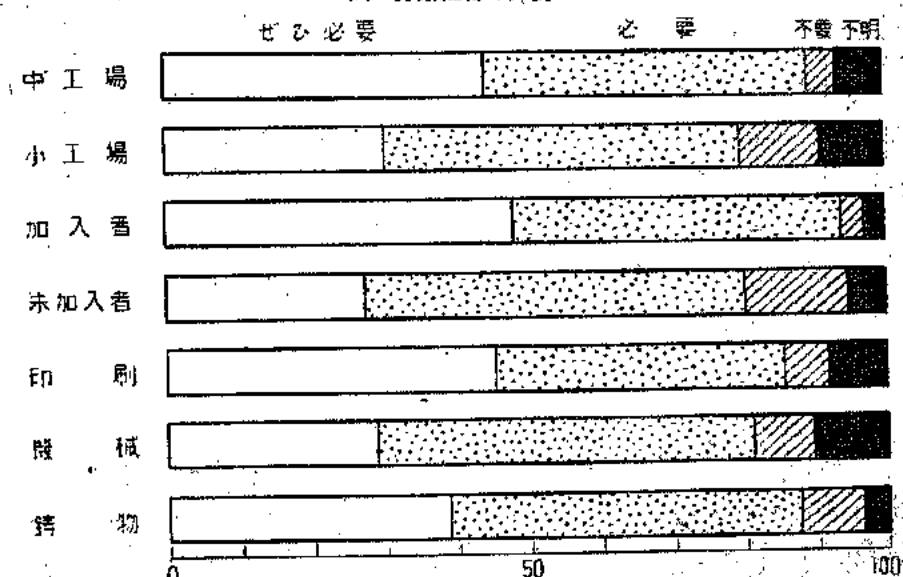
全般的に言えば、中工場と小工場で、労働組合の意識には幾分の相異がある。中工場ではぜひ必要というものは44%、不要はわずか3.9%であるが、小工場になると前者は30%で後者は11%で不要と答えたものの比率が中工場の場合よりも多い。つまり、小工場は旧い労働関係の下に統制をうけていることを反映して組合意識も低調なのである。また産業部門別にみると、労働組合の意識をみとめないものは、印刷→機

II-104 表 労働組合への認識

	計	ぜひ必要	必要	不要	不明
総数	100.0	36.8	47.4	7.8	8.0
中工場	100.0	44.4	45.0	3.9	8.7
小工場	100.0	30.3	49.6	11.0	9.1
加入者	100.0	48.1	45.6	3.4	2.9
未加入者	100.0	27.2	53.1	14.2	5.5
印刷	100.0	45.3	40.2	6.0	8.5
機械	100.0	28.9	52.2	8.2	10.7
鑄物	100.0	39.1	48.2	9.1	3.6

械→鑄物の順に多くなり、ぜひ必要というものは、印刷→鑄物→機械の順になっているが、これからも、印刷労働者の意識が他に比べて高いことは明かであろう。

II-28 図 労働組合の必要について



われわれが調査したのは、単に組合への関心度だけにすぎないが、これは組合の活動状況にも現われている。印刷は近代型労働者が圧倒的であること、あるいはより知能的職業であるといったことのために日本における労働組合運動の先達となつたところであるし、戦後もその活動は比較的活発で、中小工場までまきこんだ活動が行われてきた。これに対し、川口鑄物業ではほとんど活発な動きはなく、一時おこつた運動も低調化している。これらの労働者が旧い労働関係の下で養成され、農業出のものが圧倒的であり、一部になお半農型労働者をふくんでいることから明かであろう。

— 要 約 — 中小工場労働者家族の生活状態

以上、質問票による労働者家族の生活状態について分析を加えた結果、次のようなことが明らかとなつた。

1) 三つの業種により労働者の出身地あるいは出身階層に著しい相異がみられ、印刷労働者は大部分が都内出身で地方農家出身者は非常に少ないが、鑄物労働者には遠方の出身者、農家出身者が多く、機械はその中間にあつた。従つて、農業労働の経験者は印刷には少ないが、鑄物に多い。また、大工場に比べると都市の停滞的過剰人口から生み出された者が多いのであつて、この点 中小工場労働者の一つの特徴とみられる。

2) 中小工場労働者の移動回数は大工場に比べて多いが、大工場に勤務した経験をもつものは、2%に過ぎ、彼等の一部は大工場労働者から落層した労働者であることを物語る。また、勤続は大工場に比べると若干短いが一部に非常に長いものがある。

4) 世帯の規模は4.69人で、大工場労働者に比べ若干多い程度であるが、世帯の構成をみると、とやうだ、親などとの同居が多く、しかもこれらの世帯員で職をもつものは意外に多く平均0.4人に達し、中小

工場労働者は、その賃金収入の低さを補うために、多くの稼働者をもつてその生計をささえていることを物語る。息子は主として労働者に、娘は主として事務員になつてゐるが、中学卒の子女達の上級進学率はわずか 82% にすぎぬ。

5) 本人の賃金手取収入は平均 14,072 円であるが、12,000～1,000 円未満が多く、印刷工に高く、鋳物が低い。大工場に比べると年令差が少い。

6) 世帯の総手取収入は、1 世帯につき 17,436 円で、F. I. E. S の平均収入水準に比べて若干低いが、鋳物が低くわずか 15,040 円、機械が中位で 17,378 円、印刷は高く 19,040 円である。中小別では中工場が幾分高い。分布をみると、40,000 円をこえるものもいるが、10,000 円にみたぬものも見出され、10,000 円～20,000 円の間に 68% が属している。同居世帯人員別では、多人数世帯の収入の増加率は大工場に比べて高いが、これらの世帯では他の有職者が激増するために他ならない。

7) 消費単位当り収入は、平均 4,949 円であるが、4,000 円にみたぬものは 38%、7,000 円をこえるものは 5% で、4,000 円台が最も多く、一部の労働者は生活保護世帯と殆んど同一の水準にある。

8) 中小工場労働者の住宅環境は良好とはいえず、住居そのものも低劣な場合が多い。所有種別では、小工場では社宅が殆んどなく、持家が多いが、これはやむにやまれずつくられたものである。また、中工場には社宅と寮が比較的多く、住宅不足下では、中工場といえどもこれらの施設をもうける必要にせまられている。

9) 住居は過密住が多く、世帯当り 10.2 帖、1 人当り 2.3 帖であつて、2 帖未満が 28%、3 帖未満を合せると全部で 61.7% に達する。この場合 持家、借家、社宅、都営では若干よく、アパート、借間、寮では大部分が一室で、平均 6 帖位にすぎない。

10) 家賃は、平均 48.8 円であるが、社宅、寮は 100 円台が多く、他は 500 円前後が多いが、なかには、8 帖で 2,000 円といった高家賃のものが見出される。

11) フトン類の所持状況をみると、フトン換算で平均平常用 11.1 枚、客用 2.1 枚、合計 13.2 枚であつたが、1 人当り 1 枚以上の敷フトンのものは全体の 34%、1 人当り 2 枚以上の掛フトンのものは 10% にも達しない。

12) 主婦の勤務率は大工場の場合より格段と高いが、その収入は大工場の場合より低い。又主婦の結婚前の勤務経験のあるものの率も 60% で高くなつてゐる。

大工場の場合には小さい子供がいて働けないという理由で勤務に出ない者が多かつたが、中小工場の主婦の場合は主人の低賃金の為に小さい子供の存在もそれほど強い障害と意識されない程勤務に出たいという気持をもつてゐる。

13) 主婦の内職者は、割合にその比率が低い。これは主婦及び家族の有職者率が高いためと内職口が近くにないことが大きな原因となつてゐる。

主人の収入が低く、しかも過配、退職などで不安定なために主婦の内職収入の家計上に占める地位は高く、時には肉体的な内職労働が行なわれている。

14) 世帯員の家事分担をみると、主婦の肩に殆んどかかつており、大工場労働者の場合に比べると、労働者あるいは他の世帯員の、家事分担の度合いは低いようである。これは一つは勤務時間の長いためにもよるが、部分的には、家庭内部の関係の近代化のおくれている面を反映している。

大部分の世帯においては主人の給料は、全部が主婦に渡され、家計管理は殆んど主婦の手にある。従つて農家の如くに、世帯主が家計管理の全権を握つてゐるといつた傾向はみられない。

15) 主婦の勤務への欲求が強いことを反映して、保育施設への強い要望がみられるが、その要望は殆んど満たされていない。

次の世代をになう子供の健全な発育をまもるために、又、主婦の勤務のための社会的施策の一環として保育施設の重要性に活目されねばならない。

16) 産児制限は約半分が行つてゐると回答したが、希望する児数は、3 人が多く、次ぎが 2 人、4 人で、平均は 2.86 人となつてゐる。

17) 労働者とその妻が自覚症状にもとづく健康障害の訴えは約半分を占め、その率は意外に高かつた。労働者の場合には、印刷が少く、機械が中位で、鋳物が最も高かつたが、これは労働環境、作業の質などが反映されている。訴えの多いのは、本人では胃腸病、神経痛、肩のこり、腰痛など、妻の場合には、肩のこり、胃腸病、腰痛、神経痛、月経不順であつた。

18) 中小工場労働者の新聞への関心は、大工場労働者に比べて低い。妻の場合には、大差はない。また、雑誌、書物をよむ冊数も若干低く、文化的生活内容の貧弱さを示している。

19) 家計はなんとかやりくりされてゐるが、そのやりくりは借金をすることによつてささえられたやりくりであり、借金するものは多く、消費単位当り 10,000 円の階層まで借金をもつてゐるが、ぎりぎりの家計からの借金は 6,000 円乃至 7,000 円以下の階層にみられるようである。

20) 労働組合の組織率は小工場ほど低く、労働組合への認識は小工場ほどおくれている。産業別には、鋳物が低く、印刷が高い。つまり、強い縁故関係でかためられがちな、古い労働関係の強いところほど、労働者の組合組織は低調となる。

第3篇 中小工場労働者家族の生活時間構造

序 節

生活時間とは、労働を含めた人間の生活の仕方＝生活内容の時間的側面である。生活時間の分析は、具体的な人間生活構造をその時間的側面から明らかにしようとするものである。もとより人間は本質的に歴史的社会的存在であるから、生活時間もまた本質的には歴史的社会的に規定されるものであつて、具体的には社会構成、階級、社会的地位、(男子と女子、成年と老年と幼年等)、或は生活様式(労働様式と狭義の生活様式)等によつて規定される。

ところで、われわれが問題にしているのは抽象的な人間一般の生活時間ではなくて、我国労働者、しかも中小工場労働者とその家族の生活時間である。労働者の生活とは、まず何よりも彼が労働力を販売し、それを消費し、代価として得るところの賃金を以て消費した労働力を再生産する過程である。この労働力の再生産ということの中には、労働者本人の労働力再生産＝生活が含まれるばかりでなく、労働力が長期的継続的に供給されるために労働者家族(妻、子供など)の生活が確保されねばならないという理由から、必然的に家族の生活も含まれざるを得ない。つまり、労働者の生活は、労働力再生産の過程として見られねばならないし、且それは家族をも含めたものとして見られねばならない。

従つて、第1にわれわれが労働者家族、特に妻の生活時間を分析する場合、単純に家族の生活時間のみを捉えるだけでは極めて不完全なのであつて、彼女の夫である労働者を中心とする労働力の再生産過程の一環として捉えねばならないのである。このことは分析の方法に大きな影響を与える。第2に生活時間の分類方法は、労働力再生産の視点に立つてなされるべきである。もとより、生活時間の分類方法はそれぞれの目的によつて立てられるべきであるが(たとえばエネルギー消費量測定のためには作業強度別の分類が必要である)社会的経済的な立場からは、かゝる観点が基本的である。この点、従来の生活時間の分類方法は、理論的根拠がかなり不明確であつたように思われる。(生活時間分類方法については後掲表参照)

ところで、現在の調査対象は中小工場労働者家族の生活時間であつて、労働者一般ではない。従つて上記の一般的前提以外に分析上注意すべき点を二三あげておく。第1は、中小工場労働者の労働力再生産過程の時間的構造と、大工場労働者のそれとの対比の上に、前者の特質を捉えようとしたことである。一般に、中小工場労働者は、大工場労働者に比して、賃金は低く、労働時間は長く、労働環境は悪く、要するに労働条件一般が低く、労働関係も非近代的であるといわれている。このような関係は、中小工場労働者の労働力再生産過程に必然的に影響を与えるであろうし、その時間的反映たる生活時間にも何らかの特質を与えるであろう。たとえば、労働者の生活時間は、労働時間の長短を基軸として変動する部分が多いのであるが、この点だけからでも中小工場労働者と大工場労働者の差異が生ずる。しかし、それだけではないので、労働者の

意識水準や福利厚生施設の差異、或は賃金、生活水準の差異が文化的生活時間の差異を生ぜしめる面もあるうし、工場経営規模が労働市場の規模を通じて通勤時間に影響を与える面もあろう。要するに種々の要因によつて形成される中小工場労働者の労働力再生産過程と大工場のそれとの対比を通じて、中小工場労働者の特質(その一環として家族の生活が当然含まれる)を生活時間面において把握することが、本篇の主要方向となつている。

第2に、従来の生活時間の分析は主として1日全体の生活時間に対する量的分析に限られていた。生活時間の質的把握の必要は以前から感ぜられていたが、理論的、技術的困難の結果、殆んど手をふれられていない状況である。本篇の分析がそれに基本的な解答を与えるなどとは勿論いいえないのであるが、特に妻について、時刻的な生活時間の考察を行ない一部質的な分析にも努力を試みた。もとより、生活時間の質的把握の解決は、将来の努力にまつべきであるが、このような試みによつて少しでも生活時間が具体的に把握されるのではないかと考えられる。

第8に、以上のような方向に重点をおいて分析する結果、その他の面については、思いきつて省略した。工場労働者家族の生活時間構造については、先に「婦人労働者並に労働者家庭婦人の工場生活時間調査報告」及び「工場労働者家族の生活」が出されており、労働者、婦人労働者、及びその家族の生活時間一般については、詳細な分析が行なわれている。本報告の主要目標が中小工場労働者家族の生活時間の特質究明にある以上、それと余り関連を有しない現象乃至関係等は(たとえば家庭婦人を例にとると、年齢、授乳中の子供の有無と生活時間の関係等)、特に注目すべきもの以外は省略した。

〔註〕生活時間構造の本質論、分析の意味、生活時間分類方法等については、先に刊行された「婦人労働者並に労働者家庭婦人の工場外生活時間調査報告」及び「工場労働者家族の生活」において詳しくのべてあるのでここでは繰返さない。必要と思われる方は参照されたい。

〔調査方法〕

- (1) 調査工場、調査期間は前に述べたので省略する。
- (2) 調査対象抽出方法。調査票記入がかなり複雑な結果、任意抽出が困難であつたので、工場毎に既婚男子労働者に比例割当の上、典型的労働者を有意抽出した。対象は既婚労働者及びその妻に限定した。
- (3) 調査人員。調査票配布は機械器具工場労働者及びその妻各79名、印刷46名、鋳物56名、計181名。回収は機械器具労働者71名、印刷労働者40名、鋳物労働者51名、計162名で、回収率(89.5%)。

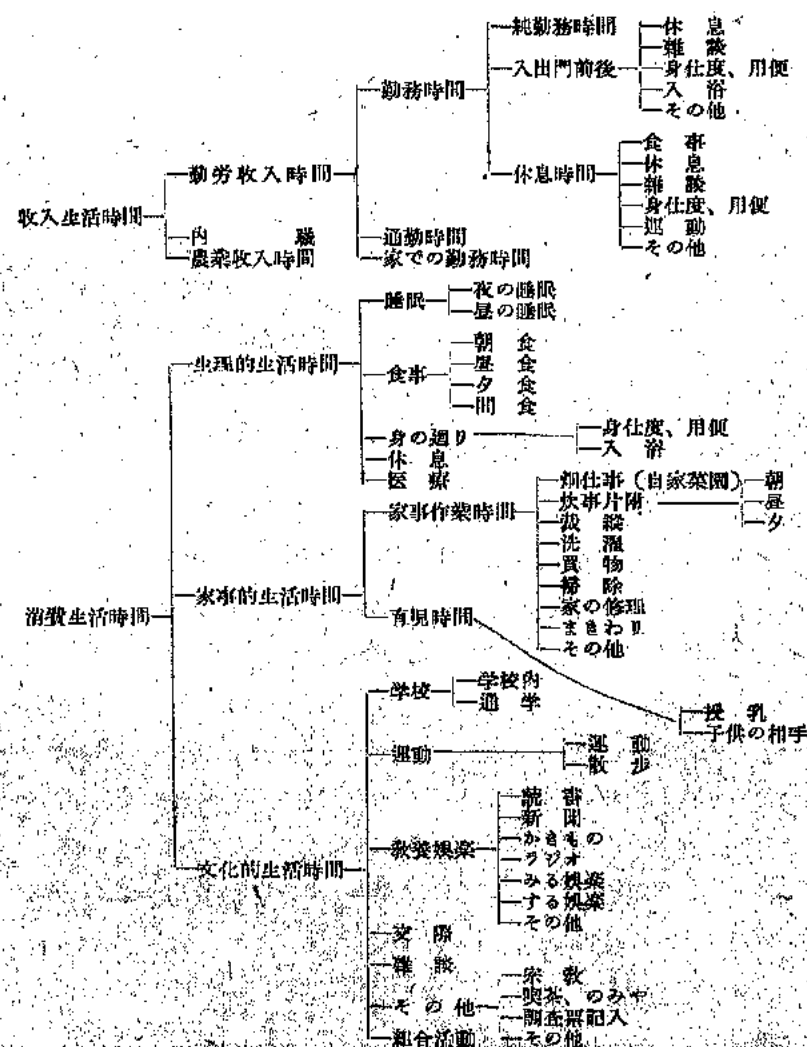
III-1 表 生活時間調査対象人員

		男 子 勞 働 者						妻					
		平 日			休 日			平 日			休 日		
		計	中工場	小工場	計	中工場	小工場	計	中工場	小工場	計	中工場	小工場
総	数	110	47	63	59	30	29	98	43	55	52	28	24
機	械	47	21	26	19	9	10	41	18	23	16	8	8
印	刷	29	12	17	12	7	5	26	12	14	9	7	2
鋳	物	34	14	20	28	14	14	31	13	18	27	13	14

はかなり良好であつた。しかし、記入不備が特に妻に多く、休日出勤やその他の特殊事情で除外したものも若干あり、集計数は III—1 表の如くである。なお、平日とは平日出勤の 2 日又は 3 日間の平均である(休日が少ないため、一部の労働者は平日 8 日連続となつた。)、妻の平日、休日は夫の区分によつてゐる。なお、大工場労働者と異なつてゐる点として、職員勤務者を一切含まず、肉体労働者のみを対象としてゐる点、及び交替勤務者の存在しないことである。

4) 調査様式。調査票は末尾附表のものを使用した。記入は 3 日間で、原則として第 1 日が休日、第 2 日、第 3 日が出勤日となる如くをつた。従つて、平日の生活時間は第 2 日と第 3 日との平均で(あるものは 3 日間の平均)、上記の表よりも実際には例数が多くなるので、休日の生活時間に比し信頼度は高くなる訳である。

第 III—2 表 本調査における生活時間の分類方法



〔生活時間分類方法〕

生活時間の分類方法は第 III—2 表によつた。この理論的根拠及び内容については、前記「工場労働者家族の生活」に詳しくのべたので省略する。必要な場合は参照して頂きたい。たゞ注意を要するのは、「休息」時間であつて、前回の「工場労働者家族の生活」報告においては、休息時間を文化的社会的な生活時間に分類したが、今回は生理的時間に分類してゐる。これは収入生活時間の延長に基づく生活時間の變化を分析した場合、休息時間が他の文化的社会的な生活時間の縮小率に比して縮小率が低く、むしろ睡眠時間に近い關係を示すことが明らかになつたからである。つまり、本人の生活(労働力の再生産過程)にとつての緊急度が高く、文化時社会的な生活時間よりも生理的生活時間に分類することが妥当と考えられるからである。

第 1 章 中小工場既婚労働者の生活時間構造

第 1 節 産業別労働者の生活時間比較

中小工場労働者の生活時間構造の特質を明らかにするために、産業別の大工場労働者の生活時間と比較すると、III—3 表の如くである。

「註」 III—3 表は、京浜地帯の大工場(前記「工場労働者家族の生活」における調査対象、産業は電気機器、自動車製造、製鉄、化学、機械 2、光学機械、印刷にわたり、いずれも 1,000 人以上の巨大工場)、京浜地帯電気機器工場と製鉄工場(前記「労働者並に労働者家庭婦人の工場外生活時間の調査報告」における調査対象中の男子、條件は前記 8 大工場と略同じ)、都内電力発電所ボイラーマンと配電盤勤務者、北海道大鉄所圧延工場の薄板及び線材労働者、北海道木炭炭坑内直接夫(以上何れも労働科学研究所資料より引用)と、本調査中小工場労働者の生活時間の比較を示している。参考までに国有林業労働者(労研資料より引用)の生活時間も併示した。比較の必要上、すべて男子屋敷労働者に限定し、且住宅通勤者以外は除き、分類項目を整理して等質化をはかる等の操作を施したが、(ここでは他工場との比較の必要上、休息時間は文化的社会的な生活時間に分類してゐる。後掲の諸表と異なる点注意)、産業によつて特殊な条件がある以上、これら相互の直接的な比較は問題がたつた。特に、中小工場及び京浜地帯 8 工場労働者以外は、程度の差こそあれ、既婚労働者のみならず未婚労働者を含んでおり、その文化的な生活時間や、家事的な生活時間への影響は免れ難い。しかし、中小工場労働者の特質を大きくみる程度のこととは充分可能である。」

一見して明らかなように、中小工場労働者の勤務時間は他産業大工場労働者に比し、極めて長い。(III—1 表参照)、中小工場労働者(10 時間 87 分)に匹敵するものは、大工場では火力発電所のボイラーマン(10 時間 84 分)があるだけで、他はいづれもずっと低く、概ね、79~81% 程度である。もとより勤務時間は単純に比較されるべきでなく労働の質、即ち精神的、肉体的負荷の程度を考慮して比較されねばならぬ。しかし、坑内夫の勤務時間(8 時間 56 分)が中小工場労働者の 84%、薄板労働者(8 時間 22 分)が 79% であることは、労働の質を考慮しても、彼らが中小工場労働者に比して短いというよりも、(短い労働時間という考えの中には、どうしても精神的肉体的負荷が過重ではないという事実が含まれねばならないが、坑内直接夫や薄板労働者は必ずしもそのようにない)、中小工場労働者の勤務時間が彼らに比して長くなることを示しているように考えられる。

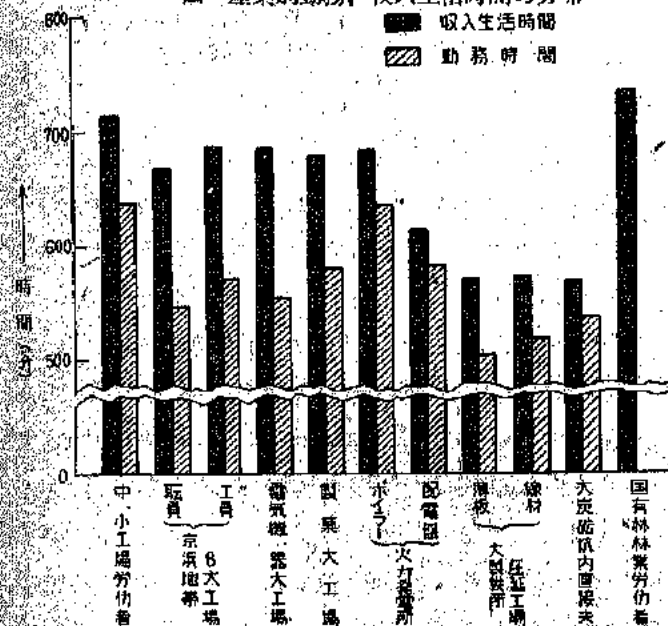
中小工場労働者の中でも、機械、印刷、鋳物の労働の質には、それぞれ差異がある。中小機械工場(10 時間 9 分)に比し、京浜地帯 8 大工場の工員(9 時間 20 分)は 82%、電気機器労働者(9 時間 15 分)は

III-3 表 産業別男子昼勤労働者の平日生活時間

	中 小 工 場 労働者	京浜地帯8大工場		電気機器		製 業		火力発電所		大鉄所圧延工場		大炭鉱坑内直接火		国有林業労働者
		職 員	工 員	大 工 場	大 工 場	大 工 場	大 工 場	ボイラー	配電盤	薄 板	線 材	大 工 場	大 工 場	
勤 務 時 間	637	546	569	555	579	634	581	502	517	536	536	536	536	
内 職・家での勤務	75	115	110	128	94	48	31	67	53	30	30	30	30	
収入生活時間計	714	667	687	684	678	682	612	569	570	566	566	566	566	
	(11.54)	(11.07)	(11.27)	(11.24)	(11.18)	(11.22)	(10.12)	(9.29)	(9.30)	(9.26)	(9.26)	(9.26)	(9.26)	
膳 食 時 間	503	491	499	475	512	472	457	396	485	498	498	498	498	
身 体 時 間	41	45	44	41	41	32	44	37	38	38	38	38	38	
医 療 (保 健)	46	46	45	37	42	42	38	15	32	65	45	45	45	
生理的生活時間計	590	583	588	554	595	552	546	648	555	604	594	594	594	
	(9.50)	(9.43)	(9.48)	(9.14)	(9.55)	(9.12)	(9.06)	(10.48)	(9.15)	(10.04)	(9.54)	(9.54)	(9.54)	
家事的生活時間計	14	18	26	19	18	(58)	(98)	21	52	32	31	31	31	
教 養・娯 楽	75	120	90	99	101	72	122	91	100	136	19	19	19	
雑 談	26	23	23	45	34	76	52	66	89	36	32	32	32	
休 息	6	10	13	1	1	-	-	-	-	23	19	19	19	
送 迎	2	1	1	1	1	-	-	22	12	5	7	7	7	
交 際	7	10	7	24	13	-	-	-	-	36	7	7	7	
学 校	1	8	5	13	-	-	-	21	25	-	-	-	-	
そ の 他	5	-	-	1	-	-	-	-	-	2	6	6	6	
文化的生活時間計	122	172	139	183	149	148	184	200	231	238	83	83	83	
	(2.02)	(2.52)	(2.19)	(3.03)	(2.29)	(2.28)	(3.04)	(3.20)	(3.51)	(3.58)	(1.23)	(1.23)	(1.23)	
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	2	32	-	-	-	-	
合 計	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	

注 本表の生活時間分類は産業別比較の爲、本稿一般の分類法と異なる。

III-1 図 産業別勤務、収入生活時間の分布



80%、以下比較が少しづれるが、中小印刷工場(11時間 37分)に比し、京浜地帯8大工場工員は82%、電気機器は80%、発電所配電盤(9時間 41分)は88%、中小鋳物工場(10時間 10分)に比し、京浜8大工場工員は98%、電気機器は91%、製鉄所線材(8時間 37分)は85%にすぎない。これらの比較は労働の質を充分に考慮したとはいえないにせよ、中小工場労働者の勤務時間の過長を示していると考えてよい。ことに、機械化されていない中小工場においては、手労働が極めて多く、労働の負荷が高いと

とが多いのであるから、上の傾向は明瞭といつてよい。

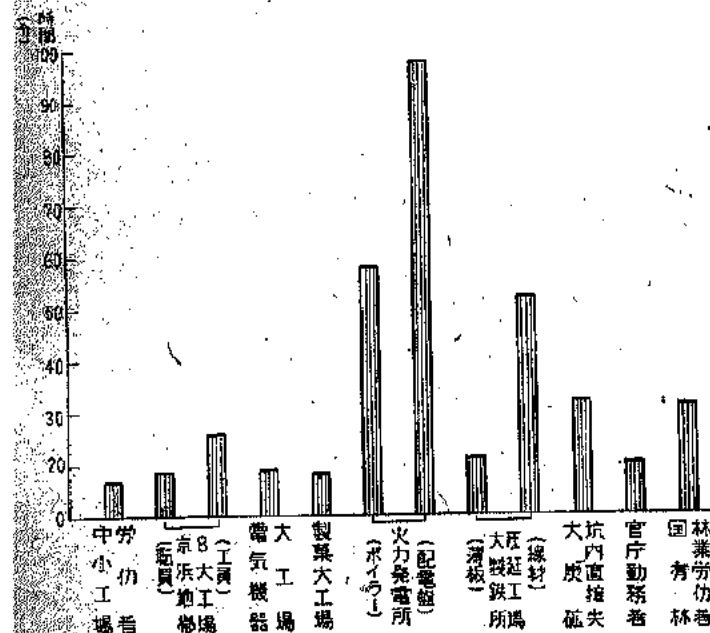
中小工場労働者の通勤時間は、その他の条件が同一ならば、大工場に比し短い。中小工場の労働市場は、大工場に比して一般に狭隘であり、近距離の者が集まりやすいからである。中小工場労働者の通勤(1時間 15分)が、京浜地帯8大工場のそれ(職員1時間 55分、工員1時間 50分)、都内電気機器(2時間 8分)、製菓工場(1時間 34分)、に比して、格段に少ないのはそのためである。中小工場でも機械(1時間 26分)、印刷(1時間 38分)と、鋳物(44分)の差異が甚しいのは、前者が都内にあるのに対し、後者が川口市という一つの大都市の中から専ら労働力を得ている関係によるもので、大都市と中小都市の差として考えられる。もつとも、大工場においても、炭鉱、製鉄所、及び火力発電所の如く給与住宅施設が非常に広汎化している所では、通勤時間は縮少する。しかし、一般的には、中小工場の通勤時間は、労働市場の関係から大工場に比し短いと考えて支障ないであろう。

内職や家での勤務は余り重要なウエイトを持たない。従つて、それと勤務時間、通勤時間との合計たる収入生活時間は、概して勤務時間の傾向に準ずるのであつて、通勤時間が中小工場では短い結果、その差が若干減殺されるものの、やはり大工場よりはすつと高いのである。(中小工場平均11時間 54分)中小工場の中でも鋳物は通勤時間が格段に短い結果、収入生活時間(10時間 58分)は略大工場に等しい。しかし、機械工場(11時間 46分)、中小印刷工場(18時間 10分)に比肩しうるものは大工場労働者には存在せず、僅かに原始産業たる林業労働者(12時間 12分)があるにすぎない(III-1図参照)。

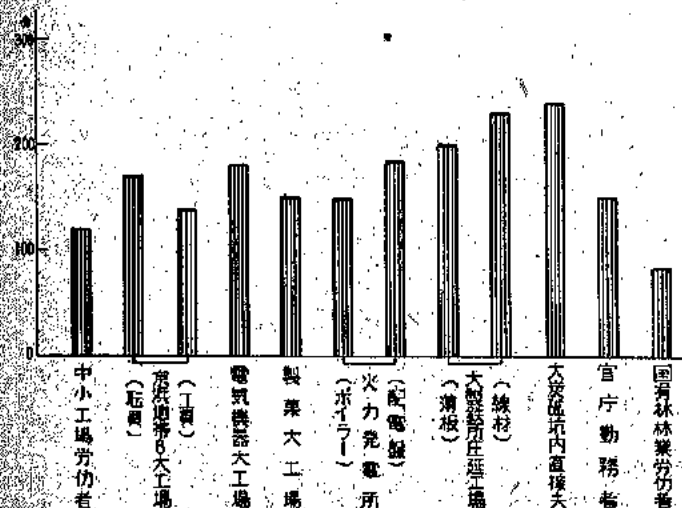
ところで、労働者の生活時間は収入生活時間、特に勤務時間を動因として変化してゆくのであるが、収入生活時間が延長される場合、変動の仕方は要索時間の緊急度によつて異なり、労働者本人にとつては家事的時間が最も縮少率が大きく、ついで文化的社会的な生活時間が切下げられ、生理的時間は余り変化しない。産業別の睡眠時間は従つて余り大きな差異はなく、中小工場はその収入生活時間の長いことに対応して疲労が大きく、若干睡眠時間が長いという程度である。しかし、家事的生活時間(14分)は一般に他より低く、且かなり重労働で、収入生活時間の短い鋳物(24分)以外は、他産業大経営に比して大幅に低く、(中小機械12分、中小印刷7分)概ね機械は他産業の28%~67%、印刷は13%~39%程度である。(III-2図参照)家事的時間程ではないにせよ、文化的社会的な生活時間も大幅に低く、中小工場平均(2時間 2分)は、原始的産業たる林業労働者を除けば最低で、他の51%~88%である。しかも、絶対値の差は文化的生活時間が最大なのであつて、他産業大工場に比し1時間 49分~17分の劣位を示し、収入生活時間の過長が、ここで大きく影響してきている。(III-3図参照)

中小工場労働者の中でも、文化的生活時間はかなり大幅な割きがあり、鋳物(2時間 30分)は一見かなり高いように見える。しかし、これは労働の質の面からいふ数値が表れていると考えられるのであつて、より重筋的な製鉄所薄板労働者(8時間 20分)、線材労働者(8時間 20分)、坑内夫(3時間 58分)等に比すれば極めて劣るのであり、より軽度の労働たる京浜8大工場や電気機器労働者と略等しいか、或は少いことは中小鋳物工場労働者の文化的生活時間の相対的劣位を示していると考えられる。之に対し、中小印刷工場は、作業強度の低い関係もあるが、それを考慮しても、文化的生活時間(1時間 27分)は絶対的にも相対

III—2 図 産業別家事的生活時間の比較



III—3 図 産業別文化的生活時間の分布



のが便利である。1951 年に行なつた「工場労働者家族の生活」報告における生活時間調査の対象は、やはり京浜地帯の巨大工場で、その産業種別も機械、印刷、物産各産業の中小工場と比較するにはかなり妥当なものといえる。従つて、以下の分析においてはこれら京浜地帯 8 大工場の昼勤男子工具（以下略して大工場労働者という）との比較の上に、中小工場労働者の生活時間を分析してゆく。なお、中小工場労働者の産業別内容や、中工場労働者と小工場労働者の差異については、後に分析することとし、当面中小工場労働者一本として分析を進める。

的にも極めて劣位である。

要するに、労働者の生活時間は労働の質をその中に含んだ収入生活時間を基軸として変動する。中小工場労働者の生活時間は、他産業大経営に比し、まず何よりも過長な勤務——収入生活時間に特徴を示し、それを動因として、家事的時間の縮小、文化的生活時間の圧縮が顕著である。たゞ中小物工場労働者のみは比較的他産業大経営に近い数値を示すのであるが、それにしても、勤務時間の絶対値は他に比して大きく、且作業強度の高い労働者が勤務時間が少く、睡眠時間が長く、文化的生活時間もやや長い一般的傾向を考慮するならば、中小工場労働者の低劣な生活時間構造からの例外でないことは明らかである。かかる傾向を最も明確に示すのは、中小印刷工場労働者の場合で、収入生活時間の最長、家事的時間と文化的生活時間の極端な圧縮等の現象が顕著である。

第 2 節 中小工場労働者の生活時間

中小工場労働者の生活時間構造の特質を正確に把握するためには、同種産業の即ち労働の質がかなり近似している大工場労働者の生活時間と比較する

III—4 表

中小工場・大工場別の男子労働者生活時間

		平日		休日	
		中小工場	大工場	中小工場	大工場
収入生活時間	勤務	637分	569分	-分	-分
	通勤	75	110	-	-
	内職・家での勤務	2	8	24	30
	小計	714 (11.56)(54.4)	687 (11.45)(27.7)	24	30
生理的生活時間	睡眠	503	499	599	583
	食事	41	44	70	72
	身廻り	46	45	79	75
	休息	6	13	21	46
	医療	-	-	16	1
	小計	596 (9.56)(10.01)	601 (9.56)(10.01)	785 (13.05)(12.57)	777 (13.05)(12.57)
家事生活時間		15	26	138 (2.18)	285 (4.45)
文化的生活時間	学	-	-	-	-
	校	-	-	-	-
	運動	2	1	21	11
	教養・娯楽	75	90	328	207
	交際	7	7	51	72
	その他	26	23	63	51
	小計	115 (1.55)(2.06)	126 (1.55)(2.06)	493 (8.13)	348 (5.48)
計		1,440	1,440	1,440	1,440

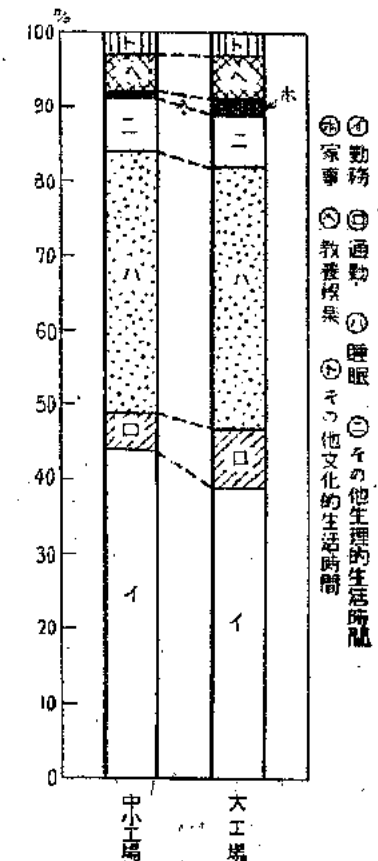
(1) 平日における生活時間

中小工場労働者（交替勤務者は存在しない）の平日生活時間を大工場昼勤労働者と比較すると III—4 表、及び III—4 図(A)の如くである。中小工場労働者は普通 10 時間 37 分、1 日の 44.2% を工場ですごす。しかし、彼らが収入を得るために要する時間はこれだけではない。工場への通勤時間（1 時間 15 分）が加わり、総計 11 時間 52 分、1 日の 49.4% が収入を得るために当てられる。ごく一部の者には、この他内職時間が加わる。しかし平均値にすると 2 分で極めて少ない。これに対して大工場労働者は勤務時間が中小工場よりずつと少なく（9 時間 24 分、中小工場の 89.4%）、逆に通勤時間が長く（1 時間 50 分～115.3%）、さしひき収入生活時間はやや短い（68.7 分、96.1%）という結果になつている。

中小工場労働者の生理的生活時間（9 時間 56 分）の大部分は睡眠（8 時間 23 分、1 日の 54.9%）で残りは食事（41 分）、身廻り（45 分）休息（6 分）にあてられる。生理的生活時間は既述の理由でなかなか変動しにくい。従つて大工場労働者（10 時間 1 分）と中小工場との間でも差異は極めて少ない。

家事的生活時間は 15 分で、極めて少なく大工場（26 分）との間では絶対値は少ないが相対的にはかなりの差がある。文化的社会的な生活時間の中には運動、教養娯楽、交際、雑談、その他が含まれるが、中小工場

III—4 図 (A) 中小工場・大工場別の男子労働者の平日生活時間 (1,440 分=100%)



は1時間 55分(1日の8%)、大工場は2時間 6分で特に大きな差とはいえない。ただこの差が教養娯楽時間の差(1時間 15分と1時間 30分)に基づいていることは注目値する。

もとより、中小工場労働者の生活時間は産業別によつて大きく異なる。後掲 III—18 表の如く、中小機械労働者と大工場労働者の生活時間との関係は、概ね中小工場労働者全体と大工場との関係に類似しているが、中小鋳物工場労働者は大工場に比し、収入生活時間が短く、生理的時間は長く、家事的時間は短く、文化的時間は長いという差を示し、中小工場労働者全体と大工場労働者の生活時間の関係と一見逆の異なつた形を示す。また中小印刷工場労働者は、大工場労働者に比し、収入生活時間は極度に長く、家事的時間及び文化的時間は大幅に少く、且生理的時間すらも少なく、中小工場労働者全体と大工場との差異を激しくした形を示す。これらは共に当該産業の特殊性、特に労働の質(精神負荷と肉体負荷)の差異から来るものであつて、大工場労働者の主要構成部分たる機械労働者に対し鋳物労働者は作業強度が高く、印刷労働者は低い関係が大きく影響している。また、業務の繁閑に伴う季節的な特殊性(たとえば、印刷には若干その理由による勤務時間過長が認められる)や、その他の要因も存在する。しかし、それらの条件を考慮してみても、中小工場労働者全体と大工場労働者の生活時間の関係は概ね既述した如き傾向を一貫して有すると考えてよい。つまり、中小工場労働者の生活時間と、大工場労働者のそれとは、前者が勤務時間が長く、収入生活時間もやや長く、家事的時間は短く、生理的時間や文化的時間は余り差がないということになる。このような結果は、前節に示した産業別の大工場労働者と中小工場労働者の生活時間の比較と若干異なり、両者の差が少なくなつてゐる。この原因は、比較の対象たる京浜地帯大工場労働者の生活時間が III—4 表でも分る如く、他産業大工場に比してかなり劣位にあるということ(これは京浜地帯 8 大工場の調査時期が朝鮮事変後の昭和 26 年で、他の大工場の調査(24—25 年)より時期が新しいということ、及び他の大工場が未婚者を含む結果、家事的時間の減少と、文化的時間の増大が存在することによると考えられる)に基づくものである。しかし、また実質的な中小工場と大工場の生活時間の差が後述する如く、単純に上記の結果のみでないことも注意しておかねばならない。

(2) 休日における生活時間

休日においては、原則として1日の半を占める収入生活時間がなくなるので、その生活時間は平日と全く異ならざるを得ない。(III—4 図(B) 参照)。平日の要素時間に対する休日の要素時間の比率は III—5 表の如くで、収入生活時間の激減、家事的時間の激増、それにかなり劣るものの文化的時間の大幅な増加及び生理的生活時間の増加の低位等が明らかに認められる。絶対値からいうと、平日に比しての休日収入生活時間の減少は11時間 30分、生理的生活時間の増加 3時間 9分、家事的時間増加 2時間 3分、文化的時間増加 6時間 18分で、収入生活時間の減少によつて得た時間の 55%が文化的時間の増加に、18%が家事的時間の増加に、27%が生理的生活時間の増加に使われている。

平日より減少したのは収入生活時間だけでこれは 24 分であるが、当然ながら勤務や通勤時間は皆無で内職(8分)と自家農業(16分)によるものである。増加の特に著しいのは家事(15分から 2時間 18分へ)、休息(6分から 21分へ)、医療(1分から 16分へ)、運動(2分から 21分へ)、教養娯楽(1時間 15分

III—5 表 中小工場・大工場別の平日、休日、生活時間の変化比率

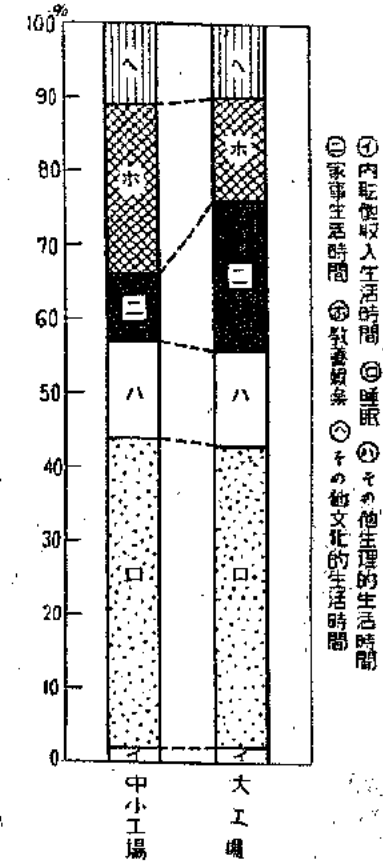
生活時間別			規模別	
			中小工場	大工場
			休日 平日	休日 平日
収入生活時間			3%	4%
生理的生活時間	睡眠	民事	119	117
	食身	過り	171	164
	休息	息療	172	167
	医療		350	354
	計		1,600	—
家事的時間			920	1,096
文化的時間	学進	技藝	—	—
	教養・娯楽	交際	1,050	1,100
	交際	談話	437	230
	その他		729	1,029
	計		242	222
			606	140
			428	276

から 5 時間 28 分へ)、交際(7 分から 51 分へ)、雑談(20 分から 1 時間 3 分へ)等であるが、絶対値の少ないものが多く、注目されるのは家事、教養、娯楽、交際、雑談である。この中、後の三つが文化的時間である結果、前記の如き家事的時間と文化的時間の増大傾向が生ずるのである。

睡眠時間の増大は1時間 30 分(8時間 28 分から 9 時間 54 分へ)で大きい、増大率は低い(119%)。このような形は、食事、身廻り時間についてもある程度妥当するのであつて、生理的生活時間の弾力性の低い当然の結果である。

大工場においても、収入生活時間の減少に伴う平日の要素時間に対する休日要素時間の増大する傾向は上記の中小工場と同様であるが、しかし、増大の比率は要素時間によつて中小工場の場合とはかなり異なる。III—5 表の示す如く、中小工場と大工場で増大率に著しい差があるのは、家事(中小工場 920%、大工場 1006%)、文化的時間(428%と 276%)、その内訳としての教養娯楽(437%と 230%)、交際(720%と 1029%)、その他の文化的時間(600%と 140%)であるが、最後のものは絶対値が小さく重要ではない。中小工場にせよ大工場にせよ、前記の如く平日に比して休日では家事的時間が特に増大し、つづいて文化的時間が増大し、生理的時間はやや増大するという傾向は共に明白なのであるが、大工場にあつては家事的時間の増大は特に著しく(1006%)、文化的時間の増大はむしろすつと劣る(276%)のに対し、中小工場では大工場に比し家事的時間の増大率は劣るものの(920%)、文化的時間の増大率は大に高い(428%)のであ

III—4 図(B) 中小工場、大工場別の男子労働者の休日生活時間(144.0B=100%)



III-6 表 中小工場・大工場
要素生活時間比率(平日・休日)

生活時間別	平日・休日別		(中小工場・大工場) 比	
	平日	休日	平日	休日
収入生活時間	104%	80%		
生理的生活時間				
睡眠	101	103		
食事	93	97		
身仕度用便	102	105		
入浴	46	46		
その他	-	1,600		
計	99	101		
家事的生活時間	58	48		
文化的生活時間				
学	-	-		
運動	200	191		
娯楽	83	159		
交際	100	71		
雑談	113	124		
その他	100	429		
計	91	142		

時間の比率増大にあることを注意すべきである。

中小工場労働者が、大工場労働者に比し、何故家事的时间を抑えて、文化的時間、特に教養娯楽時間を増大せしめたか。この原因については二つ考えられる。一つは、且基本的な点は、中小工場労働者の平日の文化的生活時間、特にその積極的部分たる教養娯楽時間が抑えられていた結果、彼らがそれを休日に一挙に取返そうとするからである。彼らの労働は大工場におけるよりも環境、その他の条件が悪く、不快であり、且後述の如く純勤務時間は大工場に比し極めて長く、従つて機械化されていない労働の負荷は大工場労働者よりもずっと大きい。このような関係は、より多くの文化的時間を要求するが、過長収入生活時間の支配する平日では、その実現が不可能な結果、上記の如き休日の文化的時間となつて表われるのである。このことはまた、平日の中小工場労働者の生活時間構造が大工場よりも、単に量的に表面に表れたよりも実質的には悪いこと、不合理と不満をより多く残していることを示すものである。第2の原因は、中小工場労働関係の前期的な諸要因に対応する中小工場労働者家庭の民主化のおくれである。これが家事作業を世帯主たる労働者から免れしめ、妻やその他の家族におわしめるからである。

(B) 収入生活時間

(a) 勤務時間

勤務時間とは工場入門から出門までの時間である。作業時間の詳細な研究は、いわゆる時間研究(タイム・スタディ)による以外ないが、生活時間の分析では作業時間は純勤務として一括され、それと工場内におけるその他の時間との関係や、その生活時間全体の中における位置、比重等が問題になる。

る。これを絶対値からみると、家事時間では中小工場が2時間8分、大工場が4時間19分増加し、文化的時間では中小工場は6時間18分、大工場は3時間48分増大し、その結果大工場の家事的時間はますます大きくなり、一方中小工場の文化的時間は大工場を追いぬきはるかに増大する。つまり中小工場労働者は休日の家事的時間を平日に比べて増加する率を落して、その時間を文化的時間の増大にまわすのである。

このような関係は、大工場労働者の生活要素時間に対する中小工場労働者の生活要素時間の比率を平日と休日について比較した III-6 表でも明らかである。平日より休日にかけて家事的时间の比は下り(58%より48%へ) 文化的時間の比は上つている。(91%より142%へ)。後者の比率上昇の原因が交際時間における比率減少を包み込んで了う教養娯楽

III-7 表 中小工場・大工場別の勤務時間の内容

項 目	中小機械工場	中小印刷工場	中小製粉工場	中小工場計	大工場
純 勤 務	535分 (8時間55分)	622分 (10時間22分)	512分 (8時間32分)	551分 (9時間11分)	465分 (7時間45分)
休 息	4	4	14	7	5
雑 談	2	2	2	2	3
身仕度用便	20	13	14	16	22
入 浴	-	-	10	3	9
そ の 他	-	-	-	-	1
小 計	26	19	40	28	40
体 憩					
食 事	19	23	17	19	17
休 息	19	12	21	18	15
雑 談	13	13	17	14	9
身仕度用便	3	1	2	2	7
運 動	1	3	1	2	4
そ の 他	3	4	-	3	12
小 計	58	56	58	58	64
合 計	619 (10時間19分)	697 (11時間37分)	610 (10時間10分)	637 (10時間37分)	569 (9時間29分)

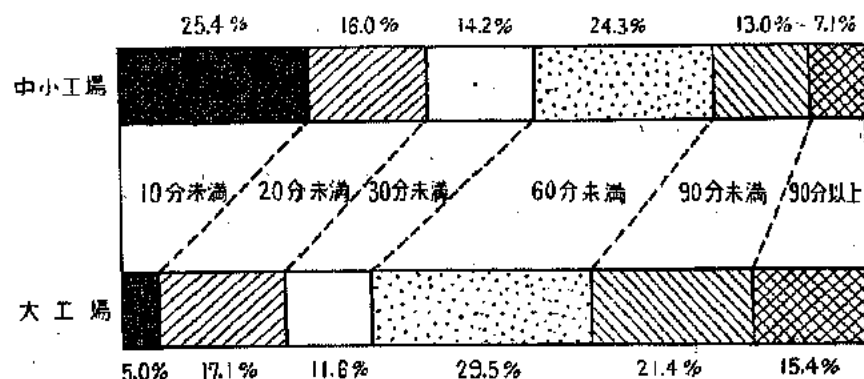
III-8 表
中小工場労働者の
勤務時間の分布

時 間	人 員
計	100
7 時間未満	0.9
8 "	0.9
9 "	3.6
10 "	30.0
11 "	34.6
12 "	10.0
13 "	14.6
14 "	1.8
15 "	3.6

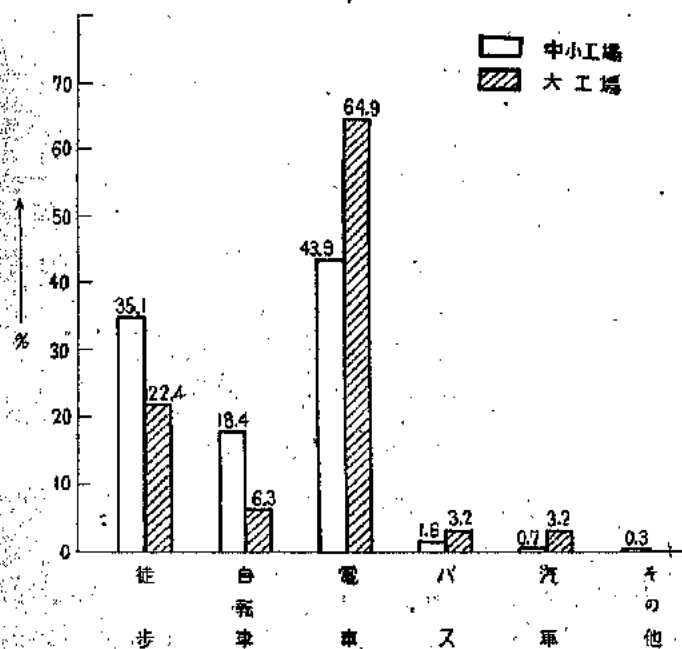
勤務時間を、純勤務、勤務前後、休憩時間に分類して、その内容を細かくみると III-7 表の如くである。即ち、勤務時間(10時間37分)の80.5%(9時間11分)が純勤務で、休憩が9.1%(58分)、勤務前後が4.4%(28分)となつている。休憩時間と勤務前後時間の大部分は休息(25分)、雑談(20分)、身仕度用便(18分)にあてられ、運動(2分)や或は教育的な会とか娯楽にあてられる時間(1分)は皆無に近い。これを大工場と比較すると、純勤務は大工場より1時間20分多い(大工場の118%)か勤務時間は1時間8分多いだけで(112%)ある。この差は一応、大工場の勤務前後時間や休憩時間が長いこと、特に入浴、身仕度用便、「その他の休憩時間」(教養娯楽的なもの)の長いことに基いている。作業終了後の入浴は、大工場でも一部の工場のみであつたが、中小工場では特に汚染度の高い鋳物だけが10分で、印刷、機械工場は0である。つまり中小機械工場では実質的に作業後の入浴施設がない結果がこの差を示すのである。文化的な色彩のある「その他」の休憩時間の差も、大工場の優位な環境の結果であるし、また身仕度にしても更衣所の設備の有無や、洗面設備の完備の程度が影響していると考えられる。

収入生活時間では大工場100に対する中小工場のそれが104、勤務時間が112、純勤務118と大工場に比し中小工場労働者の実労働時間が長いことは特に注目すべき点である。即ち、収入生活時間が表面的には余り差がないにせよ、純勤務時間は2割弱長いのであつて、ここに中小工場労働者の長時間労働が最も明確に表れている。これに加うるに労働条件、労働環境の大工場に比しての低劣や、機械化のおくれに伴う

III-5 図 中小工場、大工場別の通勤時間の比較



III-6 図 中小工場、大工場別の通勤用乗物



もあるので、別の質問票による毎月の通勤時間（片道）の分布をみると III-5 図の如くなる。即ち、中小工場は大工場に比し、10分未満が大きく、（中小工場 25.4%、大工場 5.0%）、10分～20分は大差なく（16.0%と 17.1%）、30分～1時間（24.3%と 29.5%）、1時間～1時間30分（18.0%と 21.4%）、1時間30分以上（7.1%と 15.4%）がずつと少なくなっている。乗物をみると、III-6 図の如くで、電車（43.9%）、徒歩（35.1%）、ついで自転車（18.4%）が多く、他はいうに足りない。大工場に比べると、徒歩と自転車が極度にふえており、電車が激減している。バスや汽車も絶対値は少ないが、比率からすれば激減している。大工場の例では、通勤時間を乗物別にみると、汽車が最高で（1時間 59.5分）、ついで電車（63.0分）、バス（29.0分）となり、徒歩や自転車（15～16分）は最も少ない。つまり、中小工場と大工場の通勤時間の

手労働の増大は、中小工場労働者の通勤時間を飛躍的な上昇をもたらすのである。また通勤時間の長い者が存在しないことも、ここに一つの大きな原因が存在する。

なお、中小工場労働者勤務時間の分布をみると、III-8 表の如くで、9時間以上、11時間未満に 64.6% が集まり、11時間以上 30% である。

(b) 通勤時間

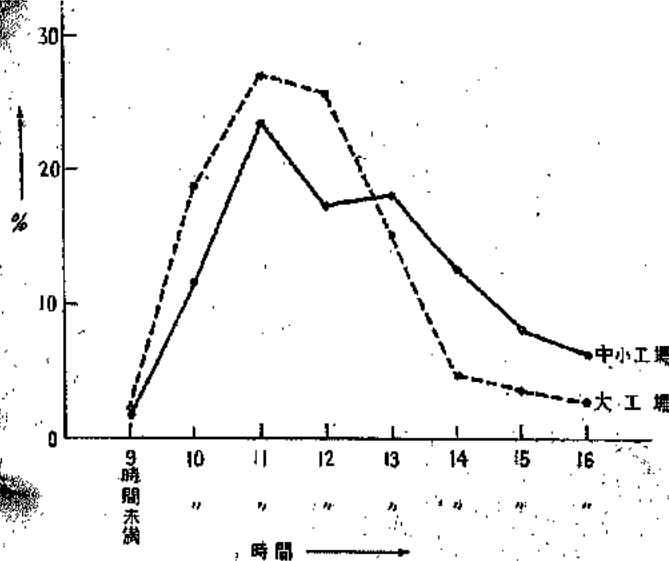
通勤時間は 1時間 15分で、大工場の 1時間 50分に比べると極めて少ない。生活時間記入表では通勤中の用事等で、通勤時間が若干不正確になる点

III-9 表

中・小工場・大工場別の収入生活時間の分布

時間別	規模別	中小工場	大工場
		%	%
9 時間未満		1.8	2.0
10 "		11.8	18.7
11 "		23.6	27.1
12 "		17.3	25.9
13 "		18.2	15.1
14 "		12.7	4.8
15 "		8.2	3.6
16 "		6.4	2.8
計		100.0	100.0

III-7 図 中小工場、大工場別の収入生活時間の分布



場では 12 時間以上差が 45.6% を占め、その中 14～15 時間差が 6.4% を占める。

収入生活時間の増大が、他の要素時間をいかに圧迫し、労働者の生活時間構造を如何に変化させてゆくかについては、前回の報告「工場労働者家族の生活」中に詳細に述べたので、ここでは繰返さないが、収入生活時間が漸次増大するにつれ、家事的な生活時間や文化的な生活時間の圧縮はもとより、生理的な生活時間の圧縮までがおこり、労働力再生産の見地からは極めて合理的ならざる生活時間の歪みが生ずるのである。約半数が 12 時間以上を占め、16% が 14 時間をこえる中小工場労働者の生活時間は、その点注意すべき問題を含むといえる。

中小工場労働者の収入生活時間は大工場と異なつて、交替勤務者が極めて少ないから、当然昼勤が殆んどである。（本調査対象には昼勤者以外は含まれない）その収入生活の前後の時刻、即ち、出勤と帰宅の時刻によつて、本人の家庭での生活時間や、妻その他の家族の生活時間も影響を受けるであろう。そこで、出勤時

差は、乗物にも明らかに表れている訳である。

このような差異は、第 1 節にも述べた如く一般論的なものであるが、それは大工場に比し中小工場の労働市場が狭いこと、（縁故やその他の旧い形での労働市場、それに基づく狭隘性）、戦災による住宅事情の困難が大工場労働者の通勤距離を増大せしめていること、及び中小工場の勤務時間、特に純勤務の過長と労働負荷の過大が、遠距離通勤者を脱落せしめてゆくこと等によるものである。

(c) 収入生活時間

勤務、通勤、及び内職、家での勤務等と合計した収入生活時間（11 時間 54 分）の分布を大工場の分布と比較すると III-9 表及び III-7 図の如くである。（大工場の分布は、職、工員計で工員計より若干低い方にかたよるが、大きな差はない）。何よりも両者の関係は、12 時間未満の各時間差とも中小工場が少なく、12 時間以上差はすべて多いという事実に明確に表れる。即ち、大工場では 10～11 時間差、及び 11～12 時間差が共に約 4 分の 1 で、12 時間以上差も 4 分の 1 であるが（その中 14 時間以上 7%）、中小工

III—10 表 出勤・帰宅時刻別分布

出 勤		帰 宅	
午前	%	午後	%
5時00前	2.7	5時00前	1.8
5時30分	-	5時00時	19.1
6.00前	1.8	7.00 "	29.2
6.30 "	4.5	8.00 "	20.0
7.00 "	15.5	9.00 "	13.8
7.30 "	36.4	10.00 "	11.8
8.00 "	32.7	11.00 "	4.5
8.30 "	5.5		-
9.00 "	0.9		-
計	100.0		100.0

III—11 表 中小工場・大工場別睡眠時間の分布

規模別	平 日	休 日	
時間別	中小工場	大工場	中小工場
5時間00未満	%	%	%
5.30	-	1.2	-
6.00	0.9	1.2	-
6.30	1.8	1.2	-
7.00	4.6	6.0	-
7.30	9.1	9.6	5.1
8.00	17.3	16.7	6.8
8.30	22.7	19.5	11.8
9.00	20.9	20.7	6.8
9.30	11.8	14.3	5.1
10.00	7.3	6.0	11.8
10.30	1.8	3.2	13.6
11.00	0.9	0.4	11.8
11.30	0.9	-	10.2
12.00	-	-	8.5
12.00以上	-	-	8.5
計	100.0	100.0	100.0

労働者は職、工員平均であるが、工員のものと殆んど差がないと考えられる。睡眠時間は個人差が多く、一概に断定しえないが、概ね一般の労働者は8時間程度が必要といわれている。その点、7時間30分～8時間が17.3%、7時間半未満が16.4%も存在することは注意を要するので、そのかなりの部分は睡眠不足に陥っている可能性が強いであろう。

もとより、睡眠不足の可能性は中小工場のみではなく、大工場労働者にも存在すると考えられるのであつて、休日の睡眠時間が中小工場9時間59分(平日の119%)、大工場9時間48分(117%)と大きく上昇する原因の一つはそこにある。しかし、睡眠の質については現在生理学的な研究も完全な域に達しておらず、その充分か否かの判断は極めて困難であり、明確な判断は下しえない。

刻と帰宅時刻についてみると、出勤の平均時刻は午前7時20分、帰宅は午後6時40分であるが、分布をみるとIII—10表の如くである。即ち、出勤時刻では午前7時から8時までの間に69.1%が集まつており、6時半～8時の1時間半の間に84.6%が出かけてしまう。6時半前が9%、8時以後が6.4%にすぎない。之に対し、帰宅時刻は分散度が出勤時刻よりずっと高く、時間によつて特に集中的な所が少ない。午後6～7時が29.2%で最高、ついで5～6時(19.1%)、7～8時(24.0%)であるが、それらを合計して68.3%、つまり出勤時刻では午前7～8時の1時間に集中する数が、帰宅では3時間にわたつて分散する。しかも、午後8時以後の者にしても28.9%を数える。7時以後の帰宅者の大半、8時以後帰宅者の殆んどは、おそらく食事時間にして家族とすれるであろうし、そこに、夫の帰宅に伴う食事片付け、その他の関係から妻の生活時間への影響が表れることは充分考えられるところである。

(4) 生理的生活時間

(a) 睡眠時間

平日の睡眠時間は8時間28分で、その中昼間の睡眠が4分含まれる。大工場労働者は8時間19分で、殆んど差がない。分布をみてもIII—11表の如くで、際立つた差異は存在しない。(分布の大工場

III—12 表 起床・就床時刻別分布

起 床			就 床		
午 前	平日	休日	後 午	平日	休日
	%	%		%	%
4.時30分前	0.9	1.7	7.時30分前		5.1
5.00	3.6	1.7	8.00	2.7	3.4
5.30	7.3	1.7	8.30	0.9	16.9
6.00	13.6	6.8	9.00	8.2	5.1
6.30	27.3	8.5	9.30	18.2	27.1
7.00	39.1	11.8	10.00	24.6	10.2
7.30	8.2	28.8	10.30	24.6	23.7
8.00	-	8.5	11.00	16.3	3.4
8.30	-	20.3	11.30	3.6	3.4
9.00	-	3.4	12.00	0.9	
9.30	-	3.4	12.00以後	-	1.7
10.00	-	1.7			
10.00以後	-	1.7			
計	100.0	100.0		100.0	100.0

III—13 表 中小工場・大工場別食事・身廻り時間

規模別	平 日	休 日	
時間別	中小工場	大工場	中小工場
朝食	19分	19分	22分
昼食	1	18	21
夕食	21	25	29
間食	-	-	1
計	41	44	70
身仕度用便	36	37	57
入浴	10	8	22
計	46	45	79

日より35分間早い。平日に比し分散の巾が広がることは起床時刻と同じであるが、午後8時～10時30分の2時間半の間に88.0%が集中する程度で、平日(2時間で88.7%)と余り大きな差ではない。リクレーションなど休日の文化的社会的時間過剰の結果、例外的に就床時刻ののびる者もあるが、概ね「早寝おそ起き」が休日の実態たることは明らかである。

(b) 食事、身廻り時間

食事時間は、III—13表の如く平日41分、これに工場での昼食時間19分を加えると、1時間丁度である。之に対し、休日は1時間10分でやや多くなる。大工場の平日食事時間が工場での昼食を入れて1時間1分、休日が1時間12分であるから差異は大きくない。

身の廻りの時間の大部分は身仕度と用便であるが、工場外ではIII—13表の如く36分、工場内の分を加

参考までに、休日睡眠時間の分布をIII—11表に併せ示したが、8時間未満は11.9%にすぎず、8～10時間が35.5%、10～12時間44.1%、12時間以上が8.5%も存在する。

睡眠時間をはさんでの起床時刻と就床時刻の分布をみると、III—12表の如くである。平日の起床時刻の平均は午前6時22分であるがその分散の幅はかなりせまく、6時～7時の間に66.4%、5時30分～7時の間に80%が含まれている。これに対して平日の就床時刻平均は午後9時49分で9時30分～10時30分の間に49.2%、9時～11時の間に83.7%が集中する、即ち、就床時刻の分散の程度は起床時刻より若干広いが、しかしその差は特に大きいものではない。これを休日と比較すると、起床時刻は午前7時9分で47分平日よりおそい、更に、平日に比し分散の幅が当然ながら広くなり、午前6時30分～8時30分の間に69.4%が集中、5時30分～8時30分の間に84.7%が集中するが、最高と最低では、平日では3時間半程度の差であるのに、ほぼ6時間の差がある。休日に起床時刻のおそくなるのは当然であるが、中に5時30分以前が5.1%存在するのは、魚つりとかハイキングとかの爲で、一般には休日に疲労回復のために朝寝する傾向が顕著である。休日の就床時刻は午後9時14分で、平日より35分間早い。平日に比し分散の巾が広がることは起床時刻と同じであるが、午後8時～10時30分の2時間半の間に88.0%が集中する程度で、平日(2時間で88.7%)と余り大きな差ではない。リクレーションなど休日の文化的社会的時間過剰の結果、例外的に就床時刻ののびる者もあるが、概ね「早寝おそ起き」が休日の実態たることは明らかである。

III—14 表 中小工場・大工場別家事的生活時間

生活時間別	規模別		日		休	
	中小工場	大工場	中小工場	大工場	中小工場	大工場
炊事、片附	3分	2分	5分	8分		
裁縫	-	-	3	4		
洗濯	-	-	-	3		
買物	3	2	23	37		
掃除	1	2	23	28		
家の修理	-	-	4	47		
まきわりなど	1	1	11	31		
その他	2	4	21	64		
小計	10	11	90 (1時間30分)	222 (3時間42分)		
育児	5	15	48	63		
合計	15	26	138 (2時間18分)	285 (4時間45分)		

は少なく、特にいうべき程のものではない。

(5) 家事的生活時間

家事的生活時間は、家事作業と育児時間とに大別できる。家事作業は平日 10 分、育児(子供の相手) 5 分、計 15 分で、大工場の 26 分より絶対値の差は大きくないが、相対的には大巾に少ない。休日になると、買物、掃除、まきわり等がふえて家事作業は 1 時間 30 分に、育児は 48 分に急に上昇し、合計 2 時間 18 分となる。しかし、炊事、裁縫、洗濯などは相変らず少なく、大休妻にまかされている。大工場の方は、休日には家の修理、買物、まきわり、掃除、その他の家事等が増大し、家事作業は 3 時間 47 分、育児 1 時間 8 分、計 4 時間 45 分となり、中小工場に比して 2 倍以上、2 時間 27 分の差となる。大工場の休日のその他の家事の中には、自家菜園が 44 分含まれており、中小工場にはこれがなく、代りに収入生活時間の中で畑仕事(自家農業)が 16 分行なわれている。一方は全くの自家菜園、他方は農家であることからくる分類差であるが、一応注意しておく要がある。

いずれにせよ、中小工場労働者の家事的時間と、大工場のそれとは、平日にも相対的な差異が存在し、休日にはその差が絶対値の大きな極めて明らかなものに拡大されて表れる。この原因については既述したので繰返さない。

(6) 文化的社会的な生活時間

(a) 教養娯楽時間

平日の教養娯楽時間の殆んどを占めるのは、読書、新聞、ラジオ及び新聞、ラジオであつて、III—15 表の如くこれら合計が 1 時間 10 分(93.3%)を占める。従つて娯楽面は極度に少なく 5 分(6.7%)に圧縮されている。同じような傾向は大工場労働者にもあつて、読書、新聞、ラジオの計は 1 時間 8 分(75.5%)である。たゞ大工場に比してこのような比較的容易に享受できる項目の時間のウェイトが高く、享受するのに要する程度の努力を要するその他の教養娯楽時間の比重が少ないことは注意を要する。

えると 54 分、入浴は平日が 10 分、工場内を加えて 13 分、身の廻り合計 1 時間 7 分である。休日になると身仕度用便 57 分、入浴 22 分、計 1 時間 19 分と 2 割弱増加する。これに対し大工場では(工員のみならず職員を含むが、差は殆んどないと考えられる)、工場内を含む平日の身仕度用便 55 分、入浴 16 分計 1 時間 11 分、休日がそれぞれ 48 分と 24 分、計 1 時間 12 分となる。大工場と異なつて、休日になつても身仕度の時間が減少しないことに差異があるが、絶対値

III—15 表 中小工場・大工場別の教養娯楽時間

時間別	規模別		日		休	
	中小工場	大工場	大工場職員	中小工場	大工場	大工場職員
読書	10分	15分	38分	34分	42分	31分
新聞	23	21	18	35	35	39
ラジオ	34	32	26	74	57	77
新聞	3	-	-	3	-	-
書き物	-	5	4	2	6	5
みる	2	6	15	89	19	24
する	3	3	6	52	16	18
趣味	-	1	6	7	25	13
その他	-	7	7	32	7	12
計	75 (1時間15分)	90 (1時間30分)	120 (2時間)	328 (5時間28分)	207 (3時間27分)	265 (4時間25分)

III—15 表に参考までに大工場職員の教養娯楽時間の内容を併示したが、工員は職員に比し一般に読書時間が少なく、娯楽時間や趣味も少ないが、中小工場労働者はそれらの諸点が少ないばかりでなく、書きものが特に少ない点が特徴的である。これらの現象は、収入並に学歴、教養の差に基づくものであつて、生活時間の量的な問題というよりも、むしろ生活様式に関連する問題といえる。

休日になると、平日の教養娯楽時間総計では、最下位の中小工場労働者が大工場労働者は勿論、大工場職員よりも多くなる。(1 時間 15 分より 5 時間 28 分で 4.4 倍の上昇)これはすべての項目にわたつて時間が増加したのであるが、III—15 表に明らかなように、特にみる娯楽、する娯楽、「その他」の教養娯楽の 8 項目の増加(その増加分 2 時間 48 分)が中心である。映画、野球見物、競輪、オートレース、パチンコ、野球、将棋、碁、魚釣り、ハイキング、花見等が、これらの内容であるが、特に映画(これらの項目に関係した人員の 27%)、パチンコ(27%)が圧倒的で、ついで将棋(8%)魚釣り(6%)が多い。一般にいわれている競輪は調査期間中にあつたにも拘らず余り表われていない。他の項目もそれぞれ増大しているが、大工場労働者と比較すると、読書、新聞、ラジオ等は差なく、前記の娯楽、「その他」の教養娯楽(動物園、ハイキング等)が中小工場が圧倒的に高く、書き物、趣味等は、大工場が高くなつている。中小工場と大工場職員との関係も、ほぼ上記の関係に等しいが、たゞ後者は読書時間が極度に大きくなつている点、相異する。つまり、大工場職員、大工場労働者、中小工場労働者はそれぞれの仕方、自己の教養娯楽時間の不十分を、比較的余裕のある休日において、充足させる訳である。

いずれにせよ、5 時間 28 分に及ぶ教養娯楽時間が前記の如き内容からして絶対に必要か否かはともかく、それが平日の教養娯楽時間の圧縮(特に娯楽時間部分の極度の圧縮)の反動、充足として生ずること、及びそれが既述した休日の家事的生活時間の圧縮によつてのみ可能であり、妻の平日と変ることなき家事時間(平日 9 時間 42 分、休日 8 時間 48 分)と教養娯楽時間(平日 1 時間 24 分、休日 1 時間 43 分)に基づいていることは注意されねばならない。

(b) その他の文化的社会的時間

III—16 表 中小工場・大工場別教養娯楽時間
以外の文化的社会的な生活時間

生活時間別	規模別	平 日		休 日	
		中小工場	大工場	中小工場	大工場
運 動		2	1	21	11
交 際		7	7	51	72
雑 談		26	23	63	51
そ の 他		5	5	30	7
計		40	36	165 (2時間45分)	141 (2時間21分)

III—17 表
文化的社会的な生活時間の分布

生活時間別	規模別	平 日		休 日
		中小工場	大工場	中小工場
1 時間未満		21.8	11.0	1.7
2 "		30.0	24.7	3.4
3 "		28.2	31.7	1.7
4 "		16.4	24.7	3.4
5 "		2.7	7.1	5.1
6 "		0.9	0.4	8.5
7 "		-	0.4	10.1
8 "		-	-	10.1
9 "		-	-	15.4
10 "		-	-	10.1
11 "		-	-	6.8
12 "		-	-	10.1
12 時間以上		-	-	13.6
計		100.0	100.0	100.0

ない過長労働時間で、且通勤時間も長く（1 時間 38 分）、その収入生活時間（13 時間 10 分）は 1 日の 55 % に達する。機械と鑄物労働者は、労働の強度の高い関係もあつて、勤務時間はそれほどではなく、且両者は大差ない。（このことは実質的に鑄物の勤務時間の長いことを意味するであろう）。しかし、小都市にある関係上、鑄物労働者の通勤時間が特に少ないので、その収入生活時間は、印刷、機械、鑄物の順になる。試みに収入生活時間の産業別分布をみると、III—19 表の如く、かなり異なるのであつて、14 時間以上を例にとると、機械 8.6 % 印刷 34.6 %、鑄物 5.9 % となり、12 時間未満では、それぞれ 57.4 %、17.2 %、82.8 % となる。

生理的生活時間は収入生活時間と逆に、鑄物、機械、印刷の順に少なくなるが、既述の如き生理的生活時間の性質から、絶対値は収入生活時間程の差異はなく、鑄物と印刷で 53 分の差にすぎず、睡眠時間のみをとれば、その差は更に少なくなり（26 分）、従つて分布も大きな差異は示さない。しかし、注意を要するの

教養娯楽以外の文化的社会的な時間としては、運動、交際、雑談、「その他」がある。III—16 表の如く、中小工場は大工場より（教養娯楽時間を除外しているため）平日、休日共に若干多いが、大差はない。休日における差異の大きいのは、「その他」の文化的社会的時間（中小工場 30 分、大工場 7 分）であるがこれは中小工場において宗教（墓参り 18 分）が特に大きかつたため、かなり偶然的なものである。

なお、最後に文化的な生活時間の分布をみると、III—17 表の如くで、極めて広汎な分散を示しており、特に休日においてはその傾向が強い。しかし、休日においては、8 時間以上の者が 55.9 %、その中 10 時間以上が 30.5 % を占めており、一部の労働者というよりは全般的に休日の文化的社会的時間の長いことが認められる。

第 3 節 中小工場労働者の産業別生活時間

中小工場労働者の産業別の生活時間については、既に部分的にはのべているので、ここでは総括的に且簡単に注意点を指摘するに止める。

平日の生活時間は、III—18 表の示す如く、まず収入生活時間の大きな差異となつて表れている。印刷労働者の勤務時間 11 時間 37 分は他ではみられ

III—18 表 中小工場労働者の産業別平日生活時間

			機械中小工場	印刷中小工場	鑄物中小工場	平 均
収入生活時間	勤 務	計	619 (11時間46分)	697 (13時間10分)	610 (10時間58分)	637 (11時間54分)
	通 勤		86	93	44	75
	内職・家での勤務		1	-	4	2
	小 計		706	790	658	714
生理的生活時間	睡 眠	計	500	485	512	503
	食 事		41	34	48	41
	身 体 休 息		50	37	47	46
	小 計		595 (9時間55分)	562 (9時間22分)	618 (10時間18分)	596 (9時間55分)
家事的な生活時間			12	11	24	15
文化的な生活時間	学 校	計	-	-	-	-
	交 往		4	-	2	2
	雑 談		76	51	96	75
	小 計		127 (2時間7分)	77 (1時間17分)	140 (2時間20分)	115 (1時間55分)
計			1,440	1,440	1,440	1,440

III—19 表
中小工場産業別収入生活時間の分布

	機 械	印 刷	鑄 物
	%	%	%
8 時間未満	100.0	100.0	100.0
9 "	2.1	-	2.9
10 "	12.8	3.4	17.7
11 "	23.4	6.9	38.2
12 "	19.1	6.9	23.5
13 "	17.0	27.5	11.8
14 "	17.0	20.7	-
15 "	4.3	17.3	5.9
16 "	4.3	17.3	-

ないものとなり、文化的時間は最高、生理的生活時間、特に睡眠時間は、機械とほぼ等しく、鑄物をはるかにこえている。この関係を明らかにするために、平日を 100 とした休日の各要素時間の増減率をみると、III—21 表の如くなり、印刷労働者の収入生活時間以外の生活時間の上昇率の目覚ましいこと、特に家事的時間、ついで文化的時間においてもそれが著しく、睡眠時間においても、僅かながら上昇率が他より多いことが分

は、印刷労働者においては、睡眠のみならず、食事、身廻り等の時間までが減少して来ていることで、過長労働時間の影響が最も深刻といえる。

家事的な生活時間は、収入生活時間の変動に応じて最も変化するものであるが、産業別には鑄物のみがとびぬけて多くなつており、機械と印刷はずつと劣つてゐる。文化的な生活時間も、家事的な生活時間について、収入生活時間の変動の影響を受けやすい時間であるが、鑄物 2 時間 20 分、機械 2 時間

7 分、印刷 1 時間 17 分とその差はかなり顕著である。特に印刷労働者のそれは、運動、交際時間が 0、雑談は他産業労働者の 58 % ~ 64 %、教養娯楽時間は 53 % ~ 67 % と格段に低い。

既述した如く、休日の生活時間は、平日の生活時間における疲労の蓄積を回復して労働力の再生産を順当ならしめるために、平日のアンバランスをバランス化しようとする動きをみせる。III—20 表の如く、休日においては、平日において特に過長収入生活時間において圧迫されていた印刷労働者の生活時間の回復が著しい。家事的な生活時間も他産業と大差

III—20 表 中小工場労働者の産業別休日生活時間

	機械中小工場	印刷中小工場	鋳物中小工場	平均
収入生活時間	-	-	-	-
睡眠	-	-	-	-
内職・家での勤務	39	-	24	24
小計	39	0	24	24
生理的生活時間	617	614	578	599
食事	72	71	70	70
身体	96	74	69	79
休息	18	18	24	21
医療	15	-	25	16
小計	818 (13時間38分)	777 (12時間57分)	766 (12時間46分)	785 (13時間5分)
家事的生活時間	147 (2時間27分)	128 (2時間8分)	137 (2時間19分)	138 (2時間18分)
学 校	-	-	-	-
通 勤	14	25	25	21
交 渉	281	337	355	328
交 渉	44	44	59	51
交 渉	48	70	70	63
交 渉	49	59	4	30
小計	436 (7時間16分)	535 (8時間55分)	513 (8時間33分)	493 (8時間13分)
計	1,440	1,440	1,440	1,440

III—21 表

中小工場の産業別、平日に対する休日の時間比率
(平日=100)

	機 械	印 刷	鋳 物
収入生活時間	6%	0%	4%
睡眠	123	127	113
生理的生活時間	137	138	124
家事的生活時間	1,225	1,828	570
教 養 娛 楽	369	660	369
文化的生活時間	343	660	366

さからすれば、決して優位でないことは第1節で述べた通りである。

第4節 中・小経営規模別の生活時間

中小工場労働者を中規模工場と小規模工場に分類して、その生活時間を比較すると、III—28 表の如くなる。(人員については序論参照)。

平日においては、小工場労働者は中工場労働者に比し、純勤務時間が 28 分、勤務時間が 20 分長く、逆に通勤時間が 18 分短く、ちょうど、既述した中小工場労働者の大工場労働者の関係に類似している。しか

る。機械労働者は印刷よりは上昇率が劣るが、鋳物に比べると、家事的時間の上昇率が著しく高い点、及び睡眠時間、生理的生活時間の上昇率の高い点が異なっている。

このような休日における生活時間のバランス化の作用があるにしても、過長収入生活時間による差異がなくなるのではない。試みに睡眠時間、家事的時間、教養娯楽時間、文化的社会的生活時間の 1 週間の相定値(平日時間×6+休日時間)を例にとると III—22 表の如くで、いかに印

刷労働者が休日にバランス化をはかっても、その差は決して回復されないし、また機械労働者は依然として鋳物労働者より下位にならざるを得ないのである。

以上、生活時間の量的側面より、印刷の劣位と、鋳物の一見優位をのべたが、鋳物労働者の生活時間構造は必ずしも優位ではなく、重労働者の生活時間一般の傾向を反映してのものであつて、労働の激し

III—22 表

中小工場産業別 1 週間の要素的時間推定値

	機 械	印 刷	鋳 物
睡眠	3,617 (60時間17分)	3,530 (58時間50分)	3,650 (60時間50分)
家事的時間	219 (3時間39分)	170 (2時間50分)	281 (4時間41分)
教養娯楽時間	737 (12時間17分)	643 (10時間43分)	931 (15時間31分)
文化的生活時間	1,198 (19時間58分)	1,021 (17時間1分)	1,352 (22時間20分)

III—28 表 中小工場別労働者の生活時間

		平 日		休 日	
		中 工 場	小 工 場	中 工 場	小 工 場
収入生活時間	(純 勤 務)	(535)	(563)	-	-
勤 務	勤 務	625	645	-	-
通 勤	勤 務	85	67	-	-
内職家での勤務	勤 務	5	-	38	9
小 計	勤 務	715 (11時間55分)	712 (11時間52分)	38	9
生理的生活時間	睡 眠	503	502	590	604
食 事	睡 眠	39	43	72	70
身 体	睡 眠	44	47	81	77
休 息	睡 眠	5	6	23	19
医 療	睡 眠	-	1	10	23
小 計	睡 眠	591 (9時間51分)	599 (9時間59分)	776 (12時間56分)	793 (13時間13分)
家事的時間		18	14	154 (2時間34分)	125 (2時間5分)
学 校	授 課	-	-	-	-
通 勤	授 課	3	2	17	25
交 渉	授 課	72	77	315	340
交 渉	授 課	12	4	40	62
交 渉	授 課	25	27	54	72
交 渉	授 課	4	5	46	14
小 計	授 課	116 (1時間56分)	115 (1時間55分)	472 (7時間52分)	513 (8時間33分)
合 計		1,440	1,440	1,440	1,440

てよいのではないか。この関係は、休日生活時間において、小工場労働者が中工場に比し僅かながら睡眠時間の多くなること、及び家事的時間が少なく(81分)、文化的社会的生活時間の多いこと(41分)に表れている。つまり、小工場労働者は、實質的に平日において文化的時間を圧縮される程度が強かつた結果、その反動、充足作用も強く、文化的時間が中工場より上昇したのである。またこの場合、既述した如き家庭の民

し、その差の絶対値は比較的少なく、(大工場と中小工場労働者では、純勤務1時間20分、勤務1時間8分、通勤85分の差)、内職、家庭での勤務を含めると、収入生活時間は中工場11時間55分、小工場11時間52分と殆んど等しい。睡眠やその他の生理的生活時間も殆んど差異がなく、文化的社会的生活時間も殆んど等しい。家事的時間、小工場が中工場の78%であるが、差は4分にすぎない。

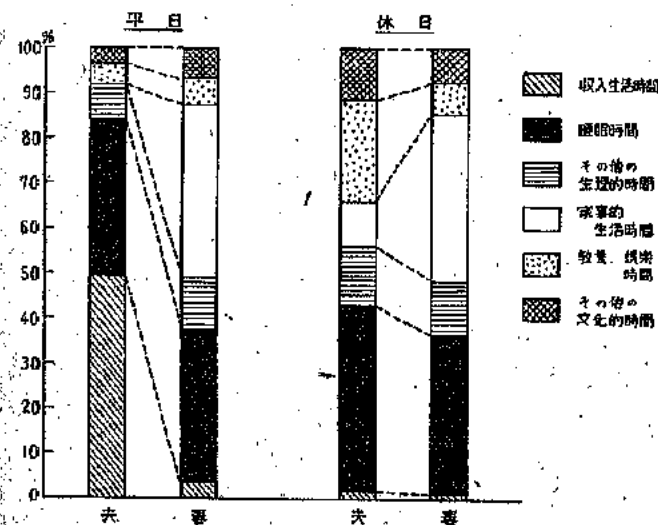
従つて、小工場と中工場労働者の生活時間の量的差異は極めて少いといえる。

しかし、中工場に比し、小工場の労働条件、作業環境の悪いことは当然であるし、機械化のおくれは手労働を増大せしめ、またその純勤務の長いことは、より多くの疲労を与えるであろう。従つて、生理的、文化的時間が表面上等しいことは、そこに小工場労働者が中工場労働者に比し、相対的に無理がかかっていると考えられるのではないか。最も敏感な反応を示す家事的時間の差は、そのような指摘として考

III—24 表 夫と妻の平日生活時間

			妻	夫
收入生活時間			52分	714分 (11時間54分)
生理的生活時間	睡眠時間	食事	460	503
		休息	78	41
		身洗	57	46
		化粧	20	6
		計	8	-
			623 (10時間23分)	596 (9時間56分)
家事生活時間	家事	育児	496	10
		計	86	5
			582 (9時間42分)	15
文化的生活時間	娯楽	読書	-	2
		交際	86	75
		娯楽	40	7
		計	45	26
			12	5
			183 (3時間3分)	115 (1時間58分)
合計			1,440	1,440

III—8 図 夫と妻の生活時間



間と異なり、社会的労働ではない。しかし、序論に論じた如く、労働力の再生産過程は単に労働者個人のみで行われるものではなく、労働者とその家族との全体的生活として見なければならないものである。具体的にいえば妻の家事労働なくして夫の労働力の再生産過程は成立しえない。このような意味で、妻の家事的

主化の関係も作用しているであろう。

以上の如き関係は、中小工場労働者と大工場労働者の生活時間の関係と全く同一であつて、ただその差がより少く、従つてより縮小され、不明確に表れているだけと考えられる。

第2章 中小工場労働者の妻の生活時間構造

第1節 妻の生活時間の特質

こゝでは中小工場労働者の妻の生活時間を分析する。はじめに労働者たる夫の生活時間と比較することによつて、大まかな妻の生活時間の特質を考慮してみよう。

III—24 表及び III—8 図は中小工場労働者の生活時間と、その妻の生活時間を比較したものである。平日についてみると一見して明らかなように、妻は収入生活時間が極端に少く (52分、夫と 11 時間 2 分の差)、代りに家事的生活時間が大きい。(9 時間 42 分、9 時間 27 分の差)、かりに夫と妻の、収入生活時間と家事的生活時間の合計を比較すると、それぞれ 12 時間 9 分と 10 時間 34 分で、妻は夫より 1 時間 35 分少い (87%)。妻の家事仕事は、夫の労働に比べて、一部を除けば軽度の作業であり、任意に休憩がとれる利点がある。しかし、後述する如く、その種類は極めて多く、しかも極めて分断されて表われる結果、妻は夫より軽度な労働ではあるにせよ、より長時間にわたつて拘束を受ける点 (たとえば、炊事や、授乳等) 注意を要する。

妻の家事的生活時間は、夫の収入生活時間

III—25 表 夫と妻の起床時刻別分布

項目 時刻	平日		休日	
	夫	妻	夫	妻
午前	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
4 時前	0.9	2.0	1.7	—
4.30 "	3.6	3.1	1.7	1.9
5.00 "	7.3	9.2	1.7	1.9
5.30 "	13.6	28.6	6.8	17.3
6.00 "	27.3	28.6	8.5	13.5
6.30 "	39.1	26.5	11.8	28.8
7.00 "	8.2	1.0	28.8	7.7
7.30 "	—	1.0	8.5	13.5
8.00 "	—	—	20.3	9.6
8.30 "	—	—	3.4	5.8
9.00 "	—	—	3.4	—
9.30 "	—	—	1.7	—
10.00 "	—	—	1.7	—

III—26 表 夫と妻の就床時刻別分布

項目 時刻	平日		休日	
	夫	妻	夫	妻
午後	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
7 時 30 分前	—	1.0	5.1	5.8
8.00 "	—	1.0	3.4	1.9
8.30 "	2.7	4.1	16.9	7.7
9.00 "	0.9	5.1	5.1	11.5
9.30 "	8.2	19.4	27.1	13.5
10.00 "	18.2	23.5	10.2	11.5
10.30 "	24.6	26.6	23.7	38.5
11.00 "	24.6	11.2	3.4	3.8
11.30 "	16.3	6.1	3.4	—
12.00 "	3.6	1.0	—	5.8
12 時以後	0.9	1.0	1.7	—

少しおそい程度である。つまり妻と夫の睡眠時間の差は、就床時が略等しく、起床時が妻が早いという形で表われる。この起床、就床時刻の分布をみると、III—25、26 表の如くで、起床時刻では、平日、休日とも妻が早い方に比重が高く、且休日になつても、夫と異なつて分散が余り広がらないことが注意される。就床は平日は類似しているが、午後 11 時以降は妻が比重が高く (8.1% と 4.5%)、休日では 10 時以後は妻が多い。(48.1% と 30.5%)。

睡眠時間以外の生理的生活時間では、食事 (1 時間 18 分、夫は家庭内 41 分、工場内 19 分、計 60 分)、医療 (8 分、夫は家庭内、工場内とも 0) は妻が多く、身廻り (57 分、夫は家庭内 46 分、工場内 21 分、計 1 時間 7 分)、休息 (20 分、夫は家庭内 6 分、工場内 21 分、計 27 分) は夫が多い。之は生活内容の差から来

生活時間は、労働力の消費を代表する夫の収入生活時間と共に、労働力の再生産面を代表するものとして労働者家族の生活時間構造における二大支柱である。従つて、家事的生活時間は妻の生活時間においては、決定的な意義を持つており、ちょうど夫の収入生活時間がそうであつたように他の要素生活時間を変動せしめて行く動因となる。もつとも夫の収入生活時間と異なり、非拘束であるから、更にその他の時間からの影響を受ける面も多いこと、従つて夫の収入生活時間のように単純にその量が決定されるのではなく、多くの因子の影響を受けることが注意されねばならない。

生理的生活時間は、労働者相互の比較では、差は極めて表われにくいのであるが、夫と妻の比較では、大きな差異が認められる。妻の睡眠時間 (7 時間 40 分) は、労働の質と量からして、夫より短く (43 分の差、夫の 81.5%)、8 時間にも達しない。この場合授乳等で睡眠時間が分断され、実質的には、更に睡眠時間が低められている者のある点は留意する必要がある。

なお、起床時刻は、夫が平日午前 6 時 22 分、休日 7 時 9 分、妻はそれぞれ 5 時 30 分と 4 時 15 分で約 50 分余り早くおきる。就床は夫が平日午後 9 時 40 分、休日 9 時 14 分、妻がそれぞれ 9 時 87 分と 9 時 20 分で、平日は若干夫より早く、休日は

III-27 表 夫と妻の平日に対する休日時間の比率

	夫と妻の平日に対する休日時間の比率	
	夫	妻
収入生活時間	3%	42%
生理的生活時間	132	108
睡眠	119	110
食事	171	109
身廻り	172	112
休息	350	75
医療	-	13
家事的な生活時間	920	91
家事作業	900	90
育児	960	93
文化的・社会的な生活時間	429	119
運動	1,050	-
娯楽	437	120
交際	729	98
雑談	242	133
その他	600	100

差の大きいのは、交際 (40 分、夫の 571%)、雑談 (45 分、夫の 178%)、で、文化的時間の積極面たる教養娯楽時間は余り大きくない。(1 時間 20 分、夫の 115%)、更に文化的生活時間が、妻の生活時間の特質から分断されることも考慮されねばならないし、この点、妻の平日における文化的生活時間は余り過大評価しえないであろう。

要するに平日においては、妻の家事的な生活時間 (及び収入生活時間との合計) が、夫の収入生活時間 (及び家事的な生活時間との合計) より量的には少く、質的にも異なることから、その文化的生活時間が大きく、睡眠時間が少くなるが、睡眠時間以外の生理的生活時間は、妻の特殊性から反つて大きいという特徴が示される。

休日になると、夫と妻の生活時間の関係は全く変化する。平日に対する休日の要素時間の増減比率をみると III-27 表の如くであつて、夫にあつては収入生活時間の極端な減少に基いて、家事的な生活時間が大巾に上昇し、(平日 100 に比 (920%)、ついで文化的生活時間も上昇 (429%)、生理的生活時間もやゝ増加する (132%)。妻の場合には収入生活時間は相対的に減少するものの、絶対値が初めから問題にならない程少ないので、平日と休日との差異はそこからは生じない。夫の収入生活時間に代置されるべき家事的な生活時間は、やはり僅かに減少するものの、48 分、91% への減少にすぎない。この事実が夫と妻の休日生活時間を全く変換する平日よせしめる基礎となる。

妻の睡眠時間は 47 分、(平日に比し 110%)、食事は 7 分 (109%)、身廻りは 7 分、(112%) とそれぞれ増大するが、III-27 表の如く増大率も増大時間も夫に比し極めて少い。休息や医療時間は絶対値は僅かに

ているので、食事時間の長いのは、妻が子供の世話をしながら食事をする結果として、医療時間の長いのは、妻の非拘束性から理解できる。また夫の身廻りや休息の多いのは工場内労働の必然的結果である。睡眠以外の生理的生活時間の計は夫 2 時間 38 分、妻 2 時間 43 分で大差ない。しかし、工場内の収入生活時間は生理生活時間の分類とは別であり、III-24 表では工場内の身廻り、食事、休息等は生理的生活時間からは除外されているので、その結果、睡眠時間以外の生理生活時間は、夫の 1 時間 38 分に対し、妻は 2 時間 43 分と多くなる。睡眠時間とこれらの時間の合計としての妻の生理的生活時間時 (10 時間 23 分) は夫よりやゝ長い (27 分の差、夫の 105%)。

文化的・社会的な生活時間 (3 時間 3 分) は、夫 (1 時間 55 分) より 1 時間 8 分長い。(15.9%)。しかし、

III-28 表 夫と妻の休日生活時間

	夫と妻の休日生活時間	
	夫	妻
収入生活時間	24 分	22 分
生理的生活時間	599	507
睡眠	599	507
食事	72	85
身廻り	75	64
休息	46	15
医療	16	1
計	777 (13時間5分)	672 (11時間12分)
家事的な生活時間	448	528
家事作業	448	528
育児	138 (2時間18分)	528 (8時間48分)
文化的生活時間	493 (8時間13分)	218 (3時間38分)
運動	21	4
娯楽	328	103
交際	51	39
雑談	63	60
その他	30	12
計	493 (8時間13分)	218 (3時間38分)
合計	1,440	1,440

せよ、むしろ減少するのである。これらを生理的生活時間として一括すると、その増大は 49 分 (平日に比し 108%) で、夫の 3 時間 9 分 (132%) に比し極めて劣る結果となる。

文化的生活時間になると、夫と妻の平日に対する休日の増大比率、及び増大時間の差は生理的生活時間に比べると、更に拡大されて表われる。即ち夫は 1 時間 55 分より 8 時間 13 分へ、6 時間 18 分、429% の増大であるのに、妻は 3 時間 3 分より 3 時間 38 分へ、35 分、119% の増大にすぎない。ことにこの差異が、文化的生活時間の積極面たる教養娯楽時間の差 (夫の増大時間 4 時間 13 分、比率 437%、妻は 17 分、120%) を中心としていることに留意すべきである。

以上のような結果、休日における夫と妻の生活時間は III-28 表の如く、極めてアンバランスな形を示すことになる。即ち収入生活時間は両者略等しいが、共に絶対値が極めて少く、(夫 24 分、妻 22 分)、家事的な生活時間は妻 (8 時間 48 分) が夫 (2 時間 18 分) の約 4 倍、生理的生活時間も、すべての項目にわたつて、夫が大きく、(夫 13 時間 5 分、妻 11 時間 12 分)、特に睡眠は 1 時間 32 分の差がある。文化的・社会的な生活時間は生理的生活時間以上の差を示すのであつて、(夫 8 時間 13 分と 3 時間 38 分)、そのすべての項目にわたつて妻は劣るが、特に教養娯楽時間の差が大きい (夫 5 時間 28 分、妻 1 時間 43 分) ことが注目される。

要するに、夫の収入生活時間に代置されるべき家事的な生活時間の圧迫によつて、休日における妻の生活時

III-29 表 夫と妻の週間生活時間推定値

	夫と妻の週間生活時間推定値	
	夫	妻
収入生活時間	4,308 (71時間48分)	334 (5時間34分)
生理的生活時間	3,617	3,267
睡眠	316	553
食事	355	406
身廻り	57	133
休息	16	49
医療	4,361 (72時間41分)	4,410 (73時間30分)
家事的な生活時間	150	3,424
家事作業	72	596
育児	222 (3時間42分)	4,020 (67時間)
文化的生活時間	33	4
運動	778	619
娯楽	93	279
交際	225	330
雑談	60	84
その他	1,189 (19時間49分)	1,316 (21時間56分)
合計	10,090 (168時間)	10,080 (168時間)

III—30 表 夫に対する妻の生活時間比率

	平 日	休 日	週間推定値
収入生活時間	%	%	%
	7	92	8
生理的生活時間	105	86	101
睡眠	91	85	90
食事	190	121	175
身 廻 り	124	81	115
休 息	333	71	237
医 療	-	6	306
家事的生括時間	3,880	382	1,810
家事作業	4,960	498	2,282
育 児	1,720	167	827
文化的社会的生括時間	159	44	111
運 動	-	19	12
教 養 娯 楽	115	31	80
交 際	571	76	300
雑 談	173	95	147
そ の 他	240	40	140

ない。その他の生理的生活時間は逆にすべて夫より多く、身廻り時間のみは余り大きな差ではないが(夫の115%)、食事(175%)、休息(237%)、医療(306%)等は大巾に大きい。この間の事情については既述したので繰返さないが注意を要する。従つて生理的生活時間総計は全体として殆ど差はなくなる。(夫の101%)。

妻の家事的生括時間(及び収入生活時間との合計)が、夫の収入生活時間(及び家事的生括時間との合計)より少い結果、文化的社会的生括時間は妻がやや多くなる。(111%)。しかし文化的生括時間も、その中の要素時間によつて極めて差異があるのであつて、妻は交際(279%)、雑談(151%)が大きく、文化的生括時間の積極面たる教養娯楽時間は逆に少い。(80%、2時間39分の差)。文化的生括時間全体の差が2時間7分であるから、実質的に妻の文化的生括時間が夫より多いとは、単純にいいきれない。妻の文化的時間の分断性や、教養娯楽時間の具体的内容等を考えていく時、その感は一層強まるのである。今までのべた如き夫と妻の生活時間の、関係を、夫の要素生活時間に対する妻の生活時間の比率として見たものが、III—30表であつて、既述の関係が極めて明瞭に表われている。

以上夫と妻の生活時間を種々比較したが、両者の差異は同じ次元における量的な差というよりも、むしろ生活の質の差の表われとして考えられるべきである。

第2節 中小工場労働者の妻の生活時間

われわれは、第1章において、中小工場労働者の生活時間の特質を把握するために、大工場労働者の生活時間と対比する方法を用いた。妻の生活時間を把握する場合にも、中小工場労働者の妻の特質究明が目的である限り、大工場労働者の妻の生活時間と比較検討することが、その中小性を明確ならしめる上に便利で

間は、緊急度の低い、従つて圧縮乃至変動の程度の高い文化的生活時間はもとより、生理的生活時間も夫より格段に少くなるのである。

平日における妻の生活時間の夫に対する差異と、休日のを一括して、全1週間にわたる推定値(平日生活時間×6日+休日生活時間)をみると、III—29表の如くなる。家事的生括時間と収入生活時間とを一括してみると、夫75時間30分、妻72時間34分で、絶対値は若干夫が多いが(差2時間56分)、相対的には余り差異はない(妻は夫の96%)。もとよりその内容が、賃労働と家事仕事であり、社会的経済的意味はともかくとして、労働の連続性(分断性)、拘束性、強度等が異なることは既述した通りである。睡眠時間は妻(54時間27分)は夫(60時間17分)より5時間50分少く、夫の90%にすぎ

III—31 表 中小工場大工場別の妻の生活時間

		平 日		休 日	
		中小工場	大工場	中小工場	大工場
収入生活時間		52分	38分	22分	34分
生理的生活時間	睡眠	460	447	507	508
	食事	78	78	85	78
	身 廻 り	57	61	64	68
	休 息	20	28	15	29
	医 療	8	6	1	5
生理的生活時間小計		(10時間24分)	(10時間20分)	(11時間12分)	(11時間28分)
家事的生括時間	家事作業	496	551	448	511
	育 児	86	99	80	72
家事的生括時間小計		(9時間42分)	(10時間50分)	(8時間48分)	(9時間43分)
文化的生活時間	運 動	-	-	4	-
	教 養 娯 楽	86	73	103	71
	交 際	40	24	39	28
	雑 談	45	30	60	31
	そ の 他	12	5	12	5
文化的生活時間小計		(3時間3分)	(2時間12分)	(3時間38分)	(2時間15分)
合 計		1,440	1,440	1,440	1,440

けるであらう。

なお大工場労働者の生活時間として比較に使用するのは、夫の場合と同じく京浜地帯八大工場労働者の妻の生活時間であつて、以下、大工場とは一般に京浜地帯八大工場をさすことにする。

(1) 生活時間の概要

中小工場労働者の妻の生活時間と、大工場労働者の妻とを比較するとIII—31表の如くである。平日についてみると、中小工場の妻は大工場の妻に比し、家事的生括時間(9時間42分)が少く(大工場の90%)、文化的生活時間はずつと大きく(3時間3分、大工場の189%)、生理的生活時間は殆ど差異がない、(10時間23分、大工場の101%)。収入生活時間(52分)は相対的には大幅に大きい、(134%)、差の絶対値は文化的生活時間の差より少く、要するに中小工場の妻は家事的生括時間が大工場の妻より1時間8分短く、この差が文化的生活時間に51分、生理的時間に3分、収入生活時間に14分まわされる訳である。

夫の場合と異なつて、妻においては収入生活時間のみならず家事的生括時間もまた、それ独自に変化する性格を持つものであり、逆に他の要素生活時間を規定してゆく動因なのである。従つて、収入生活時間が長い結果、家事的時間が短くなつたというのでもなく、家事的時間が短い結果、収入生活時間が長くなるというのでもなく、両者は相互に一応独立して関係し合う。しかし、大工場との差が、家事的生括時間においては、極めて大きい結果、それが中小工場の妻の生活時間を大工場のそれと相異せしめる主要原因となつて表

あらう。もとより、労働者の場合とは異なつて、妻にあつては、直接収入生活時間の長短が、或は労働条件、労働環境、作業強度等の影響を受けるのではなく、夫を通して間接的に影響される。しかし、序論にものべたように、労働力の再生産過程の時間的側面としての生活時間は、労働者とその家族、特に妻の生活時間との統一として考えられるべきものであるし、夫の生活時間の特質や、賃金、生活水準、労働者意識等は、妻の生活時間をも、中小工場労働者の妻として特色づ

III-32 表 中小工場労働者の妻と大工場労働者の妻の平日に対する休日要素生活時間の比率

(休日要素時間)
平日要素時間

	中小工場	大工場
収入生活時間	42%	69%
生理的生活時間	108	111
睡眠時間	110	114
食事時間	109	100
身廻り	112	111
休息	75	104
医療	13	83
家事的な生活時間	91	90
家事作業時間	90	93
育児時間	93	73
文化的・社会的な生活時間	119	102
運動	-	-
教養娯楽	120	97
交際	98	117
雑談	133	103
その他	100	100

の差がますます拡大された形で表われるのであつて、そのことは III-32 表の如く、中小工場の妻の平日に対する休日要素時間の上昇率の中、アブノーマルな収入生活時間の場合を別にすれば、特に文化的時間の上昇率が高く、且大工場の上昇率との差も、それが最も大きいという事実にも示されている。

一般の判断よりすれば、大工場労働者の妻は、中小工場に比し、夫の賃金も高く、夫の収入生活時間もやや少く、労働はより過重でなく、生活水準は相対的に高位で、且夫の教育程度や労働者意識の面からしても高位であるから、その家庭の文化的時間の比重は高く、家事的時間は（夫は労働者意識に応じて協力よりも高いから）少くなると考えられる。しかし、事実は全く逆の数値を示している如くである。もとより、妻の生活時間は後述の如く、極めて多くの因子によつて影響されており、夫が中小工場労働者であるか、大工場労働者であるかは、基本的ではあるにせよ、一つの因子にすぎず、必ずしもその影響が明確に表われるとは限らないであろう。しかし III-31 表の数値は、工場規模別の差がないのではなく、平日と休日にわたつて、少くも量的には、中小工場労働者の妻の生活時間が大工場のそれに比し、相対的に優位である傾向を明確に示しているようである。この点更に内容を詳細に検討してみよう。

(2) 家事的な生活時間

中小工場労働者の妻の生活時間と、大工場労働者の妻のそれとの、差異の動因たる家事的な生活時間を比較すると、III-33 表のようになる。家事的な生活時間は育児時間と家事作業時間に大別され、後者は、炊事、裁縫、洗濯、買物、掃除の五つが主要項目である。炊事と買物は中小工場の妻が少く、炊事は平日 6 分、休日 11 分、買物は平日 6 分、休日 3 分の差がある。洗濯と掃除は逆で、中小工場の妻が、前者は平日 7 分、休

われる。

休日においても、中小工場の妻と大工場の妻の關係は変化せず、むしろその開きは大きく表われてくる。III-31 表の如く、中小工場の妻の家事的な生活時間（8 時間 48 分）は大工場の 91%、収入生活時間（22 分）は 65%、文化的な生活時間（3 時間 38 分）は 161%、生理的生活時間（11 時間 12 分）は 98% であつて、平日に比し、収入生活時間は逆転して大工場より少くなり、文化的時間の差は大幅に増加している。たゞ生理的生活時間は相対的には殆ど差がないものの、絶対値としては中小工場が 16 分少く、その結果、文化的時間が 1 時間 23 分も多くなつてゐる。そうしてこれらの差は、収入生活時間が 12 分の差しかない結果、殆ど家事的時間の差（55 分）に基いている。

つまり休日には、平日における中小工場、大工場

III-33 表 中小工場・大工場別の妻の家事的な生活時間

		平 日			休 日		
		中小工場	大工場	大工場職員	中小工場	大工場	大工場職員
家事作業時間	炊事	177	183	178	168	179	174
	裁縫	117	183	174	95	154	139
	洗濯	55	48	55	50	47	53
	買物	47	53	54	54	57	61
	掃除	58	51	67	53	41	54
	その他	42	33	37	28	33	44
家事作業時間小計		496 (8時間16分)	551 (9時間11分)	565 (9時間25分)	448 (7時間28分)	511 (8時間31分)	521 (8時間41分)
育児時間	授乳	17	-	-	20	-	-
	子供の相手	69	-	-	60	-	-
	育児時間小計	86 (1時間26分)	99 (1時間39分)	86 (1時間26分)	80 (1時間20分)	72 (1時間12分)	71 (1時間11分)
家事的な生活時間合計		582 (9時間42分)	650 (10時間50分)	651 (10時間51分)	528 (8時間48分)	583 (9時間43分)	592 (9時間52分)

日 8 分、後者は平日 7 分、休日 8 分多い。しかしその差は大きなものではない。III-33 表には大工場職員の妻の家事的な生活時間を併示したが、それと大工場労働者の妻を比較すると、前者が炊事は少く、洗濯と掃除は多く、ちょうど中小工場の妻の大工場労働者の妻に対する関係に似ている。中小工場の妻と、大工場職員の妻とが、大工場労働者の妻に比して同一傾向の差を持つとは考えられないし、かつ絶対値も小さいから、これらの家事作業における差は偶然的なものと考えられる。

しかし、裁縫は中小工場の妻は平日 1 時間 57 分、(大工場の 64%)、休日 1 時間 35 分 (62%)、之に対し大工場はそれぞれ 3 時間 3 分、2 時間 84 分で、その差は平日 1 時間 6 分、休日 59 分、週間指定値 7 時間 38 分に達する。家事作業時間の両者の差が平日 55 分、休日 1 時間 3 分、家事的な生活時間の差が、それぞれ 1 時間 8 分、55 分であるから、裁縫時間は、家事的な生活時間における中小工場と大工場の差の決定的要因であると考えてよい、この差はいかなる原因によるものであろうか。

前回出された「工場労働者家族の生活」報告においては、妻の生活時間を規制する要因とその影響が詳細に分析されているが、その中、当面関連すると思われるものを指摘すると以下の如くである。

第 1 は年齢の影響で、大工場の調査では、家事作業は年齢が高くなるに応じて、特に 40 才以上では増加し、(1 週間指定で、30 才未満 100%、40 才未満 101%、50 才未満 107%)、育児時間は減少する (週間、30 才未満 100%、40 才未満 77%、50 才未満 48%) 傾向が認められた。中小工場労働者の妻の年齢構成は大工場労働者 (職員を含む) の妻に比し、30-40 才が少く (それぞれ 87.6% と 50.7%)、40-50 才 (22.5% と 18.1%) 及び 50 才以上 (6.1% と 0) が多い。中小工場の妻の育児時間の少い一つの原因がそこにある。しかし中小工場の妻の家事作業が、年齢が高いのにも拘らず、減少するのは、別の要因の重要性を意味することになる。

第 2 に大工場調査では内職者が多いと家事的な時間が減少する傾向が認められた。中小工場労働者は内職者

間が多く、(中小工場 51 分、大工場 38 分) 家事的時間が少ない一つの理由がそこに見出される。しかし内職時間の差は、18 分にすぎず、その影響は、家事的生活時間の差を、一部説明しうるにすぎない。

第 3 に、家事担当別、つまり 18 才以上の婦人が同居するか否かで、家事的時間に差異が生ずる。この点に関しては 18 才以上婦人数の資料不足で比較しえないが、たとえその要因が存在するにしても、それによる時間差は平日 10 分、休日 4 分で、III—33 表の僅か一部を説明しうるのみである。

第 4 に、同居人員が多くなると、家事的時間と収入時間の和がふえる傾向が大工場調査に存したが、家事時間が増大するとは決らないので、前篇に示された中小工場労働者の同居人員の相対的に大きい事実も直接的には影響はないと考えられる。

第 5 に、夫の収入生活時間が増大すると、妻の家事的時間が増大する傾向も大工場調査で指摘されている。しかし第 1 章に示した如く、中小工場労働者の収入生活時間は大工場のそれより長いから、中小工場の妻の家事的時間は長くなるべきであろう。之は、現在の事実と反する。

以上、京浜地帯に大工場調査における諸傾向から、中小工場労働者の妻の家事的生活時間を理解することは、年令差による育児時間への影響、内職の影響、及び家事担当別の影響の可能性が考えられる以外は、一般に困難であつて、それらの原因からは、せいぜい中小工場の妻と大工場の家事的生活時間の差異の一部が説明しうるのみである。

問題はむしろ家事的生活時間の性格そのものにあると考えられる。妻の家事的生活時間は夫の収入生活時間に対応する地位にあるものであるが、後者の如き強力な社会的制約下におかれて一定の基準を持つていのでなく、私的な消費生活であることから、収入生活時間に比しては、変動の幅が極めて大きい。それは生活におけるあらゆる因子の複合によつて規定される。当面具体的に考えられるのは、季節差である。京浜地帯八大工場の調査は、殆どが 11 月末から 12 月初旬にかけて行われており、第 1 に冬であることから、第 2 に正月の準備期で着度の仕度、正月における裁縫仕事を早目に片付けておく等の事情から、裁縫時間が大幅に増大したと思われる。試みに、同じ大工場で、中小工場の調査と時期の近い 3 月中旬に行われた京浜地帯電気機器工場、製菓工場労働者の妻の裁縫時間をみると「婦人労働者並に労働者家庭婦人の工場外生活時間調査報告」64 頁参照) 平日 2 時間 26 分、休日 1 時間 37 分で、京浜地帯八大工場調査におけるものより少く、平日は 80%、37 分の差、休日は 68%、57 分の差である。つまり、前記の中小工場と大工場の裁縫時間の差、平日 1 時間 6 分、休日 59 分の差の大部分はこの季節差によるものといえる。そうして差の他の部分は、既往の内職、年令、家事担当別等の影響によるものであろう。

裁縫時間において、III—33 表の示す如き、大工場職員と中小工場の妻が、共に大工場工員よりも少いという一見むじゆんした現象は、大工場の職員と工員の差が、本質的なものでなく絶対値の少い偶然的なものであり、「工場労働者家族の生活」98 頁参照) 大工場と中小工場の差が上記の如き事情によることを考えるならば理解できるであろう。

以上の結果、中小工場労働者の妻の家事的生活時間と大工場のそれとは、一見極めて大きな差異が認められるにしても、少くとも、量的な面に関する限りそこには本質的な差があるとは断定しにくい。それは、ち

III—34 表 中小工場大工場別の妻の教養娯楽時間

		平 日		休 日		週 間 推 定 値	
		中 小 工 場	大 工 場	中 小 工 場	大 工 場	中 小 工 場	大 工 場
		分	分	分	分	分	分
読 書		11	13	17	9	83	87
新 聞		21	20	21	18	147	138
ラ ジ オ		41	26	38	29	284	185
新 聞 ラ ジ オ		4	-	2	-	26	-
か き も の		1	2	-	1	6	13
み る 娯 楽		7	7	11	8	53	50
す る 娯 楽		-	-	-	-	-	-
趣 味		-	-	-	-	-	-
そ の 他		1	5	14	6	20	36
教養娯楽時間合計		86 (1時間26分)	73 (1時間13分)	103 (1時間43分)	71 (1時間11分)	619 (10時間19分)	509 (8時間29分)

ようど大工場の職員の妻と工員の妻との生活時間の量的側面に本質的な差異が認められなかつたのと同様である。

(3) 文化的社会的な生活時間

中小工場労働者の妻は、大工場に比し家事的生活時間が少ない結果、文化的社会的な生活時間が大幅に大きいことは既にのべた。文化的時間の積極的側面と考えられる教養娯楽時間についてみると、III—34 表の如くである。週間推定値についてみると夫の場合にも認められたように、中小工場の妻は、大工場に比し、享受に積極的努力を要する読書(中小工場 1 時間 23 分、大工場 1 時間 27 分)、かきもの(6 分と 13 分)が少く、新聞(2 時間 27 分と 2 時間 18 分)、みる娯楽(53 分と 50 分)等が多い。しかしそれらの差は極めて少いもので重視しえない。之に反し、ラジオが特に中小工場に多いのであつて(4 時間 44 分と 3 時間 5 分)、それに新聞ラジオの半分を加えるとその差は 1 時間 52 分に達する。つまり週間で中小工場は 10 時間 19 分、大工場は 8 時間 29 分の教養娯楽時間を持ち、その差は 1 時間 50 分であるが、実質的にはラジオをきく時間とびぬけて大きく、後は余り差がないのである。「新聞ラジオ」の項目の、存在自体が示すように、ラジオをきく時間は、多くの雑事、特に雑談とか休息とかと一語に行なわれることが多い。ラジオをつけつ放しにして、きくこともなくきき、お茶をのんだり、雑談をしたりして、何ということもなく時間がすぎる。これに似たというより、もつと極端な形をわれわれはよく低位産業労働者、特に林業労働者などで見受けるのであつて、そこでは、労働者の生活水準の低位、教養娯楽設備の不備、労働者自身の教育程度、生活慣習、生活意識といったものから、極めて長時間がお茶をのみながらの雑談にすごされている。中小工場労働者の妻の場合も同様に考えうるのであつて、低い生活水準とそれに基く生活の仕方、慣習、意識、教育程度等が、上記の如き結果をもたらすのである。

教養娯楽時間の分布をみると III—35 表の如くで、当然中小工場の妻が、上位に比重が高いが、分散の程度が高く、括弧の大きい点も異なつていて、特に教養娯楽時間 0 の者が 10.2% をしめ、大工場(8.1%)より多いが、これは、全員の 14.3% を占める内職者(いずれも内職時間 8 時間以上)の影響によるもので

III—35 表 中小工場大工場別の妻の平日
教養娯楽時間の分布

時 間	中 小 工 場	大 工 場
	%	%
0	100.0	100.0
30 分未満	10.2	8.1
60 "	12.2	15.4
90 "	19.8	22.3
120 "	18.4	20.7
150 "	12.2	12.1
180 "	10.2	8.5
180 分以上	5.1	6.1
	12.2	6.8

III—36 表 中小工場大工場別の
妻の睡眠時間の分布

時 間	中 小 工 場	大 工 場
	%	%
5 時間未満	100.0	100.0
5.30 "	1.0	0.5
6.00 "	—	1.6
6.30 "	1.0	6.1
6.30 "	5.1	7.3
7.00 "	18.4	18.2
7.30 "	18.4	22.7
8.00 "	18.4	18.2
8.30 "	16.3	10.1
9.00 "	13.3	8.5
9.30 "	6.1	2.8
10.00 "	1.0	2.8
10 時間以上	1.0	1.2

それに対応する生活慣習、生活意識等に制約された仕方になされていることが特徴的である。

以上そのような意味から、中小工場労働者の妻の文化的社会的な生活時間は必ずしも大工場のそれより優位であるとはいえないのであつて、むしろ、その増大の仕方にみられるように、低生活水準に規定された生活の仕方に対応する所の、質的にはかなり劣つたものと考えられる。(大工場労働者の妻の家事的生活時間が中小工場と等しくなつた場合、その文化的時間構成が中小工場と等しくなるか、或は読書、趣味、かきもの等にもつと力点がおかれるかは何とも断定しえないが、おそらく中小工場の場合よりは劣つてくるのではないかと思われる)。

(4) その他の時間

平日の収入生活時間は中小工場の妻 52 分(内職 51 分、自家農産 1 分)、大工場 38 分(すべて内職)で、当然生活水準に基いて前者が高い。

生理的生活時間では、食事、身廻り等は差がなく、休息は平日、休日とも大工場が若干多い。この原因と

ある。

教養娯楽時間以外の文化的生活時間は前掲 III—31 表の如くで、雑談(平日 45 分、休日 60 分)と交際(平日 40 分、休日 39 分)が主であるが、いずれも中小工場の方がかなり大きい。平日における大工場 100 に対する中小工場の各時間の比をみると、文化的生活時間全体では 139%、交際 167%、雑談 150%、教養娯楽 118% となり、教養娯楽は最も差が小さい。つまり、中小工場の家事的生活時間が、既述した如き事情で大工場より少くなり、その結果生じた余剰時間の一部が文化的生活時間を増大せしめたのであるが、その増大の仕方は雑談とか、交際に力点がおかれており、教養時間においても、ラジオの増大の形をとっている。交際といつても、その内容が近所づき合い乃至「おしゃべり」に近いものであることは、ラジオについてのべたことから理解しうる。従つて、中小工場労働者の妻の文化的社会的な生活時間の増大に對する量的優位は、第 1 に、それが家事的生活時間の現象的な縮小に伴う、いわば本質的なもの、偶然的な根拠に基いていること、第 2 に、その増大が、雑談、近所づき合い、おしゃべり、ラジオ等の基本的に低生活水準に規定され

III—37 表 中・小工場の平日、休日別の妻の生活時間

				平 日		休 日	
収入生活時間				分	分	分	分
				37	64	19	25
生理的生活時間	睡眠	食事	休息	468	453	513	502
	食身	身廻り	休息	80	77	80	90
	身廻り	休息	療養	58	57	70	55
	休息	療養	計	20	20	10	20
	療養	計		10	6	2	—
				636	613	675	667
				(10時間36分)	(10時間13分)	(11時間15分)	(11時間7分)
家事生活時間	家事	作業	娯楽	487	502	427	471
	育小	見計		88	85	101	58
	計			575	587	528	529
				(9時間35分)	(9時間47分)	(8時間48分)	(8時間49分)
文化的生活時間	読書	娯楽	交際	—	1	4	5
	交際	娯楽	交際	85	86	107	98
	娯楽	交際	交際	50	32	43	35
	交際	娯楽	交際	45	45	52	70
	娯楽	交際	交際	12	12	12	11
				192	176	218	219
				(3時間12分)	(2時間56分)	(3時間38分)	(3時間39分)
合 計				1,440	1,440	1,440	1,440

時間と、小工場のそれとを比較すると III—37 表の如くなる。まづ平日についてみると、夫の賃金差を反映して、収入生活時間(内職が殆ど)は、小工場が中工場より 27 分多い、(1 時間 4 分と 37 分)、家事的生活時間は中工場 9 時間 35 分、小工場 9 時間 47 分で、100 対 102 となり、差の絶対値も 12 分で重視する様なものではない。中工場と小工場の差は、夫の場合にも極めて小さなものであつたが、妻の場合には、労働の影響が間接的になる結果、ますます差は表われにくくなる。中工場と小工場では、妻の生活時間を大きく制約する生活水準、生活の仕方、生活慣習、生活意識、教育程度、等が余り差がなく、むしろ等質的なからである。従つて家事的生活時間の差も、工場規模の差というよりも、年齢とか、家事担当別の原因に基づくものであろう、いづれにせよ、その差は注意すべき程のものではない。

文化的社会的な生活時間は、収入生活時間と家事的生活時間の和が、小工場で 39 分多い結果、(10 時間 36 分と 10 時間 12 分)、小工場の方が 18 分少なくなつてゐる。しかし、その内容は極めて等質的であつて、大工場労働者の妻と、中小工場労働者の妻との間における如き差は認めにくい、生理的生活時間は小工場が若干多いが、その差は主として睡眠時間の差、15 分に基いている。(中工場 7 時間 48 分、小工場 7 時間 33 分、100 対 97%)。しかしこの差は、収入生活時間と家事的生活時間の多い結果が、文化的生活時間を圧縮して、睡眠時間にまでくい込んで来たと考えられるべきではなく、(そうであるならば、休日において、均衡化の現象が生じて、小工場の休日睡眠時間は中工場の増大率をかなり越えると考えられるが、事実そうではない)むしろ、年齢差とか、個人差、その他の当面の分析からすれば偶然的な事情の方が大きいと思われる。

しては、大工場の妻の家事的生活時間の長いことが考えられるが、ラジオ、雑談等と、休息が混同されやすい事情を考えるならば、この休息時間の差は余り重視する必要はないであろう。睡眠時間は休日は殆ど差がなく、平日は中小工場の妻がやゝ多い分布も III—36 表の如くで若干多い方に示されている程度で大差ない。要するに生理的生活時間は余り差がないといえる。

第 3 節 中・小経営規模別の妻の生活時間

中工場労働者の妻の生活

休日になると、均衡化、即ち小工場の妻が平日の不足分を充足する動きが、中工場に比し、より強く表われて来る。その結果、家事的生活時間は殆ど等しくなり、(中工場8時間48分、小工場8時間49分、但し、育児時間が中工場1時間41分と小工場58分と大差があるが、これは中工場に於いてP.T.A.などで、かなりの時間が、家事作業にあてられるべき時間から育児へまわされた結果である)、収入生活時間も大差なく、収入生活時間と家事的生活時間の合計は、中工場9時間7分、小工場9時間14分と接近する。

文化的生活時間も殆ど等しい。(中工場8時間38分、小工場8時間39分)。ただ中工場に教養娯楽時間が多く(9分)、小工場に雑談が多い(18分)点は一応注目されるが、差の絶対値は小さい。以上のように、収入生活時間、家事的生活時間、文化的生活時間が殆ど等しい事は、平日から休日にかけての要索時間の増減率が小工場に大きい事を意味するのであつて、そこに平日のアンバランスを充足し均衡化しようとする現象が認められる。ただ生理的生活時間の主要部分たる睡眠時間においては、僅かではあるが依然として差が残る、平日に対する増加率も殆ど等しい。(中工場110%、小工場111%)。このような点から、前記の如き理解が成立する訳である。

いづれにせよ、中工場の妻の生活時間と小工場のそれとは、等質的な存在であつて、若干の差異は存するものの、収入生活時間を除けば、本質的な差異とは云えないであろう。

第4節 妻の時刻別生活時間構造

本節では生活時間の質的構造を捉える意味で、妻の平日生活時間の時刻別にみた分析を行なう。集計人員は50名で、調査対象中より夫の収入生活時間に依つて無作為に抽出した。なお、本節に限つて、混乱をさける為に、午前、午後と時刻を区切らず、一貫した数値を使用する。(例えば午後9時30分は21時30分とする等)。

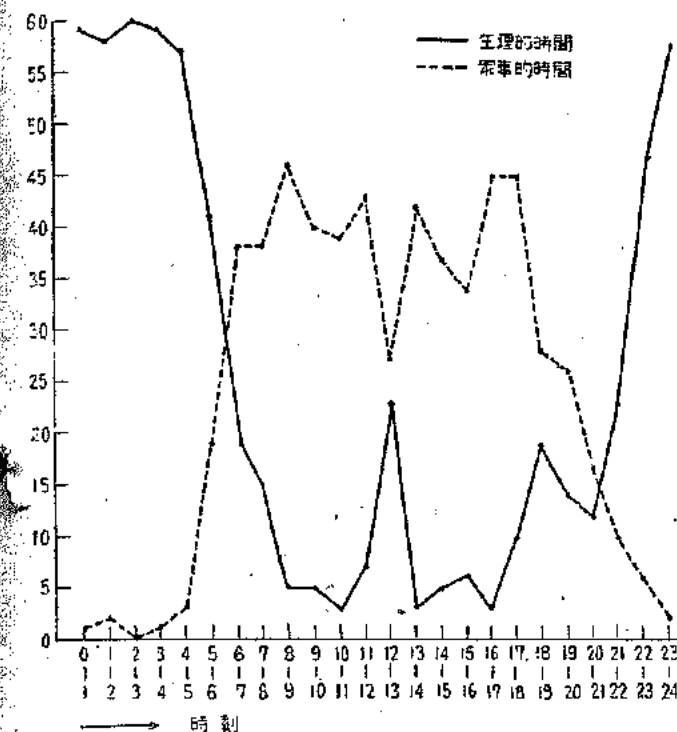
(1) 時刻別の生活時間

III—38 表 妻の時刻別、生活時間(大項目)

時刻 項目	0~1	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	7~8	8~9	9~10	10~11	11~12
收入生活時間	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分
生理的生活時間	59	58	60	59	57	41	19	15	5	5	3	7
家事的生活時間	1	2	-	1	3	19	38	38	46	40	39	43
文化的生活時間	-	-	-	-	-	-	2	5	4	9	10	4
計	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
收入生活時間と 家事的生活時間	1	2	-	1	3	19	39	40	51	46	47	49

時刻 項目	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	17~18	18~19	19~20	20~21	21~22	22~23	23~24	合 計
收入生活時間	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分
生理的生活時間	23	3	5	6	3	10	19	14	12	23	47	58	611
家事的生活時間	27	42	37	34	45	43	28	26	17	10	6	2	589
文化的生活時間	8	9	10	12	9	4	10	18	28	23	6	-	171
計	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	1,440
收入生活時間と 家事的生活時間	29	48	45	42	48	46	31	28	20	14	7	2	658

III—9 図 妻の時刻別生活時間(大項目)



(a) 時刻別の生活時間の概要

始めに生活時間の4大項目である収入生活時間、生理的生活時間、家事的生活時間、文化的生活時間について、その時刻別変化をみると、III—38表(前頁)の如くである。

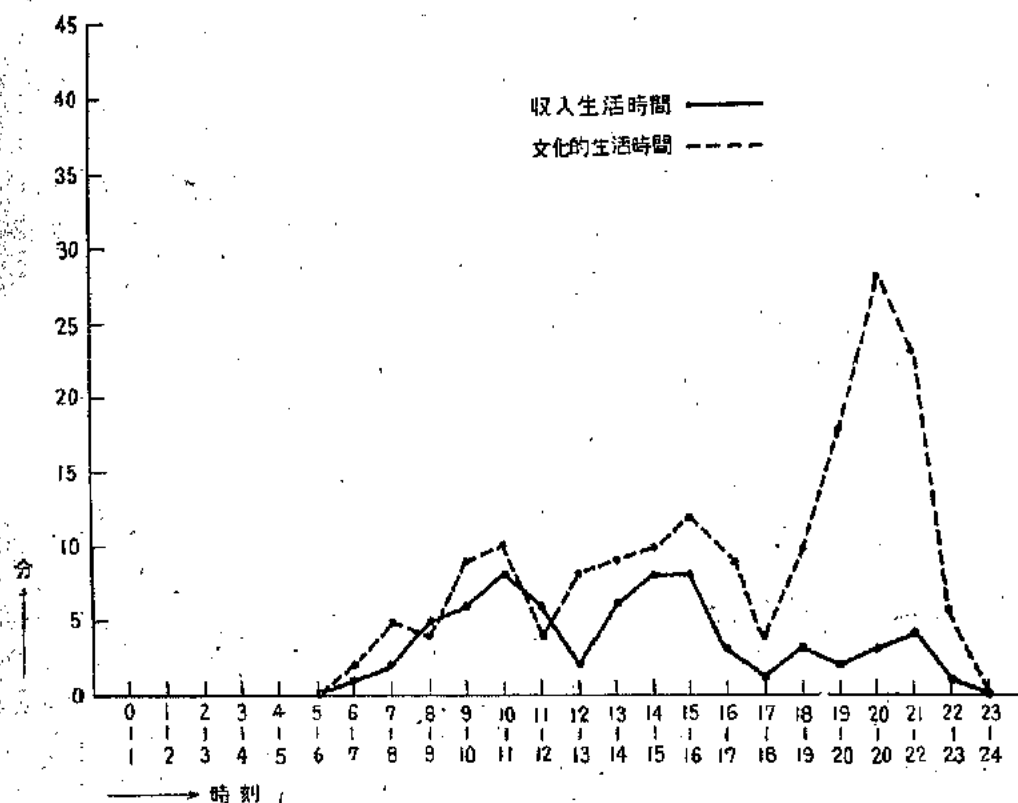
生理的生活時間(III—9図参照)は0時~4時は殆ど変化せず、時間も58~60分であるが(その内容は当然乍ら睡眠である)4~5時から起床する者が生じてきて減少し出し、5~6時(41分)、6~7時(19分)にかけて急激に少なくなる。睡眠時間は7時以後は0になり、代りに身の廻り、休息等が入つてきて、生理的時間の最低線(8~7分)が保持され、その上に、8~8時、12~18時、17~20時と食事時間が積み重ねられる。

従つて、生理的時間は、朝食の終つた8時以後は、夕食まで昼食の12~13時(23分)を一つの高まりとして有する以外は、概ね水平であり、夕食の始まる18時から再び高まつて、18~19時が一つの頂点をなし(19分)、夕食の終る20~21時に一旦下り(12分)、21時以降は就床者が増加して来て、21~23時の間に再び急上昇し、23~24時には58分、即ち0時の線に戻つて来る。つまり、生理的生活時間は、III—9図に明確に現われている様に間に12~18時と、18~19時の二つの高まりを持つ、両側のそり立つた谷間の断面の如き分布を示す。

これと全く逆の形を示すのが、家事的生活時間であつて、(III—9図参照)0~4時の間は1~2分にすぎないが、朝食の炊事が始まる4~5時より増大し出し(8分)、6~7時に38分に達し、以後、17~18時まで、34~46分の間を上下し、略一定の水準を保つ。ただ、12~13時だけは昼食のために27分に陥落した断層を作る。18~19時以後は文化的生活時間の増大と、生理的生活時間の前記の如き形での増大によつて挟撃され、漸次減少し、23~24時には0時の線に戻る(2分)。つまり家事的生活時間は、III—9図の如く0時~6時、18時~24時の二つの傾斜を有し、その間は真中に12~13時の断層を有するものの、概ね平らな高原状の分布を示す。それは丁度、生理的生活時間の分布を、逆にした形である。

収入生活時間は夫の如く勤務の形を取らず、内職が殆どで非拘束的である結果、極めて分散の広い形を示す(III—10図参照)。その分布は、ある程度家事的生活時間に類似しているものであつて、6~7時から始まり、増大して、8~9時(5分)以降は概ね6~8分の間を上下し、略水平化するが10時以降再び減少する。

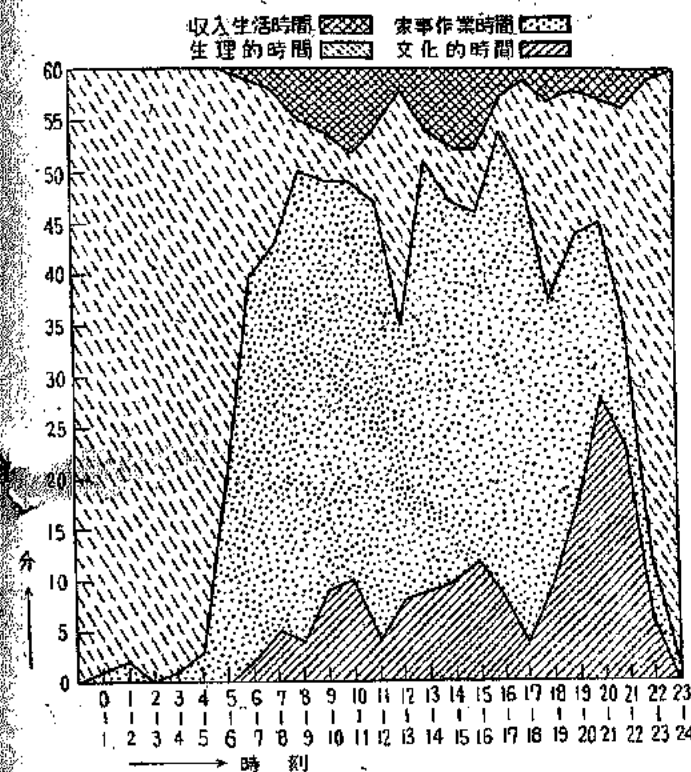
III-10 図 妻の時刻別生活時間 (大項目)



その間、12~13 時の間のみが落込んでいるのも (2 分)、家事的生活時間に類似している。しかし、家事的生活時間と異なつて、18 時以降減少して行くのではなく、昼間の 6~8 分の水準よりは劣るものの、1~4 分の間のまとまりない形で 23 時まで続くのである。収入生活時間と家事的生活時間の合計の分布をみると、III-88 表下段の如くで、概ね家事的生活時間の分布に類似する。即ち、4 時以降この数値は増大し出し、6~7 時は 39 分、7~8 時は 40 分と一応の水準に達する。しかし朝食の終つた 8 時以降は更に増大し、18 時まで、昼食のある 12~13 時 (29 分) を例外として、概ね 45~51 分の間に水平化する。18 時以降は、まず夕食に依つて (18~19 時)、ついで文化的時間に代置される事に依つて (19~22 時)、次第に減少し、23~24 時に 2 分となる。

文化的な生活時間 (III-10 図参照) は以上の諸時間とかなり異つた形を示す。即ち、6~7 時 (2 分) より始まり、生理的生活時間が減少し (朝食終了)、家事的时间が一段落した (掃除が山を越した) 9~10 時に 9 分に達し、家事的时间と生理的时间、(食事) が若干増大する 11~12 時に陥没地帯 (4 分) を有するが、17 時迄は概ね 8~12 分の水準を維持する。しかし、それ以後は家事的生活時間や、収入生活時間、及びそれらの合計の分布と異なつて、むしろ逆に増大して行く。即ち、17~18 時は家事 (炊事) と食事によって、若干減少するものの (4 分)、18~19 時には、昼間の水準に回復し (10 分)、19~22 時の間は 18~28 分の高位を示す。

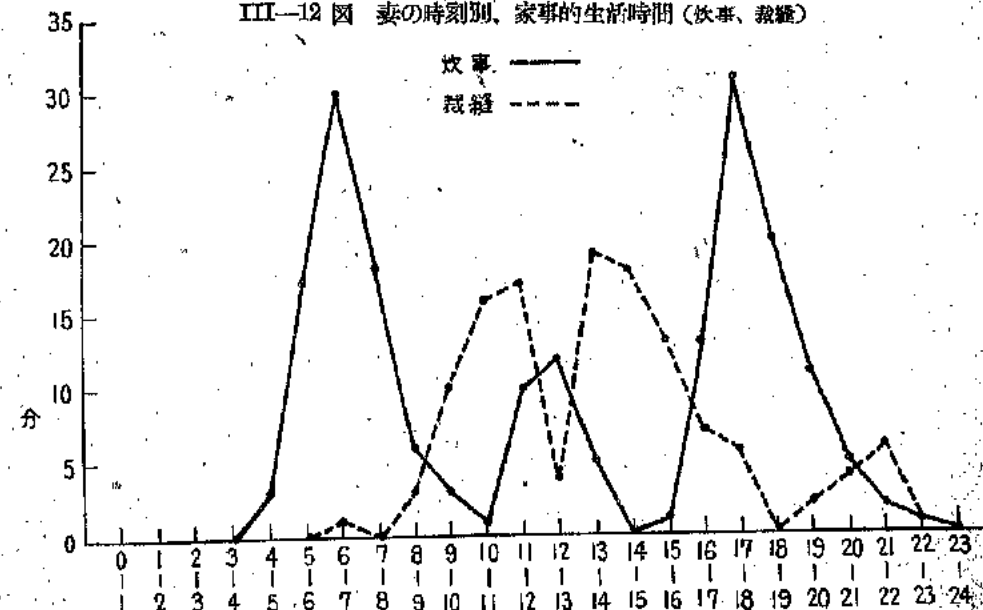
III-11 図 妻の時刻別生活時間 (大項目)



にする。

家事的生活時間の中、最大の比重を占めるのは炊事であるが (3 時間 11 分)、その時刻別分布は III-

III-12 図 妻の時刻別、家事的生活時間 (炊事、裁縫)



以上の時刻別生活時間を、時刻別の各時間内に於ける比重の変化として、全体的に関連させてみると、III-11 図の如くなる。既に述べた事であるが収入生活時間 (内職) の分散性、生理的生活時間の昼間に於ける劣位と、昼食時に於ける増大、家事的生活時間の決定的重要性、文化的な生活時間の分散性と、その夜間に於ける重要性等が極めて明白に認められる。

(6) 時刻別の家事的生活時間

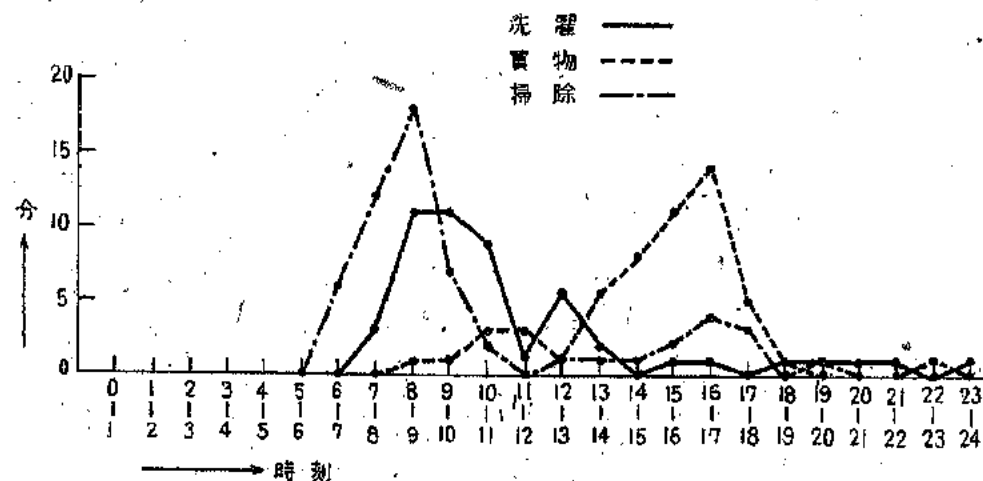
家事的生活時間の時刻別分布は前記の如くであるが、その内容を炊事、裁縫、洗濯、買物、掃除、その他の家事作業、及び育児の 7 項目に分けて、その時刻別変化を見ると

III—80 表 妻の時刻別家事的生活時間

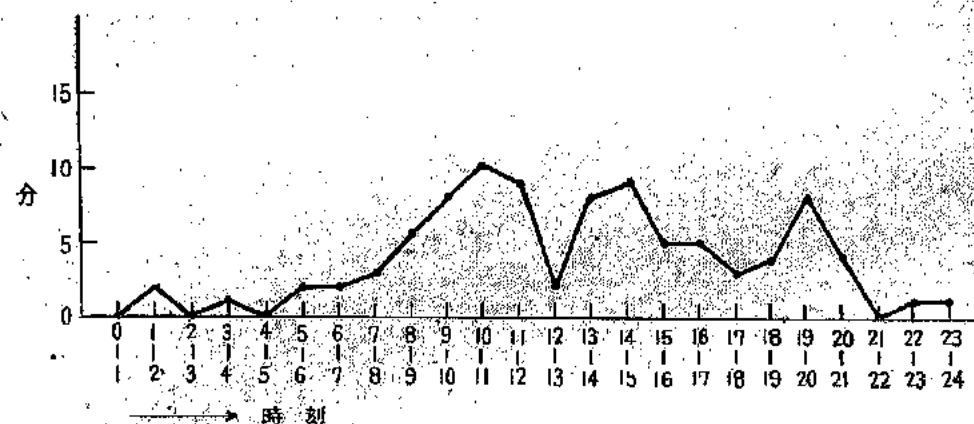
項目	時刻	0~1	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	7~8	8~9	9~10	10~11	11~12
家事作業時間	炊事	-	-	-	-	3	17	30	18	6	3	1	10
	裁縫	-	-	-	-	-	-	1	-	3	10	16	17
	洗濯	-	-	-	-	-	-	-	3	11	11	4	1
	買物	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	3
	掃除	-	-	-	-	-	-	3	12	18	7	2	-
その他の家事	小計	1	-	-	-	-	-	2	2	1	-	3	3
	合計	1	-	-	-	3	17	36	35	40	32	29	34
育児時間	授乳	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-	1	-
	子供の相手	-	1	-	-	-	2	1	3	4	6	7	7
	その他の教育	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	2
	小計	-	2	-	1	-	2	2	3	6	8	10	9
家事的生活時間計		1	2	-	1	3	19	38	38	46	40	39	43

項目	時刻	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	17~18	18~19	19~20	20~21	21~22	22~23	23~24	合計
家事作業時間	炊事	14	5	-	1	13	31	20	11	5	2	1	-	191
	裁縫	4	19	18	13	7	3	-	2	4	6	2	-	125
	洗濯	3	2	-	1	1	-	1	1	1	1	-	1	42
	買物	1	6	8	12	14	5	1	-	-	-	-	-	55
	掃除	1	1	1	2	4	3	-	1	-	-	1	-	56
その他の家事	小計	-	1	1	-	1	-	2	3	3	1	1	-	25
	合計	23	34	28	29	40	42	24	18	13	10	5	1	494
育児時間	授乳	-	1	1	1	1	-	1	-	-	-	1	1	12
	子供の相手	1	5	6	2	3	3	3	8	4	-	-	-	66
	その他の教育	3	2	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	17
	小計	4	8	9	5	5	3	4	8	4	-	1	1	95
家事的生活時間計		27	42	37	34	45	45	28	26	17	10	6	2	589

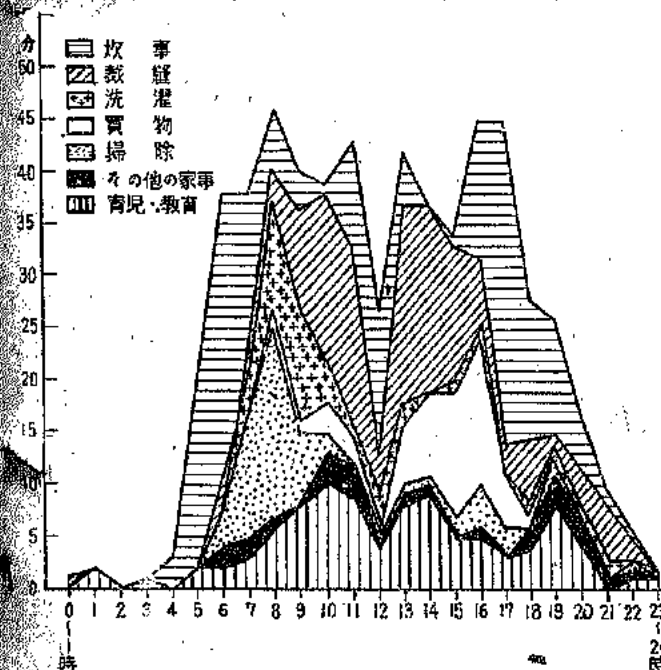
III—13 図 妻の時刻別家事的生活時間 (洗濯、買物、掃除)



III—14 図 妻の時刻別、家事的生活時間 (育児)



III—15 図 妻の時刻別、家事的生活時間内訳



80 表及び III—12 図の如くで、6~7時 (30分)、12~13 時 (14分)、17~18 時 (31 分) をそれぞれの頂点とする三つの高まりから成立っている。炊事の性格上、この分布は極めて当然である。裁縫は、(III—12 図参照) 主として8時以降に始まり、10~11時に16分に達し、以後15時まで略16~19分の水準を保つ。ただ12~13時に昼食の影響で激減(4分)するがこれは家事的生活時間全体の分布と等しい。15時以後漸次減少し、18~19時の夕食時には0となる。以後再び、21~22時(6分)にかけて増大するが、その大きさは昼間に比しずつ劣る。裁縫時間の分布は、午前、午後、均等化しており、家事作業の標準的な分布の形を示している。洗濯(III—13 図参照)は、炊事や裁縫に比し、極めて一方に片よつた形を示すのであつて、8~9時、9~10時(共に11分)を頂点とする7~11時の間に集中している。12時以降にも分散的存在するが、絶対値は極めて少く、各時間当1~3分程度である。掃除(III—13 図参照)も、洗濯に類似して、8~9時(18分)を頂点とする7~10時の間に殆どが集中する。12時以降にも分散して行われるが、各時間1~4分程度で少い事も、洗濯に類似する。

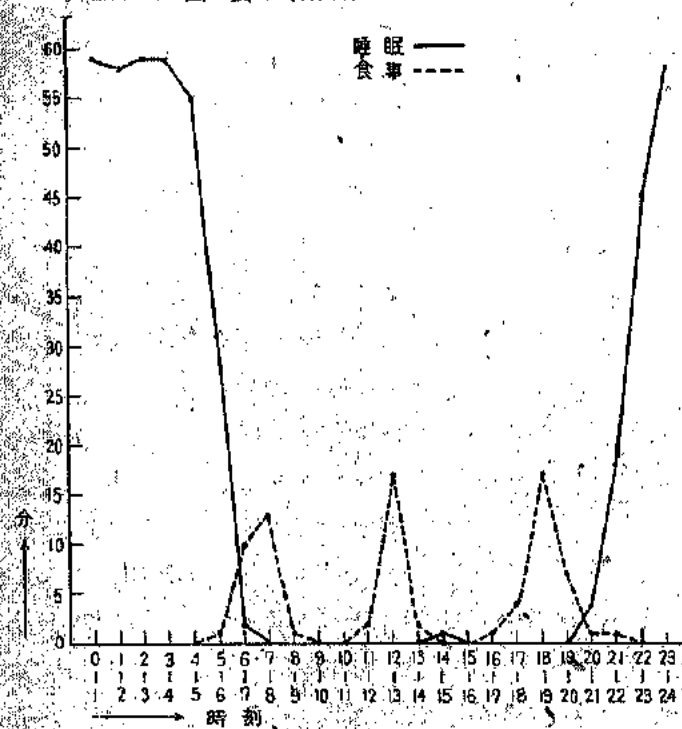
これに対し、買物は(III—13 図参照)、10~17時(14分)を頂点とする19~18時、特に15~17時の間に集中し、12時以前は各時間1~3分程度で、洗濯、掃除と全く逆の形を示す。その他の家事作業が極めて

III-40 表 妻の時刻別生理的生活時間

項目	時刻	0~1	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	7~8	8~9	9~10	10~11	11~12
睡眠	分	59	58	59	59	55	31	2	-	-	-	-	-
食事	分	-	-	-	-	-	1	10	13	1	-	-	2
身廻り	分	-	-	1	-	2	9	7	2	3	2	1	2
休息	分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2
医療	分	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	1
計	分	59	58	60	59	57	41	19	15	5	5	3	7

項目	時刻	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	17~18	18~19	19~20	20~21	21~22	22~23	23~24	合計
睡眠	分	-	-	1	-	-	-	-	-	4	18	45	58	449
食事	分	17	2	-	-	1	4	17	7	2	1	-	-	78
身廻り	分	1	1	3	3	1	3	-	6	5	4	2	-	60
休息	分	4	-	1	1	1	2	1	1	1	-	-	-	15
医療	分	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	9
計	分	23	3	5	6	3	10	19	14	12	23	47	58	611

III-16 図 妻の時刻別、生理的生活時間（睡眠、食事）



ない程度のものである。この分散の広いことは、育児時間の内訳である授乳時間では極端な形に表われているし、子供の相手も同じ様な傾向を示す。僅かながら夜間中も絶えず育児時間が表われていることは、当然とはいえ留意を要する。

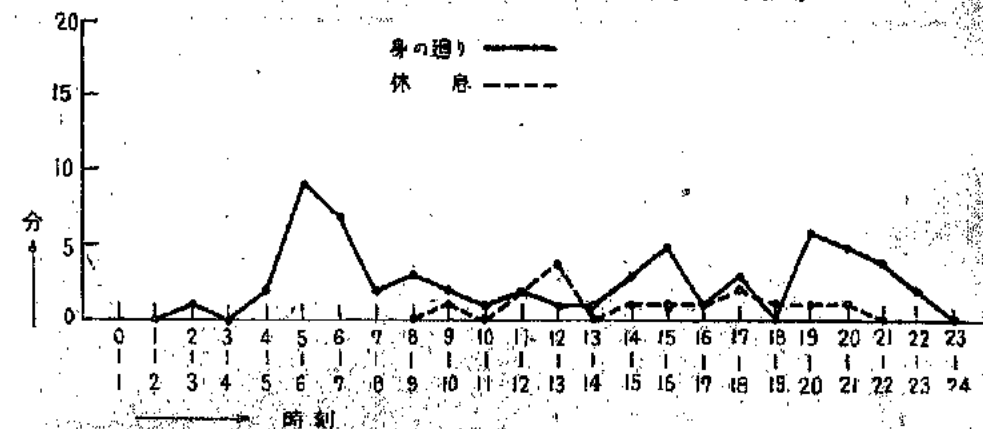
なお、これらの時間の時刻別の比重関係を一括示したのが III-15 図で、上記の関係が明瞭に示されてい

てバラバラに分散するのは (III-39 表参照)、その内容が雑多である以上、当然であろう。

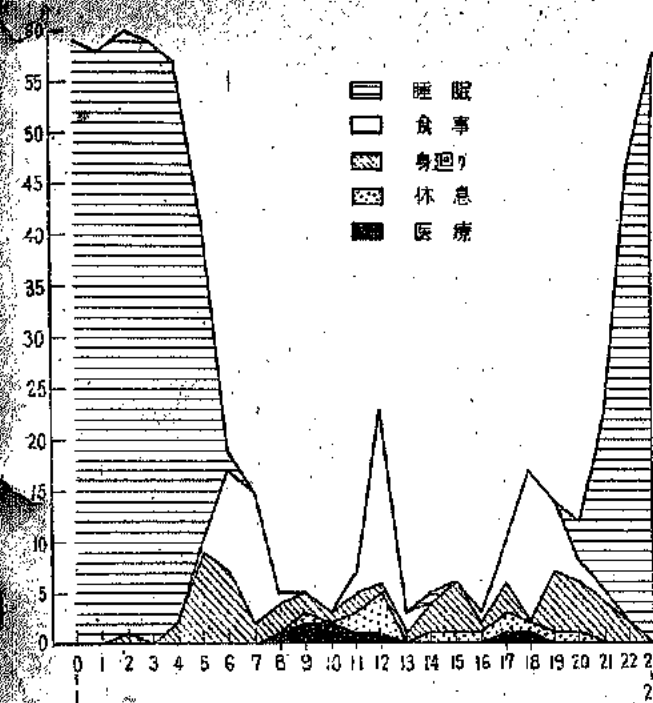
要するに家事作業時間に於いては、各食事時間前後に集中する炊事や、午前午後均等に分布する裁縫以外は、極めて片寄っており、朝食後、まず掃除が、ついで洗濯がいつでも午前中に行われ、買物は午後、しかも夕食前の買物が極めて多い。

育児時間の分布は III-39 表及び III-14 図の如くであるが、非常に分散が大きく、且大きく集中した所がないことが特徴的である。それでも 9~12 時、18~19 時、19~20 時とやや時間の多い所もあるが、(8~10 分程度)、他の要素時間に比すれば余り重視し得

III-17 図 妻の時刻別、生理的生活時間（身廻り、休息）



III-18 図 妻の時刻別、生理的生活時間（内訳）



る。

(c) 時刻別の生理的生活時間

生理的生活時間の主要部分たる睡眠時間は III-40 表及び III-16 図の如く 0~4 時は殆ど変らず (58~59 分)、4~5 時より減少し出し、6~7 時には 2 分、7 時以降は 0 となり、14~15 時に昼寝が 1 分ある以外は何もなく、20 時から再び増加して 23 24 時で 58 分に回復する。その分布の形は当然生理的生活時間に最も類似する。

食事時間は 0~8 時、12~13 時、18~19 時にそれぞれ集中するが、夕食の食事時間は 16~22 時の間にわたり、分散が広い事が特徴的である (III-16 図参照)。身の廻り時間は 5~7 時、19~21 時にピークがあると云えばあるが、絶対値は低く (5~9

分)、むしろ殆どの時間に分散している点、休息時間と類似している (III-17 図参照)。

生理的生活時間の各時間の比重を全体的にみると、III-18 図の如くである。

(d) 時刻別の文化的社会的な生活時間

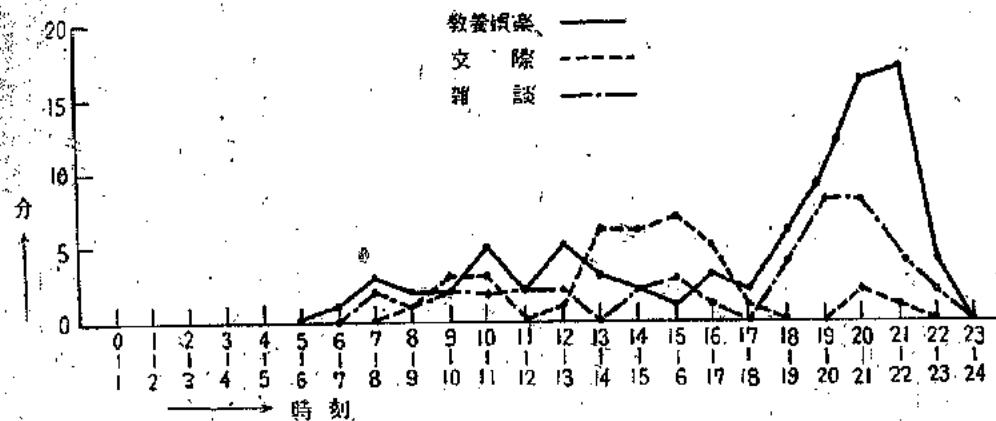
文化的社会的な生活時間の積極面たる教育娯楽時間 (III-19 図参照、III-41 表においては、新聞ラジオとその他の教養娯楽時間の計) は、6~7 時より始まるが、17~18 時までには概ね 1~3 分の水準に止まるのであつて、10~11 時、12~13 時にやや高まり (5 分) があるが、大きなものではない。18~19 時 (6 分) 以降は増大し、20~21 時に頂点に達し (16 分) 再び減少、23~24 時には 0 になる。教養娯楽時間の主要部

III-41 表 妻の時刻別文化的社会的生計時間

項目	時刻	0~1	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	7~8	8~9	9~10	10~11	11~12
新聞・ラジオ	分	-	-	-	-	-	-	1	3	2	2	2	1
その他の教養・娯楽	分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1
交際	分	-	-	-	-	-	-	-	1	3	3	3	-
雑談	分	-	-	-	-	-	-	1	2	1	2	2	2
その他の文化的生計	分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
小計	分	-	-	-	-	-	-	2	5	4	9	10	4

項目	時刻	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	17~18	18~19	19~20	20~21	21~22	22~23	23~24	計
新聞・ラジオ	分	3	3	1	2	2	1	5	9	15	13	4	-	69
その他の教養・娯楽	分	2	-	1	-	1	1	1	1	4	-	-	-	16
交際	分	1	6	6	7	5	2	-	-	2	1	-	-	37
雑談	分	2	-	2	3	1	-	4	6	8	4	2	-	44
その他の文化的生計	分	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	5
小計	分	8	9	10	12	9	4	10	18	28	23	6	-	171

III-19 図 妻の時刻別、文化的社会的生計時間



分をなしている新聞ラジオの分布もほぼ之に類似する。この様に教養娯楽時間が 18 時~23 時の夜間に集中するのは、昼間に於ける家事的生活時間の圧迫に依るものである。交際 (III-19 図参照) は、8 時から 22 時にわたるが、大体午前、午後、夜間の三つに分れている。しかし、午前と夜間のものは無視してよい程度で主要な部分は 13 時~17 時の間に 5~7 分の水準を保つて集中している。一般に、買物とか交際等は午後出かける傾向が強く、午前は、掃除、洗濯等の家庭での仕事にあてられる傾向が強いわけである。雑談は極めて幅広く分散しているが、昼間 (6~18 時) は概ね各時刻とも 1~3 分程度で、夜間 18~23 時、特に 19~21 時 (共に 8 分) に集中している。夫の帰宅に伴う夕食後の雑談によるものである。

文化的生活時間の各時間の全体的関係は III-20 図の如くである。

(2) 4 半日別の生活時間

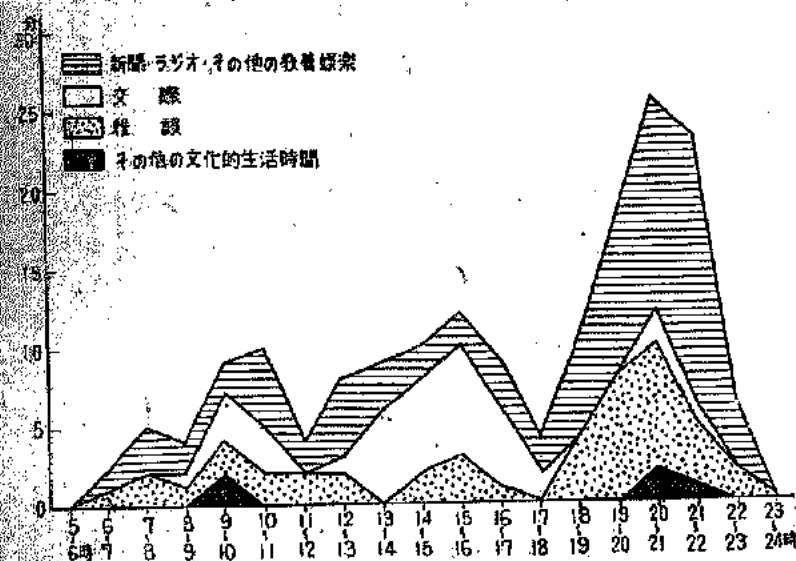
以上述べて来た時刻別の生活時間の分布を一括して見るために、1 日を 0~6 時、6~12 時、12~18 時、

III-42 表 妻の四半日別、生活時間 (その 1)

項目	時刻	0時~6時	6~12	12~18	18~24	合計
収入生活時間	分	-	28	28	13	69
生理的生活時間	分	321	2	1	125	449
睡眠	分	1	26	24	27	78
食事	分	12	17	14	17	60
身体休息	分	-	3	9	3	15
医療	分	-	6	2	1	9
小計	分	334 (5時間34分)	54	50	173 (2時間53分)	611 (10時間11分)
家事生活時間	分	20	68	64	39	191
炊爨	分	-	47	64	14	125
洗濯	分	-	30	7	5	42
買物	分	-	8	46	1	55
掃除	分	-	42	12	2	56
その他	分	1	11	3	10	25
小計	分	21	206 (3時間26分)	196 (3時間16分)	71 (1時間11分)	494 (8時間14分)
育児時間	分	2	3	4	3	12
授乳	分	3	28	20	15	66
子供の相手	分	-	7	10	-	17
その他教育	分	5	38	34	18	95
小計	分	-	-	-	-	95 (1時間35分)
家事的生活時間	分	26	244 (4時間4分)	230 (3時間50分)	89 (1時間29分)	589 (9時間49分)
社会的生活時間	分	-	11	12	46	69
新聞・ラジオ	分	-	4	5	7	16
その他教養・娯楽	分	-	7	27	3	37
交際	分	-	10	8	26	44
雑談	分	-	2	-	3	5
その他の文化的生計	分	-	34	52	85 (1時間25分)	171 (2時間51分)
小計	分	-	-	-	-	171 (2時間51分)

18~24 時の 4 半日に分けてみると、III-42 表の如くなる。6 時で区切つたのは睡眠時間、従つて生理的生活時間が大巾に減少し、家事的生活時間が大巾に上昇する転回点であり、12 時は昼食を控えて、一時的に小規模な生理的時間と家事的時間の接近が生ずるし、また午前と午後という常識的区分の意味を明らかにする意図からでもある。18 時は 6 時と逆に、家事的生活時間の減少が始まり、生理的時間と文化的社会的時間増大の転回点だからである。これらの区分は、基本的には、夫の出勤、帰宅に、即ちその収入生活時間の時刻的位置に依つて規制されているものである。III-42 表を、各要素時間を 100 とした比率でみたものが、III-43 表である。一見して明らかなように、生理的生活時間は、0~6 時 55%、18~24 時に 28% が存在し、6~18 時の昼間は 17% にすぎない。之に対し、家事的生活時間は全く逆で、6~18 時に 81%、18~24 時に 15% で、0~6 時は 4% にすぎない。収入生活時間は家事的生活時間に類似しているが、0~6 時には 0 である。社会的文化的生活時間は以上の諸時間と異なつて、6~12 時に 20%、12~18 時に 30%

III-20 図 妻の時刻別、文化的社会的生計時間内訳



夫の勤務と、妻の家事的生活時間の拘束性の差から、文化的社会的生計時間の 18 時以降の比率が夫では高くなるのであろうし、夫の家事的生活時間（絶対値は極めて少ないが）も当然 18 時以降に集中するのであ

る。生理的生活時間の中でも、睡眠と身の廻りを除いた他の要素時間は 6~18 時に大部分、18 時以降に一部が存在する形をとり、収入生活時間や家事的生活時間に類似する。しかし絶対値が小さいので、その生理的生活時間への影響は少ない。身の廻り時間が各 4 半日に略平等に分散しているのは、その性質上当然と云える。

家事的生活時間では、炊事、授乳、子供の相手等が、その性質上各 4 半日に分散しており、裁縫は 0~18 時に、洗濯と掃除は 6~12 時に、買物は 12~18 時に集中する。文化的社会的生計時間内の各要素時間は交際が 12~18 時に特に多いのと、「その他」の文化的生計時間が内容の雑多性の結果、12~18 時が 0 であるのを除けば、概ね文化的生計時間の特徴を示して、18 時以降が多くなっている。

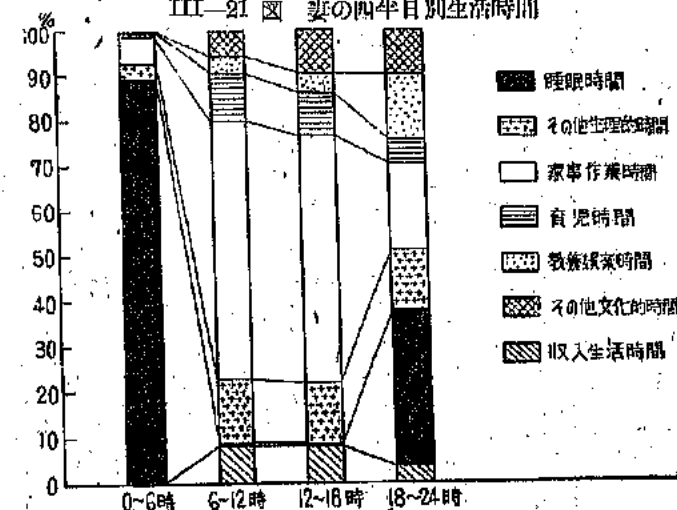
更に、各 4 半日を 100 とした要素時間の比率をみると、III-44 表のようになる。即ち、0~6 時では、生理的生活時間（92.8%）が圧倒的で、家事的时间が一部（7.2%）存在するだけであり、6~12 時では、家事的时间が中心となり（87.7%）、収入生活時間（7.8%）や文化的生活時間（9.5%）も表われてきて、生理的生活時間は大幅に減少する（16.0%）。12~18 時になつてもこの比率は余り変化しないが、18 時以降では、家事的生活時間は急落、（24.7%）代りに生理的生活時間が増大（48.1%）する。一方文化的生活時間も大幅に上昇し（23.6%）、収入生活時間は当然乍ら減少する（3.6%）。以上の変化は、既述の各要素時間を 100 にして、4 半日別にみたその変化の仕方と全く同じである。小項目についてみると、0~6 時で多いのは、睡眠（80.2%）と炊事（5.5%）、6~12 時では、炊事（18.9%）、裁縫（18.0%）、掃除（11.7%）、洗濯（8.9%）、子供の相手（7.8%）等であり、12~18 時では、炊事（17.8%）、裁縫（17.8%）、買物（12.8%）、交際（7.5%）、18 時以降では睡眠（94.8%）、教養娯楽（14.8%）、炊事（10.7%）である。之によつて、朝食前、午前、午

%, 18~24 時に 50% と夜間の比率が高い、つまり、収入生活時間、家事的生活時間の如く、拘束性の高い夫の収入生活時間に匹敵するものは、6~18 時に、その余剰としての文化的生活時間は 18~24 時に、生理的生活時間は睡眠を主体とする事から、0~6 時、18~24 時に高い訳である。これらの時刻別分布は平日の夫のそれとかなりくちがうと考えられるので、特に、

III-48 表 妻の四半日別、生活時間（その 2）

項目	時刻	0時~6時	6~12	12~18	18~24	計
収入生活時間		%	%	%	%	%
生理的生活時間	睡眠	70	1	1	28	100
	食事	1	33	31	35	100
	身の廻り	20	28	24	28	100
	休息	1	20	60	20	100
	小計	55	67	22	11	100
家事作業時間	炊事	11	36	33	20	100
	裁縫	-	38	51	11	100
	洗濯	-	71	17	12	100
	買物	-	14	84	2	100
	掃除	-	75	21	4	100
	その他	4	44	12	40	100
	小計	4	42	40	14	100
育児時間	授乳	17	25	33	25	100
	子供の相手	5	42	30	23	100
	その他の教育	-	41	59	-	100
	小計	5	40	36	19	100
家事的生活時間		4	42	39	15	100
文化的生活時間	新聞・ラジオ	-	16	17	67	100
	その他の教養娯楽	-	25	31	44	100
	交際	-	19	73	8	100
	雑談	-	23	18	59	100
	その他文化的生計時間	-	40	-	60	100
	小計	-	20	30	50	100
合計		25	25	25	25	100

III-21 図 妻の四半日別生活時間



III—14 表 妻の四半日別、生活時間 (その3)

項目			時刻	0時~6時	6~12	12~18	18~24	計
				%	%	%	%	%
収入生活時間				-	7.8	7.8	3.6	4.8
生理的生活時間	睡眠	食事	89.2	0.6	0.3	34.8	31.2	
		休息	0.3	7.2	6.6	7.5	8.4	
		身体	3.3	4.7	3.9	4.7	4.2	
		医療	-	0.8	2.5	0.8	1.0	
		小計	-	1.7	0.6	0.3	0.6	
家事作業時間				92.8	15.0	13.9	48.1	42.4
家事作業時間	炊洗買物	家事	5.5	18.9	17.8	10.7	13.3	
		洗濯	-	13.0	17.8	3.9	8.7	
		買物	-	8.3	1.9	1.4	2.9	
		掃除	-	2.2	12.8	0.3	3.8	
		その他	-	11.7	3.3	0.6	3.9	
その他の家事			小計	0.3	3.1	0.8	2.8	1.7
育児教育時間				5.8	57.2	54.4	19.7	34.3
育児教育時間	授乳	授乳	0.6	0.8	1.1	0.8	0.8	
		子供の相手	0.8	7.8	5.6	4.2	4.6	
		その他の教育	-	1.9	2.8	-	1.2	
		小計	1.4	10.5	9.5	5.0	6.6	
家事的生活時間				7.2	67.7	63.9	24.7	40.9
文化的生活時間	新聞・ラジオ	新聞・ラジオ	-	3.1	3.3	12.9	4.8	
		その他の娯楽・読書	-	1.1	1.4	1.9	1.1	
		交際	-	1.9	7.5	0.8	2.6	
		娯楽	-	2.8	2.2	7.2	3.1	
		その他文化的生活	-	0.6	-	0.8	0.3	
合計			小計	-	9.5	14.4	23.6	11.9
合計				100	100	100	100	100

後、夕食後の生活時間の内容が略理解されるであろう。これらの関係を図示すると、III—21 図の如くである。

—要 約— 中小工場労働者家族の生活時間構造

これまでの分析を要約すると下記の如くである。

(1)、印刷、機械、鋳物各産業の中小工場労働者の生活時間を、それに類似する産業内容を有する京浜地帯巨大工場労働者のそれに比較すると、平日では前者は収入生活時間が僅に多く (104%)、その結果、家事的生活時間の差の絶対値は極く小さいものの、相対的にはかなり劣り (58%)、文化的生活時間もまた、程度の差こそあれ同一の傾向を示す (大工場の 91%)。両者の差は量的には少ないが、第 1 に、収入生活時間より勤務時間の差が大きく、勤務時間より純勤務時間の差が大きくなり、その差が 2 割弱に達する点、第 2 に、作業環境、労働強度等が中小工場においては劣っている関係上、実質的には中小工場労働者の生活時間は、

大工場に比し、表面的な差異の少なさにも拘らず、労働力の再生産が円滑に行なわれておらず、不充分、不満が残存する。その結果、休日においては、平日の不足分を取返すために、中小工場労働者の文化的生活時間は平日とは逆に、大工場労働者のそれよりずつと大きくなる。つまり、単に平日のみでは表面化しない両者の生活時間の差が、休日時間を含み全体的に見る時には現われてきて、中小工場労働者の生活時間の劣位が明らかになってくる。

(2)、中小工場労働者と小工場労働者の生活時間の差は、大工場労働者と中小工場労働者の差が極めて小規模に現われたものである。

(3)、中小工場労働者を産業別に見ると、機械が最も中小工場平均に類似しており、鋳物は作業強度が高く、且つ通勤距離の関係では単に量的な面からのみえれば特に大工場に劣る訳ではないが、しかし同種の産業をとると、やはり大工場よりは劣った生活時間構造を示す。印刷はもつとも中小工場の典型 (というよりは極端化された形) を示すものであつて、その過長収入生活時間は生理的生活時間にまで影響してきている。

(4)、中小工場労働者の妻は、夫に比べて、収入生活時間は少ないが、家事的生活時間が多く、さしひき平日では文化的生活時間や、生理的生活時間が夫より多くなる。しかし、睡眠時間は少ない。休日になると、全く逆転して、夫の収入生活時間の激減、文化的生活時間の激増に対し、妻の家事的时间は余り変化せず、文化的时间の増大もずつと少い。週間にひきなおすと、家事と収入時間の和は妻が少く、文化的时间は妻が多いが、しかしその内容の質を詳細に分析した場合、妻の生活時間は必ずしも夫より優位にあるとはいえず、かかる量的対比よりもむしろ夫と妻の生活時間の質的な差が基本的といえる。

(5)、大工場労働者の妻と中小工場の妻の生活時間では、前者に比し後者が家事的时间が少く、その結果、文化的生活時間が多いという一見奇異な現象を示す。しかしこの関係は、家事的生活時間の性格、特に季節差の影響その他によるものであつて、本質的には、大工場と中小工場の妻の間には差異があるとはいえないようである。それに大工場の職員の妻と工員の妻との生活時間に質的な差異が存しないのと同様である。

(6)、中工場と小工場の妻の生活時間には差異は存しない。

(7)、生活時間の質を把握する一つの試みとして、時刻別の妻の生活時間の分析を行なつた。未だ少数例であるので、傾向らしきものを断定するのは危険であるが、興味ある現象が若干認められる。

第4篇 中小工場労働者の家計

本篇は第一篇の調査方法でのべたように、三篇までとは異り、別箇の方法でえられたものであるが、調査対象も金属機械労働者が大部分を占めており、中小工場労働者の一般的傾向として、いままでの分析を補うことができよう。なお、生活内容の一部として、これまでふれなかつた、被服、寝方並びに家具の所持状況をつけ加えてある。

調査方法

家計の分析に使用した家計簿は、第1篇調査方法でのべたように、一つは厚生省が実施中の国民生活実態調査の家計調査世帯、及び都庁で実施中の勤労者家計調査世帯で、その中より中小工場と大工場（500人未満と以上で区分）に勤務する工員の世帯を選び出したが、中小工場労働者は前者に多く、大工場労働者は後者に多く見出された。

集計に加えた世帯は大工場 24 世帯、中小工場 35 世帯計 59 世帯で非常に少かつたが、対象が工場に勤務する工員という限定があつたこと、補充調査も同時に行ふ必要があつたため、約 400 世帯のなかからこれだけしか見出すことができなかった。調査期間は 1952 年 8～10 月の 3 ヶ月であるから、若干、秋季の特殊性が現われているが、後述するように、大部分が金属、機械工場労働者であつたから、その意味では第2篇の分析対象と性格が相似している。

この他生活内容を刻明に知るため、各世帯を訪問し、衣、住、並に文化的生活の内容などについて調査員によるききとり調査を行つたが、その調査票は附表として示した通りである。たゞ、調査事項は第2篇と重複するので、こゝでは今までふれられなかつた事項に限定して考察を加えた。家計調査以外の生活内容の事項は、被服の所持状況と寝方の問題である。

序節 世帯の状況

生計中心者の職業は次表に示したような構成をもっているが、中小工場では 27 名が金属機械工業、2 名が印刷、6 名が他の工業に所属し、大工場ではその大部分が同じく金属機械工業であつた。つまり、以下のべる生活内容の対比は、中小工場と大工場労働者の対比とはいひながら、実質的には金属機械工業労働者における対比となつていのである。従つて、この結果を以つて直ちに都内における中小工場一般の水準を示すものでないことは留意を要する。

生計中心者の年齢をみると、中小工場と大工場とも大部分は 30～39 才であつて、本質的には大きなちがひはなく、（中小工場のなかで 20 才未満のものが 1 名含まれているが、これは全体の傾向を狂わすほどの重さをもつていない。）平均年齢も、中小工場 35.8 才、大工場 38.7 才で殆んど相異はない。たゞ第2篇の調査対象に比べると、20 才代の労働者が少い。

次に、同居世帯人員をみると、中小工場 4.51 人、大工場 4.71 人で、5% 近いちがひはみられるが、殆ん

IV-1 表 生計中心者の職業

職 種 別	中小工場	大工場
厚紙製板工	1	-
家具工	1	-
ミシン工	1	-
靴工	2	1
汽機工	1	-
製罐工	-	1
衛生材製造工	1	-
革縫工	-	1
ポンプ試験工	-	1
染物工	1	-
機械工	3	2
旋盤工	7	1
仕上工	3	-
部材製造工	1	-
組立工	-	3
運搬工	-	1
歯切工	-	1
板金工	1	-
圧伸張工	1	-
メッキ工	-	1
プレス工	1	-
研磨工	1	3
ひきもの工	1	-
熔接工	2	1
熔解工	-	2
飾物工	1	1
パッキング工	1	-
エボナイト工	1	-
ワダ工	-	2
不 明	3	2
総 数	35	24

IV-2 表 本人の年齢別分布

	中小工場	大工場
～20才未満	1	-
～30 "	2	-
～40 "	25	19
～50 "	6	8
50 才以上	1	-
総 数	35	24

IV-3 表 同居人員別世帯数

	中小工場	大工場
2 人	2	-
3 人	5	3
4 人	11	8
5 人	7	6
6 人	10	7
総 数	35	24

ど相異はない。分布をみると、

4～6 人世帯が大部分を占め、一部に 2 人又は 8 人世帯がふくまれている。前回の大工場の調査では 4.45 人、今回の調査の中小工場では 4.09 人であるから、第2篇の調査対象に比べると、世帯人員が若干低いことが分る。

これらの世帯のなかには、本人が唯一の稼ぎ手である世帯が圧倒的であるが、他に 1 人の稼ぎ手がいる場合が大工場では 3 世帯、中小工場では 2 世帯あり、内職者は大工場 7 世帯、中小工場

でも 7 世帯に夫々 1 名ずつみられた。つまり、中小工場労働者の収入が少いにもかかわらず、こゝに現われた限りにおいては、大工場労働者以上に、内職をもつとか、共稼ぎをすとかいつた世帯はさして多くは見附されないが実質的には若干のちがひがあることは後述する通りである。

第1章 家計の内容

第1節 実 収 入

世帯の実収入は大工場と中小工場で大きな相異がみられる。大工場では平均 22,607 円であるが、中小工場ではわずか 16,155 円で、前者に比べると約 6,500 円、つまり 30% ばかり少い。たゞ、金属機械だけをとり出すと 17,012 円でその差は約 1,000 円ちぢまるが、その他

の工業では 13,261 円でぐつと低い。また分布をみると、大工場では 16,000 円～40,000 円以上まで、主として 18,000～28,000 円の間に分布するが、中小工場では 8,000 円～30,000 円、主として 8,000 円～26,000 円の間に分散し、最も頻度の高いのは大工場 20,000 円前後に対し、中小工場は 12,000 円～14,000 円である。

収入の内容について特に注意すべきは、第1は勤労収入外の収入について殆んど相異がみられないのに対し、（何れも約 900 円）、勤労収入の差が大きいこと、第2にそのなかでも世帯主以外の世帯員の勤労収入が中小工場に多く、世帯主の勤労収入の場合には、両種工場のちがひは一層拡大するといつた傾向である。

世帯主外の勤労収入は、大工場ではわずか 141 円にすぎないが、中小工場では 742 円で実に 5 倍になつてゐる。これは、さきの回答と若干くちがつているが、実際にはこちらの方を信頼すべきであつて、収入の少い中小工場労働者家族は、世帯主以外のものの収入の補充によつて、その生活維持をはからねばならぬ

IV-1 図 世帯主勤労収入並に実収入の分布

収入額	世帯主勤労収入		世帯の実収入	
	大工場	中小工場	大工場	中小工場
0-10,000		●		●●●
10,000-12,000	●	●●●●		●●●
12,000-14,000	●	●●●●		●●●●
14,000-16,000	●	●●●●		●●●
16,000-18,000	●●●	●●●	●●●	●●●
18,000-20,000	●●	●●	●●●●	●●●
20,000-22,000	●●●	●●	●●●●	●●●
22,000-24,000	●●	●	●●●	●●●
24,000-26,000	●●	●	●●	●●●
26,000-28,000	●●		●●	
28,000-30,000	●	●	●	●
30,000-32,000	●●			
32,000-34,000				
34,000-36,000				
36,000-38,000				
38,000-40,000				
40,000以上			●	
計	24	35	24	35

IV-4 表 実収入の内訳

項目	金額		百分比	
	中小工場	大工場	中小工場	大工場
世帯主勤労収入	13,109	18,727	81.2	74.0
臨時収入	1,017	4,739	6.3	21.0
計	14,126	21,466	87.5	95.0
勤労収入	375	89	2.3	0.4
計	14,501	21,555	89.8	95.4
世帯員収入	540	141	3.3	0.6
家内労働収入	202	-	1.3	-
計	15,243	21,696	94.4	96.0
財産収入	120	43	0.7	0.2
受贈	213	468	1.3	2.1
雑収入	579	400	3.6	1.7
計	912	911	5.6	4.0
合計	16,155	22,607	100.0	100.0

を示したのは、第 IV-2 図であるが、これによると、大工場労働者に比べ中小工場労働者は下層に重点をおいた分布をすること、この場合の中小工場労働者の実収入の分布は、世帯人員の増加にともない漸次上層

必要にせまられているのである。また、家内労働に従事するものの収入は大工場にはなく、中小工場のみにとめられる点も注意せねばならぬ。

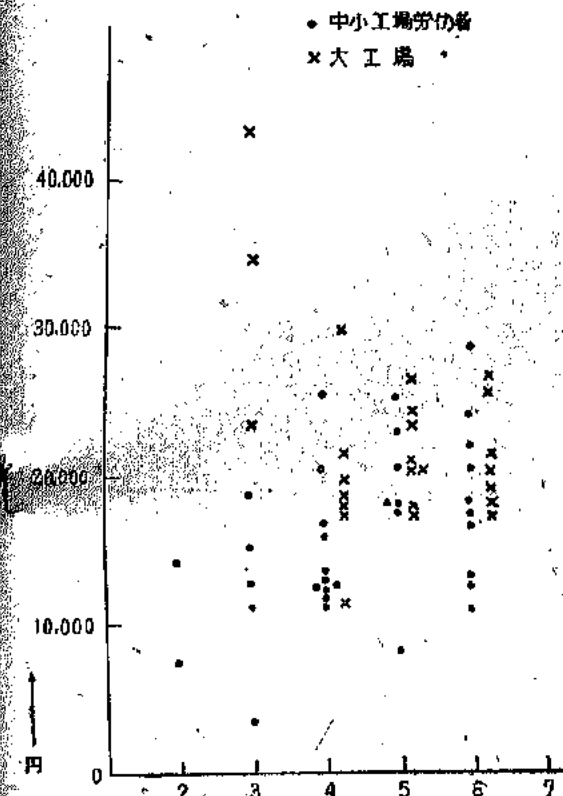
本人の勤労収入は、大工場 21,555 円、中小工場 14,501 円で後者は前者のわずか 67% を占めているにすぎないが、分布をみると第 IV-1 図のように、大工場では 1 万円以下はなく、主として 18,000~22,000 円に分布し、最高は 30,000 円をこえるが、中小工場では 1 万円以下もみられ、最高は 30,000 円に近いとはいえ、大部分は 12,000 円~18,000 円の間に分布している。つまり、中小工場の労働者の実収入の低さは、主として世帯主の勤労収入の低さにもとずいて生じているのである。

また、注意すべきは、世帯主の勤労収入の構成は、両種の工場で異り、大工場では勤務先収入外の収入はごく少額であるに対し、中小工場ではそれが実収入の 2.3% を占める 375 円に当つてい

ることである。また、勤務先収入のなかでも、大工場では臨時的収入の比重が高いが (4739 円) 中小工場では少く (1017 円) その間に著しいちがいがみられるが、大工場の労働者のやゝ多い収入もその一部はこのような臨時的収入によつて、生じており不安定な状態にあることを示すものであろう。但し、中小工場では、性質上臨時的なものが、定期的収入と一緒に括されている点も考慮せねばならないが。

なお、世帯人員別の実収入の分布

IV-2 図 世帯人員別実収入の分布



に分布する傾向がみられるが、5 人以上はそうではないことが知られる。何れにせよ、実収入の分布の幅を金頭におく必要がある。また、金属機械では 17,012 円の収入があるが他では、13,261 円で後者の水準が低いことも注意すべき点である。

第 2 節 実支出

実支出は大体において実収入によつて制約される。大工場労働者では、22,828 円、中小工場では 14,750 円を支出しているから、前者は 279 円、後者は 1,405 円の黒字である。つまり、この限りでは中小工場労働者の方が余裕を残し支出していることになる。しかし黒字の額の少しばかりの大小が生活の余裕の程度を示すものでは決してない、むしろ実収入に幾分の余裕が生じた理由は、借金返済、掛買代金支払いといった形で生みだされたものであることは後にのべる通りである。

IV-5 表 実支出の内訳

項目	金額		百分比	
	中小工場	大工場	中小工場	大工場
生活費	13,436	18,449	91.5	82.6
仕送り	36	62	0.2	0.3
租税	754	2,497	5.1	11.2
その他負担	55	228	0.4	1.0
社会保険料	394	1,021	2.7	4.6
その他	15	71	0.1	0.3
計	1,254	3,879	8.5	17.4
実支出計	14,750	22,328	100.0	100.0

し、中小工場は 1,254 円と隔段の開きがみられる。

生活費外の実支出のなかで多いのは租税であつて、大工場労働者は 11.2% に当る約 2,500 円を支出しているが、中小工場ではわずか 5.1% 754 円にすぎず、比率並に金額何れも後者ははるかに少額である。この理由は、中小工場労働者の収入が少ないために他ならない。また、社会保険料についても勤労収入の較差以上の開きがみられるが、これはおそらく、一部の労働者が社会保険に入つてないか、又は記入もれかの何れか

実支出の大部分は生活費にあてられ、大工場では、18,449 円、中小工場では 13,436 円、後者は前者に比べ約 5,000 円少ないが、実支出に対する割合では、大工場は 82.6% であるに対し、中小工場では 91.5% に達している。これは反面、生活費外の実支出について中小工場がすばぬけて少いことを物語るものであるが、金額では大工場の 3,879 円に對

IV-6 表 実収入外収入

	中小工場	大工場
貸金引当、貸金回収	163	1,042
貯蔵売却収入	28	-
任意保険など	28	478
その他	34	4
小計	253	1,524
借入金・買入金	687	524
掛金の他	221	9
その他	24	-
小計	932	533
前月からの繰越	4,083	10,373
実収入外収入計	5,268	12,430
記入不備	36	80
実収入	16,155	22,607
合計	21,459	35,117

第3節 実収支外収支

さきにのべたように、中小工場労働者の方が大工場労働者に比べ「余剰」が多いのであるが、実収支外の内容をみると、両者のちがいはつきりする。大工場労働者は、2,000円を預金し、1,000円を引出している

VI-8 表 飲食物費の消費単位

	男	女		60才未満	60才以上
乳児	25	25	軽作業以下	100	85
1~3才	50	40	男 中等作業	115	105
4~6才	60	55	重作業	135	125
小学1~3年	65	60	激作業	150	140
" 4~6年	70	65	軽作業以下	80	65
中学	90	80	女 (主婦を含む)		
			中等作業	95	80

但し、作業は下の如きもの

労 作 名	男	女
軽 作 業	2,600 cal	2,300 cal
中 等 "	3,100	2,700
重 作 業	3,650	-
激 作 業	4,100	-

労働者は、至月への繰越金は前月より少なくなっているが、中小工場では逆に800余円の余分を残し、掛買金・借金返済額が掛買あるいは借金額以上に及ぶことと相まって、前記の1,400円余の余剰を生ぜし

IV-7 表 実支出外支出

項 目	中小工場	大工場
預金・貸金	450	2,132
保険料など	107	57
計	557	2,189
借金返済・買受	812	738
掛買代金支払	447	204
その他	17	11
計	1,276	950
翌月への繰越	4,409	9,418
実支出外支出計	6,242	12,557
記入不備	467	232
実支出	14,750	22,328
総支出	21,459	35,117

であろう。

が、中小工場では何れも非常に少く、450円を預け、163円を引出している。また大工場労働者は、前月からの繰越金並に翌月への繰越金は1万円前後であるが、中小工場労働者の場合には何れも4,000円台で、前者の半分にも達せず、彼等は多くの

金をもつていないことを示している。しかも大工場

IV-9 表 飲食物以外の消費単位

夫	100	男	女	高 校 生	90
妻	70	学 生	大 学 生		100
中 学 生	80	男 女 未 婚 者	生 計 中 心 者		100
小学4~6	50	60才以上	勤 務 も つ も の		110
小学1~3	45	上 の 男	「 ないもの		100
4~6才	40	60才以上の女	勤 務 な し		80
1~3才	40	勤 務 の ある 妻			90
乳 児	30	就 労 し ない 未 婚 者			90

IV-8 図 消費単位当り生活費の分布

生活費階層	中小工場	大工場
2000円以上	●	
2500~	●●	
3000~	●●●	●
3500~	●●●●	●
4000~	●●●●●	●●
4500~	●●●●●	●●●
5000~	●●●●●	●●●●
5500~	●●●●●	●●●●
6000~		●
7000~	●	●●●
8000~		●
9000~		●
10000~		●
計	35	24

高は1万円をこえ、過半が4,000円台、5,000円台に属し、7,000円以上も比較的多くみられるに対し、中小工場では最低は2,000円台で最高7,000円台が1名みられるだけで、大部分は3,000円~6,000円未満に含まれている。つまり、大工場労働者では分散が甚しく、一部は比較的高い生活費水準にあるに対し、中小工場では低い方にかたまり、その下層では、生活保護世帯(註2参照)の水準にある。また、金属機械とその他にわけてみると、前者は世帯支出14,858円、消費単位当り4,698円であるが、後者は夫々10,579円と8,042円でその他の産業の生活水準はぐつと低い(附表、IV-1参照)

IV-10 表 生活費の内訳

	金 額	%	金 額	%
	中小工場	大工場	中小工場	大工場
飲食物費	7,429	9,726	54.9	52.7
住居費	605	856	4.5	4.7
光熱費	772	764	5.7	4.1
被服費	1,447	2,855	10.8	15.5
雑費	3,243	4,248	24.1	23.0
計	13,496	18,449	100.0	100.0

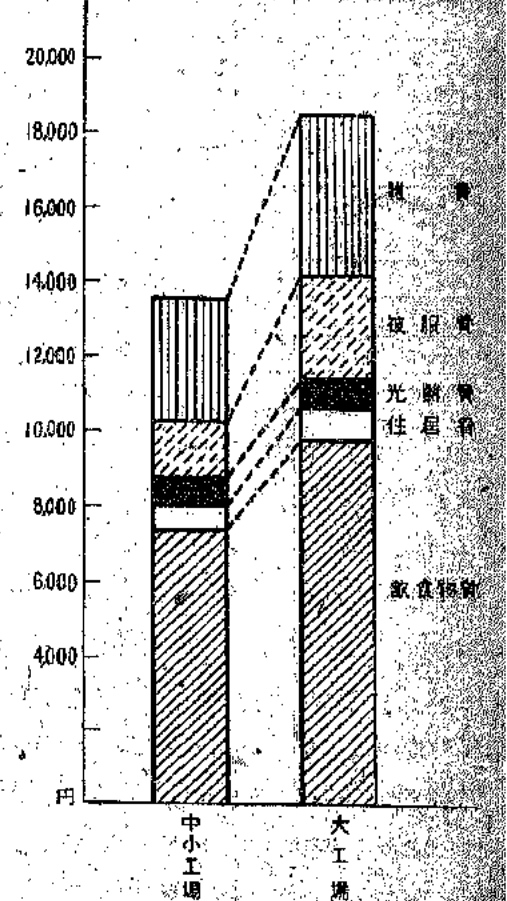
めたのである。

このように実収支外収支を検討してみると、余剰の少ない大工場労働者の方がむしろその内容はすぐれているのであつて、中小工場労働者はせい一杯働いたにしても、その収入が少いため、かりに幾分の「余剰」が生じたにしても、その半分近くは真実の余剰ではなく、費しさのなかでのやりくり算段と考えられるのである。

第4節 生 活 費

生活費は、大工場では4.71人世帯で18,449円、中小工場では4.51人世帯で18,496円を支出しているが、前者を100とすると後者はわずか78に当るにすぎない。これをもう少し厳密に対比するために、消費単位当り生活費(註1参照)を算出してみると、中小工場では4,644円で、大工場の5,751円に比べ約1,400円少く、大ざっぱにみて後者の4分の3の生活費を支出しているにすぎない。いま、消費単位当り生活費についてその分布をみると、大工場労働者

IV-4 図 生活費の内訳



「註1」 通常用いられる消費単位として内閣統計局のものがあるが、ここでは労働科学研究所で作成した消費単位を用いた。同単位は飲食物費とその他の生活費に分け、夫々個人別栄養摂取量並に個人別生活費調査にもとづいて算定されたものである。くわしくは、労研「最低生活費の研究」参照

「註2」 東京都における生活保護の基準は、1952年5月より、5人の標準保護世帯の場合には(64才男、33才女、8才男、5才女、0才女)教育扶助、住宅扶助(最高限をとる)8,200円、1953年7月より9,200円と引き上げられている。これらの金額を消費単位当りに直すと、3,000円に近いのであるが、1952年8~10月の生活保護世帯の家計調査の場合には、大部分が3,000円台、と2,000円台で、4,000円をこえるものは非常に少なかった。(労研「最低生活費の研究」一厚生省社会局)従つて、中小工場労働者の一部は、明らかに、生活保護を受けざるをえない人々と同じ生活水準にあるといつてもよい。

IV-5 図 飲食物価の分布
—消費単位当り—

金額	工場	大工場	中小工場
1,000 円以上			● ● ●
1,250 "			
1,500 "		●	● ●
1,750 "		● ●	● ● ●
2,000 "			● ● ●
2,250 "		● ●	● ● ● ● ●
2,500 "		● ● ● ●	● ● ● ● ●
2,750 "		● ●	● ● ●
3,000 "		● ● ●	● ● ●
3,250 "		● ● ●	
3,500 "			
3,750 "			
4,000 "		● ●	
4,250 "			
4,500 "			
5,000 "		●	
合 計		24	35

の飲食物費しか支出することができないのである。

一般に飲食物費は、収入従つて生活費の大小によつて制約を受け、後者との相関係数は大体 $r=+0.800$ という関係がみられるのであるが、(労研、前掲書参照) いま、これらの世帯における飲食物費の分布をみると、IV-5図のように、生活費の分布と同じように幅広く分布しているが、中小工場労働者の場合には、低いところにかたまっている。大工場では2,000円以下はごく少く、大部分は2,500~8,500円の間に分布するが、中小工場では1,000円近いものもみられ、1,500~8,000円の間に殆んどが含まれているのである。飲食物費1,500円以下といえば、非常に低劣をきわめる食事しか確保できないといわれているし、3,500円以上が栄養学上も好ましい水準とされるが、後者を確保するものは1名も見出されないのは、収入水準の低さのもたらしたものであるといふ他はない。

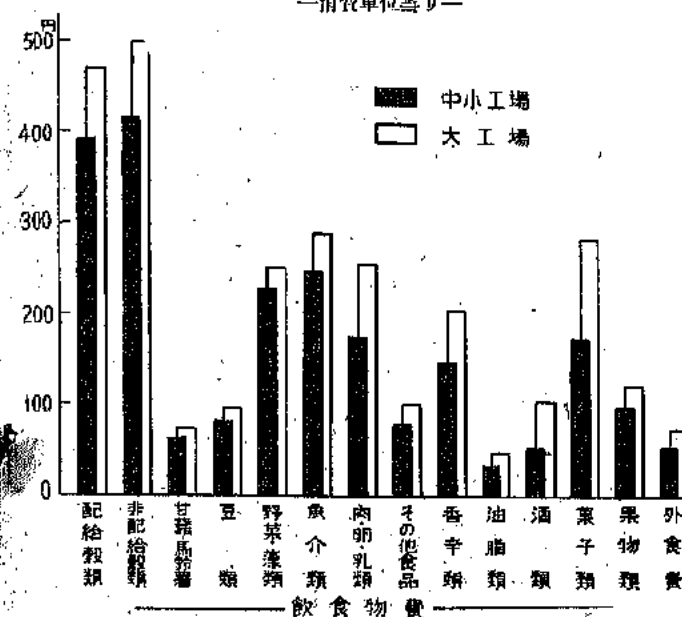
生活費の内訳をみると(IV-10表)、大工場労働者はその52.7%を飲食物費に支出しているが、中小工場労働者は54.9%を之にあて、後者のエンゲル係数は明かに高い(金属機械以外のものは58.2%である)。住居費の割合は殆んど相異はないが、光熱費では大工場の4.1%に対し5.7%と高く、飲食物費と同じ傾向がみられ、被服費は逆に大工場の15.5%に対し10.8%と中小工場がぐつと低い。ただ、雑費の割合はかえつて中小工場が高く、一般的傾向とちがつているが、大工場労働者の被服費が多く、それが雑費をおし下げたためと考えられる。

くわしい内容についてはあとでべるが、収入の少いことが生活費を押し下げ、全体として貧しい世帯の生活費構造をもっているのが中小工場労働者の家計である。

第5節 飲食物費

中小工場労働者は、生活費のうちより多くの割合を飲食物費にあて、いるのであるが、金額については、大工場に比べはるかに少い。世帯当りをみると7,429円で、大工場労働者の9,726円に比べ2,300円も少く、消費単位当りでみると、2,245円対2,869円で、前者は後者の78%にすぎない。つまり、エンゲル係数が高くとも、なおこれだけの開きのある少額の飲食物費しか支出することができないのである。

IV-6 図 消費単位当り飲食物費の内訳
—消費単位当り—



飲食物費の内訳を消費単位当り金額について対比すると、(第6図参照) 中小工場のそれは全部にわたつて大工場労働者の水準を下廻っている。しかし、差の甚しいものと、甚しくないものがあつて、肉卵乳などの高級食品や菓子、酒などになると、大工場労働者の半分ないし8分の2程度を支出するにすぎず、差の少ないのは野菜、配給穀類などで、他は大部分80%前後である。つまり、中小工場の場合、文化性の高い、高価な食品ほど支出が抑制されているのであつて、こういった傾向は他の調査の場合にも明確に現われている。ここで特に注目したいのは、動物である。これらの食品の摂取量は日本人の場合には比較的少く、その過少が栄養上種々の欠陥を生み出して性食品への支出いのであるが、この金額をみると、大工場労働者の場合では544円に上るに対し、中小工場労働者では428円という少額である。また分布(第7図)をみても、大工場では1,000円をこえるものがみられ、4分の1が700円をこえるが、中小工場労働者では全部が700円未満に分布し、400円未満が過半、800円未満が7分の1を占めている。これらは何れも消費単位当り金額であるから、月300円では、よほど安い魚をかつても1日に一切の魚さへ十分に買いきれない金額である。従つて、栄養上万全の食品を摂取しようとするれば、おそらく700円程度は必要とみられるが、この水準を確保するものは、大工場労働者の一部には見出されるにしても、中小工場では1世帯も見出されない。

飲食物費のなかで最も多いのは穀類費であるが、中小工場では19.8%で、大体20%を占めると考えてよい。次は動物性食品で10.4%第8がいわゆる嗜好品で9.8%、野菜類が全部で9.1%、調味料が4.4%である。この構成は、大工場労働者に比べると大差はないが、嗜好品だけは、後者の%が比較的高い。大工場労働者においては、金額、割合ともにより多くのものを文化性の高いものに支出することができるのである。

IV-7 図 動 賃 価 の 分 布

	大工場	中小工場
~99 円		●
100 ~		●
200 ~	●	●●●
300 ~	●●●	●●●●
400 ~	●●●	●●●
500 ~	●●●	●●●
600 ~		●●
700 ~	●●	
800 ~	●●	
900 ~		
1,000 ~	●	
1,100 ~		
1,200 ~		
1,300 ~		
1,400 ~		
1,500 ~	●	
計	24	35

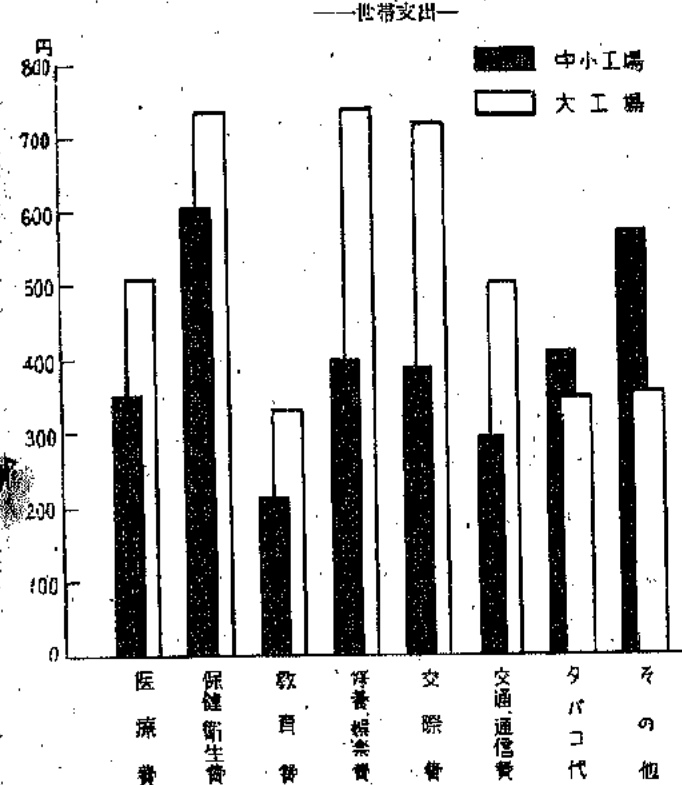
IV-11 表 消費単位当り飲食物費

		中小工場	大工場	大工場を100とし
		円	円	
配給	393	469	84	
配給外	416	499	83	
小計	809	968	84	
什蔬、馬鈴薯	63	73	86	
豆類	81	96	84	
野菜類	229	252	91	
魚介類	248	289	86	
動物性食品	175	255	69	
小計	423	544	78	
その他食品	79	101	78	
辛類	147	204	72	
油脂	34	43	79	
酒	54	105	52	
菓子	174	285	61	
果物	98	122	80	
外食費	54	74	71	
計	2,245	2,867	78	

IV-12 表 飲食物費の内訳

		金額		%	
		中小工場	大工場	中小工場	大工場
		円	円	%	%
配給	1,302	1,591	9.6	8.6	
配給外	1,376	1,690	10.2	9.2	
小計	2,678	3,281	19.8	17.8	
什蔬、馬鈴薯	207	249	1.5	1.3	
豆類	268	327	2.0	1.8	
野菜類	758	854	5.6	4.6	
魚介類	821	980	6.1	5.3	
動物性食品	579	866	4.3	4.7	
小計	1,400	1,846	10.4	10.0	
その他食品	262	342	1.9	1.8	
辛類	485	692	3.6	3.8	
油脂	111	145	0.8	0.8	
酒	180	357	1.3	1.9	
菓子	577	965	4.3	5.3	
果物	324	413	2.4	2.2	
外食費	179	255	1.3	1.4	
計	7,429	9,726	54.9	52.7	

IV-8 図 雑費の内訳



これは明かに、中小工場労働者の住生活の全面的な低位を示すものと考えられるのではない。

2) 光熱費

光熱費は大工場と中小工場では世帯支出について殆んど同額の 704 円と 772 円であるが、割合では 4.1% と 5.7% で後者の方がはるかに高い。従って、中小工場労働者の場合これの支出が他の支出への圧迫を加えるのであるが、光熱費の緊要度が高いために他ならない。

光熱費の内容は殆んど同様であるから、さして説明を加える必要もないが、中小工場労働者の場合をとれば、最も多いのは、薪炭費で 257 円、次がガス料金 246 円、電気料金 164 円、水道料 105 円の順であつた。ガス料金が比較的多くみられたが、ガス施設の多い地帯に対象労働者が居住しているために他ならない。また、調査時期は 8~10 月であるから、冬季には電気料金並に薪炭費は激増することはいふまでもない。

3) 被服費
中小工場労働者と大工場労働者との相異の最も甚しいのは、被服費である。生活費中に占める割合は大工場の 15.5% に対し中小工場では 10.8% で、約 5% 低く、また世帯支出では前者の 2,855 円に対し 1,447 円

第 6 節 住居、光熱、被服費

1) 住居費

住居費は大、中小工場とも夫々 4.7% と 4.5% を占め、戦前の 15% 前後に比べはるかに低い—これは戦後の一般的傾向である—このうち、家賃地代とその他の住居費と大体半々に分れる (IV-13 表)。

家賃、地代は大工場 883 円、中小工場 299 円にすぎないが、夫々相当数の持家をふくんでいるから、こ

IV-13 表 住居、光熱、被服費

		世帯支出		%		消費単位当り生活費	
		中小工場	大工場	中小工場	大工場	中小工場	大工場
		円	円			円	円
住居費	家賃地代	299	383	2.2	2.1	103	127
	その他	306	473	2.3	2.6	106	156
	計	605	856	4.5	4.7	209	283
光熱費	水道料	105	107	0.8	0.6	36	35
	電気料金	164	188	1.2	1.0	57	62
	ガス	246	209	1.8	1.1	85	69
	薪炭他	257	260	1.9	1.4	89	86
	計	772	764	5.7	4.1	267	252
被服費	衣料	994	1,839	7.4	10.0	344	607
	身廻服物	283	568	2.1	3.1	98	188
	衣料維持	170	448	1.3	2.4	59	148
	計	1,447	2,855	10.8	15.5	501	943

れ自体はさして大きな意味はない。ただ、住宅の広さ、あるいは質については、前述 (第 2 篇) した如く中小工場労働者のそれは大工場に比べておとるのであるから、それが金額に反映しているとも考えてよい。

その他の住居費は、住居修繕家具什器費などを含んでいるが、473 円と 308 円で、ここでも大きな開きがみられるが (後者は前者の 76% にすぎぬ) と

IV-15 表 雑費の内訳—消費単位当り

	%		消費單位 精金額	
	中小工場	大工場	中小工場	大工場
			円	円
医療費	2.6	2.8	121	169
保健衛生	4.5	4.0	209	242
教育	1.6	1.8	75	110
修養娯楽	2.9	4.0	138	244
交際	2.9	3.9	135	238
交通、通信	2.2	2.7	102	167
タバコ代	3.1	1.9	143	116
その他	4.3	1.9	199	118
計	24.1	23.0	1,122	1,404

IV-14 表 雑費の内訳—世帯支出

		中小工場	大工場	大工場を100とし
		円	円	
医療費	351	511	69	
保健衛生	606(957)	733(1,244)	83	
教育	216(1,173)	333(1,577)	65	
修養娯楽	399(1,572)	739(2,316)	54	
交際費	389(1,961)	719(3,035)	54	
交通、通信	294(2,255)	508(3,541)	58	
タバコ代	413(2,668)	350(3,891)	118	
その他	578(3,243)	357(4,248)	161	
計	3,243	4,248	76	

消費単位当りでは 945 円に対し 501 円で、何れも半分に近い。つまり、中小工場に勤務する人々は収入の過少を、被服費にしろせするのであつて、これが本篇の第 2 章での被服の所持状況の低劣さを制約しているのである。

中小工場労働者は、994 円を衣料の購入にあて、これが全被服費の 70% を占めている。身廻品、履物は約 20%、衣料維持費は 10% 強であるが、何れの項目をとつても、大工場労働者の半分に近く、最後の衣料維持費では 40% にすぎない。

第 7 節 雑 費

雑費への支出割合は、大工場 23.0%、中小工場 24.1% で、後者の方が高いのであるが、世帯支出金額では夫々 4,248 円と 3,243 円で、約 1,000 円だけ大工場労働者が多く、消費単位当りでは 1,400 円と 1,100 円でここでは 300 円、つまり約 4 分の 1 だけ多い。(IV—14 表)

雑費というのは、種々の支出を一括したものであるから、個々の費目をとりあげると、ちがった傾向が現れている。金額で中小工場労働者の方がかえつて多いのは、タバコ代とその他雑費の二費目で、他はすべて半分ないし、80% の間にある。差の多い、つまり中小工場がずばぬけて低いのは、修養娯楽費と交際費であつて、この二つは大工場の 60% にもみならず、収入の過少がここに最もしわよせられていることを示している。また、交通通信費も少ないが、この一部は、中小工場労働者の通勤距離が短いことが、一原因であろうかと思う。差の少ないのは、保健衛生、医療費などで 20% 又は 30% の差であるが、健康保険の利用が中小工場ほど悪いことを考えると、中小工場労働者の場合、医療が一層不十分なることを示すものであろう。

つまり、中小工場労働者は、タバコなどを余計のんだりはするが、教育費、修養娯楽などの文化的支出、交際費などの社会的支出を切りつめ、しかも肉體維持に必要な医療、保健衛生費さえ圧縮した生活、換言すれば、非文化的生活を余儀なくせられているのである。

第 8 節 消費者実態調査 F.I.E.S. との対比

これまで、中小工場労働者の生活費を大工場との対比において考察してきたのであるが、ここでは一般勤労者世帯の平均水準を示すといわれる F.I.E.S. と比較してみよう。(但し、F.I.E.S. が平均水準を示すかどうかの検討はここでは行わない。)

同じく 1952 年 8—10 月の 1 ヶ月平均額 (東京都内) をとると、F.I.E.S. によると、平均 4.63 人世帯、有職者 1.41 人の世帯で、実収入は 21,594 円となつてゐる。この内訳は次表に示したが、われわれの大工場

IV—16 表 F.I.E.S. による勤労者世帯の実収入
—1952年8月—10月、平均

	F.I.E.S.	大工場	中小工場
世帯主勤労収入	18,245	21,593	14,501
その他世帯員収入	2,314	141	504
内職収入	329	—	202
その他	706	911	912
計	21,594	22,607	16,155

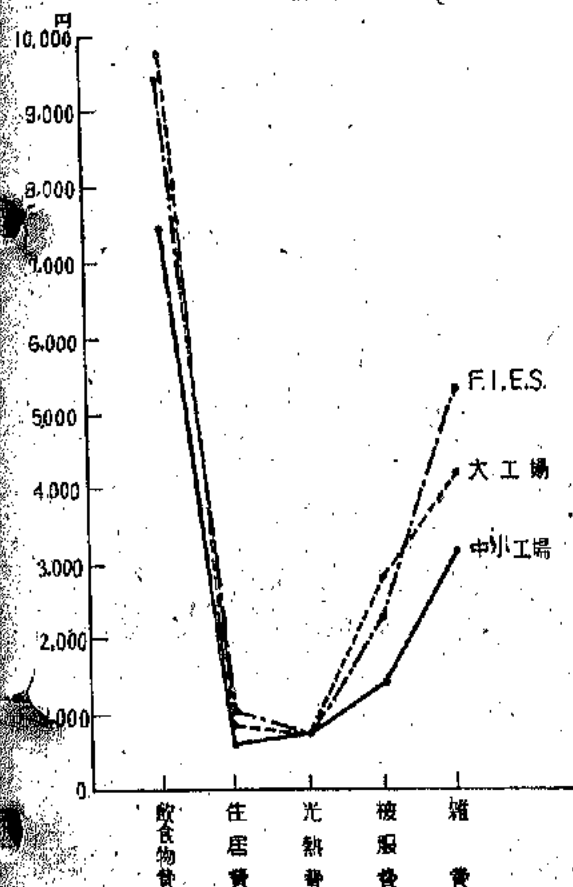
IV—17 表 F.I.E.S. による勤労者世帯の生活費

	F.I.E.S.	大工場	中小工場
飲食物費	9,428	9,726	7,429
住居費	1,036	856	605
光熱費	777	764	772
被服費	2,325	2,855	1,447
雑費	5,325	4,248	3,243
計	18,891	18,449	13,496

労働者の水準は大体それに一致し、(22,607 円)、中小工場のそれは、約 6,000 円少く、概ね F.I.E.S. の 70% に当る。ただ、F.I.E.S. の場合には、その他世帯員収入が 2,314 円も見出され、われわれの対象 (中小工場) の 500 円余と隔段の開きがあるが。

実支出の方では、F.I.E.S. では 21,198 円で大工場の 22,328 円よりわずかに少く、中小工場の 14,750 円より 5,500 円見当多いが、税金は 2,052 円で多いから、生活費に当るものは上の如く、F.I.E.S. では大工場と大差なく、中小工場では、その 74% に当る生活費を支出しているにすぎない。厳密な消費単位の計算はできないので、1 人当りをみると、上記の通りであつて (IV—18 表)、世帯人員に大差がないから、70% という線はくすれない。これは銘記すべき点であらう。

IV—18 表 F.I.E.S. との対比
—生活費—



IV—18 表 生活費の対比

	人員	生活費	1人当り	%
F.I.E.S.	4.63	18,891	4,080	100
大工場	4.71	18,449	3,917	96
中小工場	4.51	13,496	2,992	74

多く喰べるためである。

雑費の内訳をみると、すべてにわたつて、中小工場労働者が少く、保健衛生費では差は少額で 85% であるが、他は 50% 前後にすぎず、文化性の強い修養娯楽費になるとわずか 3 分の 1 強といった状態である。

飲食物の内容でみると、中小工場労働者の多いのは「野菜」だけであつて、肉卵乳などの高給食品になると 65% にすぎず、また、菓子、果物、酒などを中心とするその他食品は 60% といった状態で、数類さえ低い。最後のものは、中小工場労働者は麦を

IV-19 表
F.I.E.S. と中小工場労働者の生活費内容の対比

	F.I.E.S.	小工場	F.I.E.S.を 100とし
穀類	3,118	2,678	86
飲 魚 介	883	821	96
食 肉 卵 乳	986	579	65
物 穀 菜	933	1,233	132
費 そ の 他	3,538	2,118	60
小 計	9,426	7,429	78
保 健 衛 生	1,130	957	85
雑 交 通、通 信	513	294	57
教 育 文 具	401	216	54
修 養 娛 楽	1,067	399	37
費 他	2,214	1,377	64
小 計	5,325	3,243	61

(作業用は除き半ズボンを含む)、ワンピース、ブラウス、スカート、ツウピース(セーラーを含む)、学生服(子供服)、オーバー、セーター、長着合、長着単、ユカク、和服コート、寝衣、皮靴、洋傘、以上17種。

集計に加えた調査人員は、男世帯主大工場24、中小工場34、主婦24と35、男学童12と7、女学童7と17合計160人である。少数例であるが、大体の傾向はとらえることができるであろう。

第1節 被服の所持点数

前章においてのべたように、中小工場に勤務する労働者世帯の被服費は大工場労働者に比較してはるかに少ないのであるが、これは被服の所持枚数をも規定する。

調査した品目17種の大部分は外衣であるが、これらはどれも代替性にとんでいる。従つて、先ず総合的にみるため、あとの8品目を除いた残りの14品目を点数によつて比較することにする。但し、点数は、ワンピース、学生服、オーバー、背広、ツウピースは2点とし、他は1点とした(着方からみて点数をつけたものである)。

IV-10 図はその点数の分布を示したのであるが、何れも相当の広がりを見せている。この衣服点数は現

滞するところ、中小工場労働者の場合には一般勤労者の平均に比べると、文化的生活の内容が甚しく劣ることになる。

第2章 被服の所持状況

次に、第2篇の分析を補うために、被服の所持状況について考察する。調査した被服は次の17品目であるが、質については調査が困難なため省略し、ただ枚数のみの調査を行った。

調査時期は1952年10~11月中である。

背広、上衣のみ(ジャンパーを含む)、ズボンのみ

IV-10 図 衣服点数分布

点 数	男世帯主		主 婦		男学童		女学童	
	大	中小	大	中小	大	中	大	中小
1~4								
5~9	x	●●●●●	x	●●●●●	xx	●●●		●●
10~14	xx	●●●●●	xx	●●●●●	xxx	●●●		●●●
15~19	xxx	●●●●●	xx	●●●●●	xxx		xx	●●
20~24	xxx	●●●●●	xx	●●●●●	xx	●		●
25~29	xx	●●●	xxx	●●●			xx	●●●
30~34	xxx		x	●				●
35~39			xx	●●●				
40~44				●			xx	
45~49			x				x	
50~54			x					●
55~59								
60~			xx					
計	24	34	24	35	12	7	7	17
平均	19.2	14.7	29.0	20.1	13.7	10.9	29.4	18.8

IV-20 表 被服の必要枚数を下廻る割合

	男世帯主	主 婦	男学童	女学童
大 工 場	25%	20%	33%	%
中 小 工 場	56	31	43	41

註、必要枚数を男世帯主15点、主婦15点、男学童10点、女学童15点とした。

在の生活費の水準だけでなく、過去の収入、あるいは戦災の有無、個人の嗜好性といったものによつて規定をうけているのであるが、中小工場と大工場では、若干ないし相当のちがいがみられる。男世帯主をみると、中小工場労働者の過半は14点以下であるが、大工場労働者の大部分は15点をこえ、なかには30点以上のものも見出される。また主婦の場合には、大工場では60点をこえるものがあり、過半は20点を上廻るが、中小工場では10点以下も多く、圧倒的に24点以下に属している。また、女学童では、大工場には14点以下はみられないが、中小工場では3分の1近くがそれにみえない。ただ、男子学童の場合には、さほど大きなちがいはない。

ここで問題になるのは、下位にある労働者の場合である。くわしくは表示しないが、5点以下はないにしても、6点といったものがあり、全部の外衣類を含めてもこれだけなのである。被服の質や損傷程度が明かでないから、はつきりしたことはいえないが、かりに、男子の必要枚数として15点、婦人と女子学童も同様とし、男子学童を10点とみなすと、この水準を下廻るものは、次の如く中小工場に圧倒的であり、大工場労働者とは格段の開きがみられる。

つまり、ミゼラブルな被服水準のものが中小工場労働者家族のなかには多数見出されるのである。また、平均値をみると、第IV-10図の下段に示した如く、大工場に比べると20~30%少ないのであつて、その差は女子の場合に甚しいようである。

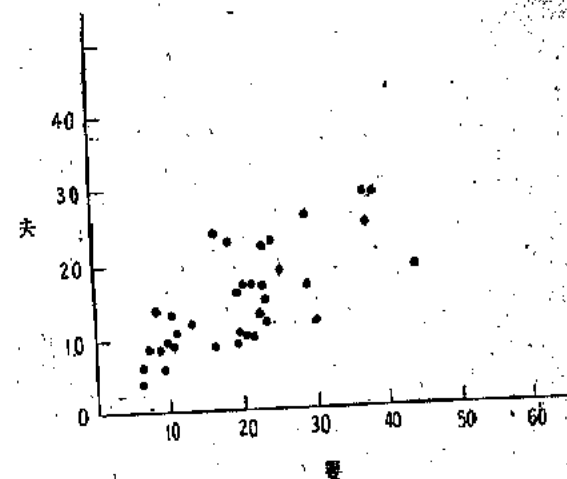
なお、中小工場労働者について、夫と妻との被服点数の相関をみたのはIV-11図であるが、その相関は高い。従つて、夫だけが非常に多くもち妻はぐつと少ないといった傾向ないしその反対の傾向は余りみられないわけである。

第2節 被服の所持数

以上で総合的な被服外衣の所持状況は明らかとなつたから、次に、代替性の少ないものについて個々の所持数をみてみよう。(IV-21~28表)。

男世帯主の背広の枚数をみると、大工場労働者は平均2.2枚をもち、これを欠くものはわずか1名にすぎないが、中小工場労働者では平均1.6枚、もたないものが約4分の1を占めている。現在の都市生活者の場合には、背広は既に不可欠の被服とみなされているが、これを1枚ももたないといった労働者がこんなに多いのである。又、大工場では大部分が2枚以上をもつ

IV-11 図 夫と妻の被服点数の相関



IV-21 表 男世帯主の被服所持枚数

品目	工場	枚数なし	1枚	2枚	3枚	4枚	計	平均
背広	大	1	6	5	12	-	24	2.2
	中、小	9	9	6	7	3	34	1.6
オーバー	大	1	11	9	3	-	24	1.6
	中、小	2	24	7	1	-	34	1.2
皮靴	大	1	7	9	5	2	24	2.0
	中、小	3	16	13	2	-	34	1.4
寝衣	大	1	17	6	-	-	24	1.2
	中、小	8	22	4	-	-	34	0.9
洋傘	大	0	20	4	-	-	24	1.2
	中、小	1	29	2	2	-	34	1.1

IV-22 表 主婦の被服所持枚数

品目	工場	枚数なし	1枚	2枚	3枚	4枚	5枚	6枚	計	平均
オーバー	大	4	11	5	2	1	1	-	24	1.5
	中、小	12	13	6	3	1	-	-	35	1.1
寝衣	大	2	16	6	-	-	-	-	24	1.2
	中、小	5	24	6	-	-	-	-	35	1.0
洋傘	大	4	12	7	1	-	-	-	24	0.9
	中、小	4	30	-	-	-	-	1	35	1.0

IV-23 表 学童の被服所持枚数

品目	工場	枚数なし	0.5枚	1枚	2枚	3枚	4枚	5枚	計	平均
皮靴	大	10	-	8	1	-	-	-	19	0.5
	中、小	16	-	8	1	-	-	-	25	0.4
寝衣	大	3	-	14	2	-	-	-	19	0.9
	中、小	7	-	14	4	-	-	-	25	0.9
洋傘	大	1	-	18	-	-	-	-	19	0.9
	中、小	9	-	16	-	-	-	1	25	0.6
学童服	大	-	-	-	1	4	1	1	7	3.3
	中、小	-	2	6	5	4	-	-	17	1.7

が、中小工場では半数に達しない。また皮靴は大工場では平均2足に達し、過半は2足以上をもつが、中小工場では過半が2足に達せず、平均1.4足である。洋傘は大部分が1本はもちこれについては両種の工場間の差はみとめられないが、寝衣では、中小工場労働者の4分の1がこれを欠き、2枚以上をもつものは8分の1にも達しないのに対し、大工場では1名を除くと全部がえをもち、4分の1が2枚以上をもっている。

このようなちがいは、主婦と学童にもみられる。くわしいことは省略するが、IV-22~23表に示したように、学童と主婦の洋傘では差は余りみられないが、主婦のオーバーとコート、寝衣などでは割然たる差がみられ、オーバーとコートの何れももっていない主婦は、大工場8分の1、中小工場では8分の1、寝衣のないものは大工場12分の1、中小工場では7分の1も見出される。

もちろん、大工場労働者の状態が全休として良好であるというわけではない。表示したように、若干の

IV-24 表 所持する被服の枚数

2. 比較的良好なもの

品目	工場	夫35才	妻32才	子			
				男8才	女10才	男5才	男2才
背広	大	-	-	-	-	-	-
上着	大	4	-	3	-	3	2
ズボン	大	5	-	5	3	5	4
ワンピース	大	-	3	-	7	-	-
ブラウス	大	-	4	-	5	-	-
スカート	大	-	5	-	6	-	-
ツーピース	大	-	-	-	2	-	-
学生服	大	-	-	1	-	-	4
オーバー	大	2	-	1	3	1	-
セーター	大	3	2	3	3	2	2
長着	大	3	6	2	3	2	2
長着	大	3	8	3	4	3	3
ユカタ	大	3	3	2	2	2	1
和服コート	大	-	3	-	-	-	-
寝衣	大	2	2	2	2	2	1
皮靴	大	2	-	1	1	1	-
洋傘	大	1	1	1	1	1	-
衣服総点数	大	25	37	22	50	19	22

註 1. 衣服総点数には寝衣、皮靴、洋傘を含まない。
2. 衣服の点数は、背広、ワンピース、ツーピース、学生服、オーバーは2点とし、その他は1点とした。

が、中小工場では半数に達しない。

オーバーは何れも大部分がもっているが、平均枚数は小工場1.2枚大工場1.6枚で前者は劣っている。また皮靴は大工場では平均2足に達し、過半は2足以上をもつが、中小工場では過半が2足に達せず、平均1.4足である。洋傘は大部分が1本はもちこれについては両種の工場間の差はみとめられないが、寝衣では、中小工場労働者の4分の1がこれを欠き、2枚以上をもつものは8分の1にも達しないのに対し、大工場では1名を除くと全部がえをもち、4分の1が2枚以上をもっている。

IV-25 表 所持する被服の枚数

b. 中位のもの

品目	工場	夫46才	妻41才	子			
				長男18才	長女12才	次男9才	三男4才
背広	大	2	-	-	-	-	-
上着	大	4	1	3	5	1	6
ズボン	大	3	1	3	2	5	6
ワンピース	大	-	3	-	3	-	-
ブラウス	大	-	2	-	2	-	-
スカート	大	-	2	-	5	-	-
ツーピース	大	-	-	-	-	-	-
学生服	大	-	-	1	-	-	-
オーバー	大	1	-	2	-	-	1
セーター	大	2	2	1	3	2	-
長着	大	1	5	-	-	-	4
長着	大	-	2	-	-	-	-
ユカタ	大	-	2	-	-	-	2
和服コート	大	-	1	-	-	-	-
寝衣	大	1	1	1	1	1	1
皮靴	大	1	-	2	-	-	-
洋傘	大	1	1	1	1	1	-
衣服総点数	大	16	24	13	23	8	20

註 IV-24表と同じ。

のは非常にみじめな生活水準にあるが、中小工場労働者の場合には、このような水準にあるものが非常に多く、その相当部分は最低被服水準をみたしていないとみられるのである。

第3節 若干の事例

これまで全体的にとりあげてきたのであるが、もつと具体的にみるために、若干の事例をえらんで世帯毎の被服状況を示してみよう。

1) 比較的良好な状況のもの

80人位の工場にいる鋳物工であるが、本人勤労収入は約16,000円、実収入は約17,000円、実支出は17,456円、生活費15,007円8人世帯であるから消費単位当たりとすれば、約4,100円となる。被服費は月々1,469円、消費単位当りはわずか420日にすぎぬ。しかるに罹災していないため、夫25点、妻27点、長女10才50点、長男8才22点、二男5才19点、三男2才22点をもっており、和服も多く、ユカタを加えると、何れも6枚以上をもち、三男を除くと寝衣は2枚ずつ、洋傘は夫々1本をもっている。もちろん、古い「お下り」が次男、三男にうつり、それが所持数をふやしているであろうが、これだけの枚数を確保するためには、相当程度被服に重点的に支出すること並びに実家などの贈物も必要となるであろうし、罹災しないことが条件となる。

2) 中位のもの

中位の例として示したのは、20人位の工場の板金工職長であるが、8人世帯、罹災ナシで、実収入28,582

IV-26 表 所持する被服枚数

c. 最も低いもの

品目	工場	夫44才	妻37才	子			
				長女11才	次女9才	三女7才	長男3才
背広	大	-	-	-	-	-	-
上着	大	3	-	1	1	1	2
ズボン	大	3	-	1	1	1	4
ワンピース	大	-	-	1	1	1	-
ブラウス	大	-	3	3	3	4	-
スカート	大	-	2	3	3	3	-
ツーピース	大	-	-	-	-	-	-
学生服	大	-	-	-	-	-	-
オーバー	大	1	-	-	-	-	1
セーター	大	-	-	1	1	1	1
長着	大	-	2	-	1	1	2
長着	大	-	-	1	1	1	-
ユカタ	大	1	-	-	-	-	-
和服コート	大	-	-	-	-	-	-
寝衣	大	1	1	1	1	1	1
皮靴	大	-	-	-	1	-	-
洋傘	大	1	-	1	1	-	-
衣服総点数	大	9	7	12	13	14	11

註 IV-24表と同じ。

円、実支出 26,388 円、生活費は 21,820 円、うち被服費は 4,176 円、消費単位当りでは、夫々約 4,900 円と、1,057 円で、支出自体はさきの鋸木工よりはるかに多い。しかるに、平均点数は若干低く、中小工場労働者の平均を若干上回る程度であつて、(20%位高い) やつと、主人は背広 2 着、オーバー 1 着、皮靴、寝衣など夫々 1 をもち、和服は殆んどもつていない。つまり、全体として、予備をもつ余裕は全然なく、もつぱら洋服で通しているといつた実状である。又、子供の場合には和服は最も小さい幼児を除くともつていないし、妻は、オーバーもコートももたない。中小工場労働者とすれば中位の水準であるが、決して十分な枚数に至つていないことはあきらかである。

3) 最も低いもの

罹災した仕上工で、家族は 6 人、収入は 16,880 円、実支出 16,818 円、生活費 13,068 円、被服費 1,227 円といつた状態で、消費単位当りは、生活費約 8,800 円、被服費 846 円にすぎない。さきの板金工に比べると、その生活費ははるかに少いが、妻が内職で補つてやつとこれだけの収入をえているのである。

この世帯がもつてゐるのは、ごくわずかで主人は背広はなく、皮靴をもたず、ズックで通勤し、セーターなどもない。妻は夏物のブラウス、スカートをもつだけで、春秋と冬季は長着を用い、皮靴、洋傘などはなく、和傘を用いる。子供は大部分オーバーがなく、冬の服を欠いているが、着物ですごすわけである。ただ、皆が一応 1 枚の寝衣をもつてゐることがとりえであつて、他はみじめな被服水準ににじみ出ており、特に妻の場合にはひどい。つまり、この世帯では、妻の被服が一番犠牲にされているのである。

第 3 章 寝方と家具の所持状況

次に、これまでふれなかつた、寝方と所持する家具の種数と個数についてのべ、今までの分析を補いたいと思う。

第 1 節 寝 方

さきに第 2 篇第 4 章において住居の問題についてのべたのであるが、そこでは寝方まで立ちいつてのべることができなかつた。それ故、以上の考察を補うために、生計調査の調査対象について調べた寝方についてのべてみよう。

大工場労働者の住宅は平均 2.08 室の広さをもつが、中小工場では 2.03 室で、両者の間には殆んど相異はない。また、分布をみても、生活費や被服のように決定的なちがいがみられない。これは、現在のような住宅の不足、全体としての住居条件の低下の時代には、住生活の改善——特に広さであるが——を若干の収入増加倍で解決できないことを示すものに他ならない。

彼等は、この居室の一部を寝室にあててゐるのであるが、2 室居住のものはその 5 分の 4 以上が 1 室を寝室にあて、他の室を空室にしている。3 室になると、2 室をそれに使用するものがみられるが、それでも半分近いものが 1 室につまつてゐる場合がみられる。つまり、いわゆる食寝分離のために、また生活習慣あるいはふとんなどの不足にもとづいて、就寝時の通密が甚しくなるのであつて、これについては他の人々の指

IV-27 表 居室数別寝室数別世帯数

居室	寝室	1	2	3	4	計
中 小 工 場	1	11	-	-	-	11
	2	13	3	-	-	16
	3	2	4	-	-	6
	4	-	-	-	-	-
	5	1	-	1	-	2
計		27	7	1	-	35
大 工 場	1	9	-	-	-	9
	2	5	-	-	-	5
	3	5	4	-	-	9
	4	-	1	-	-	1
	5	-	-	-	-	-
計		19	5	-	-	24

IV-28 表 ふ と ん の 枚 数

世帯人員別 枚数	2人	3人	4人	5人	6人	計
4枚~5枚	1	-	-	-	-	1
5"~6"	-	1	2	-	1	4
6"~7"	-	2	3	1	-	6
7"~8"	-	1	1	1	1	4
8"~9"	-	1	2(1)	1	-	4(1)
9"~10"	1	-	2	1	2	6
10"~11"	-	-	1	-	-	1
11"~12"	-	-	-	-	3	3
12"~13"	-	-	-	1	2	3
13"~14"	-	-	-	1(1)	-	1(1)
14"~15"	-	-	-	-	-	-
15"~16"	-	-	-	1(1)	-	1(1)
16枚以上	-	-	-	-	1(1)	1(1)
計	2	5	11(1)	7(2)	10(1)	35(4)
一世帯当 平均	6.6	6.8	6.6(6.9)	10.4(11.9)	10.4(10.7)	8.5(8.9)

注。() 内は客用をもつ世帯
 ・平均の () 内は客用を含んだ枚数
 ・毛布一枚はふとん 0.5 枚に換算。

であり、主人は結婚である。また、なかには全員が 2 人ずつでねてゐるもの、又 1 床だけは 3 人がぎつしりつまつてゐるものなどがみられるが、同床就寝の場合には、大工場労働者と同じく、世帯主は 1 人でねる率が高く、また夫婦とも子供と一所にねるときには、夫は男の子妻は女の子又は乳児と共にやすむことが多くみられる。いま、ざこねを除いて一括してみると、1 人でねるものは 28 床 (28 人)、2 人は 48 床 (96 人)、3 人は 1 床 (3 人) で、全員のうち 1 人でねるものはわずか 21% にすぎず、残りは全部、主として 2 人一緒にねてゐる。大工場労働者の場合、これより 1 年 4 ヶ月以前に 26% が 1 人 1 床を確保していたこと

捕している通りである。

ふとんの所持枚数は、客用を含めて 8.9 枚、平常用のみでいえば 8.5 枚であつて、大工場労働者に比べ明かに少い (11.6 枚)。くわしい分布は IV-27 表に示したように甚しく拡散している。同じ 4 人世帯のなかでも 5.5 枚のものもあれば 10 枚のものもあるし、6 人世帯で 5 枚から 16.5 枚、客用を加えると 19.5 枚というものまでいる。いま 1 人当り 8.5 枚で線を引けば、この水準を上回るものはわずか 8 世帯であつて、2.5 枚で線をひいても 7 人で全体の 5 分の 1 を占めるにすぎない。つまり、圧倒的部分は、同床就寝をせざるをえない実状にある。また、

4 人で 8 枚を使用し、別に客用として 8 枚をもつてゐるのは、明かに、農民的な生活感情であることはいふまでもない。

ところで寝方であるが、次図に示した如く、ざこねが 2 世帯みられ、1 人 1 床を堅持する世帯は全部を合せても 6 世帯つまり 6 分の 1 にすぎず、他は全部 2 人が 1 緒にねるものを含んでいる。日本人の寝方からすれば、1 人 1 床でねるのが文化的且つ衛生的であることはいふまでもないが、これを確保するのは、このように少い。

寝方はもちろん目茶苦茶である。“ざこね”の世帯では、“5 枚のふとんに 3 人がねる”と答えているが、この場合の家族は、夫婦 + 長女 (9 才) + 二女 (8) + 長男 (6) + 三女 (4) の世帯

IV-12 図 中小工場の労働者の寝方

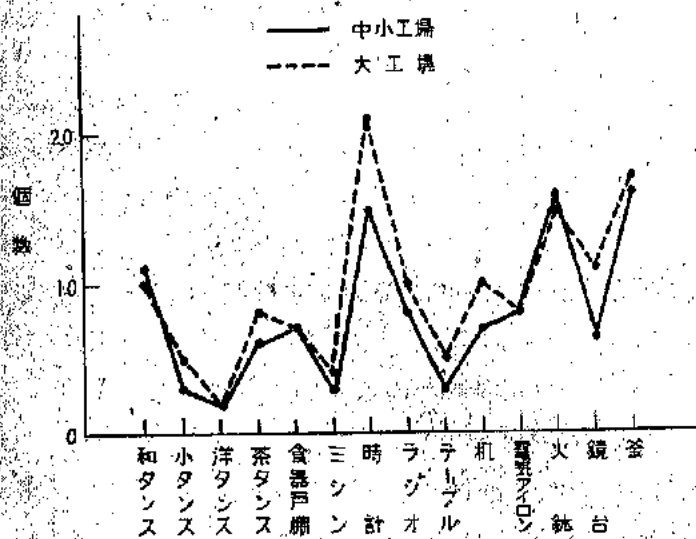
世帯員数	2	3	4	5	6	計
1人			●		●	2
2人	●●	●●	●●●●			11
3人		●	●●	●●●●	●●●●	16
4人			●	●	●●●●	6
5人						
計	2	5	11	7	10	35

を考えると（現在はこの率は少し高まっているであろう）、やはり、中小工場労働者の方がよけいにみじめなようである。

第2節 家具の所持状況

調査したのは15品目にすぎないが、家具の主なものを含まれている。IV-13図およびII-29表に示したのがそれであるが、大工場労働者と中小工場労働者で差のないものと、差のみられるものとがある。差の殆んどみられないのは、ダンス類、食器戸棚、電気アイロン、釜、火鉢などであるが、差のあるのは、茶

IV-13 図 家具の平均所持数



ダンス、ミシン、時計、ラジオ、テーブル、机、鏡台、鍋などで、前者には必要度の高いもの、後者はその幾分低い、文化性のより高いものが多くみられている。つまり、収入の低い中小工場労働者は、その必要度の高いものに集中して購入しているのである。

所持数量の分布をみると、あるものは多くもっているが、他のものは之を欠くといった傾向がつよい。例えば、ダンスを7つをもっているものがある一方、一本ももっていないものが10%をこえているし、食器戸棚のないもの

IV-29 表 主要家具の平均所持数

	今回の調査		前回調査
	中小工場	大工場	大工場
ダンス類	1.6	1.7	-
和ダンス	1.1	1.0	1.1
小ダンス	0.3	0.5	-
洋ダンス	0.2	0.2	0.2
茶ダンス	0.6	0.8	0.6
食器戸棚	0.7	0.7	0.9
ミシン	0.3	0.4	0.3
時計	1.5	2.1	-
ラジオ	0.8	1.0	-
テーブル	0.3	0.5	-
机	0.7	1.0	0.9
電気アイロン	0.8	0.8	-
火鉢	1.6	1.5	-
鏡台	0.9	1.1	-
釜	1.6	1.7	-
鍋	3.8	4.4	-

IV-30 表 家具の所持数の分布

		個数	なし	1	2	3	4	5	6	7	計
ダンス類	大	2	11	8	1	-	1	1	-	-	24
	中小	4	15	11	1	3	-	-	-	1	35
和ダンス	大工場	9	9	4	1	1	-	-	-	-	24
	中小工場	11	14	8	1	-	-	-	-	1	35
小ダンス	大	12	11	1	-	-	-	-	-	-	24
	中小	23	11	1	-	-	-	-	-	-	35
洋ダンス	大	20	4	-	-	-	-	-	-	-	24
	中小	28	6	1	-	-	-	-	-	-	35
茶ダンス	大	8	13	3	-	-	-	-	-	-	24
	中小	12	23	-	-	-	-	-	-	-	35
食器戸棚	大	8	16	-	-	-	-	-	-	-	24
	中小	12	22	1	-	-	-	-	-	-	35
ミシン	大	15	9	-	-	-	-	-	-	-	24
	中小	25	10	-	-	-	-	-	-	-	35
時計	大	-	6	11	5	2	-	-	-	-	24
	中小	2	21	7	4	1	-	-	-	-	35
ラジオ	大	-	24	-	-	-	-	-	-	-	24
	中小	7	28	-	-	-	-	-	-	-	35
テーブル	大	14	9	-	1	-	-	-	-	-	24
	中小	25	10	-	-	-	-	-	-	-	35
机	大	4	16	3	1	-	-	-	-	-	24
	中小	12	21	2	-	-	-	-	-	-	35
電気アイロン	大	5	19	-	-	-	-	-	-	-	24
	中小	7	27	1	-	-	-	-	-	-	35
火鉢	大	-	14	9	1	-	-	-	-	-	24
	中小	-	23	8	2	-	1	-	-	1	35
鏡台	大	2	19	2	1	-	-	-	-	-	24
	中小	6	28	1	-	-	-	-	-	-	35
釜	大	-	12	9	2	1	-	-	-	-	24
	中小	-	17	16	1	1	-	-	-	-	35
鍋	大	-	-	5	8	7	4	-	-	-	24
	中小	-	5	7	14	8	1	-	-	-	35

が9分の1に達する。時計やラジオ、鏡台は大部分のものがもっているが、なおこれを欠いているものがみられるし、テーブルやミシンとなると過半がもっていない。また、もっているといつても1個が大部分であるが、鍋だけは4個が並数である。

このように、世帯毎にみて行くと、中小工場労働者の家具の所持状況は貧弱をきわめ、通常もつ必要があると考えられるものさえ十分に所持していない。あるものは、戦災によって失ったのであろうが、現在の収入の低さがこういう結果をもたらしたのである。

要約 中小工場労働者の家計

本稿で分析した結果を要約すると次のようになる。

- 1) 中小工場労働者では、世帯員収入が若干多いが、世帯主の賃金収入が大工場労働者に比べはるかに劣るため、その実収入は後者の4分の3程度にすぎない。
- 2) 従つて、租税などの負担が少いにもかかわらず、生活費は13,469円で大工場労働者より5,000円少く、消費単位当り生活費もわずか4,344円で、大工場の5,751円よりはるかに低く、その一部は生活保護世帯の生活水準にある。
- 3) 中小工場労働者は生活費の約55%を飲食物費にあて、エンゲル系数は高い。大工場労働者の生活費と比較して劣位の甚しいのは、被服費、教養娯楽費、肉卵乳類など、文化性の高いものである。
- 4) F. I. E. S. に比べると、大工場労働者は大体同じ生活費を支出しているが、内容的には、被服と飲食物費が多く、文化的な雑費の支出が少い。また、中小工場労働者はその約70%程度の生活費を支出するにすぎず、すべての面で劣っている。
- 5) 被服の所持状況について、大工場と中小工場労働者とを対比してみると、すべての点で後者が甚しく劣っており、その過半は最低限度に必要な被服をもっていない。
- 6) 寝方をみると、圧倒的多数は家族と同床がねているが、住宅のせまいことその他、所持するふとん枚数の過少にもとずいている。(一部に生活慣習が関係してはいるが)。
- 7) 所持する家具も必要なものを欠く世帯が中小工場労働者のなかに多くみられ、大工場労働者に比べると劣っている。
- 8) 全体的にいえることは、大工場労働者自身の生活水準も決して良好とはいえないにせよ、中小工場労働者は、その収入の過少にもとずいて、生活費、被服等についても劣悪なことが明かにされた。

総 括

総 括

京浜地帯の印刷、機械、鋳物の3業種について、中小工場の経営並にその労働者家族の生活状態について、みてきたのであるが、以上を総括すると、次のようになる。

第1篇では、経営者よりの「ききとり」及び工場の諸統計を中心とし、家庭訪問による労働者よりの「ききとり」で補充して工場の経営状態及び労働者状態を分析したが、その結果では、

- 1) 印刷工場の多くは出版商業資本に、機械及び鋳物の工場の多くは大工場資本へ従属していた。
- 2) 受注単価は安く、支払いは遅く、可成り長期の手形支払が行われ、一部に不渡りが発生していた。そのために資金に不足しているが銀行よりの借入れは全く不可能で中小工場の経営の困難が強くみられた。
- 3) このような中小工場経営の困難は、中小工場の労働者の労働条件を極度に悪化させていた。すなわち、印刷関係に代表的にみられる長時間労働、それは婦人年少労働者にまで一部深刻に波及していた。低賃金、特に基本賃金の極度の低位の上に請負制、能率給が行われると共に長時間労働による時間外収入とによつてその低賃金はわずかに補充されているにすぎない、しかも、その低賃金は受注の不安定、元方工場の支払いの悪化などによつて常に不安定な状態にあつた。

安全衛生に関する状態は全く考慮されていない否考慮しえない状態に近かつた。

第2篇では質問票によつて調査した結果によつて労働者家族の生活状態を分析したが、その結果

- 1) 一般的には、中小工場は主として都市の停滞的過剰人口のなかから労働力をえており、それへの依存度は印刷が高く、鋳物は低く、後者では農家出身者が相当に多い、また、大工場労働者からの落居者も案外に多かつた。
- 2) 世帯の規模は大工場労働者に比べ幾分多い程度であるが、本人以外の有職者はぐつと多く、働けるものの全員の収入を合せて生計をいとなんでいる。
- 3) 本人の手取り賃金収入は大工場労働者に比べると低く、平均14,672円であつたが、12,000~16,000円が多く、年齢差が少く、印刷、機械、鋳物の順に低くなる。また、世帯全体の手取収入は、17,486円で大工場より少く、その66%は1万~2万円の間分散し、消費単位当り収入では、平均4,949円で、4,000円にみえないものは88%に達している。
- 4) 住宅は、環境、建物など一般に悪いだけでなく、広さもせまく、世帯当り平均10.2帖、1人当り2.8帖、2帖未満は28%、8帖未満は61.7%に達し過密性が甚しい。
- 5) フトンの所持状況は、平均平常用、11.1枚、客用2.1枚、合計13.2枚であつて、1人当り1枚以上の敷フトンのないもの、1人当り2枚以上の掛フトンのないものは圧倒的である。
- 6) 主人の不安定な低収入をカバーするために主婦の勤務に出る比率は高く、内職する主婦はぎりぎりの

家計をささえるために内職に従事し、内職を求めている。

そのために、小さい子供のための保育施設を切望している。

7) 主婦は家事負担の大部分を引きうけ、他の世帯員の協力は大工場労働者の場合に比べると若干劣っている。又家計の管理は大部分主婦の手にあつて農家とは対照的である。

8) 産児制限は約半分が行い、希望する児数は2~4人で、3人が最も多い。

9) 労働者と妻の自覚症状にもとづく訴えは案外多く、約半分以上を占めている。また、その文化的生活の内容は低く、主婦では大工場と大差ないが、労働者では一層劣っている。

10) 主人の不安定な低収入は主人の長時間労働、家族の勤労などによつてカバーされているが、尚且つ、その収入は生活を十分に維持するに足らない。特に病氣、失業などの事故の発生は直ちに家計を破かいする危険の状態にあり、日々の生活の維持は、借金をすることによつてなんとかやられているという状態にある。

11) 労働組合の組織率は、小工場ほど低く、組合への認識も、大工場に比べるとはるかに劣っている。

第3篇では中小工場労働者並に妻について、その生活時間を分析したのであるが、次の点が明かとなつた。

(1) 中小工場既婚男子労働者の平日生活時間は大工場労働者に比し、純勤務時間は2割弱長く、勤務時間も長い。通勤時間の短い関係上、収入生活時間はやや長い程度であり、家事的生活時間は短く、生理的生活時間や文化的社会的な生活時間は大差がない。しかし、表面的、量的には大きな差がないが、純勤務が特に長く、且大工場に比し、作業環境も悪く、手労働が多く、従つて精神的肉体的負荷が大きいから、実質的には、中小工場労働者の生活時間は平日においては文化的時間がより圧迫されているのである。従つて、休日には、その不満、不足を充足しようとする均衡化の形が表われ、中小工場労働者は大工場に比し、文化的時間が極めて大きくなり、家事的時間は小さくなる。

(2) 中小工場労働者の生活時間を中工場と小工場別にみると、その差は小さいものであるが、大工場労働者と中小工場労働者の差が縮小された形が表われる。

(3) 産業別に中小工場労働者の生活時間をみると、重労働である鋳物は一応表面的には大工場労働者と大差ないが、大工場の重労働従事者と比較するとやはり劣位を示す。印刷労働者は過長労働時間による生活時間の圧迫が極度に表われた形をとり、中小工場労働者の劣位を最も明確典型的に示している、機械労働者はその中間にあり、中小工場労働者全体(三産業)の平均値に近い形を示す。

(4) 夫と妻を比較すると、週間合計で妻の、収入生活時間と家事的な生活時間の和は、夫のそれより少く、従つて文化的な生活時間は夫より多くなる。しかし文化的な生活時間の内容をみると、妻のそれは夫よりも決して良いとはいえない。両者の差は生活の質の差に基いているので比較に困難であり、むしろ両者の相互関係が重要である。

(5) 中小工場労働者の妻は大工場の妻に比し収入生活時間(内職)が多いが、生理的生活時間は大差なく、家事的な生活時間が大雑に少く、従つて文化的な生活時間が大きい。しかし一見極めて大きなこの差異も、季節差その他の条件によるもので、収入生活時間を除けば、本質的な差が両者にあるとはいいいにくい。それは大工場職員の妻と、工員の妻の生活時間に本質的な差異がなかつたことと対応している。つまり妻の生活時

間は更に他の要因によつて強く影響されると思われる。

(6) 中工場の妻と小工場の妻の間には収入生活時間を除けば生活時間に大差はない。

(7) 時刻別に妻の生活時間をみると、各要素生活時間は夫々特異な形をもつて変化しており、裁縫、炊事は夜少く、朝には洗濯、掃除が、ひるは買物、裁縫、交際、夜は新聞ラジオ、雑談がぐつとふえる。

附表

中小工場労働者生活実態調査票

中小工場労働者の生計費

附-1) (収入)

費目	実 額		百 分 比	
	中小工場 機械金属	中小工場そ の他の産業	中小工場 機械金属	中小工場そ の他の産業
世帯主の定期的本業収入	14,171	9,523	83.3	71.8
世帯主の臨時的本業収入	1,159	536	6.8	4.1
世帯主の本業収入小計	15,330	10,059	90.1	75.9
世帯主のその他の勤労収入	405	271	2.4	2.1
世帯主の収入計	15,735	10,330	92.5	78.0
世帯員の収入	589	375	3.5	2.8
家内労働収入	151	375	0.9	2.8
勤労収入計	16,475	11,080	96.9	83.6
事業からの繰入れ	-	-	-	-
財産による収入	156	-	0.9	-
受贈収入	142	453	0.8	3.4
生活保護金	239	1,728	1.4	13.0
その他の実収入小計	537	2,181	3.1	16.4
実収入計	17,012	13,261	100.0	100.0
預金引出貸金回収	198	42	-	-
財産売却却収入	1	118	-	-
任意保険及無償収入	37	-	-	-
その他資産減に伴う収入	32	42	-	-
資産減に伴う収入小計	268	202	-	-
借入金、質入	551	1,145	-	-
掛金の他負債増の収入	194	313	-	-
負債増に伴う収入小計	745	1,562	-	-
前日からの繰越金	4,872	1,424	-	-
実収入外の収入計	5,885	3,188	-	-
記入不備	28	64	-	-
総収入	22,925	16,513	-	-
世帯数	27	8	-	8

附-2) (支出)

費目	実 額		百 分 比		消費単位当り	
	中小工場 機械金属	中小工場そ の他の産業	中小工場 機械金属	中小工場そ の他の産業	中小工場 機械金属	中小工場そ の他の産業
飲食費	1,326	1,216	9.2	11.5	401	394
被服費	1,498	1,000	10.4	9.5	450	323
娯楽費	198	235	1.4	2.2	60	76
雑費	282	222	2.0	2.1	85	72
給付金	791	547	5.5	6.1	239	209
給付金	693	580	6.2	5.5	270	188

附-2) 支出

費目	実 額		百 分 比		消費単位当り	
	中小工場 機械金属	中小工場そ の他の産業	中小工場 機械金属	中小工場そ の他の産業	中小工場 機械金属	中小工場そ の他の産業
内、その他	609	475	4.2	4.5	184	154
乳食	266	248	1.9	2.3	80	80
辛脂	485	486	3.4	4.6	147	157
子物食	124	70	0.9	0.7	37	13
計	220	45	1.5	0.4	67	15
計	596	513	4.1	4.9	180	153
計	341	266	2.4	2.5	103	86
計	186	153	1.3	1.4	58	49
計	7,807	6,152	54.4	58.2	2,359	1,932
住宅及家具什器関係費	250	463	1.7	4.4	87	173
計	316	271	2.2	2.6	109	101
水道料金	566	734	3.9	7.6	196	274
ガス料金	116	66	0.8	0.6	40	25
電気料金	169	149	1.2	1.4	50	55
燃料	277	141	1.9	1.3	96	53
その他	274	197	1.9	1.9	95	73
計	836	553	5.8	5.2	290	206
被服費	1,203	287	8.4	2.7	416	107
計	315	174	2.3	1.6	109	66
計	191	99	1.3	0.9	66	37
計	1,709	560	11.9	5.2	591	209
計	10,918	8,003	76.0	75.6	3,436	2,681
医療費	324	442	2.3	4.2	112	165
衛生費	683	346	4.8	3.3	236	129
療育費	223	192	1.5	1.8	77	72
療育費	415	342	2.9	3.2	144	128
療育費	443	210	3.1	2.0	153	78
療育費	292	300	2.0	2.8	101	112
療育費	435	336	3.0	3.2	151	125
療育費	625	408	4.4	3.9	216	152
計	3,440	2,576	24.0	24.4	1,190	961
生活費合計	14,358	10,579	100.0	100.0	4,626	3,642
仕入れ金	10	125	-	-	-	-
仕入れ金	802	595	-	-	-	-
仕入れ金	56	54	-	-	-	-
仕入れ金	418	316	-	-	-	-
仕入れ金	19	-	-	-	-	-
計	1,305	1,090	-	-	-	-
計	15,663	11,669	-	-	-	-
事業費	-	-	-	-	-	-
事業費	496	293	-	-	-	-
事業費	130	30	-	-	-	-
事業費	626	323	-	-	-	-
事業費	703	1,181	-	-	-	-
事業費	379	673	-	-	-	-
事業費	22	-	-	-	-	-
計	1,104	1,854	-	-	-	-
計	4,952	2,579	-	-	-	-
計	6,682	4,756	-	-	-	-
計	580	88	-	-	-	-
計	22,925	16,513	-	-	-	-
世帯数	27	8	-	-	-	-

企 業 調 查 票 Ⅲ

企業番号		中小	号	業種	機・印・金														
職 員 (給仕など) 事務技術	日本国籍 (A) 年間退職 (B) 年間入職 (C)	男	25 年		26 年		27 年			28年	備 考	所定労働時間	時 ～ 時						
		女	6	12	6	12	3	6	9	12			" 休前 "						
													(ヒル中間)						
													" 休日 "						
工員(主として現場従業員)	常 務	(A)	男										出勤率 有給休暇 日数 欠勤日数 公傷人員	8月	9	10	11	12	1月
		(B)	男																
		(C)	男																
		(A)	女																
		(B)	女																
		(C)	女																
	臨時 (以外)	(A)	男										備 考	工員の雇入方法					
		(B)	男																
		(C)	男																
		(A)	女																
		(B)	女																
		(C)	女																

[illegible]

労働時間状況 （男子工員のみ）		9月				12月				1月				備考
		常勤		臨時		常勤		臨時		常勤		臨時		
		人員	%	人員	%	人員	%	人員	%	人員	%	人員	%	
	(20日) 160 且未済													時間数ではとれぬで代きカきひと 替るのめはぜ
	(22日) 180 "													
	(24日) 200 "													
	(26日) 220 "													
	(28日) 240 "													
	(28日以上) 260 "													
	260 以上													
	総時間													
	総人員													
	平均													

企 業 調 票 查 14

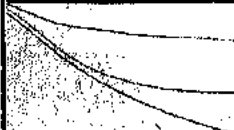
[illegible]

男子當働工平均賃金		9月	12月
時間	平均労働日数		
	平均労働時間数		
賃金項目			
合計			

		職 員		常 備		臨 時	
		男	女	男	女	男	女
平均労働日数							
平均労働時間数							
賃金	平均						
	最高						
	最低						
賞与							

備 考	

中小工場労働者生活実態調査企業調査票 Ⅶ

企業番号		中 小	号	業種	機・印・金				
				番 職名		氏名			
				(市) 区				町	
				27~10	11	12	28~1	計	平均
出 欠	1	労働日数							
	2	〃 時間数							
	3	休日労働							
	4	深夜早出残業							
	5	公 傷							
	6	私 欠							
	7	有給休暇							
賃	8								
	9								
	10								
	11								
	12	控 除							
控	13	(8~11~12)							
	14	賞 与							

[illegible]

[illegible][illegible]

中小工場労働者生活実態調査一記入票

Ⅱ 主婦の部

調査 番号	企業 番号	中 小	業種	横・印・金	分類 項目	記不 入要	年令 収入 階層	同居 人員	引揚 器災	内職 勤務									
(1)					家族の方は収入をあなたに渡されますか。 該当らんに○印をつける														
消費単位家族の方 全くしない…×印 その家事の分担 少しする…△印					よくする…○印														
親	柄	炊事	食器 片づけ	せん たく	窓の 掃除	さい ほう	買物	まき わり	ふとん の上げ 下げ	全部渡 してく れる	小遣銭を 渡してく れる	必要など を渡して くれる	毎月ま づた貯蓄 だけ渡し てくれる	全く渡 さない					
同 居 家 族	1 主婦																		
	2 主人																		
(2)																			
あなたの収入（内職、勤務、その他）は何に使いますか —○印でかこむ—					家計に入れる。自分の小遣銭、貯金する。おやつ代その他（ ）					御主人の収入としてどの位の 手取月収を望みますか。 月 額									
家計の状況					こまならない。なんとかしている。					借金すること あり					どこからかかりますか。 借りますか。 しない				
—○印でかこむ—					苦しい。非常に苦しい。					ありませんか。 なし									
(3)																			
御主人と結婚された年月					大 正 年 月														
(4)																			
結婚前に勤めたことがありますか。					あ り な し					現在勤めに出られない理由は —○印でかこむ—									
結婚前の勤めを結婚のためにやめましたか。					やめた 続けた					生活に困らないから、小さな子供がいるから、主人が反対、親が反対、家事が多い、余り収入にならない、留守にできない、近くに勤め先がない、主婦は家にいるのがよい、その他の理由（ ）									
結婚後勤めに出られましたか。					あ り な し														
どんな仕事をしましたか。（事務員、ダイブスト、雑役、印刷工など）																			
(5)																			
内職をしたことがありますか。					あ り な し					内職していない理由は —○印でかこむ—									
どんな仕事ですか（洋服生花などと記入のこと）										小さい子供がいる、主人が反対、親が反対、家事が多い、余り収入にならない、近くに仕事がない、主婦は家事をするのがよい、その他（ ）									
よい内職をおつせんしてくれるところを望みますか。					ぜひほしい ほしい 望まない														
(6)																			
保育園（託児所）を望みますか。					子供さんを保育園に行かせていますか。					子供さんを保育園に行かせない理由は —○印でかこむ—									
ほしい いらない					いる いらない					近くにない、費用がかかる、よいのがない、定員で入れない、その他（ ）									
(7)																			
(8)																			
(9)																			
あなたは持病のよう なものがありますか。 —○印で囲んで下 さい—					読んでいる新聞名					読む記事に○印をつけて下さい。									
肺結核、肋膜炎、胃腸病、げり、便秘、神経痛、リュウマチ、ぜんそく、肩こり、腰痛、かつめ、月経不順、神経衰弱その他（ ）					国政経労社生文娛小社					1 カ月に何冊読みますか。 雑誌 新聞 その他の本									
数どとん					〃					〃									
掛どとん					〃					〃									
毛布					〃					〃									
敷布					〃					〃									
かいまき					〃					〃									
(10)																			
現在の生活から考えて幾人位子供さんを望みますか。 人																			
産児制限をしていますか。 いる いらない																			
しない理由は																			

中小工場労働者生活実態調査—ききとり票

I 本人の部

労働省婦人少年局

調査 番号	番	企業 番号	中 小 号	業種	機・印・金			
(1) 家の 環境	たてこみ	ひどい	普通	よい	住 宅 状 況			
	陽あたり	悪い	普通	よい				
	下水道	大雨で水がでる	悪い	普通		よい		
	耕作地	所有地						
	田	反						
作 計	畑	"						
	計	"						
	家 庭 菜 園							
宅地(所有供地)					坪			
地代(1ヵ月)					円			
(2) 勤務先の業種、規模、仕事の内容、 家族の学卒者の就職の難易 成人(男女)の不就業理由など								
(3) 学 卒 時 と 時 と	時 期	場 所	親の職業(農業は詳細に)	本人の就職	工場労働に従事した時期	年		
	T 年 S 年	県市町村	何男か 男		その勤続			
昭和二十四年以前 の 働 き	いつから	いつまで	勤務(業種、規模、職種)	内職	常勤、臨時、日雇、夜勤(失保、生活)	入職方法	退職理由	備 考
	年 月	年 月						
(4) 働 き の 状 況	賃 金	9 月	10 月	11 月	12 月	越年賃金状況		その他勤務に関する問題
	労働日数					病欠・休職の賃金		
賃上げ状況						失保・労災・健保・厚生・生保について		

中小工場労働者生活実態調査—ききとり票

II 主婦の部

調査 番号	号	企業 番号	中 小 号	業種	機・印・金		
(5) 家 計 の や り く り							
貸金返欠配のとき							
修学旅行又は入学のとき							
病人が出たとき 誰 病名と期間 医療費とねん出方法、健保又は医療保険の利用							
その他特にこまる事はなんですか							
掛け買をしますか(月賦購入を含む) どんなもの どこえ(商店) その金額							
借 金 は (記入票参照) 借りた勤続 その金額 返す方法							
(6) 妻 の 勤 務 と 日 雇 (結婚前2ヵ年以降) 記入票参照							
いつから	いつまで	勤務先(業種、規模)と職種	常勤、臨時、日雇	収入	入職方法	退職理由	家事育児との関係
年 月	年 月						
(7) 妻 の 内 職 (現在を中心にして、27年も前) (記入票参照)							
どんな仕事		どこの仕事	単 価	月 収	場所(家庭内)	みつけ方	固定的に仕事がありますか
内職時間のやりくり (睡眠その他との関係)							
内 職 者 の 会				あつせん機関			
家事・育児との関係							
(8) その他参考事項(新興宗教など)							
(9) 家 の 見 取 図 (代な表も的)							

中小工場労働者生活実態調査

生活時間調査

労働省婦人少年局

生活時間調査票の記入の仕方

〔記入の期間〕 3月29日から31日まで3日間（第1日を休日にして始めて下さい。）

〔記入する人〕 必ず自身で記入して下さい。御主人のは御主人自身で、奥さんは奥さん自身で記入して下さい。

〔記入の方法〕

- （1） 記入は1日中のあなた自身の生活の内容を時間の目盛りで書き込むことです。時間の目盛りは5分毎になっていて、1本の線が6時間分、4本で1日分になります。全部で12本、3日分あります。
- （2） 二つのことがらを一緒にする場合 たとえば、雑談しながらラジオをきくというような場合には、自分で主な方とほとんどしたことがらを一つだけ、たとえば雑談なら雑談と書いて下さい。
- （3） 外出の場合 は歩行（乗物も同じ）と、行先（訪問、買物など）とを別々に書いて下さい。もし歩行が短い時間（2～3分以下）の時は省略して、書く必要はありません。
- （4） 目盛りの単位は5分間ですから、5分以内の小さなことがらがいくつもある時は、その中最も大きなことがらだけを書いて下さい。
たとえば、便所に行くのに3分しかかからなくても、その5分の中では一番大きなことがらですから、その目盛りには「用便」と書きます。

- （5） 工場につとめている方は工場の休み時間の内容も書いて下さい。（記入例のように）
- （6） 工場の「入門」と「出門」、「出勤」と「帰宅」は、はつきり書いて下さい。
- （7） 上の区分以外のことがらは常識で判断して、できるだけ実情を表すように、自由に具体的に書いて下さい。
- （8） この記入で一番大切なことは、記入例を見て、常識的に書いて頂くことです。
- （9） 家庭の主婦の方は、記入例と事情が少しちがうでしょうが、自分でよく判断して書いて下さい。

書き方は下の記入例を見て下さい。

中小工場労働者生活実態調査

生活時間調査票（本人・主婦の部）

労働省 婦人少年局

A-6 本人用

調査 番号	企業 番号	中 小	番 号	業 種	機 印 ・ 金
年 令	満 才	〇 印 を	夫 妻	内 勤 外 勤 の 有 無	あり なし

月 日 (休日 出勤)	0時	1時	2時	3時	4時	5時	6時
	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時
	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時
月	1						

記 入 例	0時	1時	2時	3時	4時	5時	6時
	8時	7時	6時	5時	4時	3時	2時
	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時
	起床	洗面	用便	食事	雑談	ラジオ	用便
	起床	洗面	用便	食事	雑談	ラジオ	用便
	起床	洗面	用便	食事	雑談	ラジオ	用便
	起床	洗面	用便	食事	雑談	ラジオ	用便

昭和29年4月20日 印刷
昭和29年4月25日 発行

中小工場労働者家族の生活

編集人 東京都千代田区大手町1番地
発行人 労働省婦人少年局
印刷人 東京都中央区入船町2の3
永井直保
印刷所 東京都中央区入船町2の3
永井印刷工業株式会社

